

令和7年度

---

---

人権問題に関する市民意識調査

報告書

---

---

福岡市



# 目 次

I 調査について	1
1 調査の目的	1
2 調査の概要	1
3 回収状況	2
4 標本の構成（問1 性別、年齢、職業、福岡市内での居住年数、居住区）	2
5 調査結果利用上の留意点	4
II 調査の結果	5
第1章 人権問題全般について	5
1 人権が尊重される社会	5
(1) 人権が尊重されている社会だと思うか	5
(2) 尊重されていないと思う人権問題	8
2 人権問題への関心	12
(1) 人権問題にどの程度関心を持っているか	12
(2) 関心を寄せる人権問題	15
3 差別や人権侵害に対する考え、経験	19
(1) 差別や人権侵害されたと思った経験	19
(2) 差別や人権侵害の分野	21
(3) 自分が人権侵害を受けた時の対処	29
4 身元調査についての考え方	33
第2章 個別の人権問題について	36
1 同和問題について	36
(1) いまなお差別があると思うかどうか	36
(2) 同和問題に関する考え方	53
(3) 同和問題解決への望ましい方向性	59
2 女性に関する問題について	63
3 子どもに関する問題について	67
4 高齢者に関する問題について	71
5 障がい者に関する問題について	75
6 外国人に関する問題について	79
(1) 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われること	79
(2) ハイトスピーチについて	82
7 感染症の患者等（HIV 感染者・肝炎ウイルス感染者・新型インフルエンザ等の感染者等）に関する問題について	84
8 ハンセン病患者等に関する問題について	88
9 インターネットによる人権侵害について	91
(1) インターネットに関する事柄で、人権上問題があると思われること	91
(2) インターネットを使った人権侵害を防ぐために有効だと思うこと	95

10	性的マイノリティに関する問題について	99
11	ホームレスに関する問題について	103
12	犯罪被害者やその家族に関する問題について	106
13	刑を終えて出所した人に関する問題について	109
14	北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題について	112
15	災害に伴う問題について	115
16	働く人に関する問題について	118
<b>第3章 人権問題の教育・啓発について</b>		<b>123</b>
1	人権問題への取り組みについて	123
2	人権問題に関する情報の入手経路	127
3	「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」の認知状況	131
4	啓発活動の認知状況	134
5	人権問題に関する講演会や講座について	139
	(1) 講演会や講座への参加状況	139
	(2) 参加したことのある講演会や講座	143
	(3) 参加したい講演会や講座、イベント	145
6	人権問題についての理解を深めるために必要な啓発活動	149
<b>Ⅲ</b>	<b>調査結果の総括</b>	<b>155</b>
1	人権問題への関心度と具体的な問題との相関	155
2	効果的な啓発手法について	158
3	調査結果まとめ	160
<b>【 付 録 】</b>		<b>171</b>
	福岡市「人権問題に関する市民意識調査」調査票	171

# I. 調査について



# I 調査について

## 1 調査の目的

人権問題に関する市民の意識を把握し、啓発事業等の人権施策の一層効果的な推進を図るとともに、今後本市が取り組むべき人権行政のあり方を検討する上での基礎資料を得るために実施した。

## 2 調査の概要

### ① 調査地域

福岡市全域

### ② 調査対象者

福岡市内に居住する満 18 歳以上の市民 3,000 人

### ③ 調査対象者の抽出方法

住民基本台帳から無作為抽出

### ④ 調査方法

郵送法（郵便による調査票配布、郵送・WEB 併用回収）

### ⑤ 調査期間

令和 7 年 10 月 6 日（月）～令和 7 年 11 月 4 日（火）

実施にあたっては、調査票に返信用封筒を同封して、令和 7 年 10 月 6 日（月）に調査対象者あてに郵送し、回答の期限を 10 月 22 日（水）とした。その後、10 月 20 日（月）に、調査対象者全員に対して、礼状兼督促状を郵送し協力を求め、回答期限を 11 月 4 日（火）まで延長し、令和 7 年 11 月 5 日（水）までに回収された有効調査票について集計作業を行った。

### ⑥ 調査実施機関

株式会社 東京商工リサーチ

### ⑦ 調査結果の分析

総括執筆・監修

公益財団法人 福岡アジア都市研究所

主任研究員 情報戦略室長 島山 尚久

### 3 回収状況

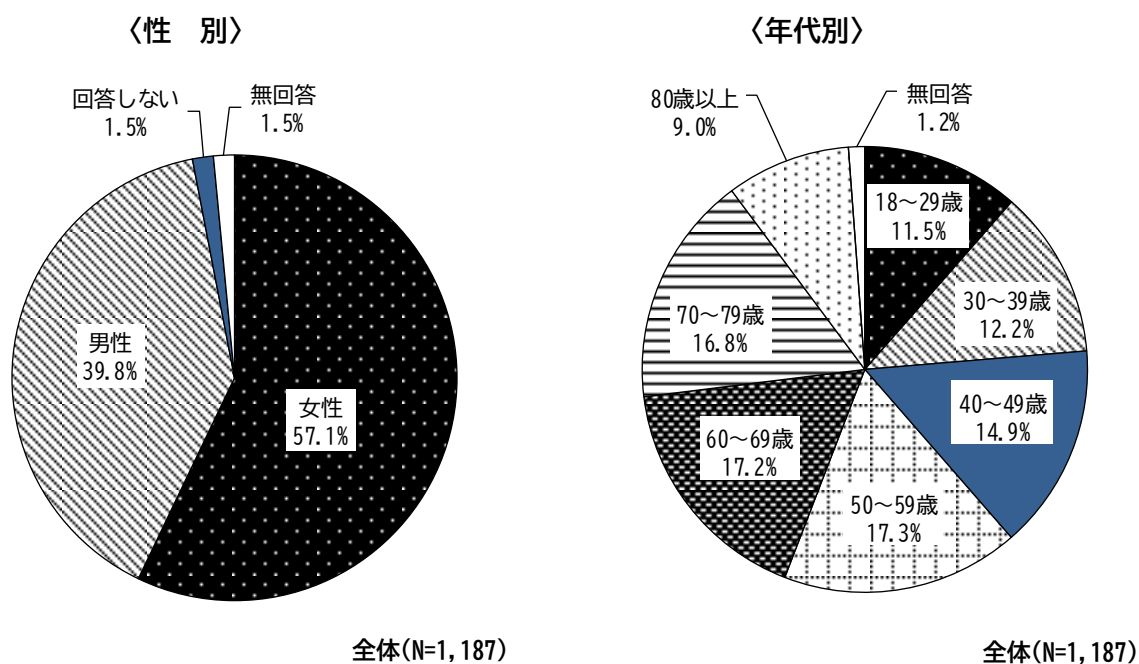
3,000 標本に対して、調査票を送付し、令和7年11月5日までに返送されてきた調査票は1,189件であり、無効調査票が2件あったため、集計・分析の対象とした有効調査票は1,187件となり、回収率は39.6%であった。なお、標本として抽出された調査対象者に到達しないで返送されてきた調査票が21件あったため、調査票が到達したと考えられる2,979標本に対する回収率は39.8%であった。過去の調査における回収率は、下表のとおり。

図表 回収状況

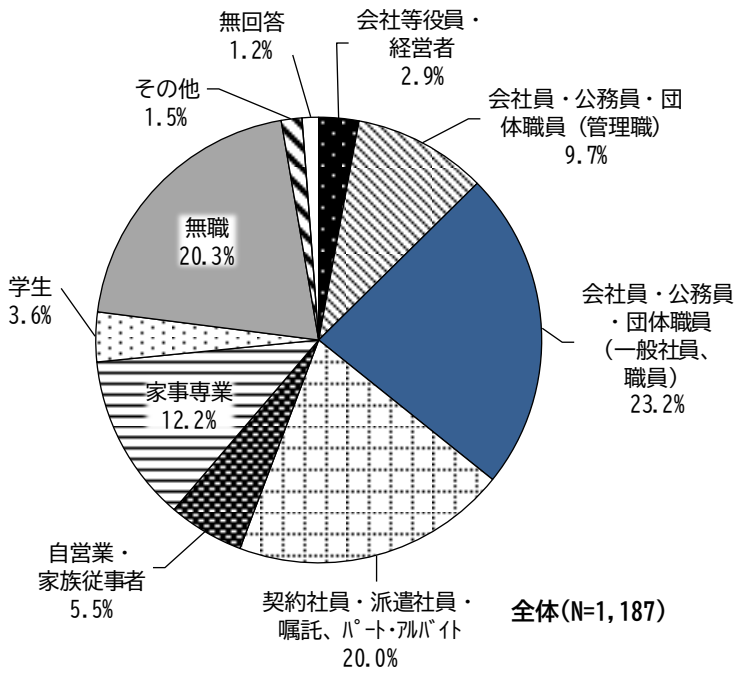
区分	標本数	到達標本数	不到達標本数	回収調査票数	無効調査票数	有効調査票数	標本数に対する回収率	到達標本数に対する回収率
今回(令和7年度)	3,000	2,979	21	1,189	2	1,187	39.6%	39.8%
令和4年度	3,000	2,977	23	1,306	3	1,303	43.4%	43.8%
平成29年度	3,000	2,975	25	1,147	11	1,136	37.9%	38.2%
平成24年度	3,000	2,971	29	1,352	1	1,351	45.0%	45.5%
平成19年度	3,500	3,453	47	1,864	1	1,863	53.2%	54.0%
平成14年度	3,000	2,941	59	1,366	39	1,327	44.2%	45.1%
平成7年度	2,000	1,972	28	1,315	30	1,285	64.3%	65.2%
平成元年度	2,240	2,142	98	1,140	70	1,070	47.8%	50.0%

- (注1) 令和4年度 : 令和4年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」
- (注2) 平成29年度 : 平成29年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」
- (注3) 平成24年度 : 平成24年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」
- (注4) 平成19年度 : 平成19年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」
- (注5) 平成14年度 : 平成14年度福岡市「人権・同和問題に関する市民意識調査」
- (注6) 平成7年度 : 平成7年度福岡市「同和問題に関する市民意識調査」
- (注7) 平成元年度 : 平成元年度福岡県「同和問題意識調査」福岡市分

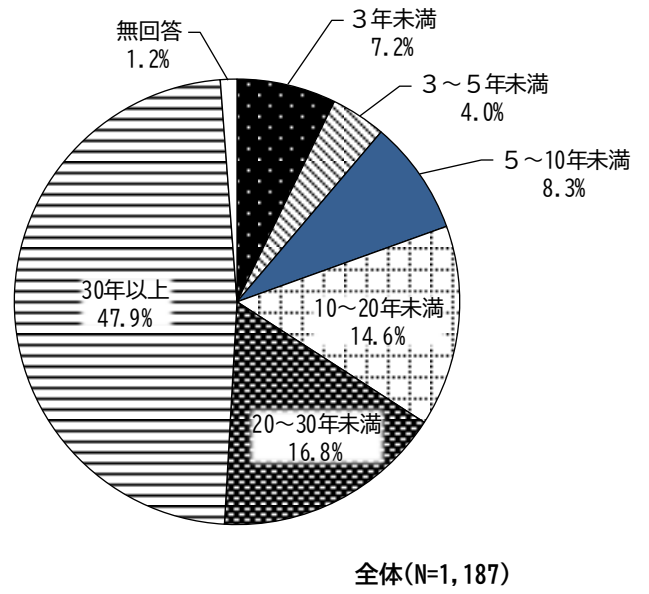
### 4 標本の構成 (問1 性別、年代、福岡市内での居住年数、居住区)



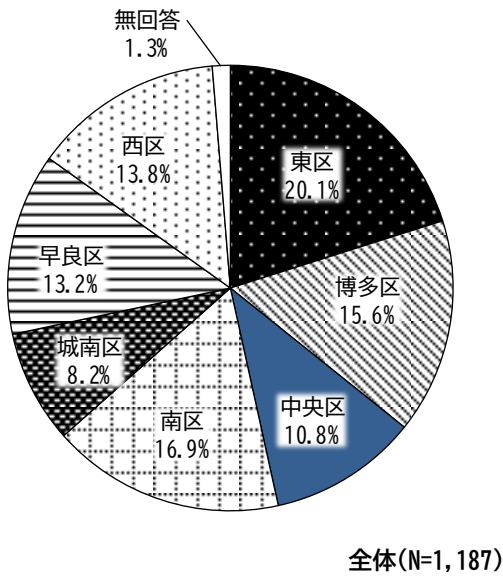
〈職業等別〉



〈居住年数別〉



〈居住区別〉



## 5 調査結果利用上の留意点

- (1) 単数回答の集計については、設問ごとに無回答の項目を設けて、これを含めた全体の基数（標本数）を100%としている。なお、回答率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、数表、図表に示す回答率の合計は必ずしも100%にならない場合がある。
- (2) 2つ以上の回答を要する（複数回答）質問の集計については、項目別に、基数（標本数）に対するその項目を選んだ回答者の割合としている。従って、数表、図表に示す各項目の回答率の合計は100%を超える場合がある。
- (3) 数表、図表、文中に示すN、nは、回答率算出上の基数（標本数）である。  
N＝標本全数  
n＝該当数（その質問を回答しなくてよい人を除いた数）
- (4) 数表、図表に示す選択肢はスペースの関係で文言を短縮して表記している場合があるので、詳細は巻末の調査票を参照のこと。
- (5) 文中の選択肢の表記は「 」で行い、選択肢のうち、2つ以上のものを合計して表す場合は『 』としている。
- (6) 2つ以上の選択肢を合計して表している比率については、各選択肢の基数（標本数）の合計をもとに算出しているため、選択肢個々の回答率の合計とは、必ずしも同じにならない場合がある。
- (7) 数表、図表、文中の年度表記は、次のことを示している。

平成元年度	平成元年度福岡県「同和問題意識調査」福岡市分
平成7年度	平成7年度福岡市「同和問題に関する市民意識調査」
平成14年度	平成14年度福岡市「人権・同和問題に関する市民意識調査」
平成19年度	平成19年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」
平成24年度	平成24年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」
平成29年度	平成29年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」
令和4年度	令和4年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」

## II. 調査の結果

---



## II 調査の結果

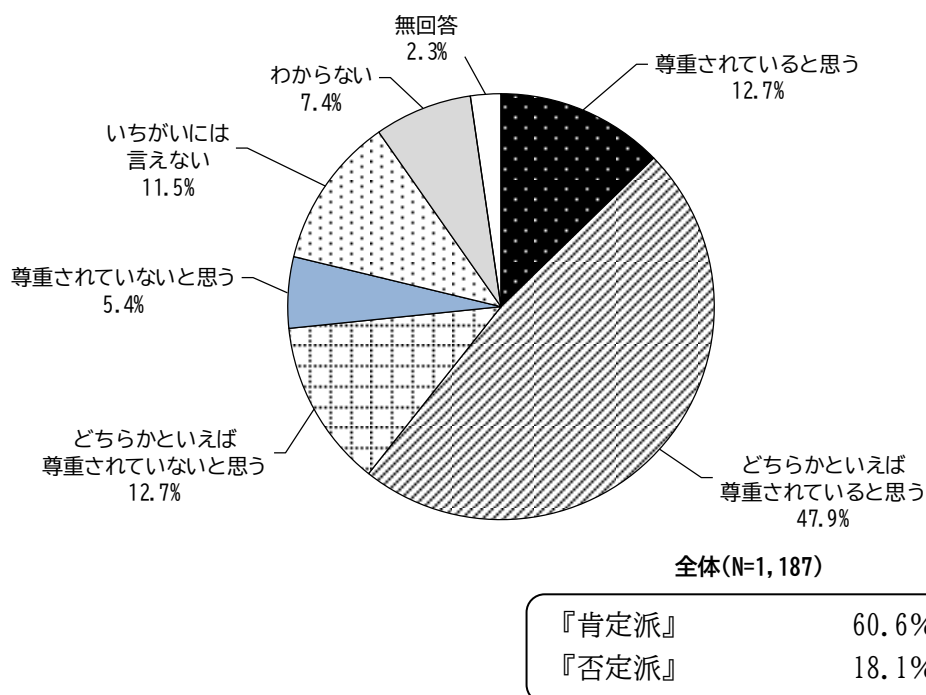
### 第1章 人権問題全般について

#### 1 人権が尊重される社会

##### (1) 人権が尊重されている社会だと思うか

問2 今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。(○は1つだけ)

図表2-1 人権が尊重されている社会だと思うか(全体)



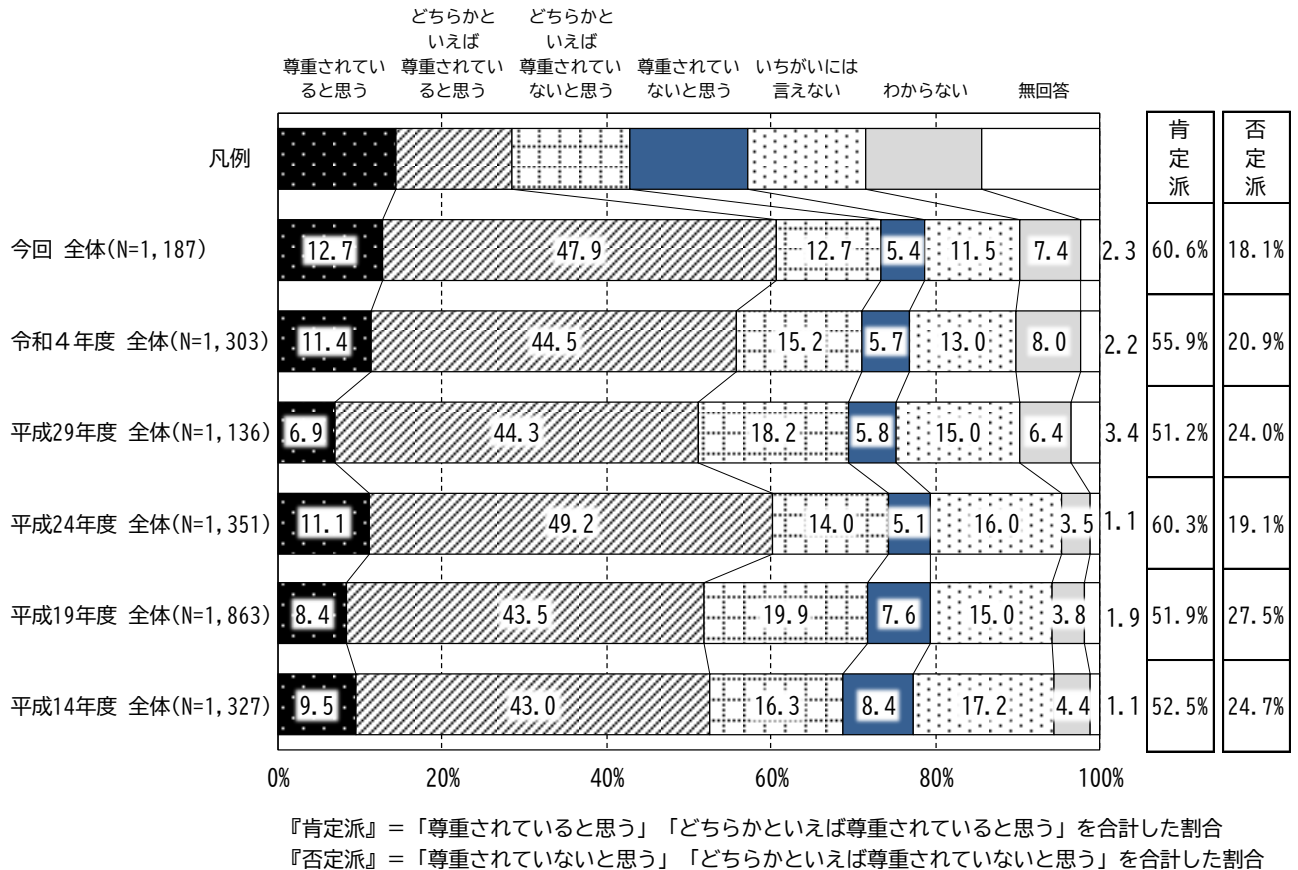
『肯定派』 = 「尊重されていると思う」「どちらかといえば尊重されていると思う」を合計した割合  
『否定派』 = 「尊重されていないと思う」「どちらかといえば尊重されていないと思う」を合計した割合

人権が尊重されている社会だと思うかをたずねたところ、「尊重されていると思う」が12.7%、「どちらかといえば尊重されていると思う」が47.9%となっており、これらを合わせた『肯定派』は60.6%となっている。

一方、『否定派』は18.1%（「尊重されていないと思う」5.4%+「どちらかといえば尊重されていないと思う」12.7%）となっている。

また、「いちがいいには言えない」が11.5%、「わからない」が7.4%となっている。

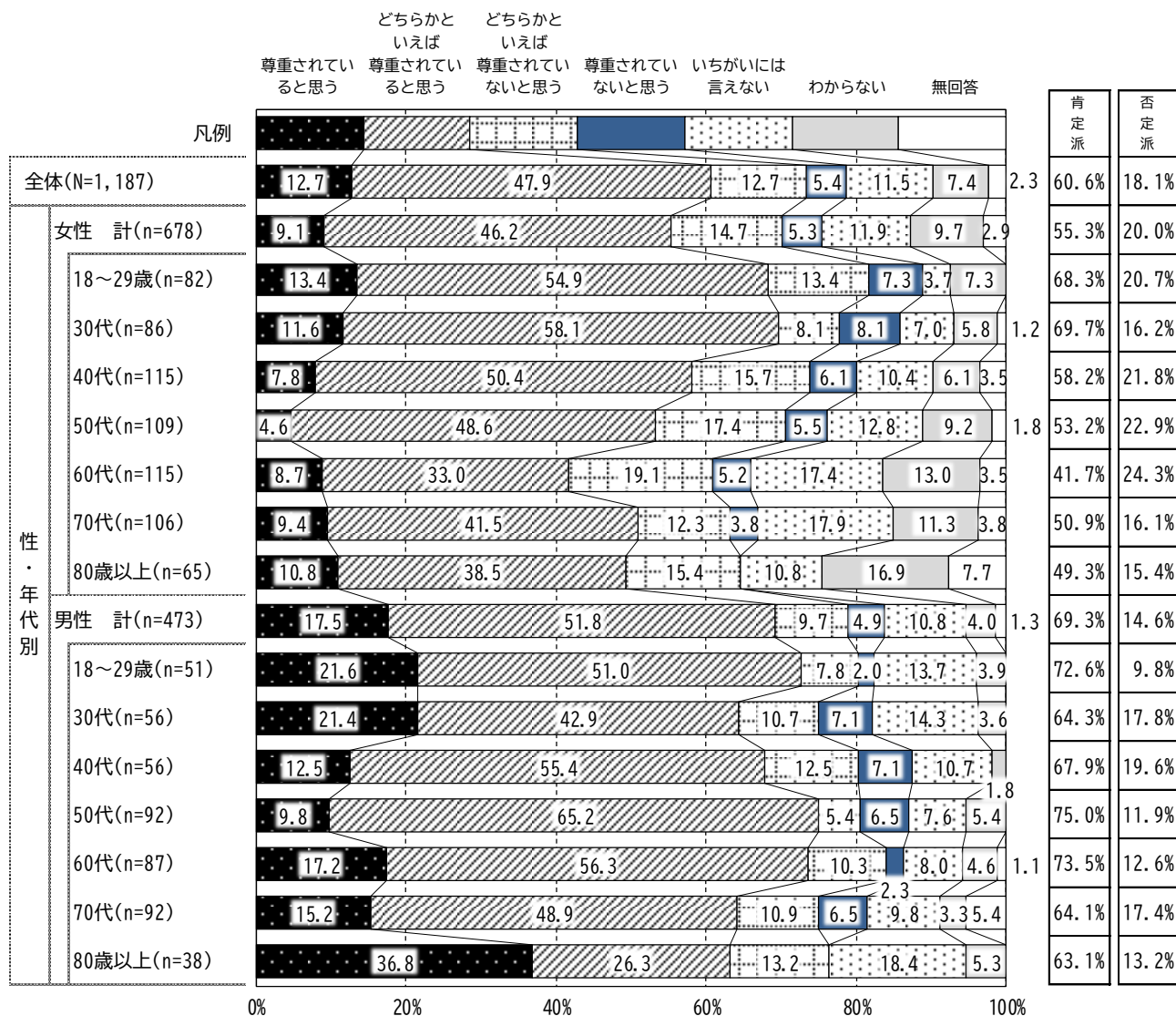
図表2-2 人権が尊重されている社会だと思うか（全体／経年比較）



令和4年度と比較すると、「尊重されていると思う」が1.3ポイント、「どちらかといえば尊重されていると思う」が3.4ポイント増加し、これらを合わせた『肯定派』が4.7ポイント増加している。一方で、「尊重されていないと思う」が0.3ポイント、「どちらかといえば尊重されていないと思う」が2.5ポイント減少し、これらを合わせた『否定派』が2.8ポイント減少している。

過去の調査結果と比較すると、今回調査では『肯定派』が最も高く、『否定派』が最も低くなっている。

図表2-3 人権が尊重されている社会だと思うか（性・年代別）



『肯定派』 = 「尊重されていると思う」「どちらかといえば尊重されていると思う」を合計した割合  
 『否定派』 = 「尊重されていないと思う」「どちらかといえば尊重されていないと思う」を合計した割合

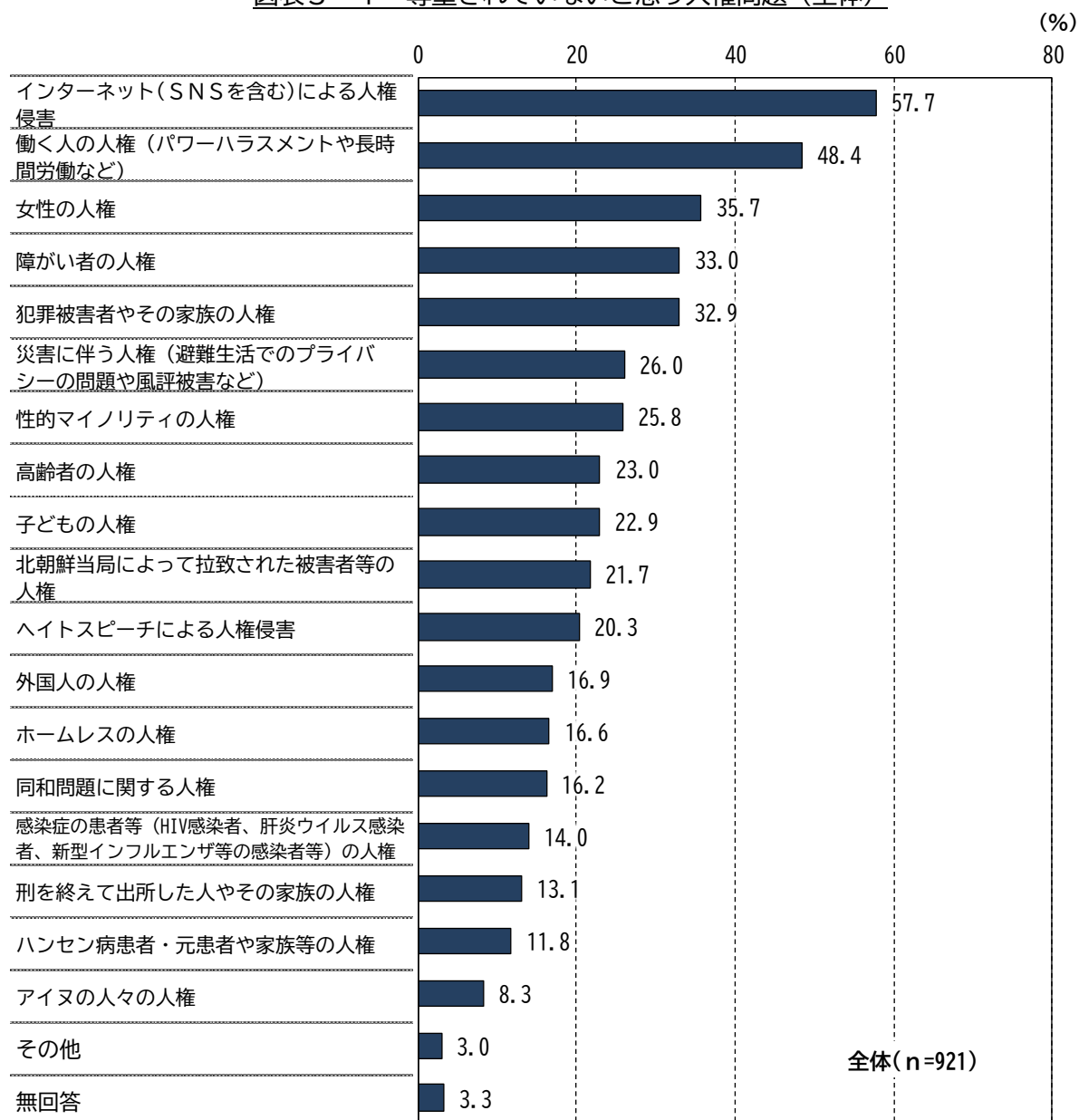
性別にみると、男女とも『肯定派』が『否定派』よりも高くなっているが、男性では『肯定派』が69.3%であるのに対して、女性では55.3%と、男性よりも14.0ポイント低く、『否定派』は男性の14.6%に対して女性は20.0%と、男性よりも5.4ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、『肯定派』の割合が50・60代で男女の差が20ポイント以上、70・80歳以上で10ポイント以上あり、性別による違いが大きくなっている。

## (2) 尊重されていないと思う人権問題

問3 (問2で2～5に○印をつけられた方に、お尋ねします。)  
 次の中で、あなたが人権が尊重されていないと思う番号をすべて選んでください。  
 (あてはまる番号すべてに○)

図表3-1 尊重されていないと思う人権問題 (全体)



※平成29年度調査では、問2で「どちらかといえば尊重されていないと思う」「尊重されていないと思う」「いちがいいには言えない」と回答した人に対する質問であったが、今回調査では「どちらかといえば尊重されていると思う」と回答した人も対象となっている。

「どちらかといえば尊重されていると思う」「尊重されていないと思う」「どちらかといえば尊重されていないと思う」「いちがいいには言えない」と答えた人に対して、尊重されていないと思う人権問題をたずねたところ、「インターネット(SNSを含む)による人権侵害」が57.7%と最も高くなっている。次いで「働く人の人権(パワーハラスメントや長時間労働など)」(48.4%)、「女性の人権」(35.7%)、「障がい者の人権」(33.0%)となっている。

図表3-2 尊重されていないと思う人権問題（経年比較）

選択肢	今回 (n=921)	令和4年度 (n=1,022)	平成29年度 (n=443)
インターネット（SNSを含む）による人権侵害※1	57.7%	59.8%	63.9%
働く人の人権（パワーハラスメントや長時間労働など）	48.4%	51.3%	65.9%
女性の人権	35.7%	41.5%	47.9%
障がい者の人権	33.0%	40.2%	55.5%
犯罪被害者やその家族の人権	32.9%	38.1%	47.9%
災害に伴う人権（避難生活でのプライバシーの問題や、風評被害など）	26.0%	23.0%	43.1%
性的マイノリティの人権	25.8%	31.8%	31.4%
高齢者の人権	23.0%	21.5%	35.9%
子どもの人権	22.9%	25.8%	33.6%
北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権	21.7%	22.8%	29.6%
ヘイトスピーチによる人権侵害※2	20.3%		
外国人の人権	16.9%	25.6%	22.3%
ホームレスの人権	16.6%	22.3%	25.1%
同和問題に関する人権	16.2%	18.7%	24.6%
感染症の患者等（HIV感染者、肝炎ウイルス感染者、新型コロナウイルス等）の人権※3※4	14.0%	10.0%	24.8%
ハンセン病患者・元患者や家族等の人権※4	11.8%	12.7%	
刑を終えて出所した人やその家族の人権	13.1%	16.5%	19.6%
アイヌの人々の人権	8.3%	8.2%	10.2%
その他	3.0%	2.4%	2.5%
無回答	3.3%	1.5%	0.7%

※1 「（SNSを含む）」は、令和4年度調査から追加

※2 今回調査から追加した選択肢

※3 令和4年度は「エイズ患者・HIV感染者の人権」

※4 平成29年度調査は「HIV（エイズウィルス）感染者・ハンセン病患者などの人権」としてひとつの選択肢

令和4年度と比較すると、上位項目では、「障がい者の人権」は7.2ポイント減少、「女性の人権」は5.8ポイント、「犯罪被害者やその家族の人権」は5.2ポイント減少しているものの、上位項目に大きな変化はみられない。

また、今回調査で追加した「ヘイトスピーチによる人権侵害」は20.3%で、上から11番目となっている。

図表3-3 尊重されていないと思う人権問題（年代別）

(数値：%)

	サンプル数	インターネットによる人権侵害を含む)	労働者の人権(パワハラなど)	女性の人権	障がい者の人権	犯罪被害者やその家族の人権	災害に伴う人権(避難生活でのプライバシーの問題)	性的マイノリティの人権	高齢者の人権	子どもの人権	北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権	ヘイトスピーチによる人権侵害	外国人の人権	
全体	921	57.7	48.4	35.7	33.0	32.9	26.0	25.8	23.0	22.9	21.7	20.3	16.9	
年代別	18~29歳	106	59.4	50.9	34.9	28.3	27.4	● 36.8	6.6	20.8	4.7	13.2	17.9	
	30代	115	49.6	50.4	33.9	28.7	30.4	21.7	7.8	24.3	7.0	12.2	12.2	
	40代	148	59.5	54.7	37.8	37.2	35.8	22.3	25.7	17.6	25.0	13.5	10.8	7.4
	50代	174	61.5	49.4	36.8	34.5	38.5	28.2	28.7	21.3	22.4	24.1	21.8	23.0
	60代	155	60.0	49.0	38.7	36.8	30.3	23.2	27.7	● 34.8	21.3	27.1	29.0	21.9
	70代	150	60.0	44.0	34.0	40.0	32.7	32.7	20.7	● 34.7	26.0	● 39.3	29.3	18.7
	80歳以上	66	45.5	33.3	27.3	34.8	33.3	28.8	15.2	● 39.4	16.7	● 36.4	19.7	12.1

	サンプル数	ホームレスの人権	同和問題に関する人権	感染症、新型インフルエンザ等の感染者等の人権	感染症の患者等(HIV)	刑を終えて出所した人やその家族の人権	ハンセン病患者・元患者や家族等の人権	アイヌの人々の人権	その他	無回答
全体	921	16.6	16.2	14.0	13.1	11.8	8.3	3.0	3.3	
年代別	18~29歳	106	17.9	13.2	10.4	7.5	4.7	3.8	3.8	5.7
	30代	115	10.4	11.3	12.2	6.1	3.5	4.3	1.7	4.3
	40代	148	9.5	9.5	8.1	6.1	3.4	2.7	3.4	0.7
	50代	174	19.5	17.2	17.8	19.0	14.9	11.5	4.0	2.9
	60代	155	16.8	16.8	13.5	16.1	14.8	10.3	3.2	2.6
	70代	150	24.7	23.3	18.7	18.0	● 22.0	16.0	0.7	1.3
	80歳以上	66	16.7	22.7	18.2	18.2	19.7	4.5	4.5	9.1

※   = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

年代別にみると、18~29歳では「性的マイノリティの人権」、60代以上では「高齢者の人権」、70代以上では「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権」、70代では「ハンセン病患者・元患者や家族等の人権」が全体よりも10ポイント以上高くなっている。

図表3-4 尊重されていないと思う人権問題（性・年代別）

(数値：%)

	サンプル数	インターネット（SNSを含む）による人権侵害	働く人の人権（パワーハラスメントや長時間労働など）	女性の人権	障がい者の人権	犯罪被害者やその家族の人権	活字や風評被害など	災害に伴う人権（避難生活やプライバシーの問題）	性的マイノリティの人権	高齢者の人権	子どもの人権	北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権	ヘイトスピーチによる人権侵害	外国人の人権
全体	921	57.7	48.4	35.7	33.0	32.9	26.0	25.8	23.0	22.9	21.7	20.3	16.9	
性・年代別	女性計	530	59.2	50.4	43.2	34.7	35.7	29.6	28.5	25.5	25.5	21.7	18.5	14.5
	18～29歳	65	60.0	52.3	● 46.2	13.8	27.7	29.2	● 43.1	7.7	24.6	3.1	12.3	15.4
	30代	70	51.4	50.0	41.4	31.4	30.0	21.4	22.9	7.1	25.7	7.1	7.1	8.6
	40代	95	63.2	52.6	45.3	40.0	34.7	21.1	27.4	18.9	26.3	8.4	11.6	3.2
	50代	92	60.9	53.3	43.5	● 37.0	● 48.9	31.5	34.8	28.3	26.1	26.1	22.8	25.0
	60代	86	57.0	51.2	● 48.8	40.7	34.9	27.9	24.4	● 41.9	27.9	31.4	26.7	17.4
	70代	80	● 70.0	48.8	41.3	40.0	35.0	● 47.5	26.3	● 35.0	27.5	● 42.5	28.8	17.5
	80歳以上	42	42.9	38.1	28.6	33.3	33.3	28.6	16.7	● 40.5	14.3	● 35.7	16.7	14.3
	男性計	365	55.6	44.9	23.8	31.0	30.1	20.8	22.2	19.2	19.5	22.2	23.3	20.0
	18～29歳	38	55.3	44.7	15.8	15.8	28.9	21.1	26.3	2.6	15.8	7.9	15.8	21.1
	30代	42	45.2	47.6	19.0	23.8	31.0	16.7	19.0	7.1	21.4	7.1	19.0	19.0
	40代	48	52.1	56.3	22.9	31.3	39.6	25.0	22.9	12.5	20.8	20.8	10.4	14.6
	50代	78	62.8	44.9	26.9	30.8	28.2	24.4	23.1	14.1	19.2	21.8	21.8	19.2
	60代	67	64.2	47.8	25.4	31.3	23.9	17.9	31.3	23.9	13.4	22.4	● 32.8	● 28.4
70代	70	48.6	38.6	25.7	40.0	30.0	15.7	14.3	● 34.3	24.3	● 35.7	30.0	20.0	
80歳以上	22	54.5	27.3	27.3	40.9	36.4	31.8	13.6	● 40.9	22.7	● 36.4	27.3	9.1	

	サンプル数	ホームレスの人権	同和問題に関する人権	感染者、新型インフルエンザ等の感染者等（H1N1ウイルス感染症等）の人権	刑を終えて出所した人やその家族の人権	ハンセン病の患者・元患者や家族等の人権	アイヌの人々の人権	その他	無回答	
全体	921	16.6	16.2	14.0	13.1	11.8	8.3	3.0	3.3	
性・年代別	女性計	530	16.0	16.0	13.0	14.7	11.5	8.9	2.6	3.6
	18～29歳	65	21.5	9.2	9.2	7.7	4.6	3.1	3.1	6.2
	30代	70	7.1	7.1	10.0	7.1	1.4	4.3	-	5.7
	40代	95	7.4	9.5	7.4	4.2	2.1	3.2	3.2	1.1
	50代	92	17.4	20.7	15.2	22.8	13.0	12.0	3.3	2.2
	60代	86	10.5	15.1	14.0	18.6	18.6	11.6	4.7	4.7
	70代	80	● 31.3	● 26.3	21.3	● 23.8	● 25.0	● 20.0	1.3	1.3
	80歳以上	42	21.4	● 28.6	14.3	19.0	16.7	4.8	2.4	7.1
	男性計	365	17.5	16.7	16.2	11.5	13.2	7.9	3.3	2.5
	18～29歳	38	13.2	21.1	13.2	7.9	5.3	5.3	5.3	5.3
	30代	42	14.3	19.0	16.7	4.8	7.1	4.8	4.8	2.4
	40代	48	10.4	10.4	8.3	8.3	6.3	2.1	2.1	-
	50代	78	21.8	14.1	21.8	15.4	17.9	11.5	5.1	3.8
	60代	67	25.4	19.4	13.4	13.4	10.4	9.0	1.5	-
70代	70	17.1	20.0	15.7	11.4	18.6	11.4	-	1.4	
80歳以上	22	9.1	9.1	● 27.3	18.2	● 27.3	4.5	9.1	9.1	

※ □ = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「インターネット（SNSを含む）による人権侵害」（女性 59.2%、男性 55.6%）が最も高く、次いで「働く人の人権（パワーハラスメントや長時間労働など）」（女性 50.4%、男性 44.9%）となっているが、その次は、女性が「女性の人権」（43.2%）、男性が「障がい者の人権」（31.0%）となっている。中でも、女性では「女性の人権」が 43.2%と男性（23.8%）よりも 19.4 ポイント高くなっている。

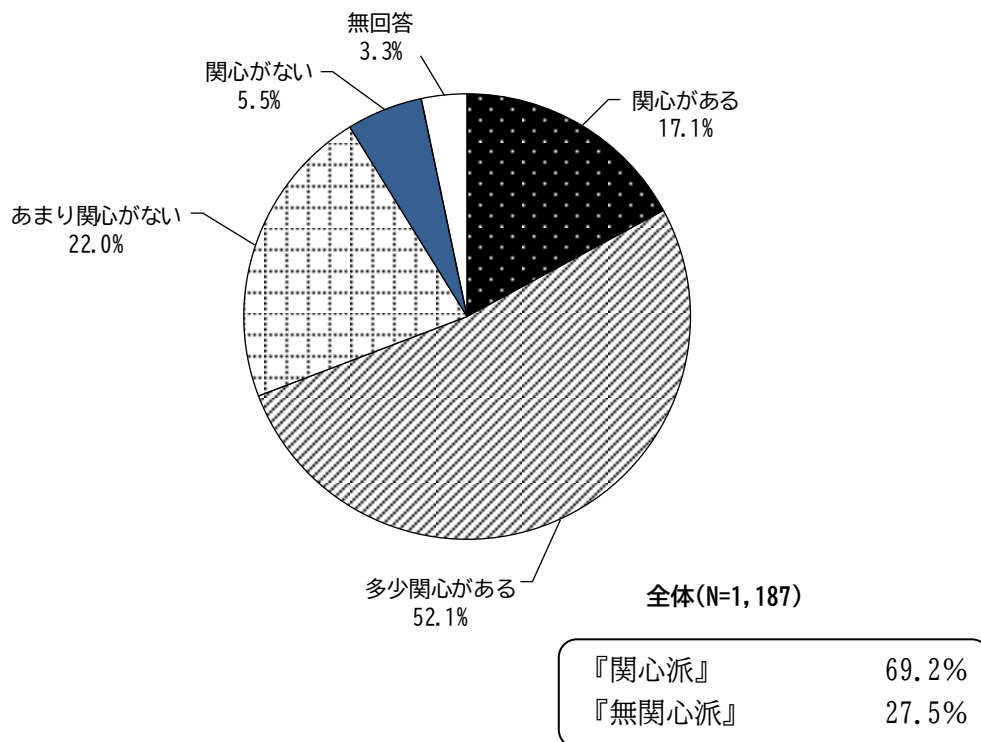
性・年代別にみると、女性の 50 代で「犯罪被害者やその家族の人権」（48.9%）が全体の数値よりも 16.0 ポイント、女性の 70 代で「災害に伴う人権」（47.5%）が全体の数値よりも 21.5 ポイント、女性の 18～29 歳で「性的マイノリティの人権」（43.1%）が全体よりも 17.3 ポイント、それぞれ高くなっている。

## 2 人権問題への関心

### (1) 人権問題にどの程度関心を持っているか

問4 人権問題に関する意識についてお尋ねします。あなたは人権問題に、どの程度関心を持っていますか。(○は1つだけ)

図表4-1 人権問題にどの程度関心を持っているか(全体)

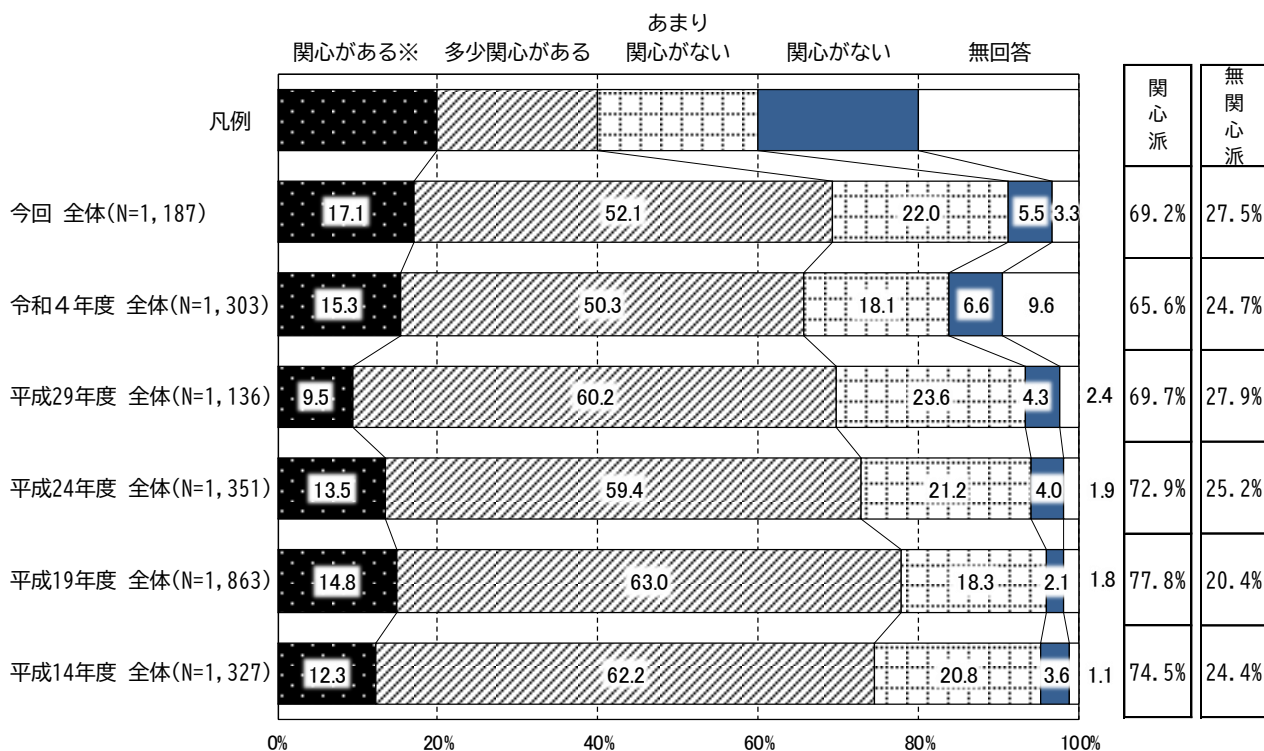


『関心派』 = 「関心がある」「多少関心がある」を合計した割合  
『無関心派』 = 「関心がない」「あまり関心がない」を合計した割合

人権問題に関する意識についてたずねたところ、「関心がある」が17.1%、「多少関心がある」が52.1%となっており、これらを合わせた『関心派』は69.2%となっている。

一方、『無関心派』は27.5%（「関心がない」5.5%+「あまり関心がない」22.0%）となっている。

図表4-2 人権問題にどの程度関心を持っているか（全体／経年比較）



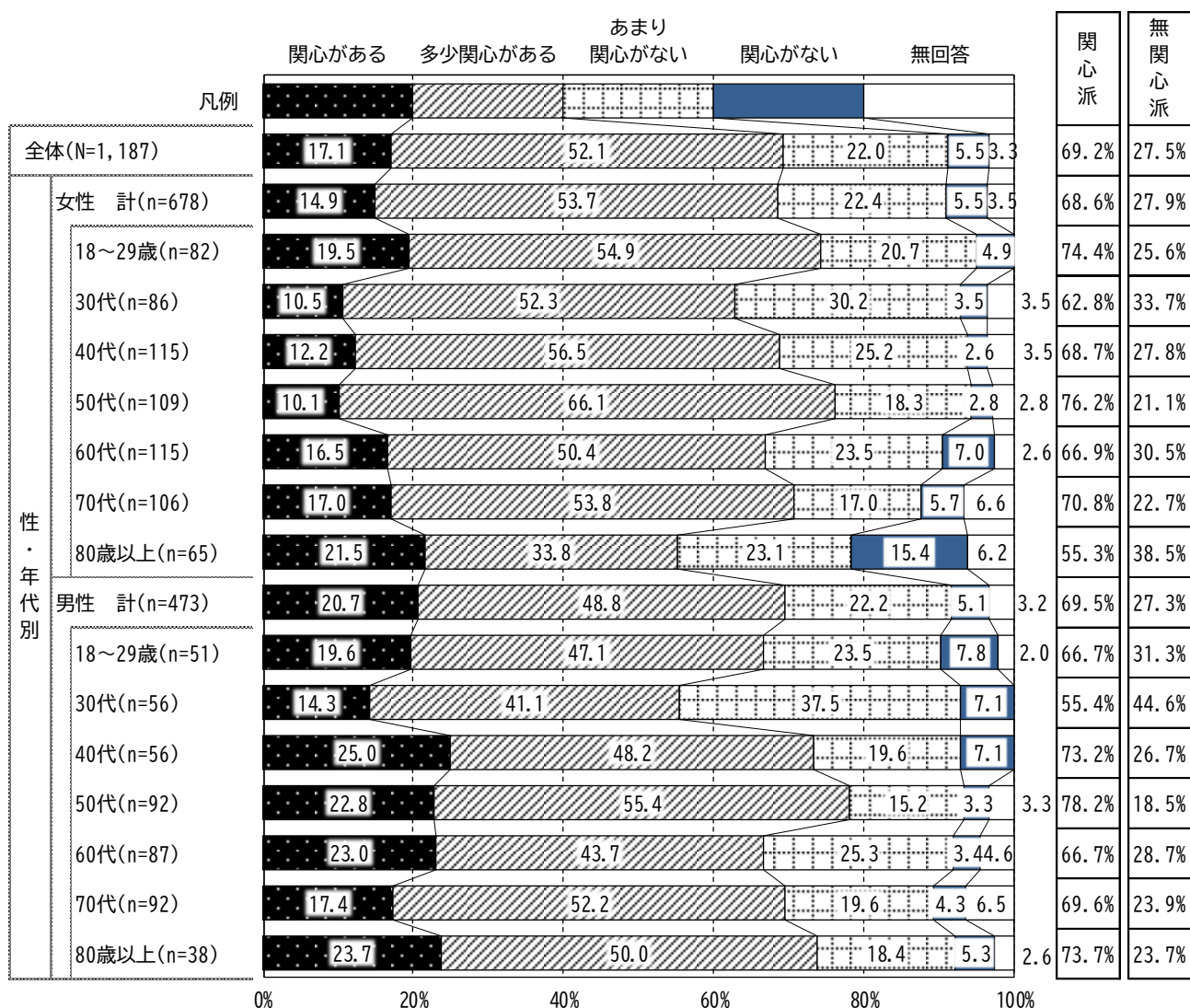
※ 選択肢「関心がある」は、平成29年度以前は「非常に関心がある」

『関心派』＝「関心がある」「多少関心がある」を合計した割合  
 『無関心派』＝「関心がない」「あまり関心がない」を合計した割合

令和4年度と比較すると、「関心がある」は1.8ポイント、「多少関心がある」は1.8ポイント増加し、これらを合わせた『関心派』は3.6ポイント増加している。一方、「関心がない」は1.1ポイント減少、「あまり関心がない」は3.9ポイント増加し、これらを合わせた『無関心派』は2.8ポイントの増加となっている。

過去の調査結果と比較すると、『関心派』は、平成24年度までは7割台で推移し、平成29年度69.7%、令和4年度65.6%と減少していたが、今回調査では3.6ポイント増加し69.2%となっている。また、今回調査では、『無関心派』も令和4年度の24.7%から27.5%に2.8ポイント増加している。

図表4-3 人権問題にどの程度関心を持っているか（性・年代別）



『関心派』 = 「関心がある」「多少関心がある」を合計した割合  
 『無関心派』 = 「関心がない」「あまり関心がない」を合計した割合

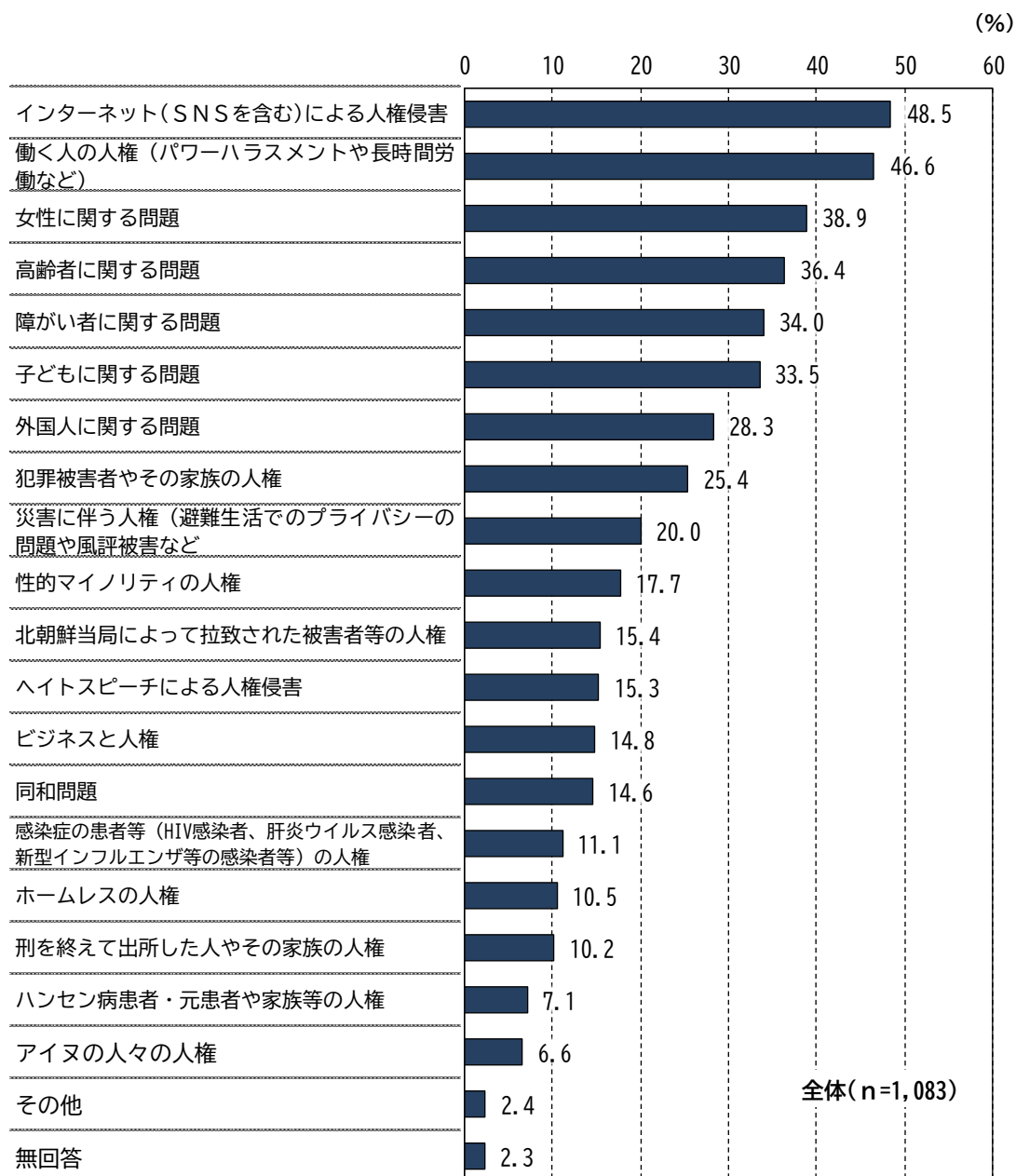
性別にみると、『関心派』、『無関心派』に大きな差はみられない。

性・年代別にみると、女性の18~29歳・50代・70代、男性の40代・50代・80歳以上では『関心派』が7割台と他の性・年代に比べて高くなっている。また、女性の30代、男性の30代以下で『無関心派』が3~4割台と他の性・年代に比べて高くなっている。

## (2) 関心を寄せる人権問題

問5 (問4で1～3に○印をつけられた方に、お尋ねします。)  
 次の中であなたが関心を寄せる番号をすべて選んでください。(あてはまる番号すべてに○)

図表5-1 関心を寄せる人権問題 (全体)



関心を寄せる人権問題としては、「インターネット (SNSを含む) による人権侵害問題」が 48.5% と最も高くなっている。次いで「働く人に関する問題 (パワーハラスメントや長時間労働など)」(46.6%)、「女性に関する問題」(38.9%)、「高齢者に関する問題」(36.4%)、「障がい者に関する問題」(34.0%)、「子どもに関する問題」(33.5%)、となっている。

図表5-2 関心を寄せる人権問題（全体／経年比較）

選択肢	今回 (n=1,083)	令和4年度 (n=1,092)	平成29年度 (n=1,060)	平成24年度 (n=1,272)	平成19年度 (n=1,863)
インターネット（SNSを含む）による人権侵害※1	48.5%	52.9%	46.8%	43.4%	29.6%
働く人の人権（パワーハラスメントや長時間労働など）※2※3	46.6%	51.3%	54.1%		
女性に関する問題	38.9%	46.4%	42.7%	42.2%	25.5%
高齢者に関する問題	36.4%	36.2%	43.9%	49.4%	43.4%
障がい者に関する問題	34.0%	39.6%	49.4%	56.1%	39.5%
子どもに関する問題	33.5%	40.8%	42.4%	46.5%	31.0%
外国人に関する問題	28.3%	20.8%	17.7%	18.6%	10.5%
犯罪被害者やその家族の人権※4	25.4%	26.4%	30.8%	32.9%	27.1%
災害に伴う問題（避難生活でのプライバシーの問題や、風評被害など）※2	20.0%	21.6%	33.2%		
性的マイノリティに関する問題※2	17.7%	22.1%	16.2%		
北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権※5	15.4%	19.7%	28.1%	37.7%	
ハイトスピーチによる人権侵害※6	15.3%				
ビジネスと人権※6	14.8%				
同和問題	14.6%	17.9%	18.8%	33.6%	17.8%
感染症の患者等（HIV感染者、肝炎ウイルス感染者、新型インフルエンザ等の感染者等）の人権※7※8	11.1%	6.3%	13.1%	20.0%	9.1%
ハンセン病患者・元患者や家族等の人権※8	7.1%	7.4%			
ホームレスの人権※9	10.5%	13.1%	12.3%	20.5%	14.1%
刑を終えて出所した人やその家族の人権※10	10.2%	11.4%	15.1%	17.2%	9.2%
アイヌの人々の人権※11	6.6%	6.0%	5.8%	6.4%	1.3%
その他	2.4%	1.7%	1.2%	1.5%	1.3%
無回答	2.3%	1.5%	1.8%	1.5%	2.2%

※1 令和4年度以前は「インターネット（SNSを含む）による人権侵害問題」、また、選択肢中の「（SNSを含む）」は、令和4年度調査から追加

※2 平成29年度調査から追加した選択肢

※3 令和4年度以前は「働く人に関する問題（パワーハラスメントや長時間労働など）」

※4 令和4年度以前は「犯罪被害者やその家族に関する問題」

※5 平成24年度調査から追加した選択肢、令和4年度以前は「北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題」

※6 今回調査から追加した選択肢

※7 令和4年度は「エイズ患者・HIV感

※8 平成29年度調査までは「HIV（エイズウィルス）感染者・ハンセン病患者などに関する問題」としてひとつの選択

※9 令和4年度以前は「ホームレスに関する問題」

※10 令和4年度以前は「刑を終えて出所した人やその家族に関する問題」

※11 令和4年度以前は「アイヌの人々に関する問題」

令和4年度と比較すると、「女性に関する問題」は7.5ポイント減少、「子どもに関する問題」が7.3ポイント減少しているものの、上位項目に大きな変化はみられない。「外国人に関する問題」は7.5ポ

イント増加しており、今回の選択肢の中で最も増加している。

過去の調査結果と比較すると、「インターネット（SNSを含む）による人権侵害」は平成19年度以降、増加していたが、今回調査では48.5%と令和4年度と比較して4.4ポイント減少し、令和4年度まで増加傾向にあった「女性に関する問題」も今回調査では減少している。また、上位の項目である「障がい者に関する問題」「子どもに関する問題」も減少傾向にある。

図表5-3 関心を寄せる人権問題（性・年代別）

（数値：％）

	サンプル数	インターネットによる人権侵害	労働者の人権（長時間労働など）	女性に関する問題	高齢者に関する問題	障がい者に関する問題	子どもに関する問題	外国人に関する問題	犯罪被害者やその家族の人権	活字のレビュー（避妊や風評被害など）	災害に伴う人権（避難生活）	性的マイノリティの人権	北朝鮮当局によつて拉致された被害者等の人権	ヘイトスピーチによる人権侵害
全体	1,083	48.5	46.6	38.9	36.4	34.0	33.5	28.3	25.4	20.0	17.7	15.4	15.3	
性・年代別	女性計	617	48.6	48.5	● 50.1	39.2	36.1	39.5	25.8	26.6	23.8	20.1	15.2	12.0
	18～29歳	78	48.7	42.3	● 59.0	16.7	17.9	41.0	26.9	25.6	19.2	● 33.3	3.8	7.7
	30代	80	40.0	56.3	● 65.0	18.8	28.8	● 50.0	31.3	30.0	15.0	22.5	2.5	10.0
	40代	108	44.4	● 59.3	● 58.3	28.7	34.3	● 50.0	20.4	22.2	15.7	20.4	2.8	8.3
	50代	103	50.5	47.6	43.7	35.9	32.0	37.9	29.1	● 35.9	24.3	21.4	16.5	9.7
	60代	104	55.8	47.1	● 50.0	● 60.6	● 49.0	38.5	23.1	21.2	29.8	16.3	16.3	17.3
	70代	93	● 61.3	40.9	41.9	● 54.8	● 49.5	31.2	29.0	28.0	● 35.5	16.1	● 37.6	18.3
	80歳以上	51	29.4	41.2	23.5	● 62.7	37.3	19.6	19.6	21.6	27.5	7.8	● 33.3	11.8
	男性計	434	48.8	43.5	23.0	31.8	31.1	25.6	31.6	24.4	14.7	14.3	15.0	20.0
	18～29歳	46	41.3	41.3	21.7	8.7	17.4	30.4	30.4	10.9	10.9	19.6	6.5	8.7
	30代	52	40.4	50.0	25.0	17.3	13.5	38.5	● 38.5	17.3	7.7	9.6	5.8	3.8
	40代	52	57.7	50.0	13.5	26.9	32.7	26.9	● 38.5	32.7	17.3	17.3	9.6	19.2
	50代	86	58.1	44.2	25.6	27.9	37.2	20.9	29.1	24.4	18.6	17.4	11.6	24.4
	60代	80	53.8	46.3	22.5	40.0	35.0	25.0	37.5	23.8	16.3	13.8	15.0	● 28.8
	70代	82	43.9	39.0	25.6	42.7	39.0	22.0	23.2	28.0	12.2	11.0	● 26.8	24.4
	80歳以上	35	37.1	31.4	25.7	● 57.1	31.4	20.0	22.9	34.3	20.0	8.6	● 28.6	20.0

	サンプル数	ビジネスと人権	同和問題	肝炎ウイルス感染者等（HIV感染者、ルエンザ等の感染者等）の人権	感染症の患者等（HIV感染者、ルエンザ等の感染者等）の人権	ホームレスの人権	刑を終えて出所した人やその家族の人権	ハンセン病患者・元患者や家族等の人権	アイヌの人々の人権	その他	無回答
全体	1,083	14.8	14.6	11.1	10.5	10.2	7.1	6.6	2.4	2.3	
性・年代別	女性計	617	13.0	12.3	10.2	9.6	10.4	6.8	7.1	1.5	2.3
	18～29歳	78	11.5	14.1	12.8	12.8	10.3	5.1	7.7	1.3	3.8
	30代	80	8.8	3.8	6.3	5.0	6.3	-	5.0	-	3.8
	40代	108	18.5	8.3	5.6	4.6	5.6	2.8	2.8	1.9	0.9
	50代	103	16.5	13.6	5.8	4.9	15.5	4.9	3.9	2.9	1.9
	60代	104	14.4	9.6	14.4	8.7	7.7	11.5	9.6	2.9	1.9
	70代	93	10.8	23.7	17.2	19.4	17.2	15.1	● 17.2	-	1.1
	80歳以上	51	3.9	13.7	9.8	15.7	9.8	7.8	2.0	-	3.9
	男性計	434	17.1	18.2	12.2	11.1	9.9	7.6	5.8	3.2	2.3
	18～29歳	46	19.6	17.4	8.7	8.7	4.3	-	2.2	6.5	-
	30代	52	19.2	17.3	7.7	7.7	3.8	-	1.9	3.8	3.8
	40代	52	23.1	9.6	19.2	11.5	9.6	11.5	5.8	1.9	5.8
	50代	86	23.3	18.6	11.6	10.5	14.0	8.1	9.3	2.3	1.2
	60代	80	13.8	17.5	8.8	11.3	11.3	3.8	3.8	3.8	1.3
	70代	82	12.2	20.7	14.6	11.0	9.8	12.2	8.5	2.4	3.7
	80歳以上	35	5.7	● 28.6	17.1	20.0	14.3	● 20.0	5.7	2.9	-

※   = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

性別にみると、女性では「女性に関する問題」(50.1%)が最も高く、次いで「インターネット(SNSを含む)による人権侵害」(48.6%)、「働く人の人権(パワーハラスメントや長時間労働など)」(48.5%)となっているが、男性では「インターネット(SNSを含む)による人権侵害」(48.8%)が最も高く、次いで「働く人の人権(パワーハラスメントや長時間労働など)」(43.5%)、「高齢者に関する問題」(31.8%)となっている。

また、女性では「女性に関する問題」が50.1%と男性(23.0%)よりも27.1ポイント、「子どもに関する問題」が39.5%と男性(25.6%)よりも13.9ポイント高くなっている。一方、男性では「外国人に関する問題」が31.6%と女性(25.8%)よりも5.8ポイント、「ヘイトスピーチによる人権侵害」が20.0%と女性(12.0%)よりも8.0ポイント、高くなっている。

性・年代別にみると、女性の40代以下、60代では「女性に関する問題」が5割を超えているが、男性では全年代で3割未満となっている。また、女性の30代・40代では「働く人の人権(パワーハラスメントや長時間労働など)」「子どもに関する問題」が5割台と、他の年代の女性や全年代の男性に比べて関心が高くなっている。

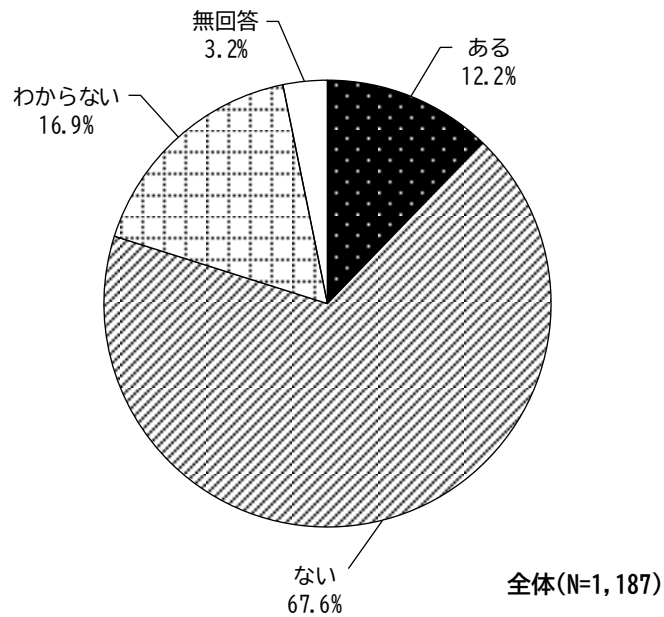
その他にも、女性60代以上、男性80歳以上では「高齢者に関する問題」、女性60代・70代では「障がい者に関する問題」などが全体よりも10ポイント以上高いなど、性・年代別により関心のある分野が多岐にわたっていることがうかがえる。

### 3 差別や人権侵害に対する考え、経験

#### (1) 差別や人権侵害されたと思った経験

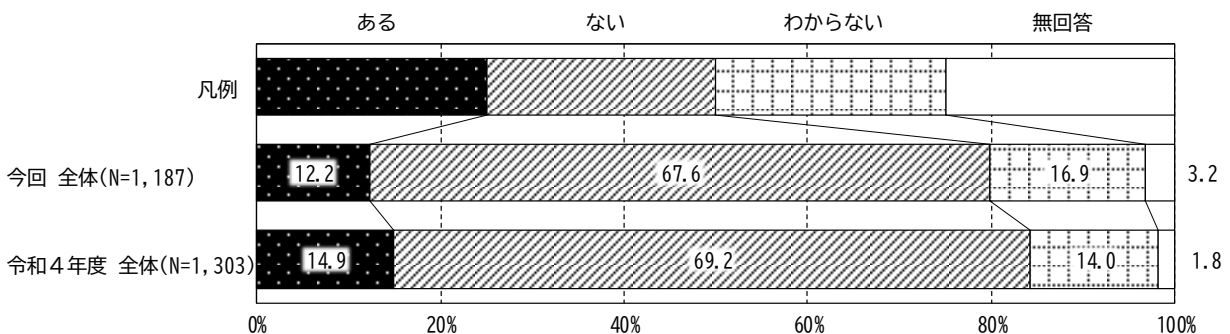
問6 あなた自身が、この5年間に差別を受けた、または人権を侵害されたと感じたことがありますか。(○は1つだけ)

図表6-1 差別や人権侵害されたと思った経験（全体）



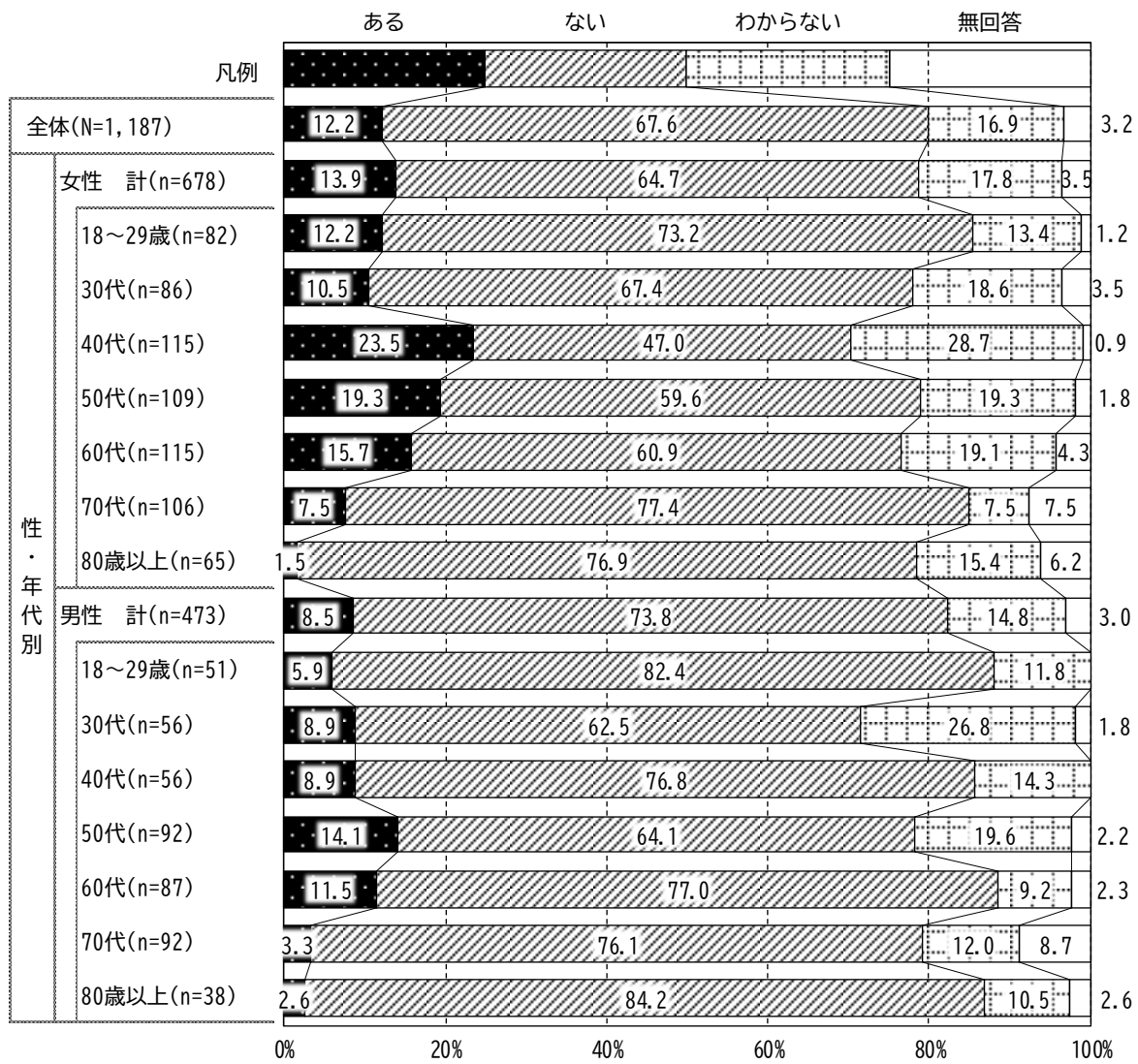
この5年間に差別をされた、人権を侵害されたと思った経験については、「ある」が12.2%、「ない」が67.6%、「わからない」が16.9%となっている。

図表6-2 差別や人権侵害されたと思った経験（全体／経年比較）



令和4年度と比較すると、「ある」が14.9%から12.2%へ2.7ポイント減少している。

図表6-3 差別や人権侵害されたと思った経験（性・年代別）



性別にみると、女性では「ある」が13.9%と男性（8.5%）よりも5.4ポイント高くなっている。

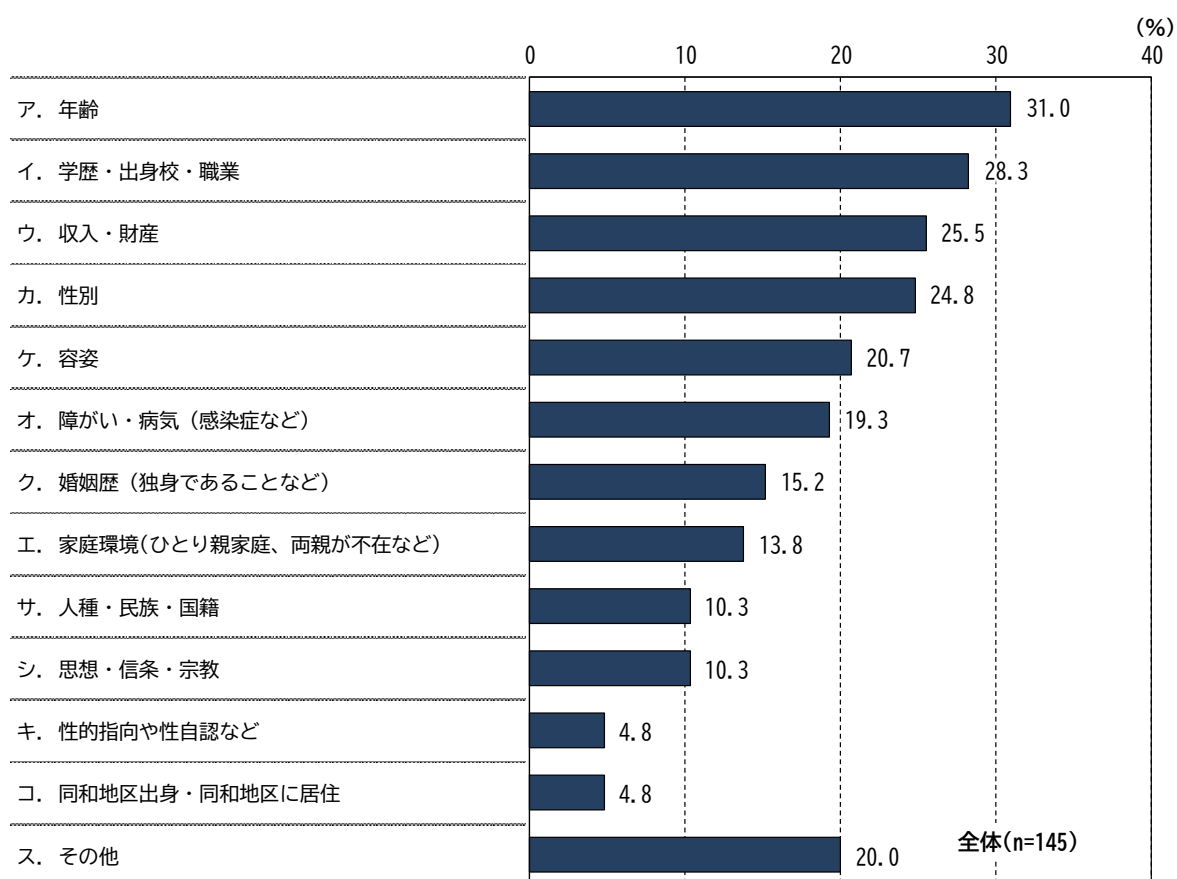
性・年代別にみると、女性では「ある」は30代以下では1割台であるが、40代では23.5%に増加し、その後は年代が高くなるとともに減少している。一方、男性では50代・60代で1割台であるが、その他の年代では1割未満と低くなっている。

## (2) 差別や人権侵害の分野

問7 (問6で1に○印をつけられた方に、お尋ねします。)

- ① あなた自身が差別を受けた、または人権を侵害されたと感じたのは、「何について」ですか。また、それは「どこで」ですか。ア～スまでの中から該当するものすべてについて、A～Hのうち該当する場所の番号を選んでください。(あてはまる番号すべてに○)

図表7-1-1 差別を受けた、または人権を侵害されたと感じた割合 (全体)

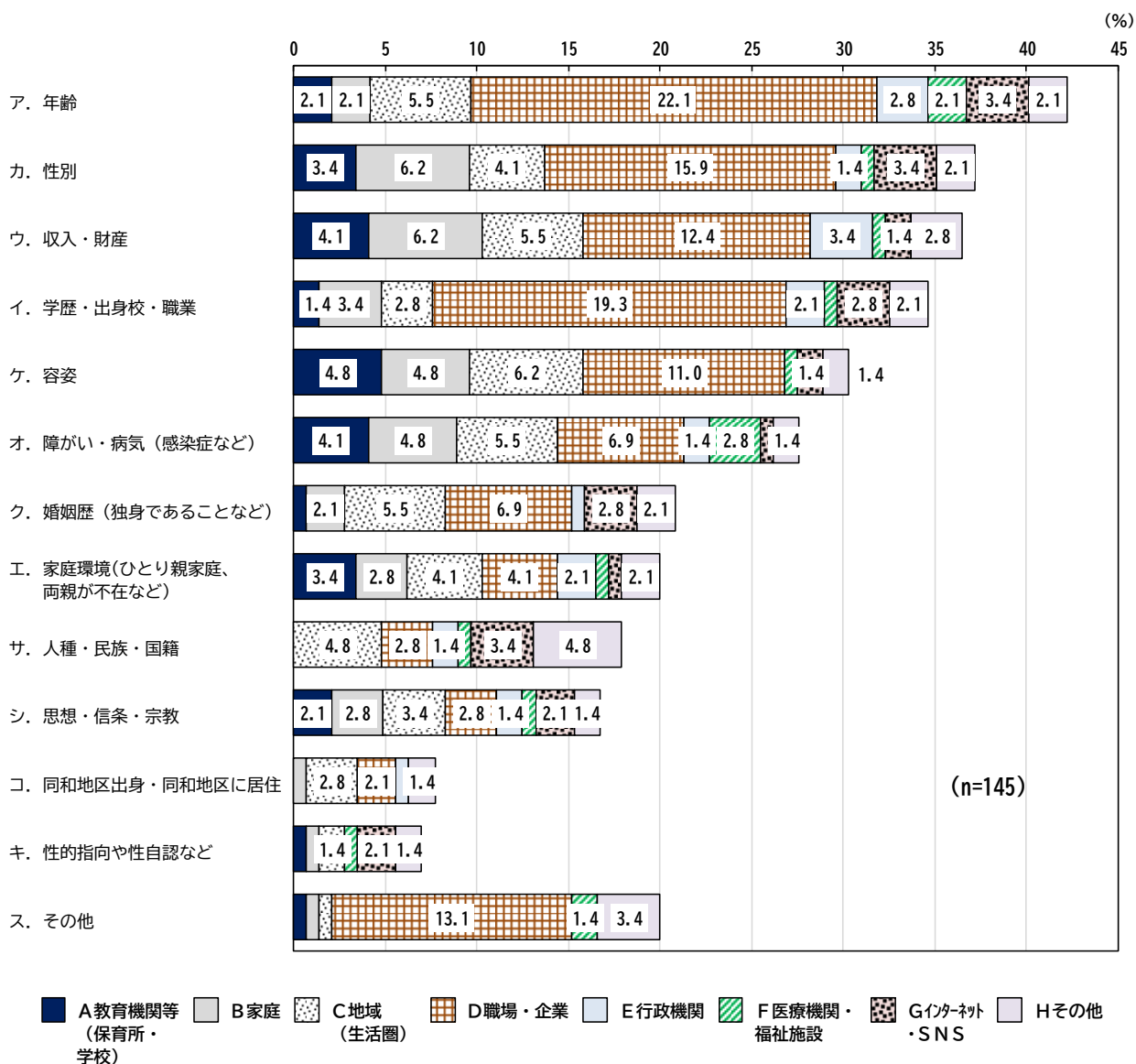


※調査では、差別や人権侵害されたと感じたケースを複数回答で質問していることから、差別や人権侵害がなかった人については「無回答」となる。このため、差別や人権侵害をされたと感じた割合は、「無回答」の割合を引いた割合 (100% - 「無回答」割合) として、計算している。

この5年間に差別を受けた、または人権を侵害されたと感じたことがある人に差別や人権侵害を受けた分野をたずねたところ、「ア.年齢」が31.0%と最も高くなっている。次いで「イ.学歴・出身校・職業」(28.3%)、「ウ.収入・財産」(25.5%)、「カ.性別」(24.8%)、「ケ.容姿」(20.7%)となっている。

なお、「ス.その他」の内訳としてはパワーハラスメントやカスタマーハラスメントなど仕事に関係することが多くなっている。

図表7-1-2 差別や人権侵害を受けた分野別にみた場所（全体）



※1%未満の数値は、表示していない。

※各分野において複数の場所で回答されているものがあるため図表7-1-1の割合とは一致しない。

差別や人権侵害を受けた分野において、どのような場所で経験したかをたずねたところ、多くの分野で「D職場・企業」が最も高くなっている。

図表7-1-3 差別や人権侵害を受けた場所別にみた分野（全体）

（単位：％）

		人権侵害をされたと感じた分野													延べ回答割合
		ア 年齢	イ 学歴・出身校・職業	ウ 収入・財産	エ 家庭環境（ひとり親家庭、両親が不在など）	オ 障がい・病気（感染症など）	カ 性別	キ 性的指向や性自認など	ク 婚姻歴（独身であることなど）	ケ 容姿	コ 居住地	サ 人種・民族・国籍	シ 思想・信条・宗教	ス その他	
人権侵害されたと感じた場所	A教育機関等（保育所・学校）	2.1	1.4	4.1	3.4	4.1	3.4	0.7	0.7	4.8	0.0	0.0	2.1	0.7	27.5
	B家庭	2.1	3.4	6.2	2.8	4.8	6.2	0.7	2.1	4.8	0.7	0.0	2.8	0.7	37.3
	C地域（生活圏）	5.5	2.8	5.5	4.1	5.5	4.1	1.4	5.5	6.2	2.8	4.8	3.4	0.7	52.3
	D職場・企業	22.1	19.3	12.4	4.1	6.9	15.9	0.0	6.9	11.0	2.1	2.8	2.8	13.1	119.4
	E行政機関	2.8	2.1	3.4	2.1	1.4	1.4	0.0	0.7	0.0	0.7	1.4	1.4	0.0	17.4
	F医療機関・福祉施設	2.1	0.7	0.7	0.7	2.8	0.7	0.7	0.0	0.7	0.0	0.7	0.7	1.4	11.9
	Gインターネット・SNS	3.4	2.8	1.4	0.7	0.7	3.4	2.1	2.8	1.4	0.0	3.4	2.1	0.0	24.2
	Hその他	2.1	2.1	2.8	2.1	1.4	2.1	1.4	2.1	1.4	1.4	4.8	1.4	3.4	28.5
延べ合計割合		42.2	34.6	36.5	20.0	27.6	37.2	7.0	20.8	30.3	7.7	17.9	16.7	20.0	318.5

※母数は、この5年間に人権侵害されたと回答した145人

10%以上      5～9.9%      3～4.9%

差別や人権が侵害されたと感じた場所ごとに、どのような分野での人権侵害であったかをみると、「D 職場・企業」で『ア.年齢』や『イ.学歴・出身校・職業』、『カ.性別』などの分野が多くなっている。「C 地域（生活圏）」では『ケ.容姿』『ア.年齢』『ウ.収入・財産』『オ.障がい・病気（感染症など）』が、「B 家庭」では『ウ.収入・財産』『カ.性別』がそれぞれ多くなっている。

図表7-1-4 差別や人権侵害を受けた分野別にみた場所（性別）

(数値：%)

	サンプル数	A 等教育機関 （学校・保育施設）	B 家庭	C 地域（生活圏）	D 職場・企業	E 行政機関	F 医療福祉施設	G ネット・SNS	H その他	該当なし	感じた割合
ア. 年齢											
全体	145	2.1	2.1	5.5	22.1	2.8	2.1	3.4	2.1	69.0	31.0
性別											
女性	94	1.1	2.1	4.3	25.5	3.2	2.1	4.3	3.2	67.0	33.0
男性	40	5.0	2.5	10.0	15.0	2.5	2.5	-	-	70.0	30.0
イ. 学歴・出身校・職業											
全体	145	1.4	3.4	2.8	19.3	2.1	0.7	2.8	2.1	71.7	28.3
性別											
女性	94	-	4.3	1.1	16.0	-	1.1	3.2	2.1	76.6	23.4
男性	40	5.0	2.5	7.5	30.0	7.5	-	2.5	2.5	55.0	45.0
ウ. 収入・財産											
全体	145	4.1	6.2	5.5	12.4	3.4	0.7	1.4	2.8	74.5	25.5
性別											
女性	94	3.2	8.5	3.2	12.8	3.2	-	1.1	3.2	74.5	25.5
男性	40	7.5	2.5	12.5	15.0	5.0	2.5	2.5	2.5	67.5	32.5
エ. 家庭環境（ひとり親家庭、両親が不在など）											
全体	145	3.4	2.8	4.1	4.1	2.1	0.7	0.7	2.1	86.2	13.8
性別											
女性	94	4.3	3.2	4.3	5.3	3.2	1.1	-	1.1	87.2	12.8
男性	40	2.5	2.5	5.0	2.5	-	-	2.5	2.5	82.5	17.5
オ. 障がい・病気（感染症など）											
全体	145	4.1	4.8	5.5	6.9	1.4	2.8	0.7	1.4	80.7	19.3
性別											
女性	94	3.2	5.3	5.3	7.4	2.1	3.2	1.1	-	80.9	19.1
男性	40	7.5	5.0	7.5	7.5	-	2.5	-	5.0	75.0	25.0
カ. 性別											
全体	145	3.4	6.2	4.1	15.9	1.4	0.7	3.4	2.1	75.2	24.8
性別											
女性	94	3.2	7.4	5.3	22.3	2.1	1.1	4.3	1.1	68.1	31.9
男性	40	5.0	5.0	2.5	2.5	-	-	2.5	5.0	87.5	12.5
キ. 性的指向や性自認など											
全体	145	0.7	0.7	1.4	-	-	0.7	2.1	1.4	95.2	4.8
性別											
女性	94	1.1	1.1	2.1	-	-	1.1	2.1	1.1	94.7	5.3
男性	40	-	-	-	-	-	-	2.5	2.5	95.0	5.0
ク. 婚姻歴（独身であることなど）											
全体	145	0.7	2.1	5.5	6.9	0.7	-	2.8	2.1	84.8	15.2
性別											
女性	94	1.1	2.1	5.3	5.3	1.1	-	2.1	3.2	85.1	14.9
男性	40	-	2.5	7.5	10.0	-	-	5.0	-	82.5	17.5
ケ. 容姿											
全体	145	4.8	4.8	6.2	11.0	-	0.7	1.4	1.4	79.3	20.7
性別											
女性	94	2.1	4.3	4.3	7.4	-	-	1.1	-	85.1	14.9
男性	40	12.5	2.5	12.5	20.0	-	2.5	2.5	5.0	67.5	32.5
コ. 同和地区出身・同和地区に居住											
全体	145	-	0.7	2.8	2.1	0.7	-	-	1.4	95.2	4.8
性別											
女性	94	-	1.1	-	-	-	-	-	-	98.9	1.1
男性	40	-	-	10.0	7.5	2.5	-	-	5.0	85.0	15.0
サ. 人種・民族・国籍											
全体	145	-	-	4.8	2.8	1.4	0.7	3.4	4.8	89.7	10.3
性別											
女性	94	-	-	4.3	3.2	2.1	1.1	3.2	5.3	90.4	9.6
男性	40	-	-	7.5	2.5	-	-	2.5	5.0	87.5	12.5
シ. 思想・信条・宗教											
全体	145	2.1	2.8	3.4	2.8	1.4	0.7	2.1	1.4	89.7	10.3
性別											
女性	94	1.1	3.2	3.2	-	-	-	2.1	1.1	92.6	7.4
男性	40	5.0	2.5	5.0	10.0	5.0	2.5	2.5	2.5	80.0	20.0

※ 感じた割合=100%-該当なし

最も高い場所

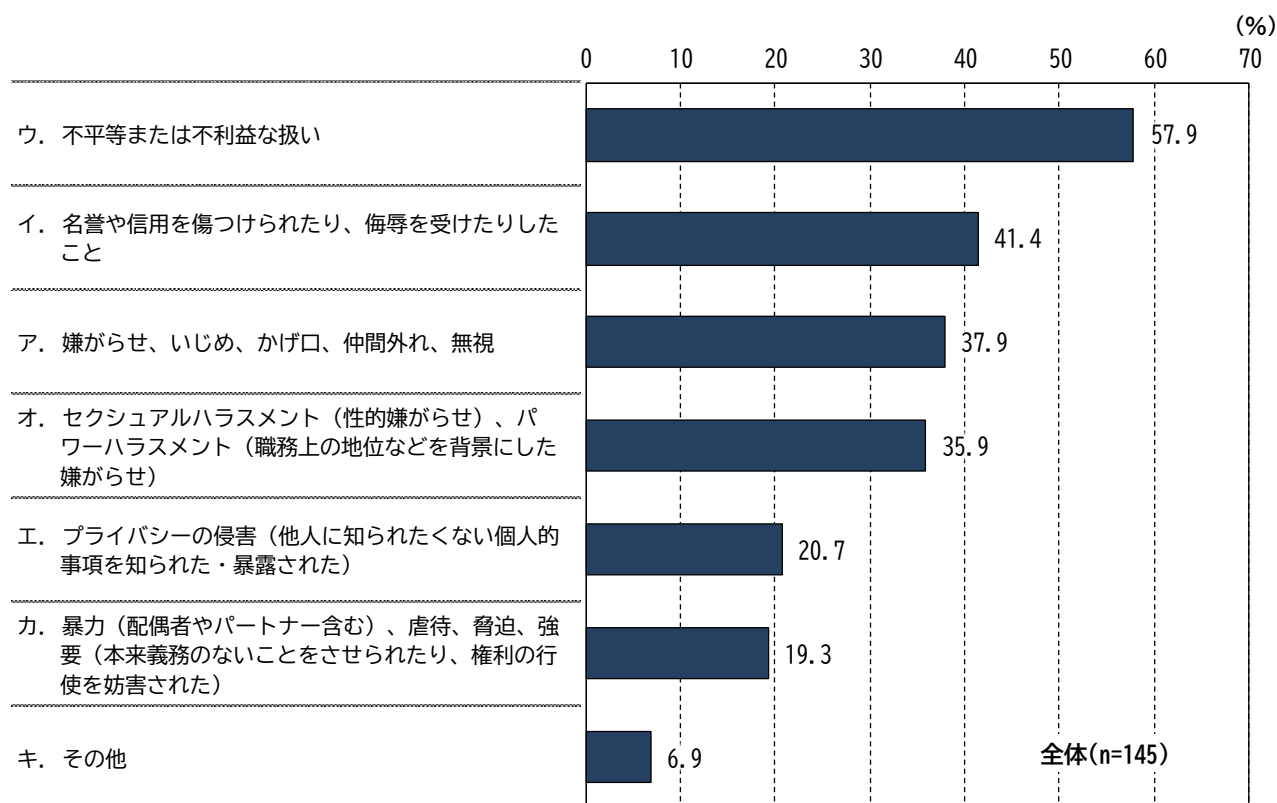
は男女差が10ポイント以上

性別にみると、男女とも「D職場・企業」が多くなっている。また、男性は女性に比べて経験する人の人数は少ないが、経験率としては、女性よりも高く、『イ.学歴・出身校・職業』、『ケ.容姿』、『コ.同和地区出身・同和地区に居住』、『シ.思想・信条・宗教』では男性の方が女性より10ポイント以上高くなっている。男性よりも女性の方が10ポイント以上高いのは『カ.性別』である。

問7 (問6で1に○印をつけられた方に、お尋ねします。)

②あなた自身が差別を受けた、または人権を侵害されたと感じたのは、「どのような行為について」ですか。また、それは「どこで」ですか。ア～キまでの中から該当するものすべてについて、A～Hのうち該当する場所の番号を選んでください。(あてはまる番号すべてに○)

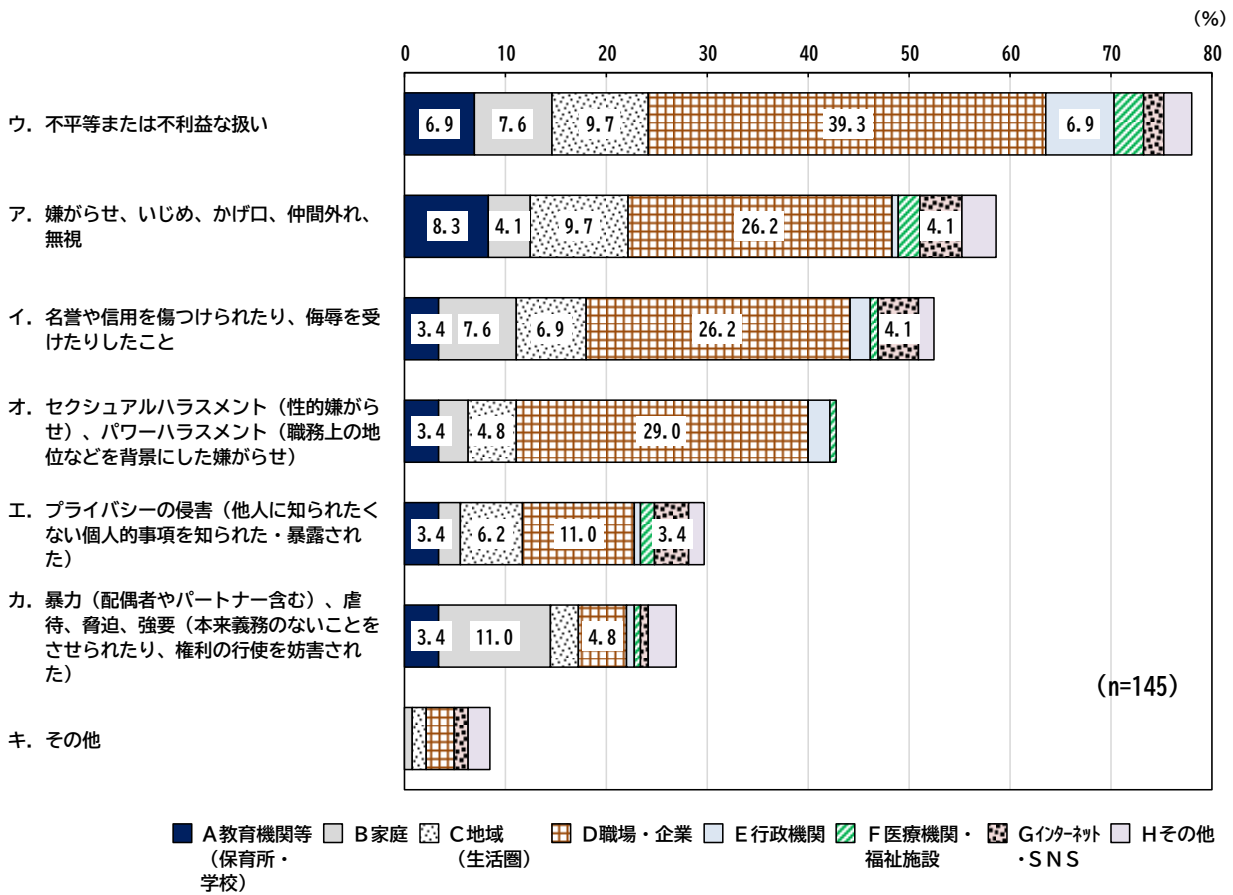
図表7-2-1 差別を受けた、または人権を侵害された行為割合 (全体)



※調査では、差別や人権侵害されたと感じたケースを複数回答で質問していることから、差別や人権侵害がなかった人については「無回答」となる。このため、差別や人権侵害をされたと感じた割合は、「無回答」の割合を引いた割合 (100% - 「無回答」割合) として、計算している。

この5年間に差別を受けた、または人権を侵害されたと感じたことがある人に差別や人権侵害を受けた行為の内容をたずねたところ、「ウ. 不平等または不利益な扱い」が57.9%と最も高くなっている。次いで「イ. 名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりしたこと」(41.4%)、「ア. 嫌がらせ、いじめ、かげ口、仲間外れ、無視」(37.9%)、「オ. セクシュアルハラスメント (性的嫌がらせ)、パワーハラスメント (職務上の地位などを背景にした嫌がらせ)」(35.9%)となっている。

図表 7-2-2 差別や人権侵害を受けた行為別にみた場所（全体）



※3%未満の数値は、表示していない。

※各行為において複数の場所で回答されているものがあるため図表7-2-1の割合とは一致しない。

差別や人権侵害を受けた行為について、どのような場所で経験したかをたずねたところ、『カ.暴力(配偶者やパートナー含む)、虐待、脅迫、強要(本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害された)』以外のすべての行為で「D職場・企業」が最も高くなっている。

図表7-2-3 差別や人権侵害を受けた場所別にみた行為（全体）

（単位：％）

	人権侵害をされたと感じた行為								延べ回答割合
	ア 口、嫌がらせ、仲間外れ、無視	イ と、名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたこと	ウ 不平等または不利益な扱い	エ （た）項を知られたくない・暴露された個人的事	オ （せ）位などを背景にした嫌がらせ （性的嫌がらせ）、パワーハラスメント（職務上の地位嫌がらせ）	カ （力）暴力（配偶者やパートナー含む）、虐待、脅迫、強要（本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害された）	キ その他		
人権侵害されたと感じた場所	A教育機関等（保育所・学校）	8.3	3.4	6.9	3.4	3.4	3.4	0.0	28.8
	B家庭	4.1	7.6	7.6	2.1	2.8	11.0	0.7	35.9
	C地域（生活圏）	9.7	6.9	9.7	6.2	4.8	2.8	1.4	41.5
	D職場・企業	26.2	26.2	39.3	11.0	29.0	4.8	2.8	139.3
	E行政機関	0.7	2.1	6.9	0.7	2.1	0.7	0.0	13.2
	F医療機関・福祉施設	2.1	0.7	2.8	1.4	0.7	0.7	0.0	8.4
	Gインターネット・SNS	4.1	4.1	2.1	3.4	0.0	0.7	1.4	15.8
	Hその他	3.4	1.4	2.8	1.4	0.0	2.8	2.1	13.9
延べ合計割合	58.6	52.4	78.1	29.6	42.8	26.9	8.4	296.8	

※母数は、この5年間に人権侵害されたと回答した145人

10%以上

5~9.9%

3~4.9%

差別や人権が侵害されたと感じた場所ごとに、どのような行為によって人権を侵害されたと感じたかをみると、「D職場・企業」で『ウ.不平等または不利益な扱い』、『オ.セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）、パワーハラスメント（職務上の地位などを背景にした嫌がらせ）』、『ア.嫌がらせ、いじめ、かげ口、仲間外れ、無視』、『イ.名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたこと』などの内容が多くなっている。「B家庭」では『カ.暴力（配偶者やパートナー含む）、虐待、脅迫、強要（本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害された）』が多く、「A教育機関等（保育所・学校）」や「C地域（生活圏）」では『ア.嫌がらせ、いじめ、かげ口、仲間外れ、無視』、『ウ.不平等または不利益な扱い』が比較的、多くなっている。

図表7-2-4 差別や人権侵害を受けた行為別にみた場所（性別）

(数値：%)

		サンプル数	A 校（保育所・関等）	B 家庭	C 圏（地域・生活）	D 職場・企業	E 行政機関	F 社施設 医療機関・福祉	G ト・SNS インターネット	H その他	該当なし	行為割合
ア.嫌がらせ、いじめ、かげ口、仲間外れ、無視												
全体		145	8.3	4.1	9.7	26.2	0.7	2.1	4.1	3.4	62.1	37.9
性別	女性	94	5.3	5.3	9.6	24.5	-	2.1	4.3	2.1	67.0	33.0
	男性	40	15.0	-	12.5	30.0	2.5	2.5	5.0	7.5	52.5	47.5
イ.名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりしたこと												
全体		145	3.4	7.6	6.9	26.2	2.1	0.7	4.1	1.4	58.6	41.4
性別	女性	94	1.1	8.5	6.4	17.0	2.1	1.1	4.3	2.1	64.9	35.1
	男性	40	10.0	5.0	10.0	45.0	2.5	-	5.0	-	45.0	55.0
ウ.不平等または不利益な扱い												
全体		145	6.9	7.6	9.7	39.3	6.9	2.8	2.1	2.8	42.1	57.9
性別	女性	94	6.4	8.5	10.6	39.4	6.4	3.2	2.1	3.2	38.3	61.7
	男性	40	10.0	5.0	10.0	45.0	7.5	2.5	2.5	2.5	45.0	55.0
エ.プライバシーの侵害（他人に知られたくない個人的事項を知られた・暴露された）												
全体		145	3.4	2.1	6.2	11.0	0.7	1.4	3.4	1.4	79.3	20.7
性別	女性	94	2.1	3.2	5.3	8.5	1.1	2.1	2.1	1.1	83.0	17.0
	男性	40	7.5	-	10.0	12.5	-	-	7.5	2.5	72.5	27.5
オ.セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）、パワーハラスメント（職務上の地位などを背景にした嫌がらせ）												
全体		145	3.4	2.8	4.8	29.0	2.1	0.7	-	-	64.1	35.9
性別	女性	94	3.2	3.2	3.2	25.5	1.1	1.1	-	-	64.9	35.1
	男性	40	5.0	2.5	7.5	37.5	5.0	-	-	-	60.0	40.0
カ.暴力（配偶者やパートナー含む）、虐待、脅迫、強要（本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害された）												
全体		145	3.4	11.0	2.8	4.8	0.7	0.7	0.7	2.8	80.7	19.3
性別	女性	94	1.1	12.8	2.1	2.1	-	-	1.1	2.1	81.9	18.1
	男性	40	10.0	5.0	5.0	12.5	2.5	2.5	-	5.0	77.5	22.5

※ 行為割合=100%-該当なし

最も高い場所

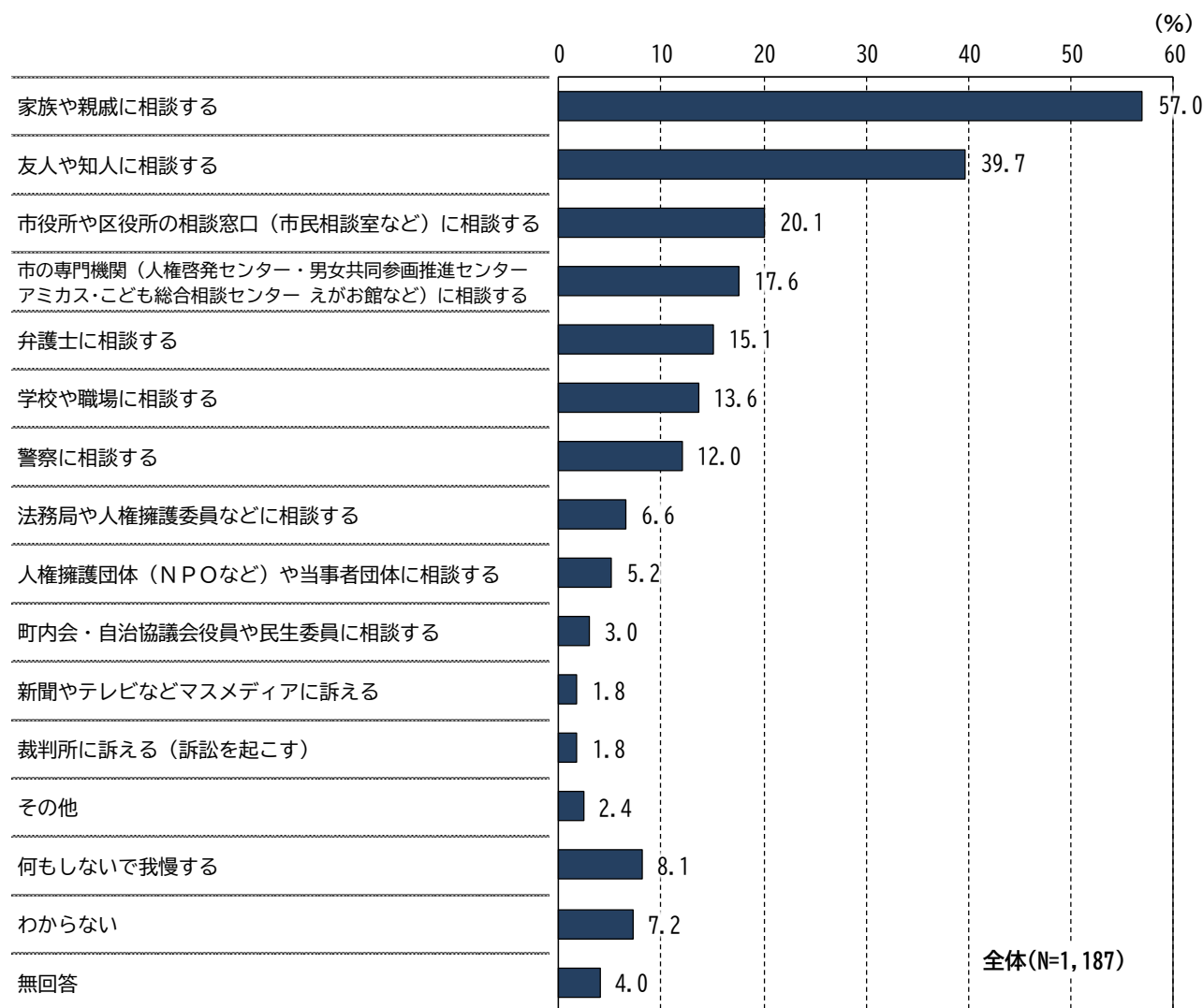
は男女差が10ポイント以上

性別にみると、男女とも「D職場・企業」が多くなっている。また、男性は女性に比べて経験する人の人数は少ないが、経験率としては、女性よりも高く、『イ.名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりしたこと』、『ア.嫌がらせ、いじめ、かげ口、仲間外れ、無視』、『エ.プライバシーの侵害（他人に知られたくない個人的事項を知られた・暴露された）』では男性の方が女性より 10 ポイント以上高くなっている。

### (3) 自分が人権侵害を受けた時の対処

問8 差別を受けるなど、人権を侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたはどのように対処しますか（しましたか）。（〇は3つまで）

図表8-1 自分が人権侵害を受けた時の対処（全体）



差別を受けるなど、人権を侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合の対処方法としては、「家族や親戚に相談する」が57.0%と最も高くなっている。次いで「友人や知人に相談する」(39.7%)、「市役所や区役所の相談窓口（市民相談室など）に相談する」(20.1%)となっている。

図表8-2 自分が人権侵害を受けた時の対処（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,187)	令和4年度 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
家族や親戚に相談する	57.0%	52.4%	53.4%	55.9%	54.8%
友人や知人に相談する	39.7%	37.7%	41.5%	46.0%	45.2%
市役所や区役所の相談窓口（市民相談室など）に相談する	20.1%	21.5%	22.2%	24.1%	18.4%
市の専門機関（人権啓発センター・男女共同参画推進センターアミカス・こども総合相談センター えがお館など）に相談する	17.6%	14.7%	19.7%	15.0%	18.6%
弁護士に相談する	15.1%	15.7%	12.7%	15.2%	16.6%
学校や職場に相談する	13.6%	9.4%	9.4%	8.7%	7.2%
警察に相談する	12.0%	9.0%	13.3%	15.3%	12.1%
法務局や人権擁護委員などに相談する	6.6%	5.4%	6.0%	9.0%	12.1%
人権擁護団体（NPOなど）・当事者団体に相談する	5.2%	4.2%	2.2%	5.4%	7.9%
町内会・自治協議会役員や民生委員に相談する	3.0%	4.5%	4.5%	4.9%	6.5%
裁判所に訴える（訴訟を起こす）	1.8%	2.1%	2.1%	2.1%	2.0%
新聞やテレビなどマスメディアに訴える	1.8%	1.2%	2.2%	2.6%	3.0%
その他	2.4%	2.0%	0.8%	0.8%	1.9%
何もしないで我慢する	8.1%	10.9%	4.8%	4.7%	9.0%
わからない	7.2%	5.1%	6.3%	3.8%	3.3%
無回答	4.0%	7.2%	4.4%	4.6%	3.6%

令和4年度と比較すると、上位項目では「家族や親戚に相談する」は4.6ポイント増加、「友人や知人に相談する」は2.0ポイント増加、「市役所や区役所の相談窓口（市民相談室など）に相談する」は1.4ポイント減少している。

過去の調査結果と比較すると、「家族や親戚に相談する」は平成19年度以降5割台で推移し、常に最も高くなっている。「友人や知人に相談する」は平成29年度までは4割台で推移してきたが、令和4年度以降は3割台に減少している。

また、「わからない」は、平成24年度以前は3%台であったが、今回調査では7.2%と最も高くなっている。

図表8-3 自分が人権侵害を受けた時の対処（性・年代別）

(数値：%)

	サンプル数	家族や親戚に相談する	友人や知人に相談する	市役所や区役所の相談窓口（市民相談室など）に相談する	総合相談センター（えがお館など）に相談する	市の専門機関（人権啓発センター・男女共同参画推進センター・アミカス・こどもセンター）に相談する	弁護士に相談する	学校や職場に相談する	警察に相談する	法務局や人権擁護委員などに相談する	人権擁護団体（NPOなど）や当事者団体に相談する
全体	1,187	57.0	39.7	20.1	17.6	15.1	13.6	12.0	6.6	5.2	
性・年代別	女性計	678	65.3	44.7	18.3	16.2	12.1	12.7	10.2	5.3	4.9
	18～29歳	82	● 79.3	● 57.3	8.5	7.3	8.5	23.2	8.5	1.2	4.9
	30代	86	● 80.2	● 54.7	7.0	9.3	8.1	20.9	16.3	4.7	3.5
	40代	115	● 70.4	● 53.9	14.8	12.2	13.0	19.1	7.0	2.6	0.9
	50代	109	● 68.8	49.5	20.2	18.3	18.3	11.9	11.9	5.5	5.5
	60代	115	60.0	35.7	19.1	22.6	17.4	7.8	10.4	10.4	7.0
	70代	106	47.2	34.0	28.3	27.4	8.5	4.7	8.5	6.6	8.5
	80歳以上	65	52.3	24.6	● 30.8	10.8	6.2	-	9.2	4.6	3.1
	男性計	473	46.1	32.6	23.3	19.7	19.7	15.0	15.0	8.2	5.9
	18～29歳	51	● 70.6	● 54.9	-	7.8	9.8	● 25.5	11.8	3.9	3.9
	30代	56	51.8	48.2	14.3	12.5	14.3	● 28.6	12.5	5.4	3.6
	40代	56	48.2	35.7	26.8	12.5	19.6	19.6	14.3	7.1	3.6
	50代	92	45.7	27.2	12.0	19.6	● 26.1	17.4	19.6	10.9	5.4
	60代	87	40.2	33.3	● 33.3	● 27.6	20.7	12.6	11.5	10.3	9.2
70代	92	37.0	19.6	● 33.7	● 29.3	19.6	4.3	16.3	9.8	6.5	
80歳以上	38	39.5	18.4	● 39.5	15.8	21.1	-	15.8	5.3	7.9	

	サンプル数	町内会・民生委員・自治協議会役員に相談する	新聞やテレビなどマスメディアに訴える	裁判所に訴える（訴訟を起す）	その他	何もしないで我慢する	わからない	無回答	
全体	1,187	3.0	1.8	1.8	2.4	8.1	7.2	4.0	
性・年代別	女性計	678	3.4	1.3	1.2	2.2	7.1	6.0	4.6
	18～29歳	82	1.2	-	2.4	1.2	8.5	1.2	2.4
	30代	86	-	1.2	2.3	1.2	2.3	2.3	3.5
	40代	115	0.9	1.7	1.7	5.2	8.7	6.1	2.6
	50代	109	0.9	0.9	1.8	6.4	7.3	2.8	0.9
	60代	115	0.9	2.6	-	-	9.6	8.7	4.3
	70代	106	5.7	1.9	-	-	5.7	8.5	10.4
	80歳以上	65	● 20.0	-	-	-	6.2	13.8	9.2
	男性計	473	2.7	2.5	2.7	2.3	9.7	8.5	3.2
	18～29歳	51	-	2.0	3.9	-	9.8	9.8	-
	30代	56	3.6	1.8	5.4	5.4	10.7	8.9	-
	40代	56	-	1.8	3.6	3.6	10.7	5.4	1.8
	50代	92	-	2.2	2.2	1.1	17.4	7.6	-
	60代	87	1.1	2.3	3.4	-	9.2	9.2	4.6
70代	92	6.5	4.3	1.1	4.3	2.2	8.7	6.5	
80歳以上	38	10.5	2.6	-	2.6	7.9	10.5	10.5	

※   =全体の数値より+5ポイント、● =全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「家族や親戚に相談する」（女性 65.3%、男性 46.1%）が最も高く、次いで「友人や知人に相談する」（女性 44.7%、男性 32.6%）、「市役所や区役所の相談窓口（市民相談室など）に相談する」（女性 18.3%、男性 23.3%）となっている。

また、女性では「家族や親戚に相談する」が 65.3%と男性（46.1%）よりも 19.2 ポイント、「友人や知人に相談する」が 44.7%と男性（32.6%）よりも 12.1 ポイント高く、性別による差が大きくなっている。

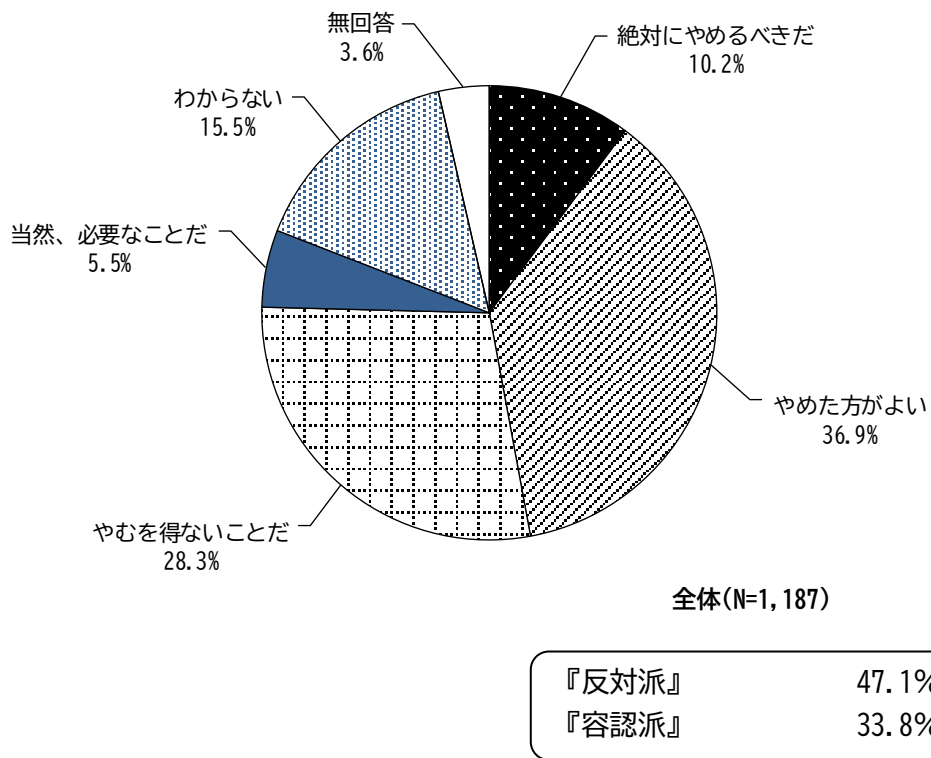
性・年代別にみると、女性 50 代以下、男性 18～29 歳では「家族や親戚に相談する」や「友人や知人に相談する」が高くなっている。

また、女性 80 歳以上、男性 60 代以上では「市役所や区役所の相談窓口（市民相談室など）に相談する」、男女とも 60 代・70 代で「市の専門機関（人権啓発センター・男女共同参画推進センターアミカス・こども総合相談センター えがお館など）に相談する」が他の性・年代に比べて高くなっている。

#### 4 身元調査についての考え方

問9 あなたは、結婚や就職のときに、本籍地や家庭の状況、家庭の環境などの身元調査をすることについて、どのように考えますか。(○は1つだけ)

図表9-1 身元調査についての考え方(全体)

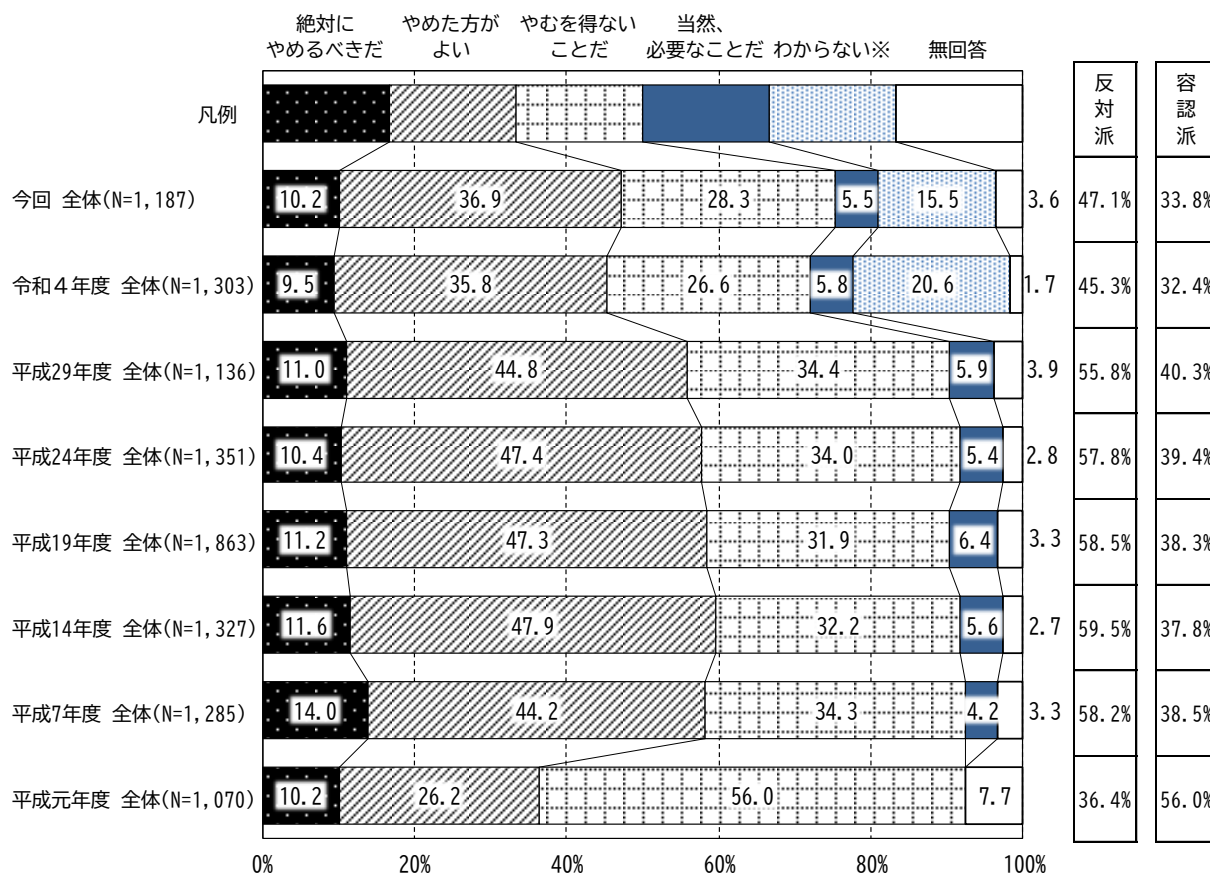


『反対派』 = 「絶対をやめるべきだ」「やめた方がよい」を合計した割合  
 『容認派』 = 「当然、必要なことだ」「やむを得ないことだ」を合計した割合

結婚や就職のときの身元調査については、「絶対をやめるべきだ」が10.2%、「やめた方がよい」が36.9%、これらを合わせた『反対派』は47.1%となっている。

一方、『容認派』は33.8%（「やむを得ないことだ」28.3%+「当然、必要なことだ」5.5%）となっている。

図表9-2 身元調査についての考え方（全体／経年比較）



※ 「わからない」は、令和4年度調査より追加した選択肢

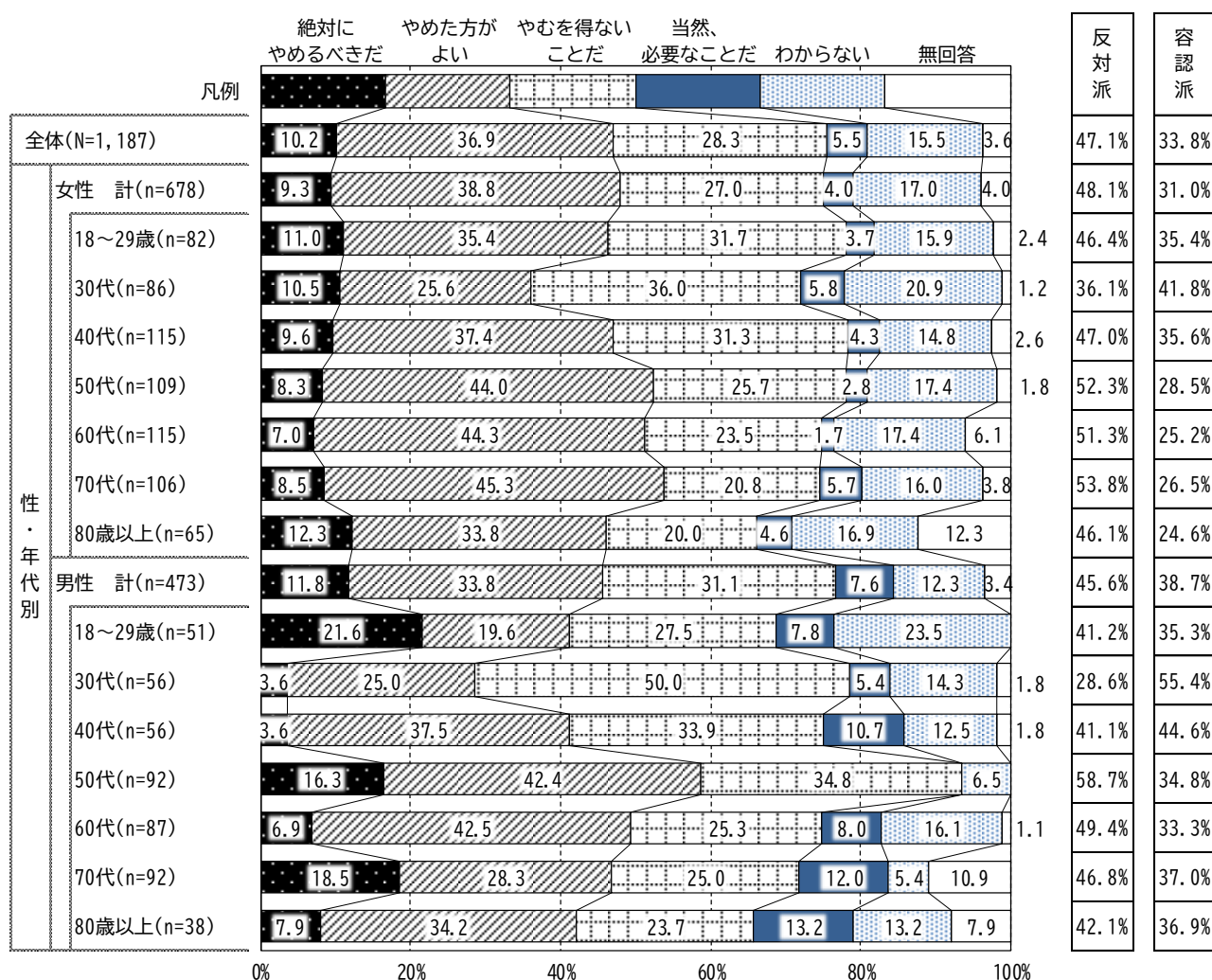
『反対派』＝「絶対にやめるべきだ」「やめた方がよい」を合計した割合

『容認派』＝「当然、必要なことだ」「やむを得ないことだ」を合計した割合

令和4年度と比較すると、「絶対にやめるべきだ」は0.7ポイント、「やめた方がよい」は1.1ポイント増加し、これらを合わせた『反対派』は1.8ポイントの増加となっている。一方、「当然、必要なことだ」は0.3ポイント減少、「やむを得ないことだ」は1.7ポイント増加し、これらを合わせた『容認派』も1.4ポイントの増加となっている。

過去の調査結果と比較すると、平成14年度から令和4年度にかけて『反対派』が減少するとともに、平成29年度までは『容認派』が増加する傾向にあったが、令和4年度から「わからない」という選択肢を追加した影響からか、『反対派』『容認派』ともに減少し、今回調査では「わからない」という回答が令和4年度から5.1ポイント減少し、『反対派』『容認派』ともに増加している。

図表9-3 身元調査についての考え方（性・年代別）



『反対派』 = 「絶対にやめるべきだ」「やめた方がよい」を合計した割合  
 『容認派』 = 「当然、必要なことだ」「やむを得ないことだ」を合計した割合

性別にみると、『反対派』（女性 48.1%、男性 45.6%）に大きな差はみられないが、『容認派』（女性 31.0%、男性 38.7%）では男性の方が女性よりも 7.7 ポイント高くなっている。「わからない」（女性 17.0%、男性 12.3%）は女性が男性より 4.7 ポイント高い。

性・年代別にみると、男女とも 30 代で『反対派』が年代の中で最も低く、『容認派』が最も多くなっている。

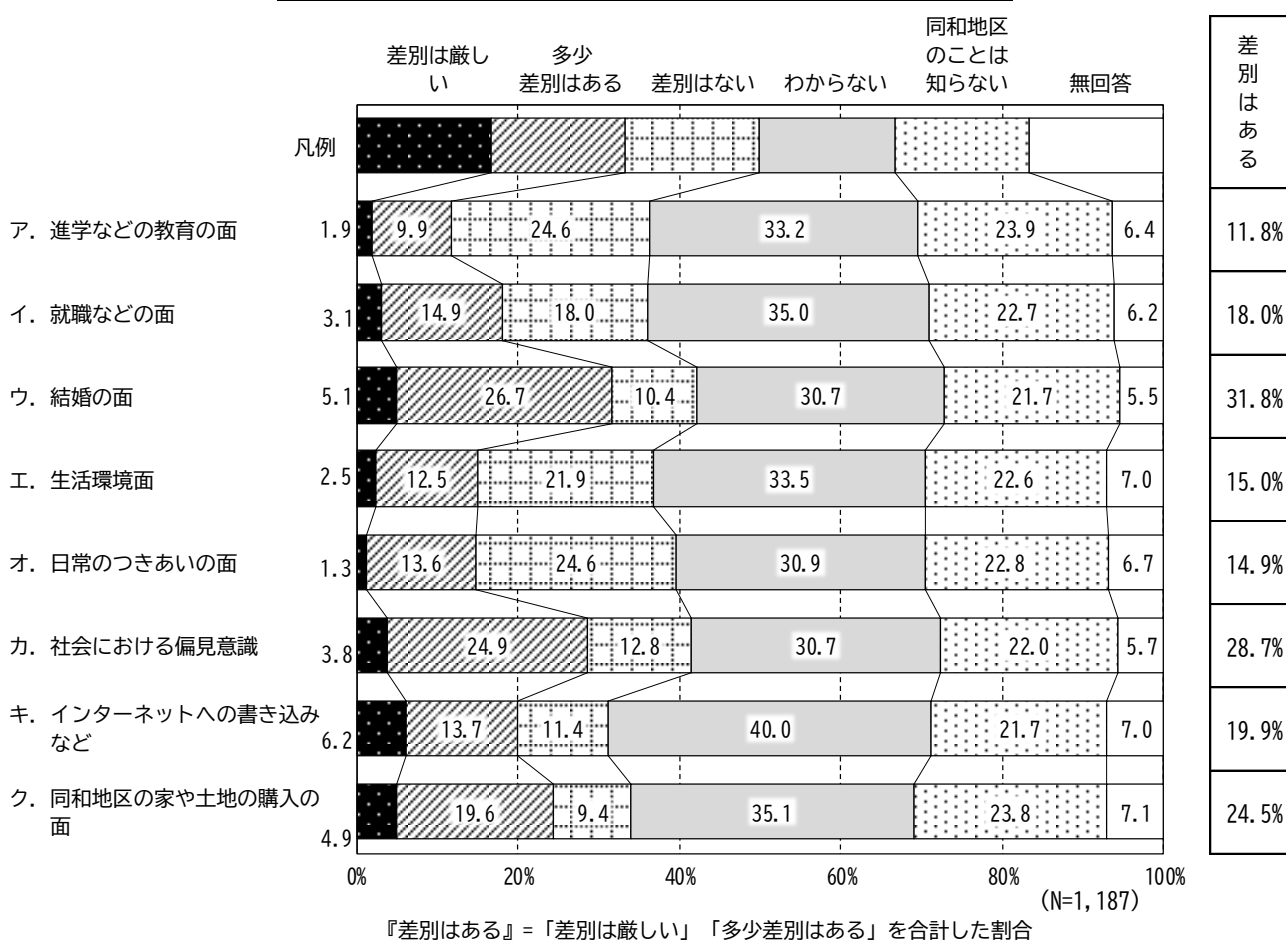
## 第2章 個別の人権問題について

### 1 同和問題について

#### (1) いまなお差別があると思うかどうか

問10 同和地区や、その地区に住んでいる人々に対する差別についてどう思いますか。  
 ア～クまでのそれぞれのあてはまる番号に○印をつけてください。  
 (ア～クのすべての事項について、あなたのお考えに最も近い1つに○)

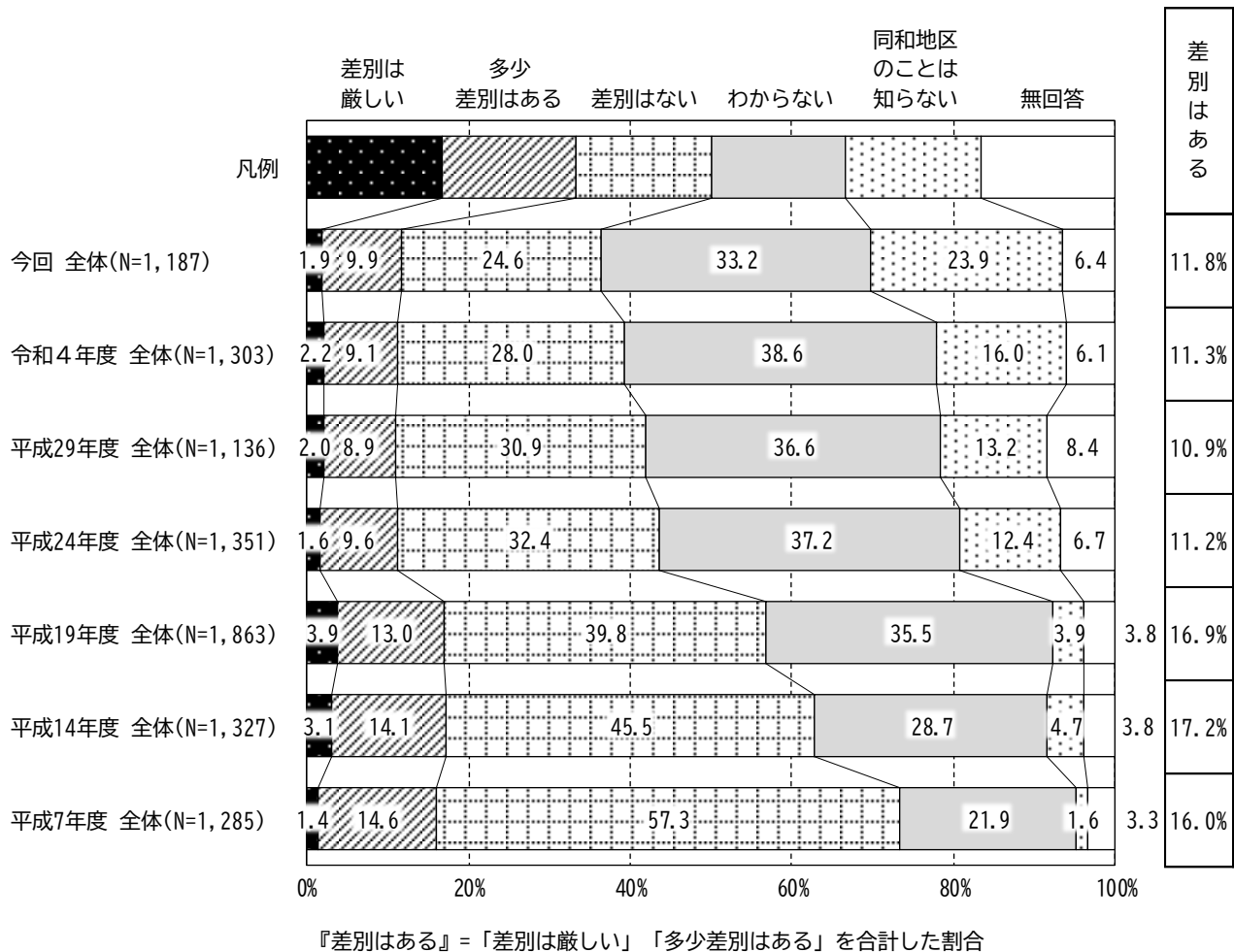
図表10-1 いまなお差別があると思うかどうか (全体)



同和地区や、その地区に住んでいる人々に対するア～クに示す状況について、差別があると思うかどうかについてたずねたところ、『差別はある』は、「ウ. 結婚の面」(31.8%)が最も高く、次いで「カ. 社会における偏見意識」(28.7%)、「ク. 同和地区の家や土地の購入の面」(24.5%)となっている。最も低いのは、「ア. 進学などの教育の面」(11.8%)である。

## ア 進学などの教育の面

図表 10-2 いまなお差別があると思うかどうか（進学などの教育の面）（全体／経年比較）

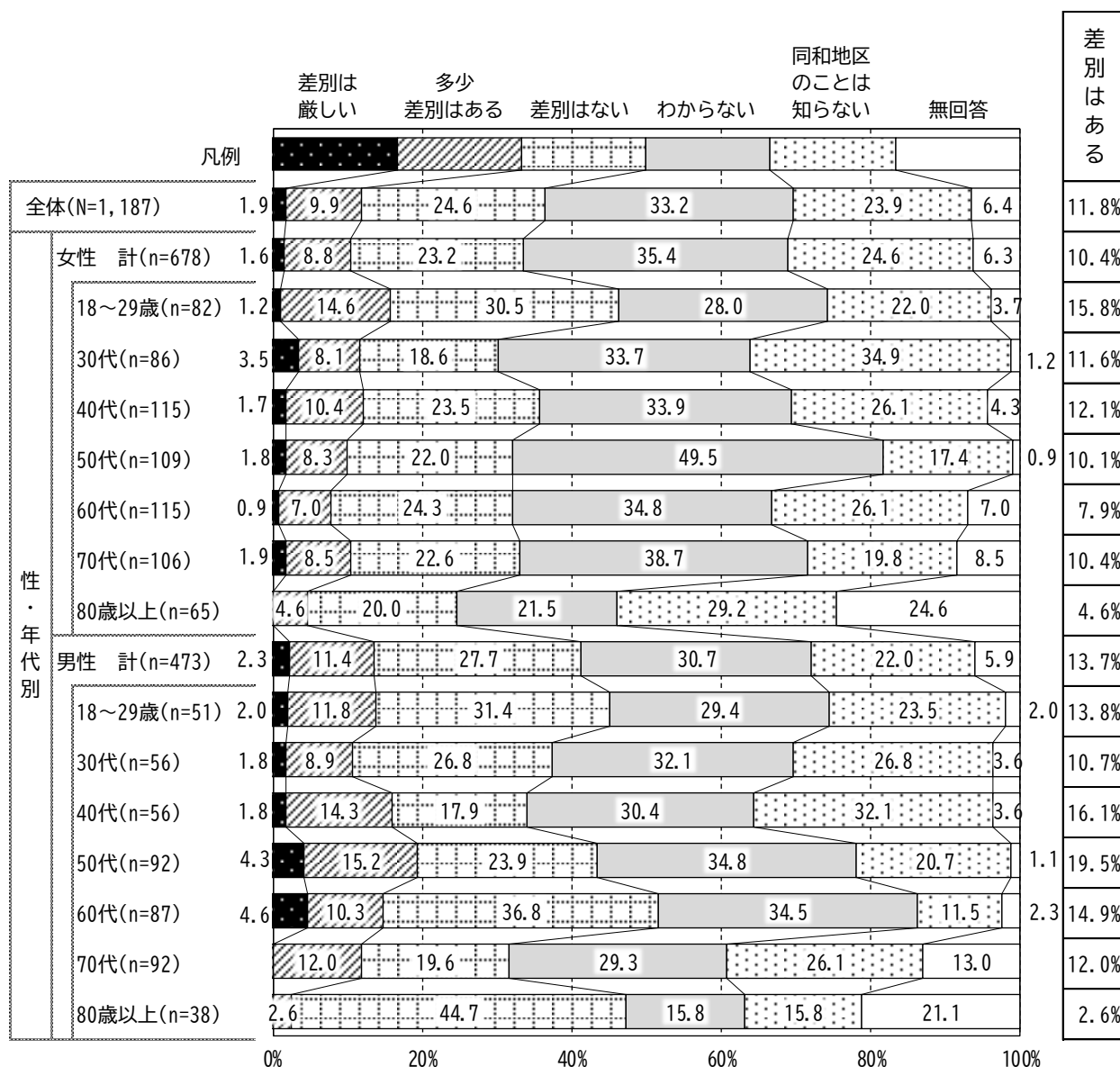


令和4年度と比較すると、「差別は厳しい」は0.3ポイント減少、「多少差別はある」は0.8ポイント増加、これらを合わせた『差別はある』は0.5ポイント増加している。一方、「差別はない」は3.4ポイント減少している。また、「わからない」は5.4ポイント減少、「同和地区のことは知らない」は7.9ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、『差別はある』は、平成14年度の17.2%が最も高く、平成24年度以降は、約1割でほぼ横ばいで推移している。

その一方で、「差別はない」の割合は、平成7年度の57.3%から32.7ポイント減の24.6%となり、「わからない」は平成7年度の21.9%から11.3ポイント増の33.2%、「同和地区のことは知らない」が1.6%から22.3ポイント増の23.9%となっている。

図表 10-3 いまなお差別があると思うかどうか（進学などの教育の面）（性・年代別）

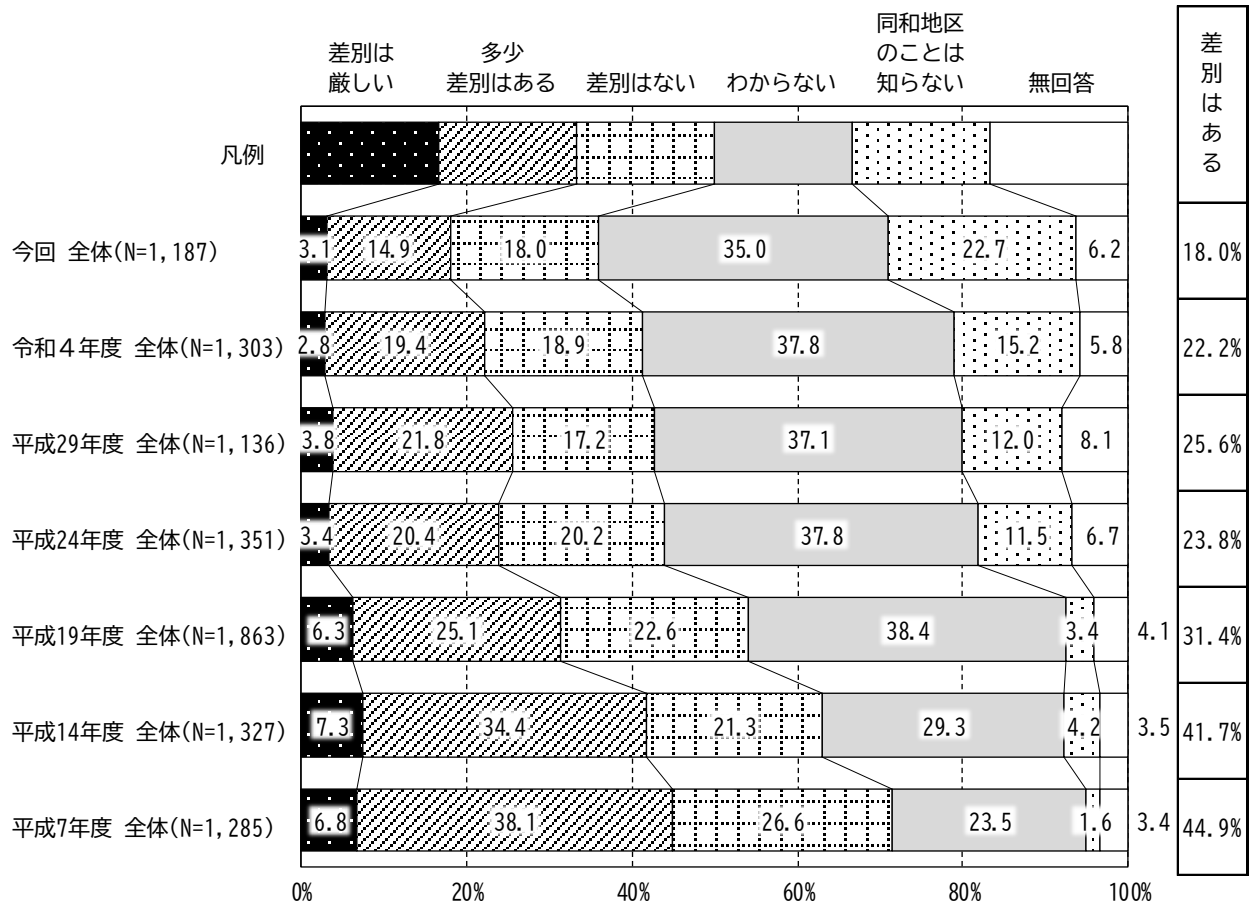


『差別はある』=「差別は厳しい」「多少差別はある」を合計した割合

性別にみると、『差別はある』は、女性（10.4%）は男性（13.7%）より3.3ポイント低くなっている。  
 性・年代別にみると、女性60代・80歳以上、男性80歳以上で『差別はある』が1割未満と低くなっている。また、女性の50代では49.5%が「わからない」と回答している。

## イ 就職などの面

図表 10-4 いまなお差別があると思うかどうか（就職などの面）（全体／経年比較）



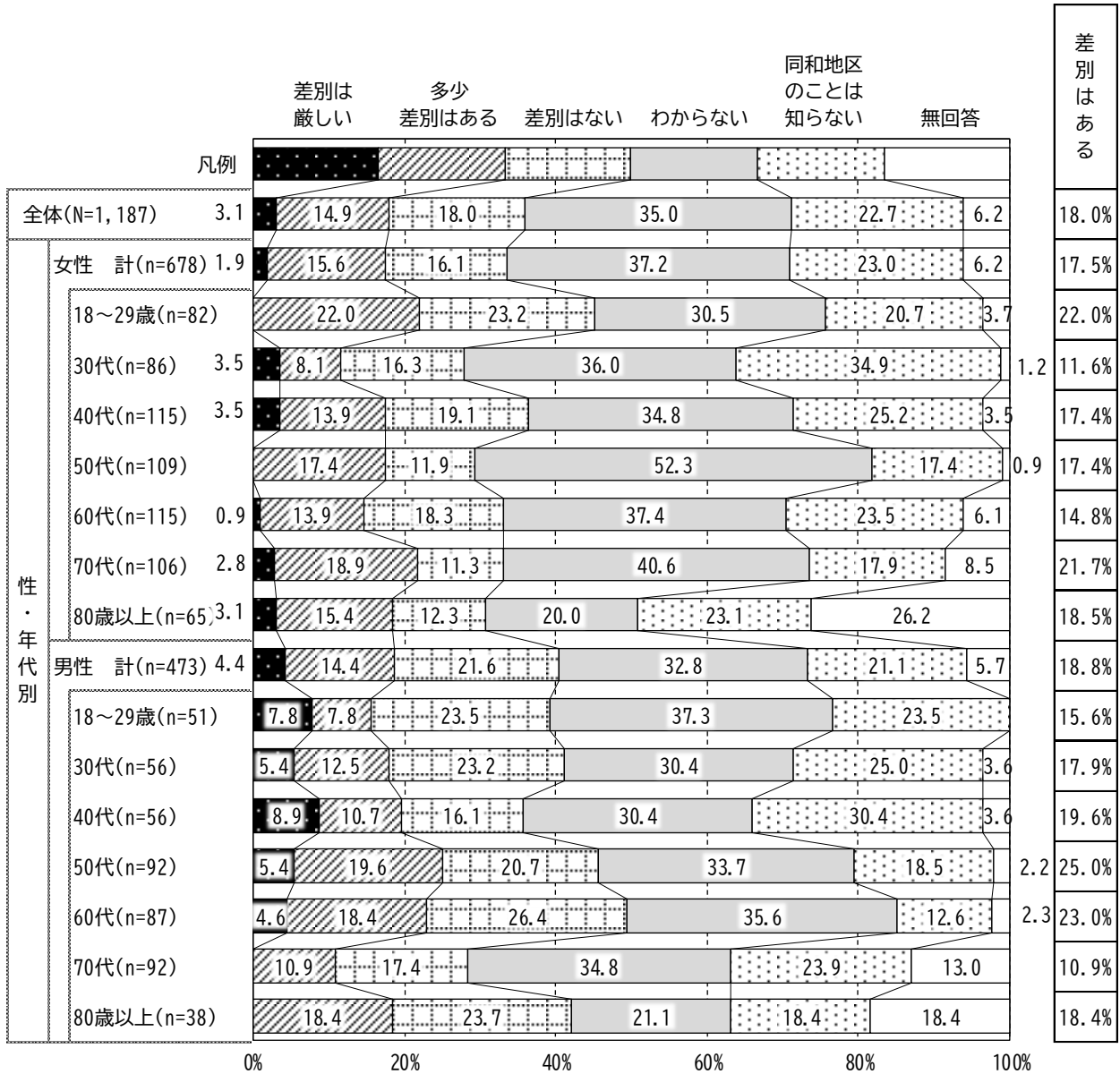
『差別はある』＝「差別は厳しい」「多少差別はある」を合計した割合

令和4年度と比較すると、「差別は厳しい」は0.3ポイント増加、「多少差別はある」は4.5ポイント減少、これらを合わせた『差別はある』は4.2ポイント減少している。さらに、「差別はない」が0.9ポイント、「わからない」が2.8ポイント、それぞれ減少する一方、「同和地区のことは知らない」は7.5ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、『差別はある』は、最も高かった平成7年度の44.9%と比べると、今回調査では26.9ポイント減の18.0%となっている。

その一方で、「差別はない」も、平成7年度の26.6%から8.6ポイント減の18.0%となり、「わからない」が23.5%から11.5ポイント増の35.0%、「同和地区のことは知らない」が1.6%から21.1ポイント増の22.7%となっている。

図表 10-5 いまなお差別があると思うかどうか（就職などの面）（性・年代別）

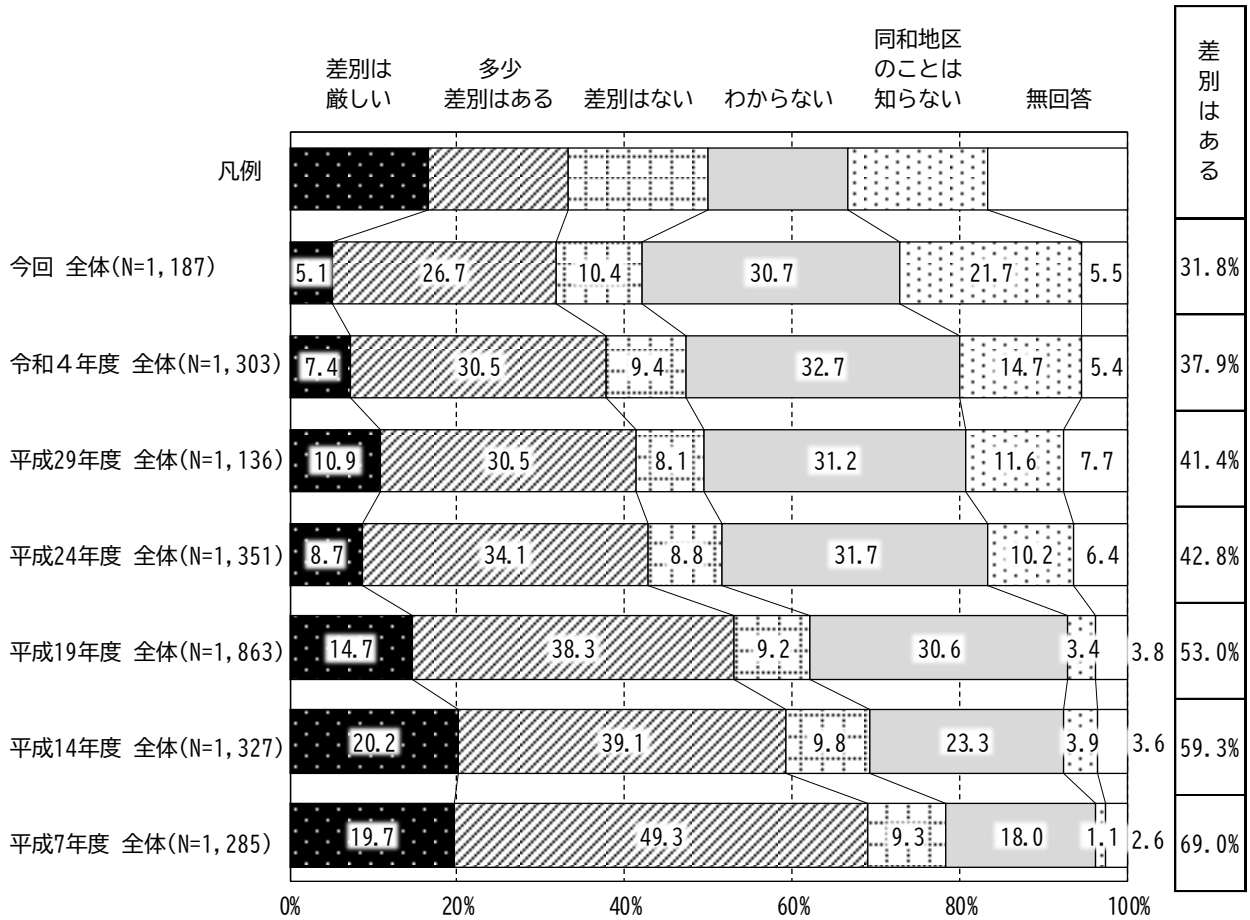


『差別はある』=「差別は厳しい」「多少差別はある」を合計した割合

性別にみると、『差別はある』は、女性（17.5%）は男性（18.8%）より1.3ポイント低くなっている。また、「わからない」は女性（37.2%）の方が男性（32.8%）より4.4ポイント高くなっている。性・年代別にみると、女性18~29歳・70代、男性50代・60代で『差別はある』が2割台と、他の性・年代に比べて高くなっている。

ウ 結婚の面

図表 10-6 いまなお差別があると思うかどうか（結婚の面）（全体／経年比較）



『差別はある』 = 「差別は厳しい」「多少差別はある」を合計した割合

令和4年度と比較すると、「差別は厳しい」は2.3ポイント減少、「多少差別はある」は3.8ポイント減少、これらを合わせた『差別はある』は6.1ポイント減少している。一方、「差別はない」は1.0ポイント増加している。また、「わからない」は2.0ポイント減少、「同和地区のことは知らない」は7.0ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、『差別はある』の割合は、調査ごとに減少しており、最も高かった平成7年度の69.0%と比べると、今回調査では37.2ポイント減の31.8%となっている。

その一方で、「わからない」の割合は、平成7年度の18.0%から12.7ポイント増の30.7%、「同和地区のことは知らない」が1.1%から20.6ポイント増の21.7%となっている。

図表 10-7 いまなお差別があると思うかどうか（結婚の面）（性・年代別）

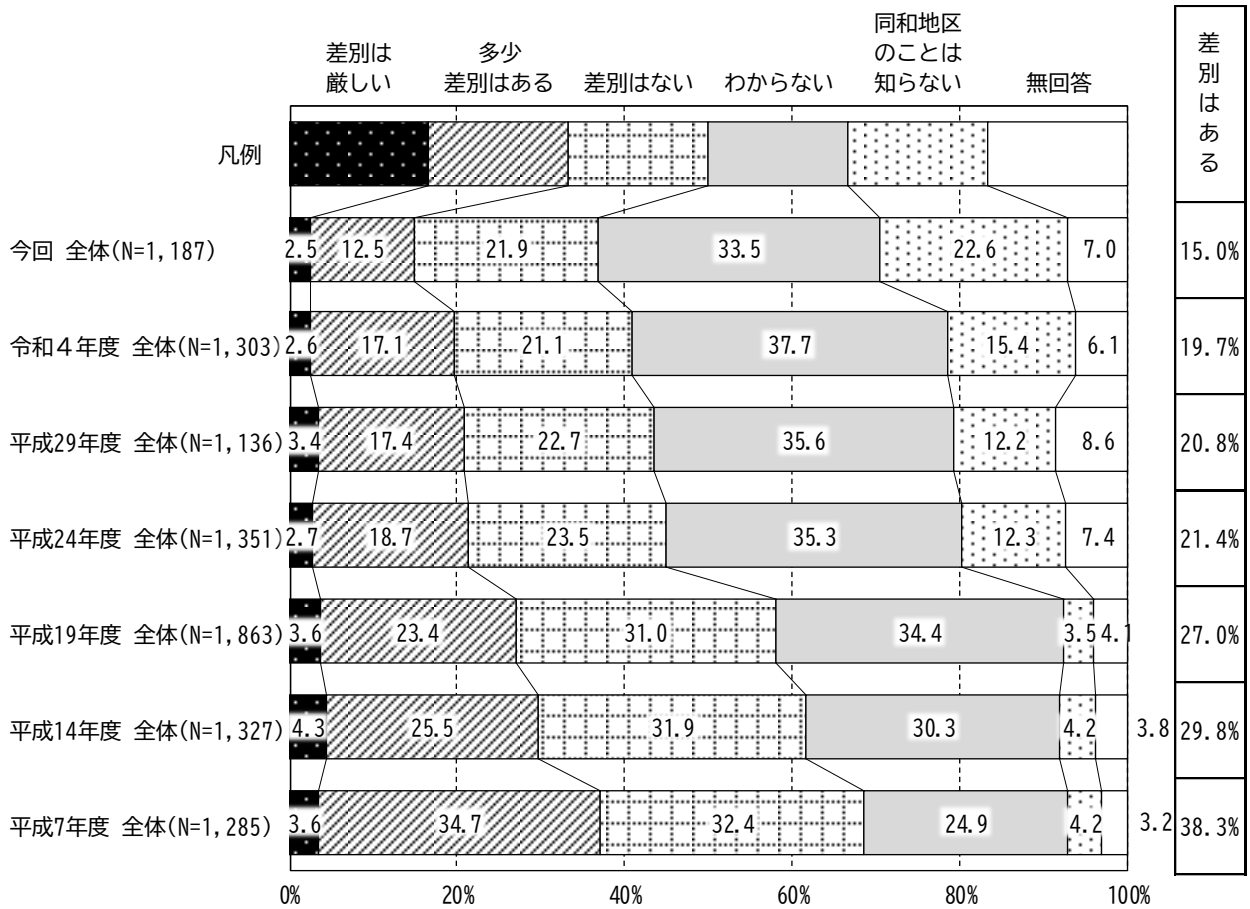


『差別はある』=「差別は厳しい」「多少差別はある」を合計した割合

性別にみると、『差別はある』は、女性（33.5%）は男性（29.6%）より3.9ポイント高くなっている。  
 性・年代別にみると、女性50代・60代・70代、男性50代・60代で『差別はある』がそれぞれ35%を超えており、他の性・年代に比べて高くなっている。

工 生活環境面

図表 10-8 いまなお差別があると思うかどうか（生活環境面）（全体／経年比較）



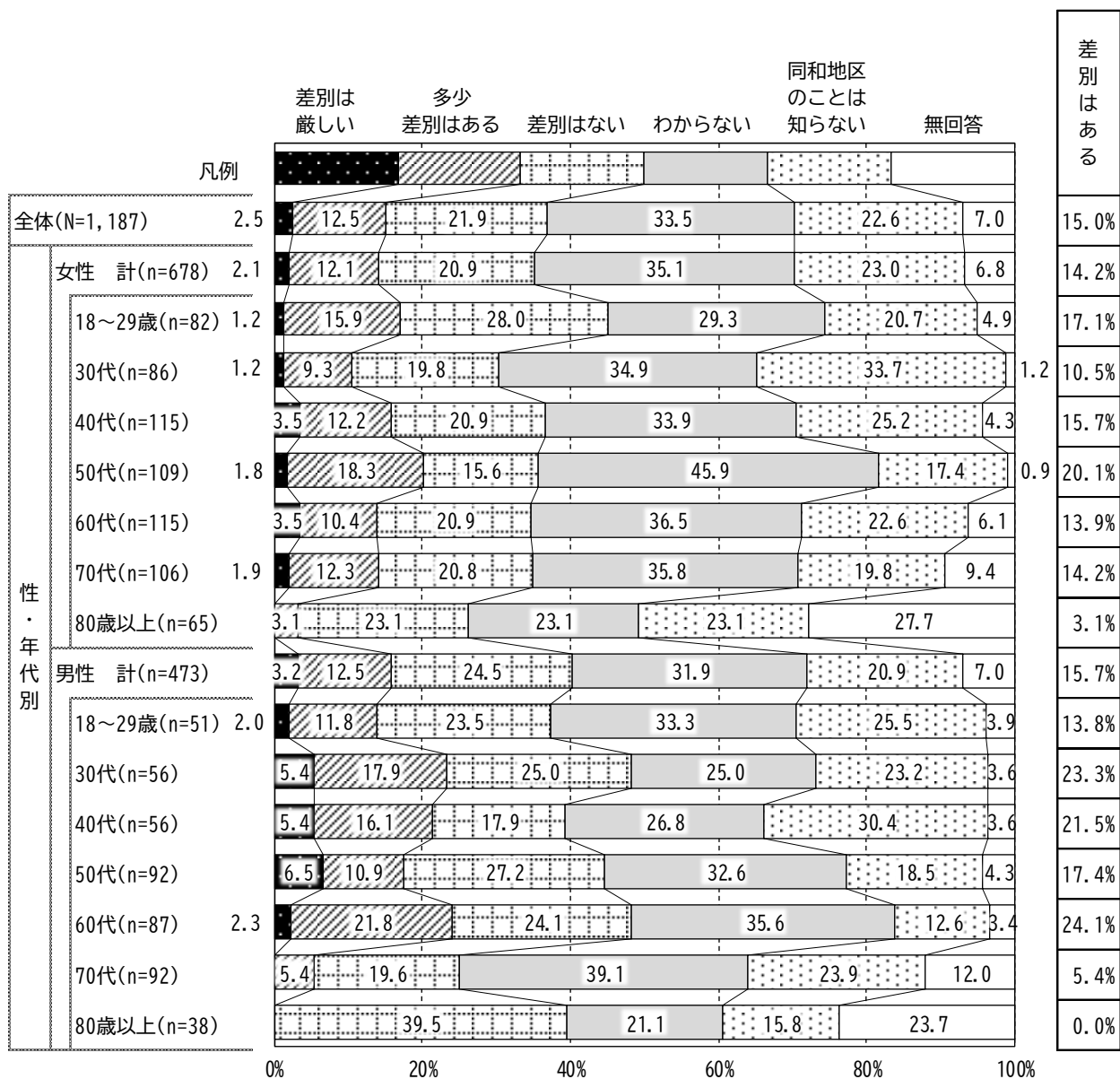
『差別はある』 = 「差別は厳しい」「多少差別はある」を合計した割合

令和4年度と比較すると、「差別は厳しい」は0.1ポイント減少、「多少差別はある」は4.6ポイント減少、これらを合わせた『差別はある』は4.7ポイント減少している。一方、「差別はない」は0.8ポイント増加している。また、「わからない」は4.2ポイント減少、「同和地区のことは知らない」は7.2ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、『差別はある』の割合は、調査ごとに減少しており、最も高かった平成7年度の38.3%と比べると、今回調査では23.3ポイント減の15.0%となっている。

その一方で、「差別はない」の割合は、平成7年度の32.4%から10.5ポイント減の21.9%となり、「わからない」が24.9%から8.6ポイント増の33.5%、「同和地区のことは知らない」が4.2%から18.4ポイント増の22.6%となっている。

図表 10-9 いまなお差別があると思うかどうか（生活環境面）（性・年代別）

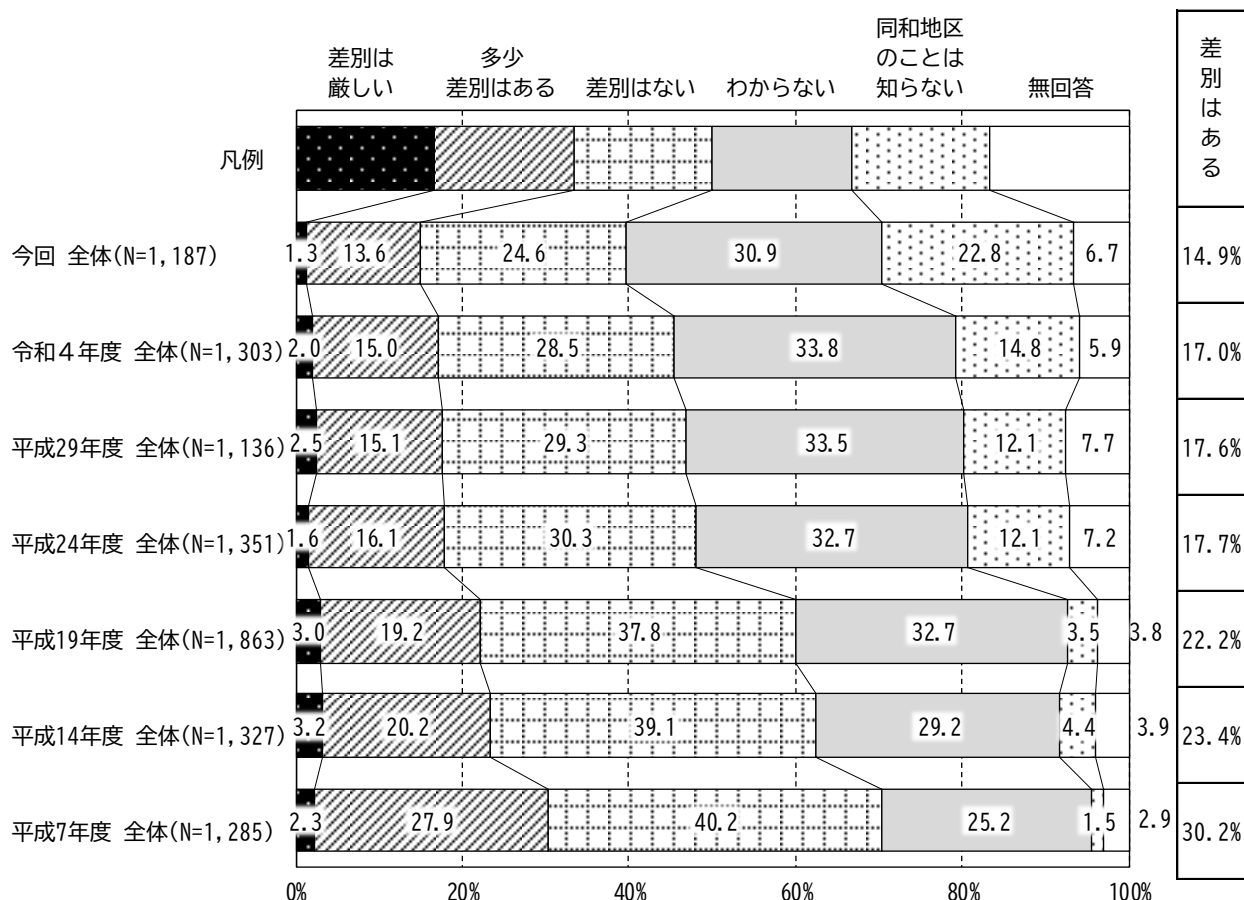


『差別はある』 = 「差別は厳しい」「多少差別はある」を合計した割合

性別にみると、『差別はある』は、女性（14.2%）は男性（15.7%）より1.5ポイント低くなっている。  
 性・年代別にみると、女性50代、男性30代・40代・60代で『差別はある』が2割台と他の性・年代と比べて高くなっている。

## オ 日常のつきあいの面

図表 10-10 いまなお差別があると思うかどうか（日常のつきあいの面）（全体／経年比較）



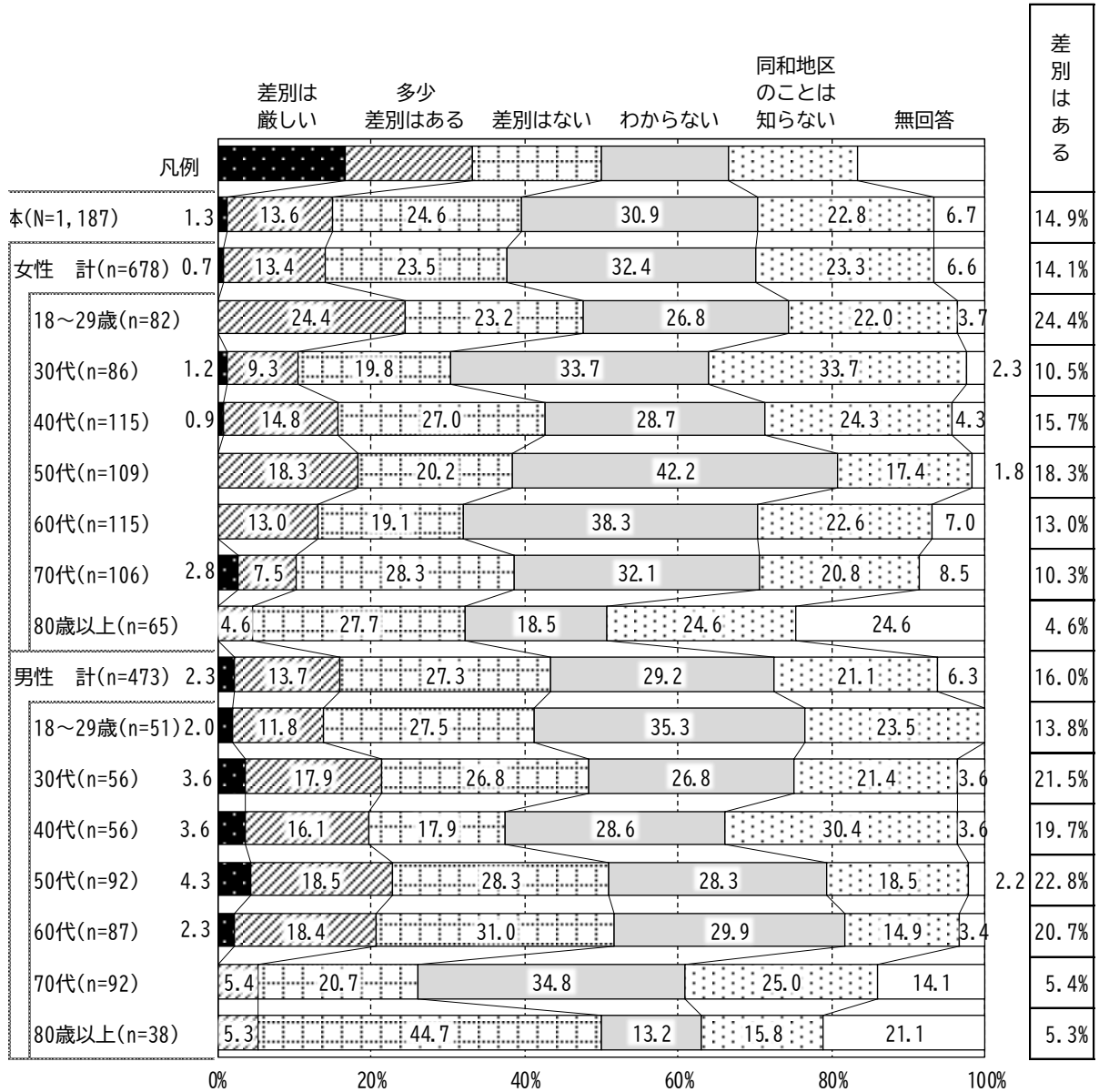
『差別はある』=「差別は厳しい」「多少差別はある」を合計した割合

令和4年度と比較すると、「差別は厳しい」は0.7ポイント減少、「多少差別はある」は1.4ポイント減少、これらを合わせた『差別はある』は2.1ポイントの減少となっている。さらに、「差別はない」が3.9ポイント、「わからない」が2.9ポイント、それぞれ減少する一方、「同和地区のことは知らない」は8.0ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、『差別はある』は、調査ごとに減少しており、最も高かった平成7年度の30.2%と比べると、今回調査では15.3ポイント減の14.9%となっている。

その一方で、「差別はない」の割合は、平成7年度の40.2%から15.6ポイント減の24.6%となり、「わからない」が25.2%から5.7ポイント増の30.9%、「同和地区のことは知らない」が1.5%から21.3ポイント増の22.8%となっている。

図表 10-11 いまなお差別があると思うかどうか（日常のつきあいの面）（性・年代別）

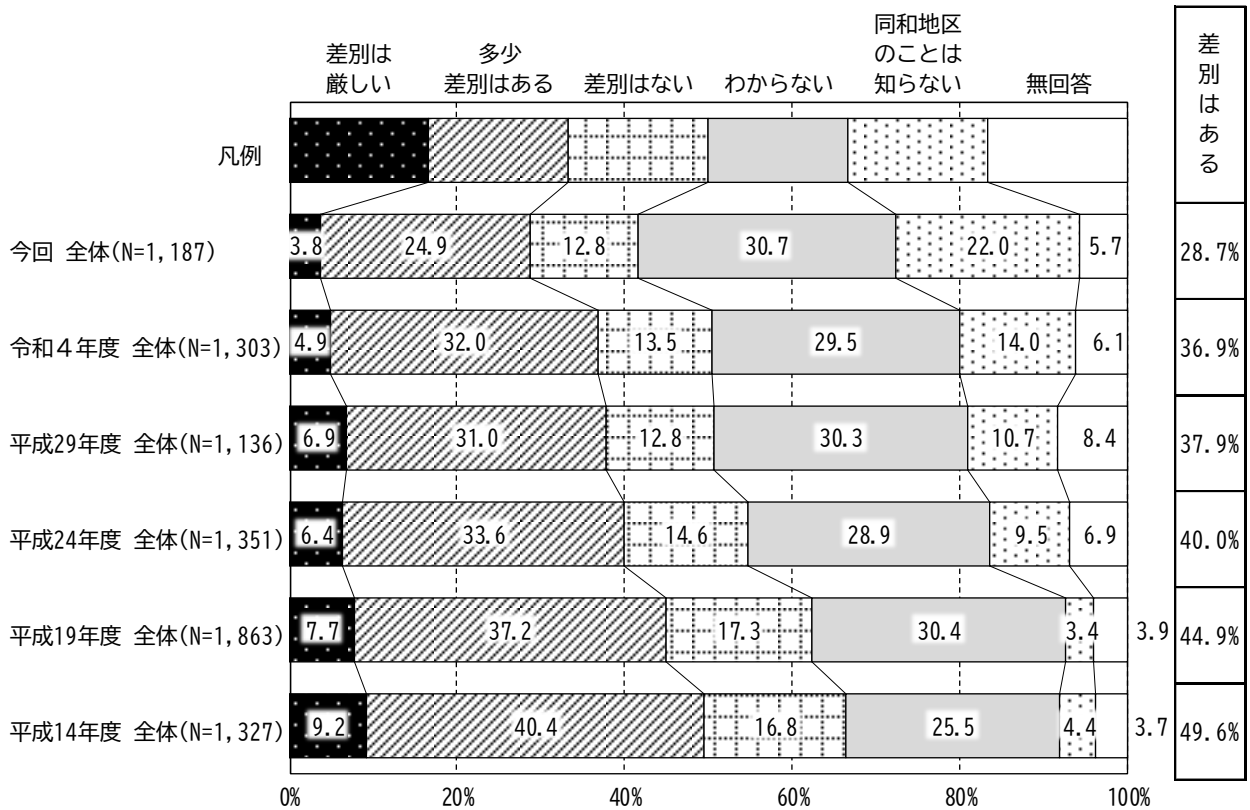


『差別はある』 = 「差別は厳しい」「多少差別はある」を合計した割合

性別にみると、『差別はある』は、女性（14.1%）は男性（16.0%）より1.9ポイント低くなっている。  
 性・年代別にみると、女性18~29歳、男性30代・50代・60代で『差別はある』が2割台と他の性・年代と比べて高くなっている。

## カ 社会における偏見意識

図表 10-12 いまなお差別があると思うかどうか（社会における偏見意識）（全体／経年比較）



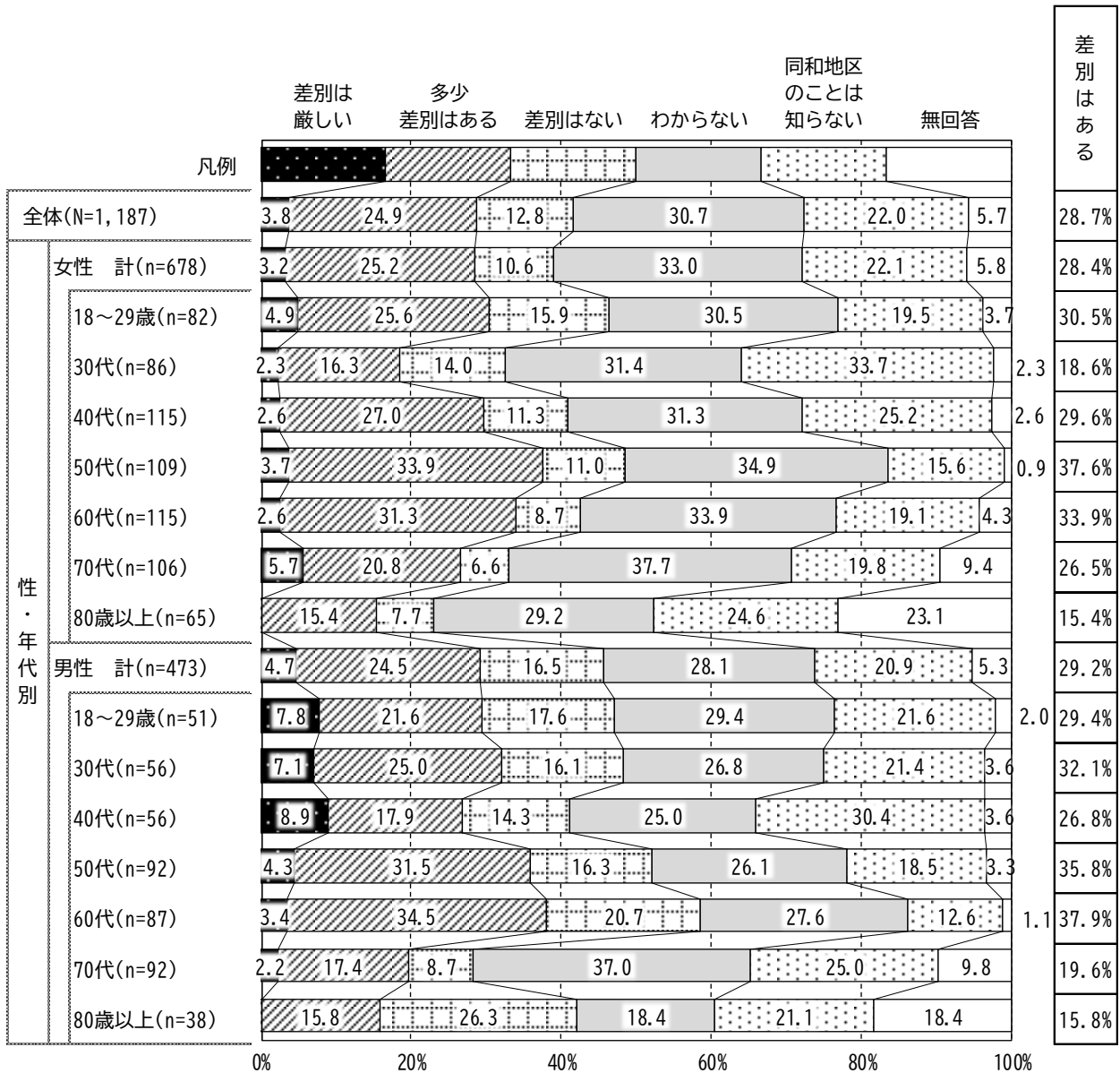
『差別はある』 = 「差別は厳しい」「多少差別はある」を合計した割合

令和4年度と比較すると、「差別は厳しい」は1.1ポイント減少、「多少差別はある」は7.1ポイント減少、これらを合わせた『差別はある』は8.2ポイント減少している。さらに、「差別はない」も0.7ポイント減少している一方、「わからない」は1.2ポイント、「同和地区のことは知らない」は8.0ポイント、それぞれ増加している。

過去の調査結果と比較すると、『差別はある』の割合は調査ごとに減少しており、最も高かった平成14年度の49.6%と比べると、今回調査では20.9ポイント減の28.7%となっている。

その一方で、「差別はない」の割合は、平成14年度の16.8%から4.0ポイント減の12.8%となり、「わからない」が25.5%から5.2ポイント増の30.7%、「同和地区のことは知らない」が4.4%から17.6ポイント増の22.0%となっている。

図表 10-13 いまなお差別があると思うかどうか（社会における偏見意識）（性・年代別）



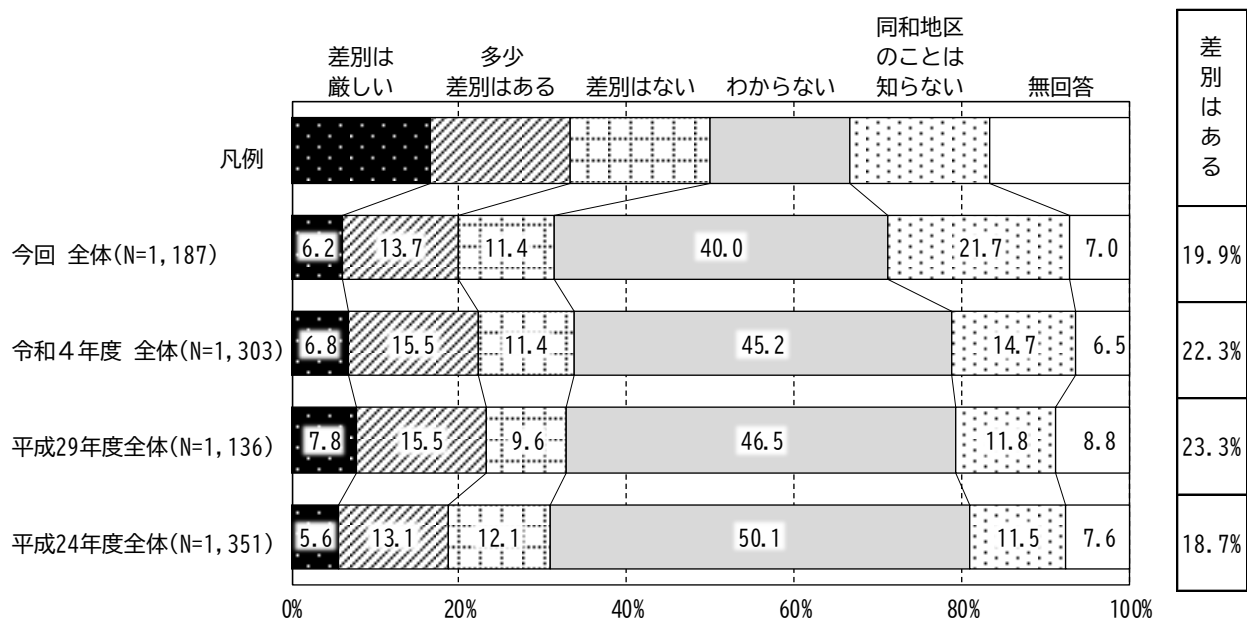
『差別はある』＝「差別は厳しい」「多少差別はある」を合計した割合

性別にみると、『差別はある』は、女性（28.4%）、男性（29.2%）で大きな違いは見られない。

性・年代別にみると、女性18~29歳・50代・60代、男性30代・50代・60代で『差別はある』が3割台と他の性・年代と比べて高くなっている。

## キ インターネットへの書き込みなど

図表 10-14 いまなお差別があると思うかどうか（インターネットへの書き込みなど）（全体／経年比較）

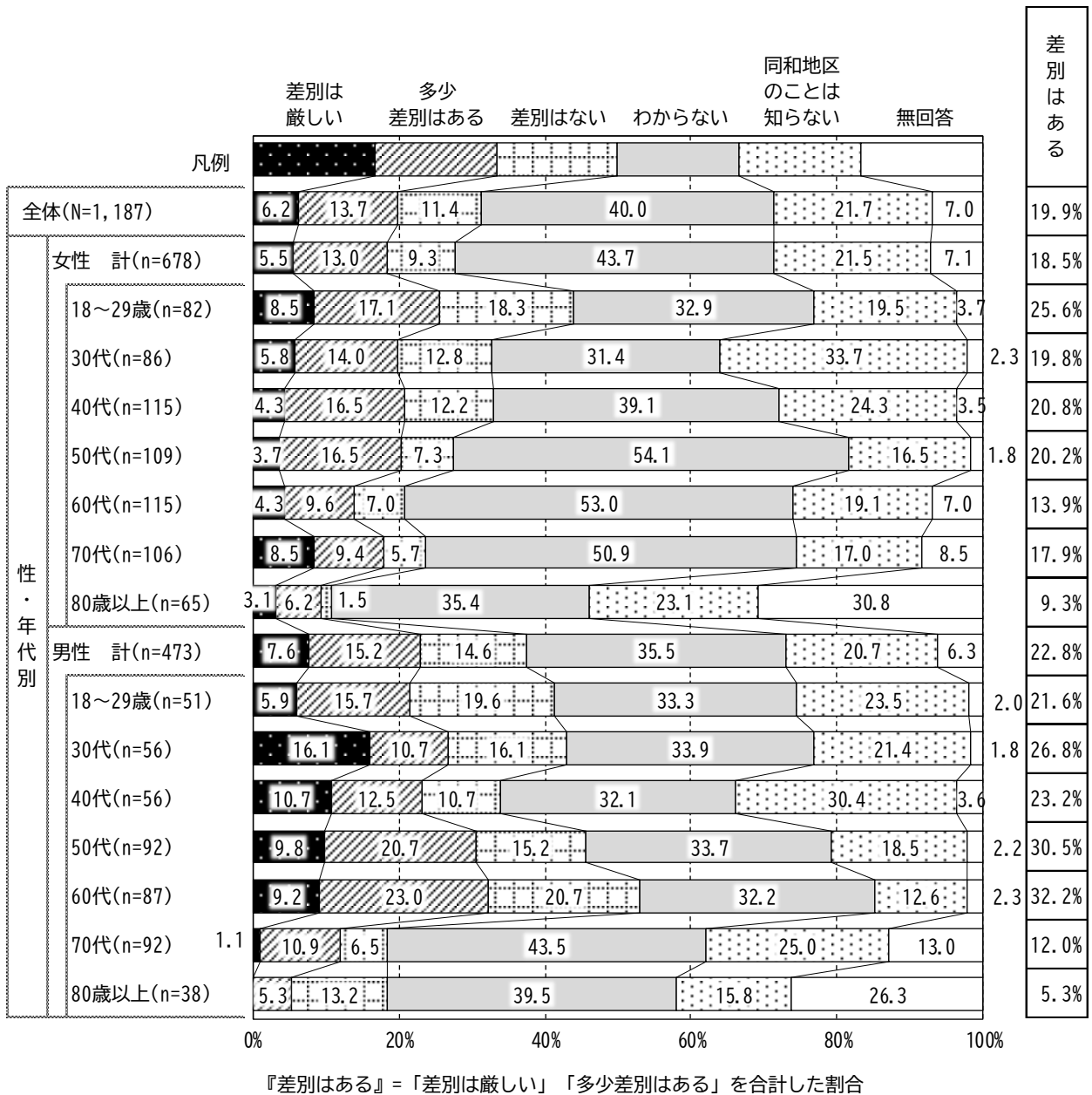


『差別はある』 = 「差別は厳しい」「多少差別はある」を合計した割合

令和4年度と比較すると、「差別は厳しい」は0.6ポイント減少、「多少差別はある」は1.8ポイント減少、これらを合わせた『差別はある』は2.4ポイント減少している。一方、「差別はない」は同率となっている。また、「わからない」は5.2ポイント減少、「同和地区のことは知らない」は7.0ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、『差別はある』は、最も高かった平成29年度の23.3%から3.4ポイント減の19.9%となっている。

図表 10-15 いまなお差別があると思うかどうか（インターネットへの書き込みなど）（性・年代別）

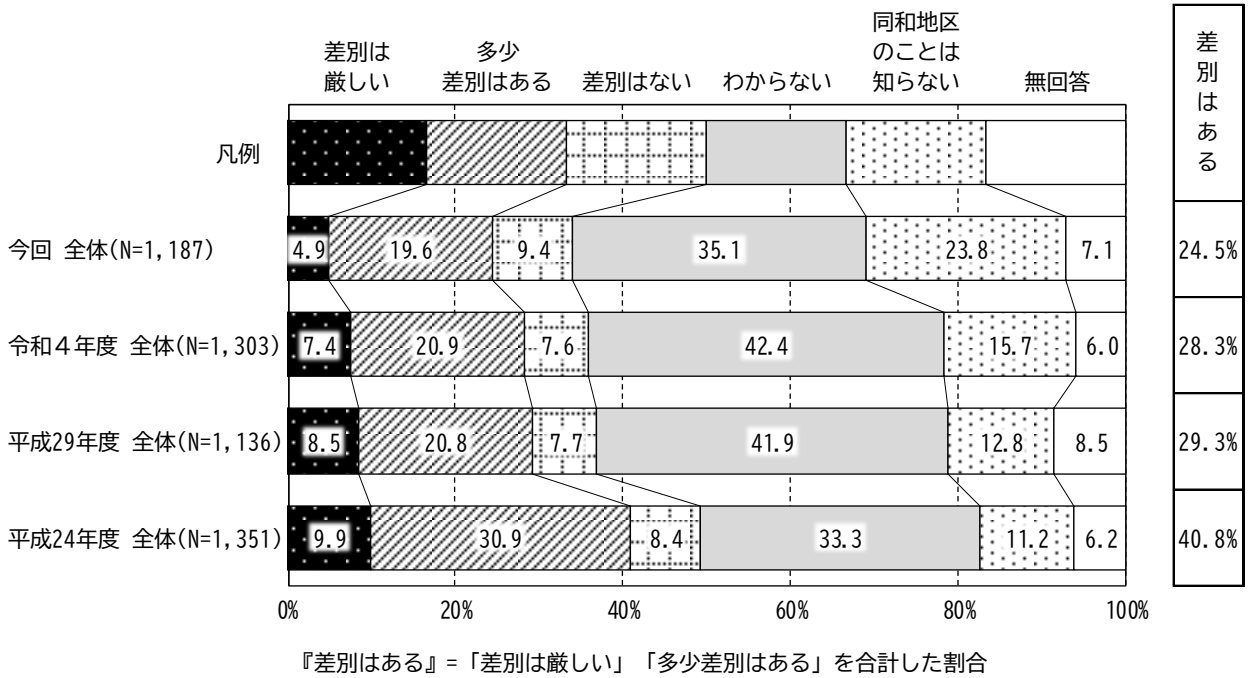


性別にみると、『差別はある』は、女性（18.5%）は男性（22.8%）より4.3ポイント低くなっている。また、女性では「わからない」が43.7%であるが、男性では35.5%と、女性より8.2ポイント低くなっている。

性・年代別にみると、男性50代・60代で『差別はある』が3割台と他の性・年代に比べて高くなっている。

ク 同和地区の家や土地の購入の面

図表 10-16 いまなお差別があると思うかどうか（同和地区の家や土地の購入の面）（全体／経年比較）

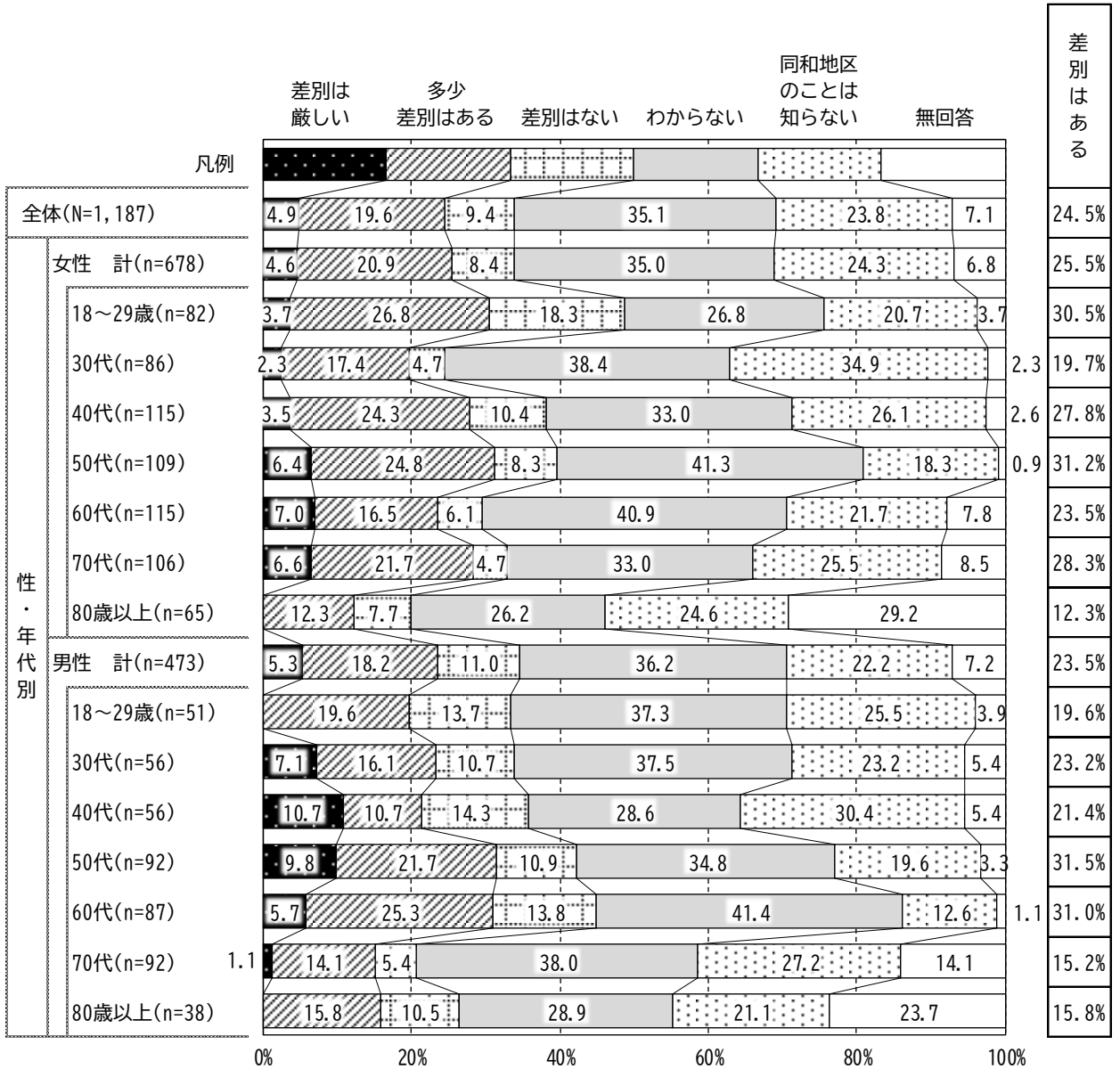


令和4年度と比較すると、「差別は厳しい」は2.5ポイント減少、「多少差別はある」は1.3ポイント減少、これらを合わせた『差別はある』は3.8ポイント減少している。一方、「差別はない」は1.8ポイント増加している。また、「わからない」は7.3ポイント減少、「同和地区のことは知らない」は8.1ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、『差別はある』は調査ごとに減少しており、最も高かった平成24年度の40.8%と比べると、今回調査では16.3ポイント減の24.5%となっている。

その一方で、「わからない」は33.3%から1.8ポイント増の35.1%、「同和地区のことは知らない」が11.2%から12.6ポイント増の23.8%となっている。

図表 10-17 いまなお差別があると思うかどうか（同和地区の家や土地の購入の面）（性・年代別）



『差別はある』 = 「差別は厳しい」 「多少差別はある」を合計した割合

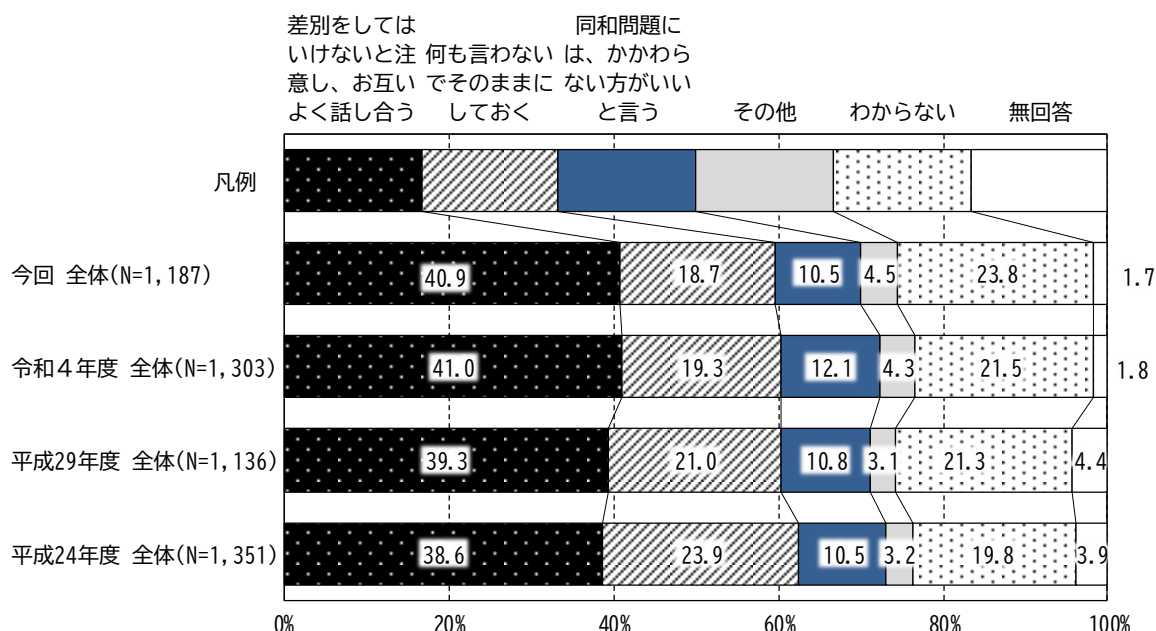
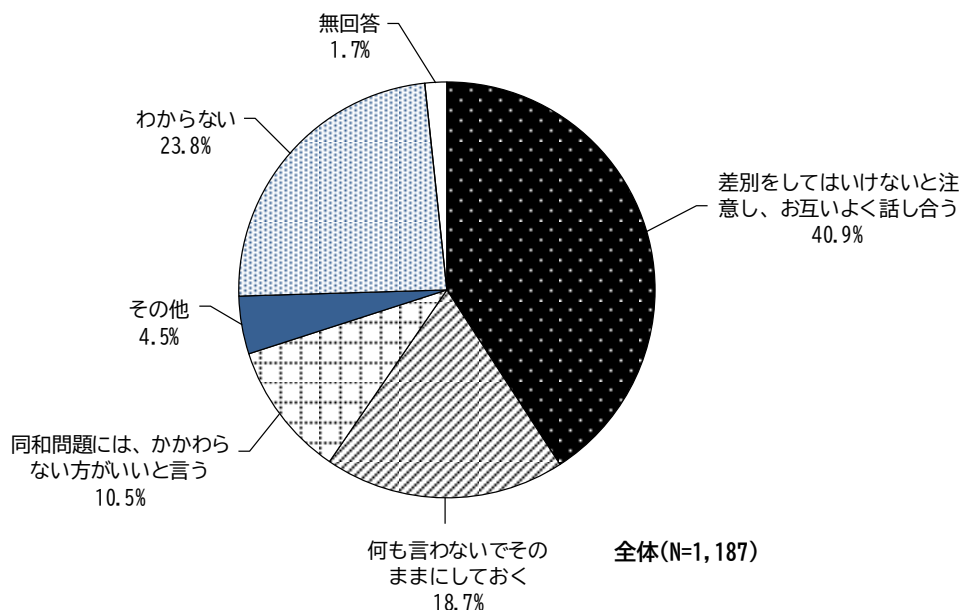
性別にみると、『差別はある』は、女性（25.5%）は男性（23.5%）より2.0ポイント高くなっている。  
 性・年代別にみると、女性18~29歳・50代、男性50代・60代で『差別はある』が3割台と他の性・年代と比べて高くなっている。

## (2) 同和問題に関する考え方

問11 以下の場合において、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。  
 それぞれ、その立場となった場合にするかをお考えの上、お答えください。

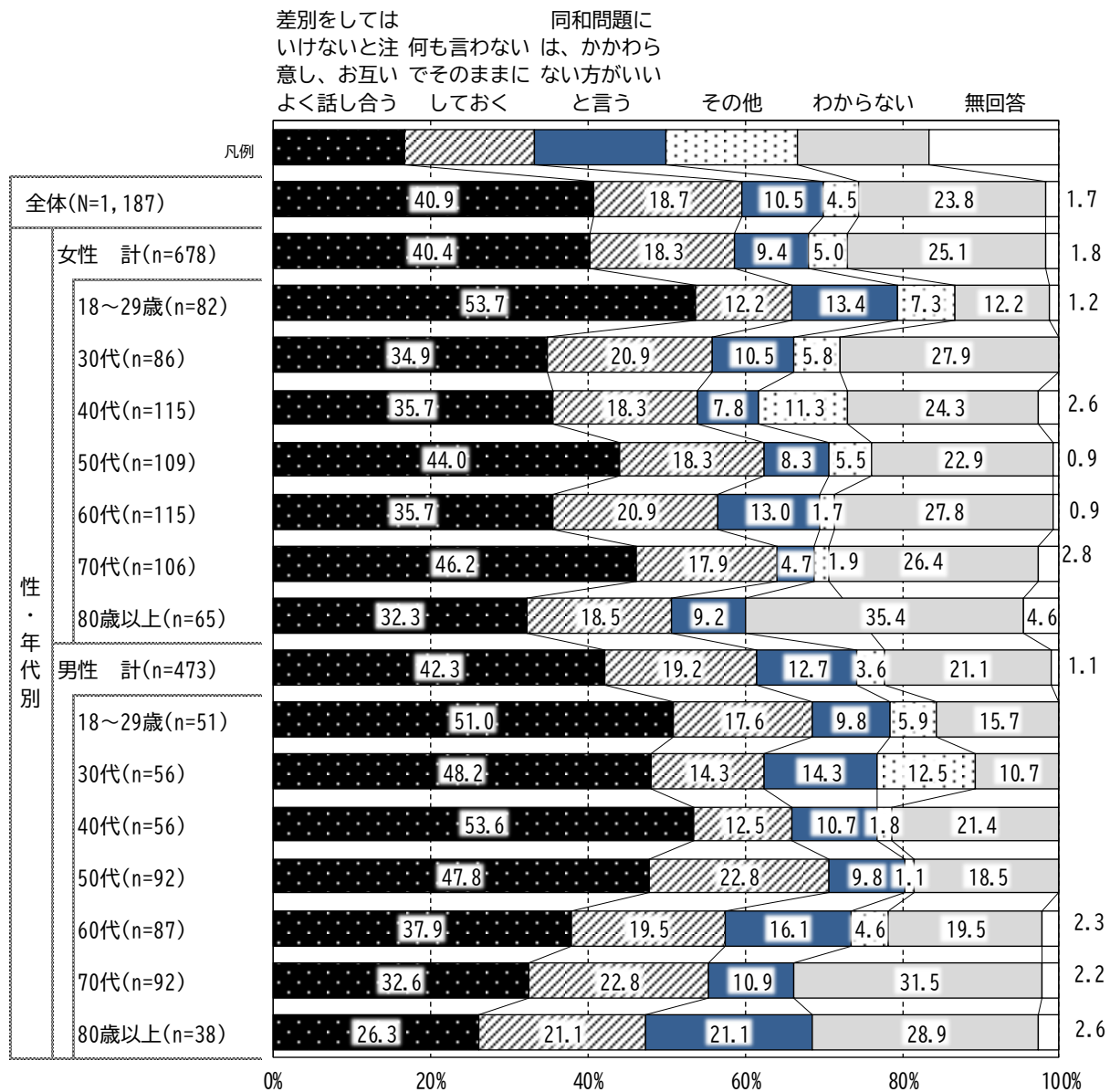
### ア あなたの身近な人が、同和地区の出身者に対して差別的な発言をしたり、態度を示した場合

図表 11-1 身近な人が同和地区の出身者に対して差別的な言動を示した場合の対応（全体／経年比較）



令和4年度と比較すると、「差別をしてはいけなく注意し、お互いよく話し合う」は 0.1 ポイント減少、「何も言わないでそのままにしておく」は 0.6 ポイント減少、「同和問題には、かかわらない方がいいと言う」は 1.6 ポイント減少、「わからない」は 2.3 ポイント増加している。

図表 11-2 身近な人が同和地区の出身者に対して差別的な言動を示した場合の対応（性・年代別）



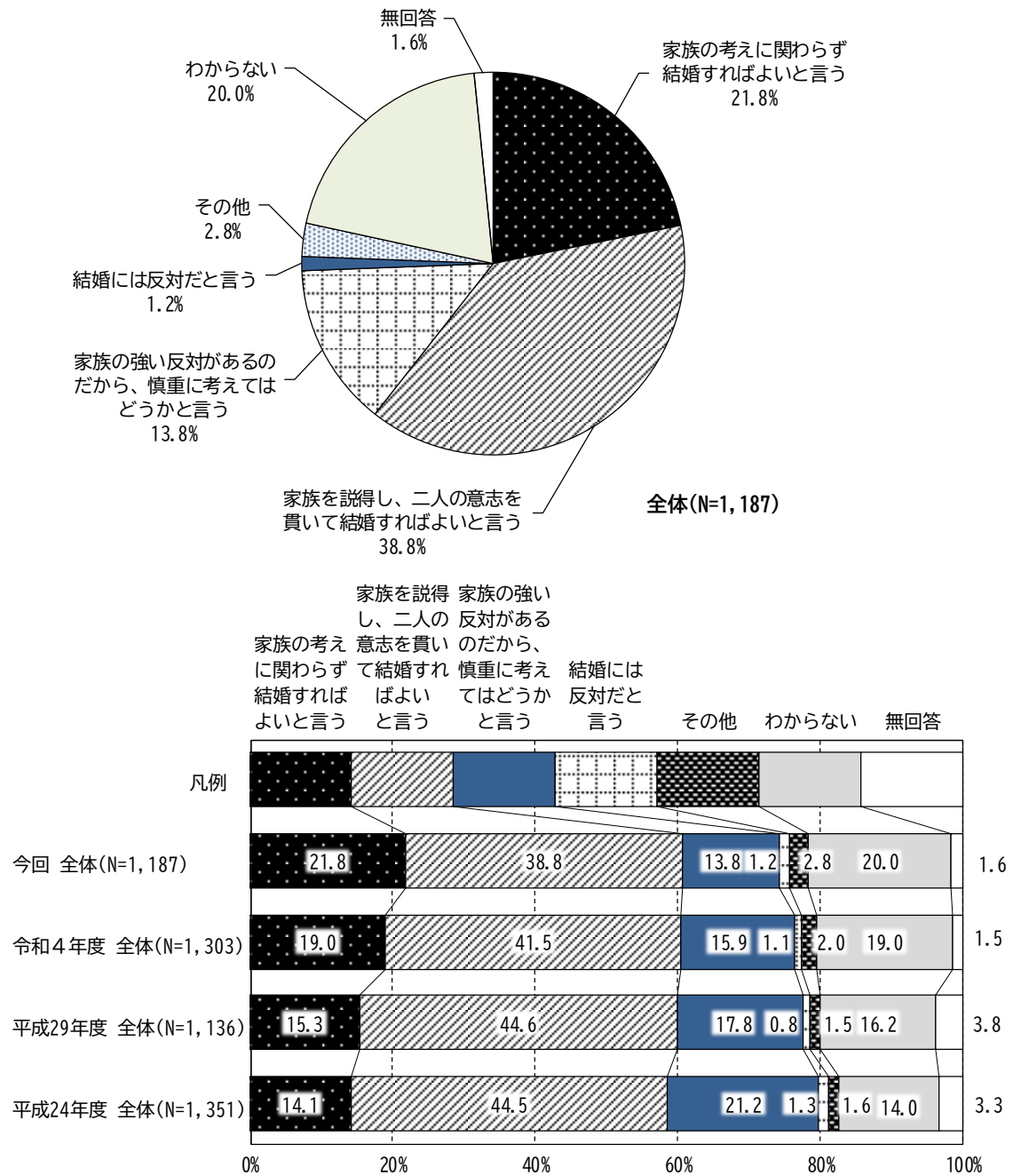
性別にみると、大きな差はみられない。

性・年代別にみると、女性では、18~29歳で「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」が53.7%と高いが、30代・40代・60代、80歳以上では3割台と低くなっている。

一方、男性50代以下は「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」が5割程度と高いが、60代以上は年代が高くなるほど「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」低くなる傾向がみられる。

イ あなたの身近な人から「同和地区の出身者との結婚について、家族から強い反対を受けている」と相談を受けた場合

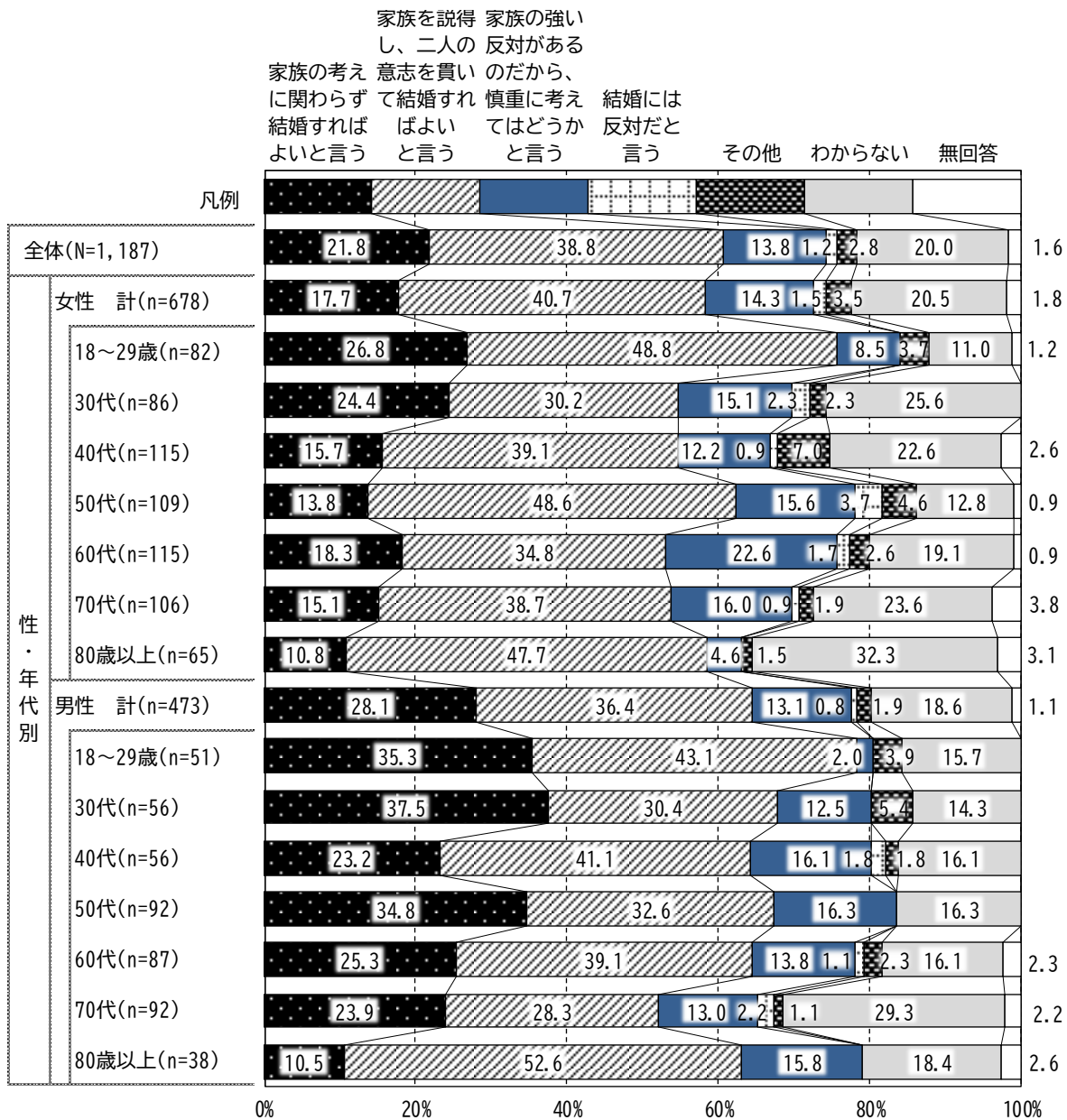
図表 11-3 同和地区の出身者との結婚について相談を受けた場合の対応（全体／経年比較）



令和4年度と比較すると、「家族の考えに関わらず結婚すればよいと言う」は2.8ポイント増加、「家族を説得し、二人の意志を貫いて結婚すればよいと言う」は2.7ポイント減少、「家族の強い反対があるのだから、慎重に考えてはどうかと言う」は2.1ポイント減少、「結婚には反対だと言う」は0.1ポイント増加、「わからない」は1.0ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、「家族の考えに関わらず結婚すればよいと言う」の割合は調査ごとに増加しており、最も低かった平成24年度の14.1%と比べると、今回の調査では7.7ポイント増の21.8%となっている。一方、「家族の強い反対があるのだから、慎重に考えてはどうかと言う」は調査ごとに減少しており、最も高かった平成24年度の21.2%と比べると、今回の調査では7.4ポイント減の13.8%となっている。

図表 11-4 同和地区の出身者との結婚について相談を受けた場合の対応（性・年代別）



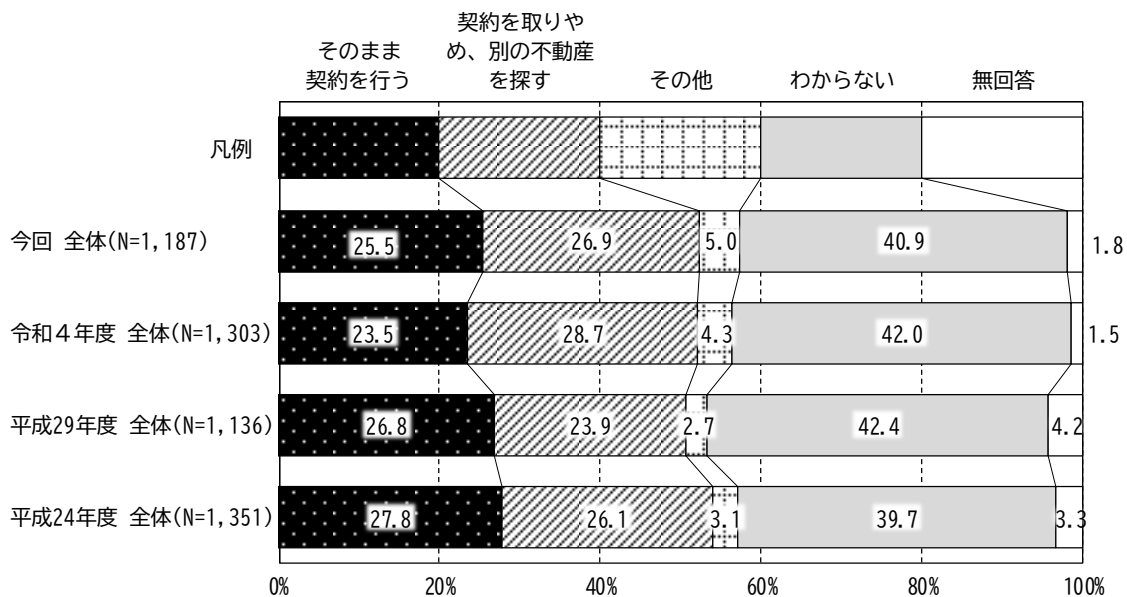
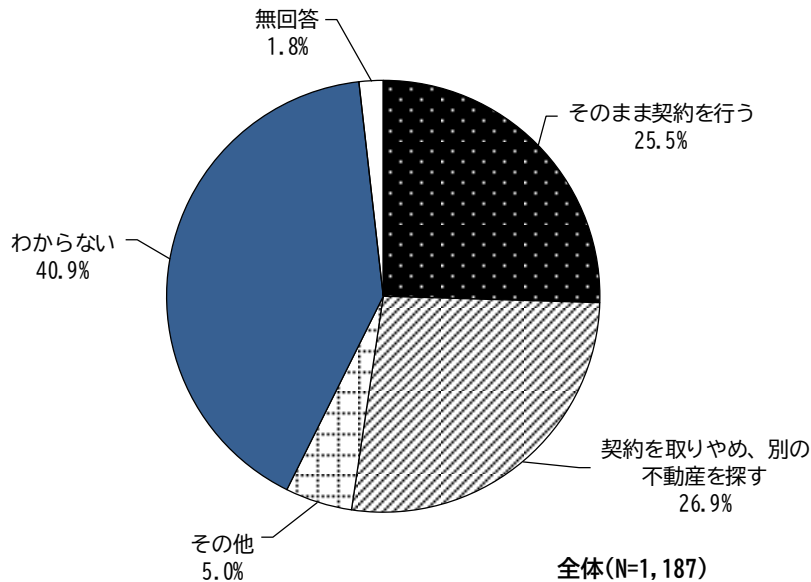
性別にみると、女性では「家族の考えに関わらず結婚すればよい」と言うのが17.7%であるが、男性では28.1%と、男性の方が女性よりも10.4ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性では、30代以下で「家族の考えに関わらず結婚すればよい」と言うのが2割台であるが、30代以上では1割台となっている。

また、男性では、30代以下、50代で「家族の考えに関わらず結婚すればよい」と言うのが3割台と高くなっている。

ウ あなたが、引っ越しのため不動産を探していたところ、希望する条件にあう不動産が見つかったため、契約をしようと考えていたが、そこが同和地区内にあることが分かった場合

図表 11-5 希望する条件にあう不動産が同和地区内にあった場合の対応（全体／経年比較）

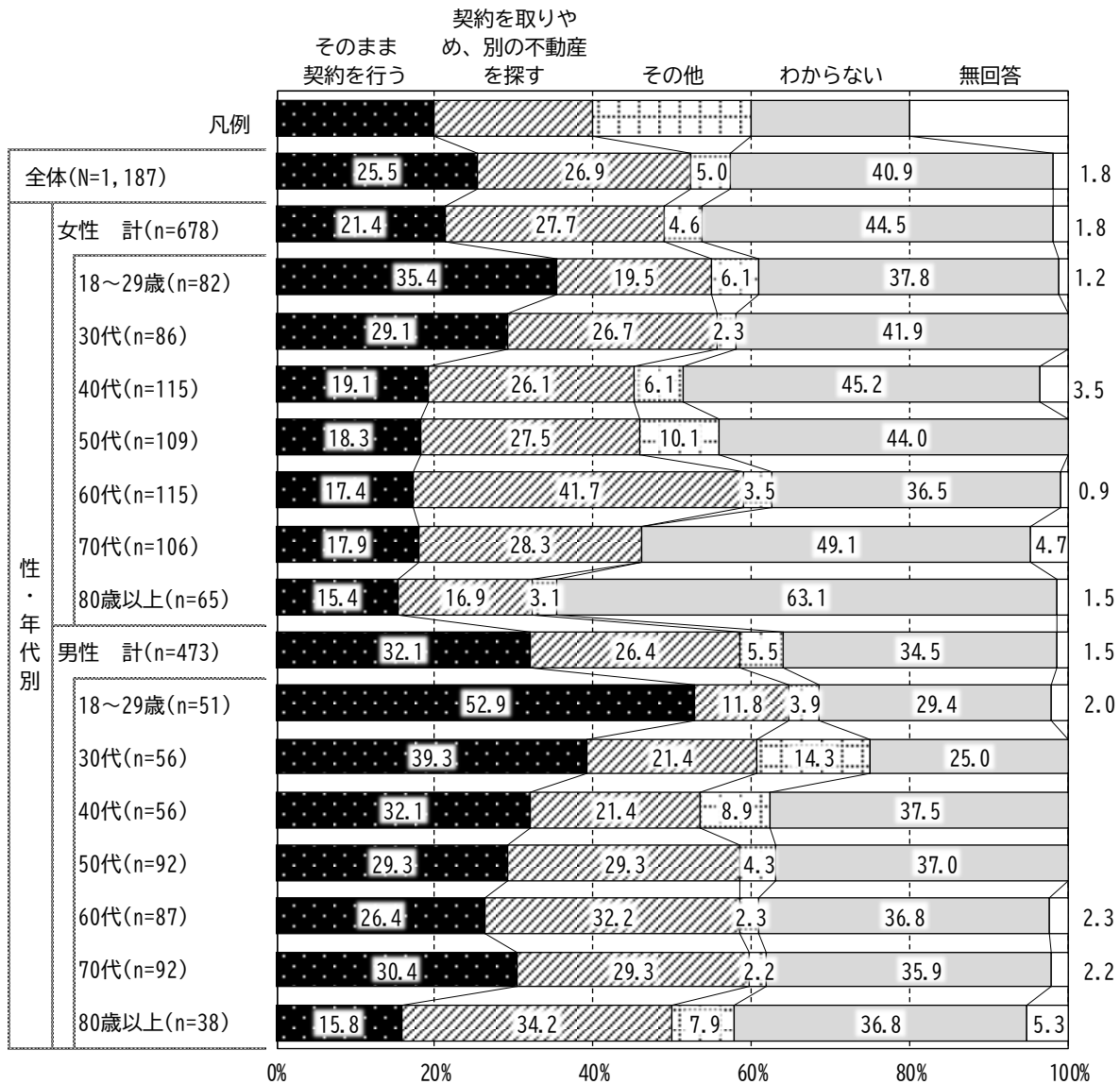


※設問文は、平成 29 年度調査以前は、「あなたが引っ越しや住居の購入などの理由で不動産を探していたところ、希望する条件にあう不動産が見つかったため、賃貸もしくは購入の契約をしようと考えていたが、そこが同和地区内または同和地区と同じ校区内にあることが分かった場合」

令和 4 年度と比較すると、「そのまま契約を行う」は 2.0 ポイント増加、「契約を取りやめ、別の不動産を探す」は 1.8 ポイント減少、「わからない」は 1.1 ポイント減少している。

過去の調査結果と比較すると、平成 24 年度では、「そのまま契約を行う」の割合は 27.8%であったが、今回調査では 2.3 ポイント減少し 25.5%となり、「契約を取りやめ、別の不動産を探す」の割合は 26.1%から 0.8 ポイント増加し 26.9%となっている。また、平成 29 年度以降「わからない」が 4 割を超えている。

図表 11-6 希望する条件にあう不動産が同和地区内にあった場合の対応（性・年代別）



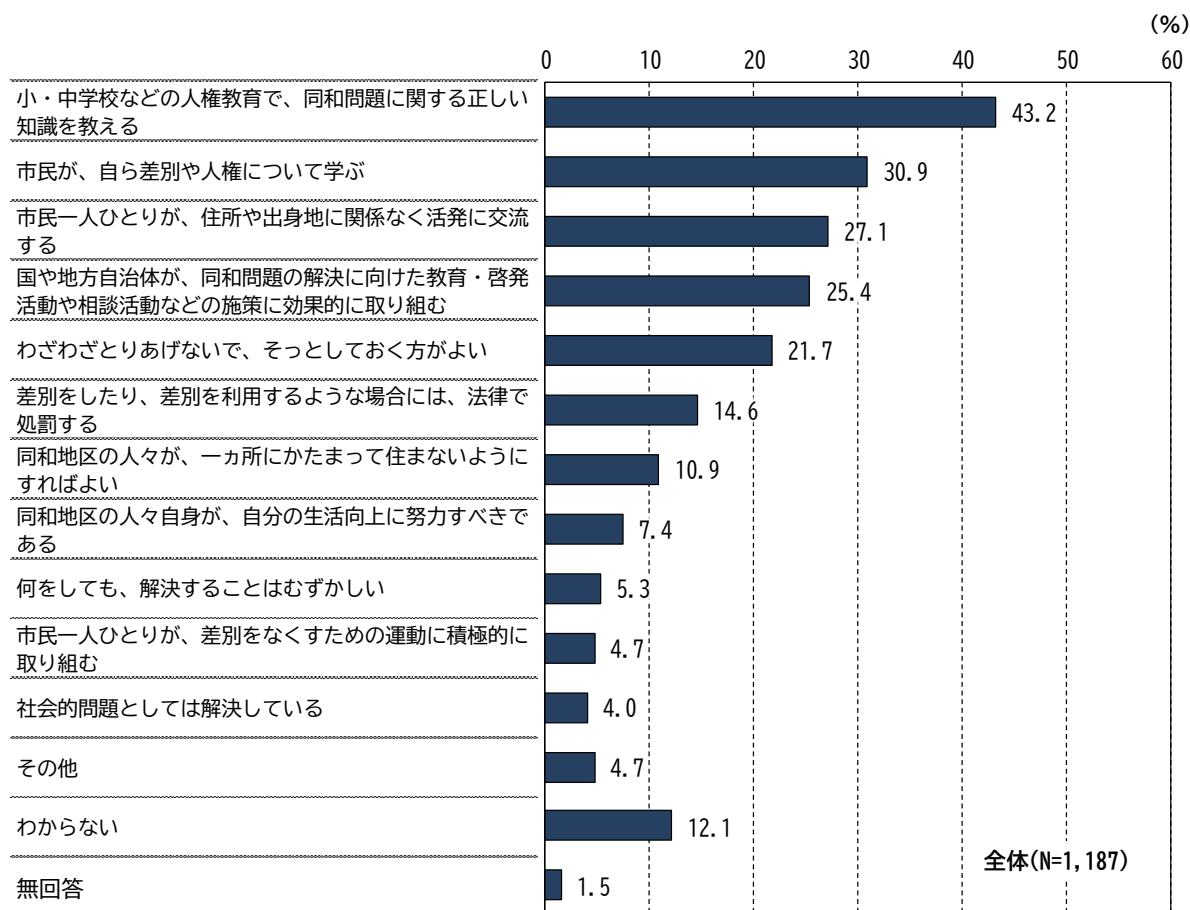
性別にみると、男性では「そのまま契約を行う」が32.1%であるが、女性では21.4%と、男性よりも10.7ポイント低くなっている。女性では「そのまま契約を行う」より「契約を取りやめ、別の不動産を探す」が高く、男性では「契約を取りやめ、別の不動産を探す」より「そのまま契約を行う」が高くなっている。また、男女とも「わからない」が最も高くなっている。

性・年代別にみると、男女とも、年代が低くなるほど「そのまま契約を行う」が高くなる傾向がみられる。

### (3) 同和問題解決への望ましい方向性

問 12 同和問題を解決する手法として、あなたが有効だと思うことを選んでください。  
(○は3つまで)

図表 12-1 同和問題解決への望ましい方向性 (全体)



同和問題を解決するための方向としては、「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」が43.2%と最も高くなっている。次いで「市民が、自ら差別や人権について学ぶ」(30.9%)、「市民一人ひとりが、住所や出身地に関係なく活発に交流する」(27.1%)、「国や地方自治体が、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談活動などの施策に効果的に取り組む」(25.4%)、「わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい」(21.7%)となっている。

図表 12-2 同和問題解決への望ましい方向性（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,187)	令和4年度 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)	平成14年度 (N=1,327)	平成7年度 (N=1,285)	平成元年度 (N=1,070)
小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える	43.2%	46.2%	46.1%	47.9%	48.0%			
市民が、自ら差別や人権について学ぶ※1	30.9%	29.5%	35.3%	25.8%				
市民一人ひとりが、住所や出身地に関係なく活発に交流する※2	27.1%	28.2%						
国や地方自治体が、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談活動などの施策に効果的に取り組む※3	25.4%	24.2%	32.6%	32.9%	25.0%	29.0%	30.7%	
わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい	21.7%	22.4%	22.0%	26.9%	28.7%	34.5%	36.3%	37.2%
差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰する※4	14.6%	13.6%	14.3%	13.5%	14.9%	17.9%	15.1%	15.9%
同和地区の人々が、一カ所にかたまって住まないようにすればよい※5	10.9%	13.4%	12.1%	19.1%	17.2%	24.2%	26.9%	25.9%
同和地区の人々自身が、自分の生活向上に努力すべきである※6	7.4%	7.4%	10.3%	18.5%	20.7%	31.8%	37.4%	37.8%
何をしても、解決することはむずかしい※7	5.3%	5.5%	6.4%	8.4%	6.7%	8.1%	1.2%	
市民一人ひとりが、差別をなくすための運動に積極的に取り組む※8	4.7%	5.9%	4.4%	4.6%	5.1%	9.3%	11.0%	
社会的問題としては解決している※9	4.0%	5.0%	6.5%					
その他	4.7%	3.8%	1.7%	2.3%	4.5%	4.9%	3.4%	2.3%
わからない※10	12.1%	7.5%	7.0%	4.5%	4.5%	4.7%	3.2%	10.9%
無回答	1.5%	3.7%	3.3%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	7.8%

※1 平成24年度調査から追加した選択肢、平成29年度調査以前は「市民が、自ら差別や人権について学ぶべきだと思う」

※2 令和4年度調査から追加した選択肢

※3 平成29年度調査は「国や地方自治体が、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談活動などの施策に効果的に取り組むべきだと思う」、平成24年度調査以前は「国や地方自治体（県・市）が、同和問題の解決に向けた施策に効果的に取り組むべきであると思う」

※4 令和4年度は「差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰するべきだ」、平成29年度調査以前は「差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰するべきだと思う」

※5 令和4年度以前は「同和地区の人々が、一カ所にかたまって住まないようにすればよいと思う」

※6 令和4年度以前は「同和地区の人々自身が、自分の生活向上に努力すべきであると思う」

※7 平成7年度調査から追加した選択肢

※8 平成7年度調査から追加した選択肢、平成29年度調査以前は「差別をなくすための解放運動を積極的に取り組むべきであると思う」

※9 平成29年度調査から追加した選択肢

※10 平成29年度調査以前は「どうすればよいかわからない」

令和4年度と比較すると、上位項目では、「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」は3.0ポイント減少、「市民が、自ら差別や人権について学ぶ」は1.4ポイント増加している。また、「わからない」が4.6ポイント増加し、12.1%となっている。

過去の調査結果と比較すると、上位項目に大きな変化はみられず、平成19年度以降、「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」が最も高くなっている。

また、「わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい」は平成元年度以降、減少傾向にある。

図表 12-3 同和問題解決への望ましい方向性（性・年代別）

(数値：%)

	サンプル数	をに権小 教関教・中 えする育で、校 正し同などの しい和問の 知識題人	人市 権民が、 につい て学差 別や	な住市 く所や一 活発に人 に交流身 するにひと る係りが、	り組む 育・啓 発活動 などの 施策に 効果的 に取る	国や地 方自治 体が、 同和 問題の 解決に 向けた 教育・ 啓発活 動や相 談活動	くわ いざ わが ざわ ざと りあ げな い	す合を るには 、法 律よ うな 処罰	差別を しした り、 差 別	ばよま ないに よか た人 々が すつ て	にが、 同和 問題 の解 決に 向 け た 教 育・ 啓 発 活 動 や 相 談 活 動	る何 こと はも 、解 決 す る
全体	1,187	43.2	30.9	27.1	25.4	21.7	14.6	10.9	7.4	5.3		
性・年代別	女性計	678	44.7	30.8	29.6	24.5	18.9	13.1	11.8	6.0	5.5	
	18~29歳	82	50.0	36.6	28.0	28.0	12.2	19.5	6.1	2.4	3.7	
	30代	86	51.2	29.1	15.1	24.4	16.3	9.3	4.7	4.7	5.8	
	40代	115	44.3	27.0	23.5	28.7	20.9	19.1	19.1	3.5	3.5	
	50代	109	40.4	32.1	30.3	22.0	19.3	11.9	14.7	10.1	8.3	
	60代	115	40.0	34.8	21.7	25.2	23.5	15.7	11.3	7.0	9.6	
	70代	106	49.1	33.0	● 50.0	23.6	20.8	7.5	10.4	6.6	2.8	
	80歳以上	65	38.5	20.0	● 41.5	16.9	15.4	6.2	13.8	7.7	3.1	
	男性計	473	41.9	30.7	23.3	27.3	26.2	16.3	10.1	9.5	5.3	
	18~29歳	51	45.1	39.2	15.7	19.6	● 35.3	19.6	7.8	3.9	3.9	
	30代	56	37.5	30.4	14.3	23.2	25.0	23.2	7.1	5.4	5.4	
	40代	56	42.9	35.7	26.8	32.1	26.8	23.2	8.9	16.1	1.8	
	50代	92	39.1	28.3	23.9	26.1	22.8	15.2	9.8	7.6	8.7	
	60代	87	49.4	33.3	25.3	34.5	24.1	19.5	11.5	8.0	5.7	
70代	92	39.1	27.2	26.1	25.0	22.8	7.6	8.7	10.9	4.3		
80歳以上	38	39.5	21.1	28.9	28.9	● 34.2	7.9	18.4	15.8	5.3		

	サンプル数	組運差市 む動別民 にを一人 積極くひと 的にたり 取めが、 りの	解社 決会的 して問 題とし ては	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答	
全体	1,187	4.7	4.0	4.7	12.1	1.5	
性・年代別	女性計	678	3.4	2.8	5.0	12.7	1.6
	18~29歳	82	3.7	1.2	7.3	6.1	1.2
	30代	86	2.3	2.3	3.5	● 22.1	1.2
	40代	115	1.7	-	10.4	11.3	2.6
	50代	109	5.5	1.8	6.4	9.2	-
	60代	115	3.5	7.0	3.5	9.6	0.9
	70代	106	1.9	2.8	1.9	16.0	3.8
	80歳以上	65	6.2	4.6	-	16.9	1.5
	男性計	473	6.6	5.5	4.2	10.8	1.1
	18~29歳	51	3.9	-	3.9	5.9	-
	30代	56	5.4	5.4	10.7	7.1	-
	40代	56	5.4	3.6	1.8	8.9	-
	50代	92	6.5	2.2	3.3	13.0	-
	60代	87	8.0	5.7	4.6	5.7	2.3
70代	92	7.6	7.6	2.2	20.7	2.2	
80歳以上	38	7.9	● 18.4	5.3	7.9	2.6	

※      = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」（女性 44.7%、男性 41.9%）が最も高く、次いで「市民が、自ら差別や人権について学ぶ」（女性 30.8%、男性 30.7%）は共通している。これに続くのが、女性では「市民一人ひとりが、住所や出身地に関係なく活発に交流する」（29.6%）、「国や地方自治体が、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談活動などの施策に効果的に取り組む」（24.5%）、男性では「国や地方自治体が、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談活動などの施策に効果的に取り組む」（27.3%）、「わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい」（26.2%）となっている。

また、男女で差があるものは、「市民一人ひとりが、住所や出身地に関係なく活発に交流する」は女性の方が男性よりも 6.3 ポイント高く、「わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい」は男性の方が女性より 7.3 ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性 30 代以下では「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」が高くなっているが、男性 30 代以下では女性ほど高くない。また、男女とも 18～29 歳では「市民が、自ら差別や人権について学ぶ」、女性 70 代以上で「市民一人ひとりが、住所や出身地に関係なく活発に交流する」の割合が他の性・年代に比べて高くなっている。

図表 12-4 同和問題解決への望ましい方向性（居住年数別）

(数値：%)

	サンプル数	小・中学校などの人権教育で、正しい知識を教える	市民が、自ら差別や人権について学ぶ	市民一人ひとりが、住所や出身地に関係なく活発に交流する	国や地方自治体、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談・取り組み	国や地方自治体、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談・取り組み	国や地方自治体、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談・取り組み	国や地方自治体、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談・取り組み	国や地方自治体、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談・取り組み	国や地方自治体、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談・取り組み	国や地方自治体、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談・取り組み	国や地方自治体、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談・取り組み
全体	1,187	43.2	30.9	27.1	25.4	21.7	14.6	10.9	7.4	5.3		
居住年数別	3年未満	85	37.6	32.9	24.7	28.2	15.3	20.0	5.9	5.9	2.4	
	3～5年未満	48	52.1	35.4	27.1	33.3	18.8	20.8	6.3	6.3	4.2	
	5～10年未満	98	45.9	32.7	22.4	25.5	16.3	20.4	12.2	3.1	5.1	
	10～20年未満	173	42.2	34.7	24.3	27.7	25.4	12.7	10.4	6.9	2.9	
	20～30年未満	200	45.5	32.0	26.5	24.5	19.0	13.5	10.5	8.0	8.0	
	30年以上	569	42.4	27.9	29.5	24.1	23.7	12.8	12.1	8.6	5.6	

	サンプル数	市民一人ひとりの運動が、積極的に取り組む	社会的問題としては解決している	その他	わからない	無回答	
全体	1,187	4.7	4.0	4.7	12.1	1.5	
居住年数別	3年未満	85	4.7	4.7	16.5	1.2	
	3～5年未満	48	6.3	2.1	4.2	-	
	5～10年未満	98	4.1	5.1	5.1	12.2	1.0
	10～20年未満	173	2.3	2.9	3.5	13.3	1.2
	20～30年未満	200	3.0	1.5	6.0	9.5	0.5
	30年以上	569	5.8	4.9	4.7	12.1	2.1

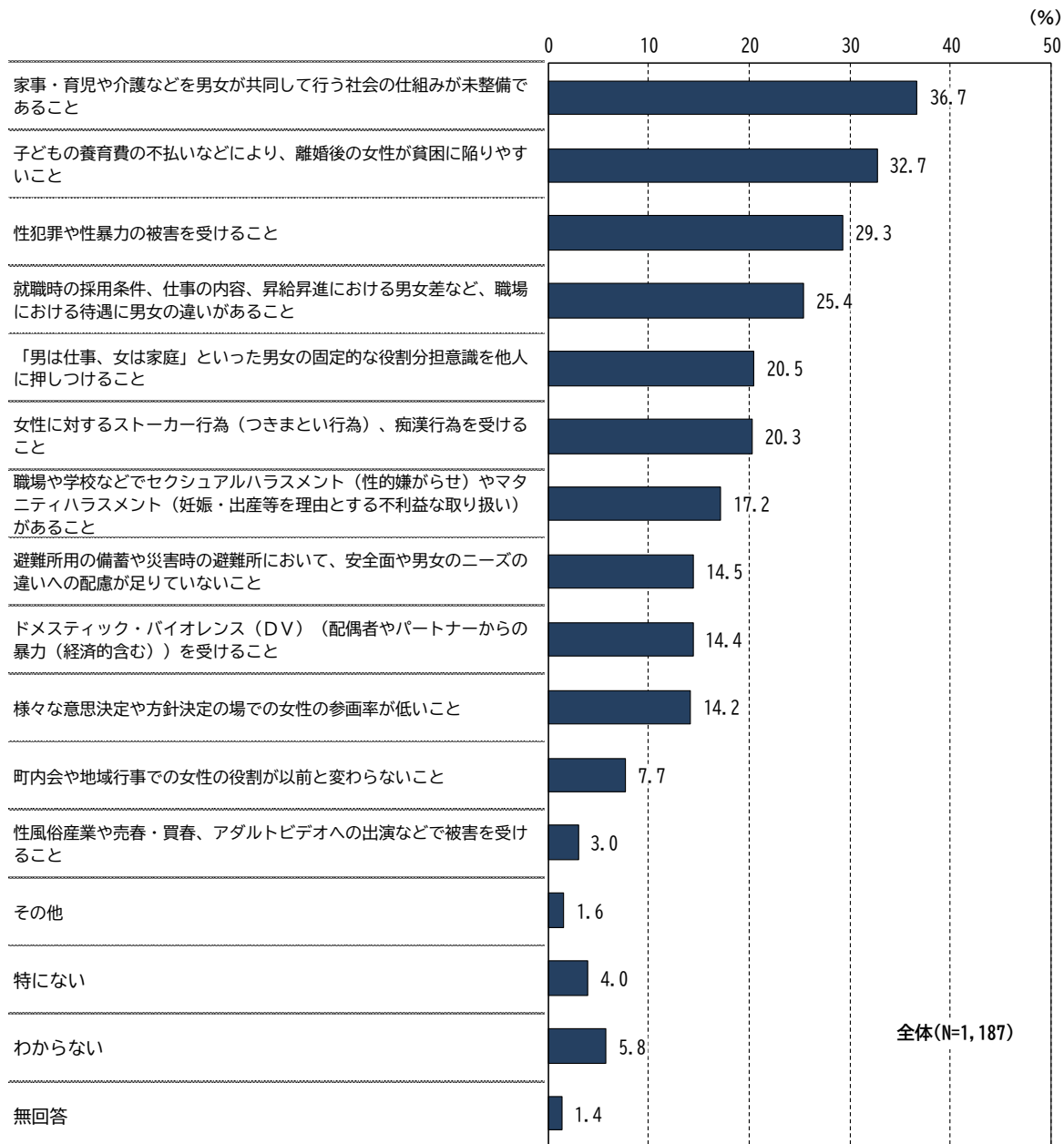
※  = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

居住年数別にみると、「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」が最も高く、次いで「市民が、自ら差別や人権について学ぶ」となっている点は共通している。そうした中で、居住年数が3～5年未満で「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」が 52.1%と他の居住年数層に比べて高くなっている。また、居住年数が10年未満では「差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰する」が2割台と、他の居住年数層に比べて高くなっている。

## 2 女性に関する問題について

問 13 女性に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

図表 13-1 女性に関する事柄で、人権上問題があると思われること (全体)



女性に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われることとしては、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが未整備であること」が36.7%と最も高くなっている。次いで「子どもの養育費の不払いなどにより、離婚後の女性が貧困に陥りやすいこと」(32.7%)、「性犯罪や性暴力の被害を受けること」(29.3%)、「就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い」(25.4%)、「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること」(20.5%)、「女性に対するストーカー行為(つきまとい行為)、痴漢行為を受けること」(20.3%)となっている。

図表 13-2 女性に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,187)	令和4年度 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備であること	36.7%	41.7%	40.1%	36.7%	36.8%
子どもの養育費の不払いなどにより、離婚後の女性が貧困に陥りやすいこと※1	32.7%				
性犯罪や性暴力の被害を受けること※1	29.3%				
就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違いがあること	25.4%	31.3%	34.9%	43.7%	43.8%
「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること	20.5%	29.3%	34.1%	32.3%	31.2%
女性に対するストーカー行為（つきまとい行為）、痴漢行為を受けること※2	20.3%	19.4%	23.7%	29.8%	21.2%
職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）やマタニティハラスメント（妊娠・出産等を理由とする不利益な取り扱い）※3	17.2%	26.4%	36.2%	30.5%	29.2%
避難所用の備蓄や災害時の避難所において、安全面や男女のニーズへの配慮が足りていない※1	14.5%				
ドメスティック・バイオレンス（DV）（配偶者やパートナーからの暴力（経済力を含む））を受けること※4	14.4%	22.1%	22.4%	27.9%	22.2%
様々な意思決定や方針決定の場での女性の参画率が低いこと※5	14.2%	24.7%			
町内会や地域行事での女性の役割が以前と変わらないこと※5	7.7%	8.3%			
性風俗産業や売春・買春、アダルトビデオへの出演などで被害を受けること※6	3.0%	8.1%	14.9%	15.0%	14.8%
その他	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	1.3%
特になし	4.0%	3.9%	6.6%	5.6%	6.2%
わからない※5	5.8%	3.6%			
無回答	1.4%	5.1%	3.3%	3.2%	3.2%

※1 今回調査から追加した選択肢

※2 「を受けること」を今回調査から追加

※3 平成24年度調査以前は「職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント（性的いやがらせ）」

※4 平成24年度調査以前は「ドメスティック・バイオレンス（DV）（配偶者や恋人からの心身に与える暴力）」

※5 令和4年度調査から追加した選択肢

※6 平成29年度調査では「風俗産業や売春・買春（いわゆる「JKビジネス」を含む）」、平成24年度調査以前は「風俗産業や売春・買春（いわゆる「援助交際」を含む）」

令和4年度と比較すると、上位項目では、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備であること」が5.0ポイント減少しているものの、引き続き最も高くなっている。次いで今回新たに追加した「子どもの養育費の不払いなどにより、離婚後の女性が貧困に陥りやすいこと」が32.7%、「性犯罪や性暴力の被害を受けること」が29.3%となっている。

過去の調査結果と比較すると、「就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違いがあること」「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること」「職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）やマタニティハラスメント（妊娠・出産等を理由とする不利益な取り扱い）」は平成29年度以降減少傾向にある。

図表 13-3 女性に関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値：%)

		サンプル数	家事・育児や介護などを男女が共同で行う社会の仕組みが未整備であること	子どもの養育費の不払いなどにより、離婚後の女性が貧困に陥りやすいこと	性犯罪や性暴力の被害を受けること	就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における待遇に男女の違いがあること	「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること	女性に対するストーーカー行為（つきまとい行為）、痴漢行為を受けること	な取り扱い）があること	職場や学校などでセクシユアルハラやメンテ（性的嫌がらせ）やマタニティハラやメンテ（妊娠・出産等を理由とする不利益）	避難所の備蓄や災害時の避難所において、安全面や男女のニーズの違いへの配慮が足りていないこと
全体		1,187	36.7	32.7	29.3	25.4	20.5	20.3	17.2	14.5	
性・年代別	女性 計	678	40.3	35.0	32.2	25.7	21.5	19.8	16.1	17.6	
	18～29歳	82	45.1	26.8	31.7	30.5	23.2	20.7	● 31.7	13.4	
	30代	86	● 51.2	39.5	33.7	27.9	24.4	16.3	25.6	14.0	
	40代	115	36.5	36.5	33.9	22.6	● 33.0	16.5	13.9	19.1	
	50代	109	41.3	38.5	● 45.0	22.0	18.3	21.1	11.9	17.4	
	60代	115	34.8	39.1	33.0	26.1	20.0	22.6	14.8	17.4	
	70代	106	43.4	36.8	24.5	25.5	17.0	23.6	4.7	● 25.5	
	80歳以上	65	29.2	20.0	16.9	27.7	10.8	15.4	15.4	12.3	
	男性 計	473	31.7	29.4	25.6	24.7	19.0	20.9	18.6	10.1	
	18～29歳	51	31.4	21.6	19.6	33.3	25.5	11.8	19.6	2.0	
	30代	56	33.9	23.2	21.4	25.0	16.1	12.5	17.9	19.6	
	40代	56	33.9	35.7	26.8	14.3	21.4	19.6	21.4	17.9	
	50代	92	29.3	28.3	34.8	17.4	20.7	29.3	21.7	8.7	
	60代	87	31.0	34.5	23.0	28.7	21.8	27.6	23.0	9.2	
70代	92	33.7	35.9	23.9	25.0	17.4	16.3	12.0	7.6		
80歳以上	38	28.9	13.2	23.7	● 36.8	5.3	21.1	13.2	7.9		
		サンプル数	（経済的含む）を受けけること	ドメスティック・バイオレンス（DV）の被害者	様々な意思決定や方針決定の場での女性の参画率が低いこと	市内会や地域行事での女性の役割が以前と変わったこと	出演など被害を受けること	その他	特にな	わからない	無回答
全体		1,187	14.4	14.2	7.7	3.0	1.6	4.0	5.8	1.4	
性・年代別	女性 計	678	13.6	16.1	7.5	2.2	1.0	2.8	4.6	1.5	
	18～29歳	82	6.1	13.4	8.5	2.4	1.2	-	6.1	1.2	
	30代	86	9.3	7.0	5.8	3.5	2.3	-	3.5	-	
	40代	115	14.8	9.6	15.7	3.5	1.7	2.6	-	1.7	
	50代	109	17.4	16.5	4.6	0.9	1.8	4.6	1.8	-	
	60代	115	18.3	22.6	4.3	1.7	-	2.6	4.3	0.9	
	70代	106	13.2	21.7	5.7	2.8	-	2.8	2.8	3.8	
	80歳以上	65	12.3	21.5	7.7	-	-	7.7	● 20.0	3.1	
	男性 計	473	15.9	11.8	8.0	4.2	2.1	5.5	7.2	1.5	
	18～29歳	51	9.8	11.8	5.9	2.0	2.0	9.8	9.8	-	
	30代	56	3.6	12.5	5.4	-	1.8	-	10.7	-	
	40代	56	14.3	1.8	10.7	7.1	5.4	1.8	5.4	-	
	50代	92	19.6	14.1	8.7	4.3	1.1	4.3	4.3	1.1	
	60代	87	24.1	12.6	4.6	6.9	1.1	1.1	5.7	1.1	
70代	92	16.3	14.1	10.9	5.4	1.1	8.7	6.5	4.3		
80歳以上	38	15.8	13.2	10.5	-	5.3	● 18.4	13.2	2.6		

※      = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「家事・育児や介護などを男女が共同で行う社会の仕組みの未整備であること」（女性 40.3%、男性 31.7%）が最も高く、次いで「子どもの養育費の不払いなどにより、離婚後の女性が貧困に陥りやすいこと」（女性 35.0%、男性 29.4%）、「性犯罪や性暴力の被害を受けること」

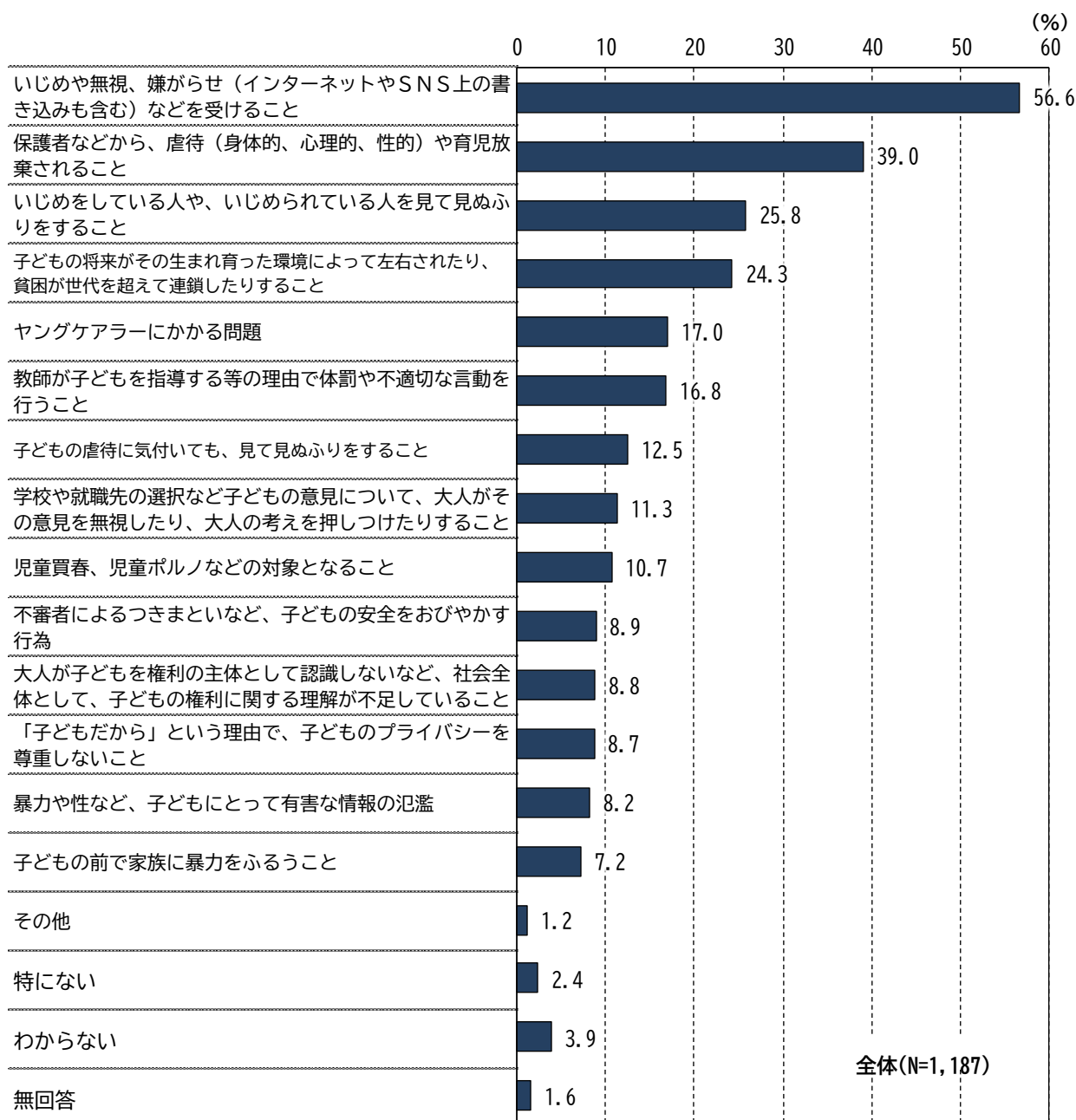
(女性 32.2%、男性 25.6%) となっているが、いずれの項目でも女性の方が男性よりも高くなっている。

性・年代別にみると、女性では、18～29 歳で「職場や学校などでセクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）やマタニティハラスメント（妊娠・出産等を理由とする不利益な取り扱い）があること」、30 代で「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが未整備であること」、40 代で「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること」、50 代で「性犯罪や性暴力の被害を受けること」、70 代で「避難所用の備蓄や災害時の避難所において、安全面や男女のニーズの違いへの配慮が足りていないこと」、80 歳以上で「わからない」、男性では 80 歳以上で「就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における待遇に男女の違いがあること」「特になし」が全体よりも 10 ポイント以上高くなっている。

### 3 子どもに関する問題について

問 14 子どもに関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

図表 14-1 子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われること (全体)



子どもに関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「いじめや無視、嫌がらせ (インターネットやSNS上の書き込みも含む) などを受けること」が56.6%と最も高くなっている。次いで「保護者などから、虐待 (身体的、心理的、性的) や育児放棄されること」(39.0%)、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事」(25.8%)、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりすること」(24.3%)となっている。

図表 14-2 子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,187)	令和4年度 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
いじめや無視、嫌がらせ（インターネットやSNS上の書き込みも含む）などを受けること※1	56.6%	52.3%	46.9%	52.5%	48.7%
保護者などから、虐待（身体的、心理的、性的）や育児放棄されること※2	39.0%	44.9%	48.7%	44.0%	36.1%
いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事	25.8%	24.8%	36.5%	35.3%	35.3%
子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりすること※3	24.3%	28.6%	33.9%		
ヤングケアラーにかかる問題※4	17.0%	16.0%			
教師が子どもを指導する等の理由で体罰や不適切な言動を行うこと※5	16.8%	19.2%	10.3%	5.4%	7.2%
子どもの虐待に気付いても、見て見ぬふりをする事	12.5%	17.6%	21.0%	28.2%	26.0%
学校や就職先の選択など子どもの意見について、大人がその意見を無視したり、大人の考えを押しつけたりすること	11.3%	8.2%	13.3%	21.3%	27.7%
児童買春、児童ポルノなどの対象となること※6	10.7%	11.5%	15.3%	23.1%	21.1%
不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為	8.9%	6.8%	10.4%	11.0%	11.1%
大人が子どもを権利の主体として認識しないなど、社会全体として、子どもの権利に関する理解が不足していること※7	8.8%				
「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しないこと	8.7%	6.3%	7.4%	15.0%	14.6%
暴力や性など、子どもにとって有害な情報の氾濫	8.2%	7.7%	11.5%	20.1%	21.7%
子どもの前で家族に暴力をふるうこと※8	7.2%	8.6%	12.8%	14.4%	12.3%
その他	1.2%	1.0%	0.8%	0.4%	1.0%
特になし	2.4%	1.8%	2.5%	2.4%	1.8%
わからない※4	3.9%	2.2%			
無回答	1.6%	4.8%	3.3%	1.9%	2.6%

※1 平成29年度調査は「いじめや無視、嫌がらせなどを受けること」、平成24年度以前は「子ども同士で、仲間はづれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、させたりするなど、いじめを行うこと」

※2 平成24年度調査以前は「保護者などが子どもを身体的、心理的（放任や無視を含む）、性的に虐待すること」

※3 平成29年度調査から追加した選択肢

※4 令和4年度調査から追加した選択肢

※5 平成29年度調査以前は「教師が子どもを指導する等の理由で体罰を加えること」

※6 平成24年度調査以前は「児童買春・売春、児童ポルノなど」

※7 今回調査から追加した選択肢

※8 平成24年度調査以前は「子どもの前で配偶者に暴力をふるうこと」

令和4年度と比較すると、上位項目では、「いじめや無視、嫌がらせ（インターネットやSNS上の書き込みも含む）などを受けること」は4.3ポイント増加、「保護者などから、虐待（身体的、心理的、性的）や育児放棄されること」は5.9ポイント減少、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事」は1.0ポイント増加、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりすること」は4.3ポイント減少している。

過去の調査結果と比較すると、上位項目に大きな変化はみられないが、「いじめや無視、嫌がらせ（インターネットやSNS上の書き込みも含む）などを受けること」が平成29年度以降増加傾向にある。

図表 14-3 子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値：%)

	サンプル数	きこえ込みも含む)	いじめや無視、嫌がらせの書き込みも含む)	保護者などから、虐待(身体)	められたり、人を見つめられていること	いじめや無視、嫌がらせの書き込みも含む)	鎖じたり、貧困が世代を超えて連	育つた環境がよくなること	ヤングケアラーにかかる問題	理由で体罰や不適切な言動を	教師が子どもを指導する等の	見ても見ぬふりをすること	子どもの虐待に気付いても、	考えを押しつけたり、大人のそ	学校の意見に無視したり、大人がそ	児童買春、児童ポルノなどの
全体	1,187	56.6	39.0	25.8	24.3	17.0	16.8	12.5	11.3	10.7						
性・年代別	女性計	678	54.9	38.9	22.9	27.7	20.9	17.1	11.9	11.1						
	18~29歳	82	51.2	36.6	23.2	23.2	13.4	12.2	11.0	● 28.0	9.8					
	30代	86	62.8	37.2	18.6	24.4	20.9	17.4	12.8	11.6	11.6					
	40代	115	61.7	36.5	24.3	29.6	23.5	21.7	9.6	9.6	12.2					
	50代	109	52.3	● 52.3	14.7	30.3	● 28.4	15.6	11.0	10.1	14.7					
	60代	115	55.7	42.6	25.2	33.9	23.5	14.8	13.0	7.0	10.4					
	70代	106	53.8	34.9	29.2	24.5	17.9	19.8	14.2	7.5	11.3					
	80歳以上	65	41.5	26.2	24.6	24.6	13.8	16.9	12.3	7.7	4.6					
	男性計	473	59.8	40.0	30.2	19.5	11.6	16.5	13.7	11.2	10.1					
	18~29歳	51	51.0	35.3	● 41.2	17.6	3.9	23.5	7.8	11.8	3.9					
	30代	56	64.3	37.5	16.1	14.3	14.3	17.9	16.1	12.5	5.4					
	40代	56	55.4	41.1	● 42.9	17.9	16.1	19.6	12.5	7.1	10.7					
	50代	92	● 70.7	48.9	25.0	26.1	13.0	15.2	8.7	14.1	13.0					
	60代	87	63.2	40.2	28.7	13.8	14.9	14.9	20.7	11.5	16.1					
70代	92	51.1	39.1	32.6	23.9	9.8	14.1	14.1	9.8	8.7						
80歳以上	38	57.9	26.3	28.9	18.4	5.3	13.2	15.8	10.5	5.3						

	サンプル数	不審者による安全をおびやか	理解が不足していること	大人が子どもを権利の主体として認識しないこと	尊重しないこと	で、子どもだからという理由	一、子どもからのプライバシー	て暴力や性など、子どもにとつ	る子どもの前で家族に暴力をふ	その他	特にな	わかない	無回答
全体	1,187	8.9	8.8	8.7	8.2	7.2	1.2	2.4	3.9	1.6			
性・年代別	女性計	678	9.7	8.3	8.7	9.3	7.4	0.4	2.1	1.8			
	18~29歳	82	11.0	7.3	15.9	2.4	4.9	-	1.2	1.2			
	30代	86	10.5	9.3	12.8	10.5	5.8	-	1.2	4.7			
	40代	115	13.0	6.1	7.8	7.0	7.0	0.9	0.9	1.7	1.7		
	50代	109	5.5	9.2	8.3	12.8	7.3	0.9	-	2.8	-		
	60代	115	8.7	11.3	6.1	12.2	7.0	0.9	2.6	3.5	0.9		
	70代	106	10.4	7.5	4.7	10.4	11.3	-	1.9	1.9	5.7		
	80歳以上	65	9.2	6.2	7.7	7.7	7.7	-	9.2	9.2	3.1		
	男性計	473	8.0	9.5	8.7	6.3	6.3	2.1	2.7	3.8	1.5		
	18~29歳	51	9.8	13.7	7.8	-	7.8	2.0	3.9	5.9	-		
	30代	56	12.5	10.7	14.3	1.8	8.9	5.4	-	5.4	-		
	40代	56	10.7	1.8	17.9	7.1	1.8	5.4	1.8	1.8	-		
	50代	92	4.3	5.4	4.3	8.7	3.3	2.2	1.1	1.1	-		
	60代	87	10.3	9.2	9.2	6.9	5.7	-	1.1	5.7	1.1		
70代	92	5.4	14.1	5.4	8.7	6.5	1.1	5.4	4.3	3.3			
80歳以上	38	5.3	13.2	5.3	7.9	15.8	-	7.9	2.6	7.9			

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「いじめや無視、嫌がらせ（インターネットやSNS上の書き込みも含む）などを受けること」（女性 54.9%、男性 59.8%）が最も高く、次いで「保護者などから、虐待（身体的、心理的、性的）や育児放棄されること」（女性 38.9%、男性 40.0%）は共通しているが、これらに次いで、女性では「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりすること」（女性 27.7%）、男性では「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること」（男性 30.2%）となっている。

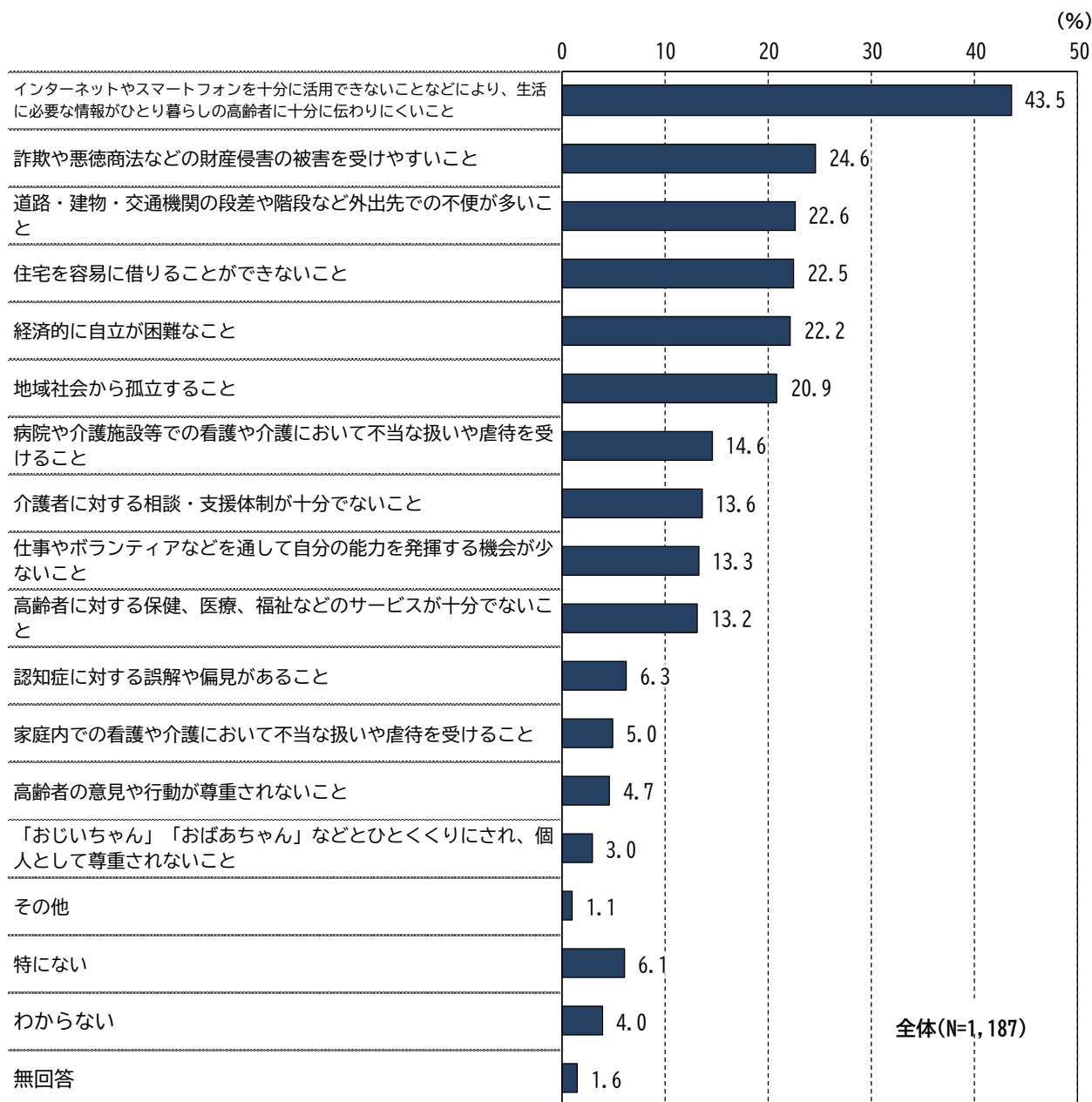
また、男女で差が大きいものとしては、「ヤングケアラーにかかる問題」（女性 20.9%、男性 11.6%）、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりすること」（女性 27.7%、男性 19.5%）は女性の方が高く、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること」（女性 22.9%、男性 30.2%）は男性の方が高くなっている。

性・年代別にみると、女性 18～29 歳では「学校や就職先の選択など子どもの意見について、大人がその意見を無視したり、大人の考えを押しついたりすること」、女性 50 代では「保護者などから、虐待（身体的、心理的、性的）や育児放棄されること」「ヤングケアラーにかかる問題」、男性 18～29 歳・40 代では「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること」、男性 50 代では「いじめや無視、嫌がらせ（インターネットやSNS上の書き込みも含む）などを受けること」が全体よりも 10 ポイント以上高くなっている。

## 4 高齢者に関する問題について

問 15 高齢者に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

図表 15-1 高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われること (全体)



高齢者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」が43.5%と最も高くなっている。次いで「詐欺や悪徳商法などの財産侵害の被害を受けやすいこと」(24.6%)、「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」(22.6%)、「住宅を容易に借りることができないこと」(22.5%)、「経済的に自立が困難なこと」(22.2%)「地域社会から孤立すること」(20.9%)となっている。

図表 15-2 高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,187)	令和4年度 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと※1	43.5%	40.1%	26.8%	30.1%	22.3%
詐欺や悪徳商法などの財産侵害の被害を受けやすいこと※2	24.6%	21.7%	24.0%	30.1%	25.2%
道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと※3	22.6%	21.6%	23.9%	25.3%	28.7%
住宅を容易に借りることができないこと	22.5%	17.7%	13.3%	14.7%	15.7%
経済的に自立が困難なこと	22.2%	21.0%	27.1%	31.4%	26.4%
地域社会から孤立すること※4	20.9%	23.6%	31.8%		
病院や介護施設等での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること※5	14.6%	18.6%	23.2%	24.6%	28.4%
介護者に対する相談・支援体制が十分でないこと※6	13.6%	14.8%			
仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ないこと	13.3%	12.2%	18.1%	21.6%	20.3%
高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと	13.2%	12.9%	21.9%	27.8%	36.4%
認知症に対する誤解や偏見があること※7	6.3%	7.4%	10.7%	12.2%	9.8%
家庭内での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること	5.0%	8.6%	9.2%	13.5%	13.6%
高齢者の意見や行動が尊重されないこと	4.7%	5.8%	6.4%	11.3%	11.8%
「おじいちゃん」「おばあちゃん」などとひとくくりになされ、個人として尊重されないこと※8	3.0%	3.8%	4.3%	5.0%	4.6%
その他	1.1%	1.2%	0.1%	0.7%	1.1%
特になし	6.1%	4.5%	4.8%	3.6%	3.0%
わからない※6	4.0%	3.1%			
無回答	1.6%	3.2%	2.5%	1.8%	2.5%

※1 平成29年度調査以前は「生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」

※2 平成24年度調査以前は「詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと」

※3 平成29年度調査以前は「道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと」

※4 平成29年度調査から追加した選択肢

※5 平成24年度調査以前は「病院や特別養護老人ホーム等での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること」

※6 令和4年度調査から追加した選択肢

※7 平成24年度調査以前は「認知症に対する誤解や偏見に基づく不当な扱いを受けること」

※8 平成24年度調査以前は「名前を知っているのに「おじいちゃん」「おばあちゃん」などと一括して呼ぶこと」

令和4年度と比較すると、「インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」が最も高い点は変わらないが、2番目に多かった「地域社会から孤立すること」が23.6%から2.7ポイント減の20.9%と順位も降下している。また、「住宅を容易に借りることができないこと」が17.7%から4.8ポイント増の22.5%となっている。

過去の調査結果と比較すると、「インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」は、平成29年度以降増加傾向にあり、令和4年度以降は4割台で推移している。

図表 15-3 高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値：%)

	サンプル数	高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと	仕事やボランティアなどを通じて自分の能力を発揮する機会が少ないこと	介護者に対する相談・支援体制が十分でないこと	病院や介護施設等での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること	地域社会から孤立すること	経済的に自立が困難なこと	住宅を容易に借りることができないこと	道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと	詐欺や悪徳商法などの財産侵害の被害を受けやすいこと	インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がとりにくいこと	
全体	1,187	43.5	24.6	22.2	20.9	14.6	13.6	13.3	13.2			
性・年代別	女性 計	678	47.1	24.0	20.8	15.9	14.6	13.3	11.4			
	18～29歳	82	51.2	31.7	19.5	7.3	19.5	24.4	15.9	11.0	7.3	2.4
	30代	86	38.4	24.4	22.1	19.8	19.8	24.4	18.6	15.1	15.1	9.3
	40代	115	43.5	27.8	25.2	22.6	27.0	27.8	13.0	11.3	15.7	11.3
	50代	109	44.0	27.5	25.7	32.1	22.9	16.5	18.3	14.7	9.2	13.8
	60代	115	51.3	14.8	18.3	33.0	27.8	19.1	21.7	20.9	19.1	19.1
	70代	106	46.2	21.7	26.4	20.8	19.8	20.8	15.1	17.0	15.1	11.3
	80歳以上	65	58.5	21.5	44.6	21.5	12.3	9.2	4.6	9.2	7.7	7.7
	男性 計	473	39.1	26.2	18.8	21.6	20.9	22.0	12.3	11.8	13.3	15.2
	18～29歳	51	39.2	23.5	17.6	-	11.8	23.5	15.7	5.9	9.8	9.8
	30代	56	37.5	28.6	12.5	14.3	23.2	23.2	14.3	10.7	5.4	5.4
	40代	56	42.9	23.2	23.2	16.1	21.4	25.0	14.3	12.5	7.1	14.3
	50代	92	39.1	29.3	21.7	30.4	26.1	27.2	10.9	13.0	20.7	15.2
	60代	87	43.7	24.1	18.4	36.8	21.8	20.7	9.2	9.2	23.0	17.2
70代	92	33.7	32.6	15.2	19.6	21.7	16.3	13.0	13.0	8.7	20.7	
80歳以上	38	39.5	13.2	26.3	18.4	13.2	15.8	7.9	18.4	10.5	21.1	
	サンプル数	認知症に対する誤解や偏見があること	家庭内での看護や虐待を受けること	高齢者の意見や行動が尊重されないこと	「おじいちゃん」「おばあちゃん」などとして尊重されないこと	その他	特になし	わからない	無回答			
全体	1,187	6.3	5.0	4.7	3.0	1.1	6.1	4.0	1.6			
性・年代別	女性 計	678	6.2	4.7	3.8	4.0	0.6	5.0	3.8	1.5		
	18～29歳	82	6.1	8.5	2.4	3.7	-	1.2	6.1	2.4		
	30代	86	4.7	4.7	7.0	-	-	7.0	7.0	-		
	40代	115	7.0	10.4	2.6	3.5	1.7	4.3	6.1	0.9		
	50代	109	5.5	3.7	1.8	0.9	0.9	2.8	1.8	2.8		
	60代	115	5.2	2.6	2.6	7.0	-	2.6	2.6	-		
	70代	106	5.7	0.9	8.5	5.7	-	4.7	1.9	2.8		
	80歳以上	65	10.8	1.5	1.5	7.7	1.5	16.9	1.5	1.5		
	男性 計	473	6.8	5.5	6.1	1.9	1.5	7.6	4.0	1.7		
	18～29歳	51	7.8	9.8	2.0	-	2.0	11.8	9.8	-		
	30代	56	10.7	5.4	3.6	-	1.8	5.4	5.4	1.8		
	40代	56	8.9	10.7	7.1	1.8	1.8	10.7	3.6	1.8		
	50代	92	5.4	4.3	6.5	-	1.1	4.3	2.2	-		
	60代	87	3.4	6.9	9.2	2.3	-	3.4	1.1	2.3		
70代	92	6.5	2.2	4.3	3.3	3.3	9.8	5.4	1.1			
80歳以上	38	7.9	-	10.5	7.9	-	13.2	2.6	7.9			

※      = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

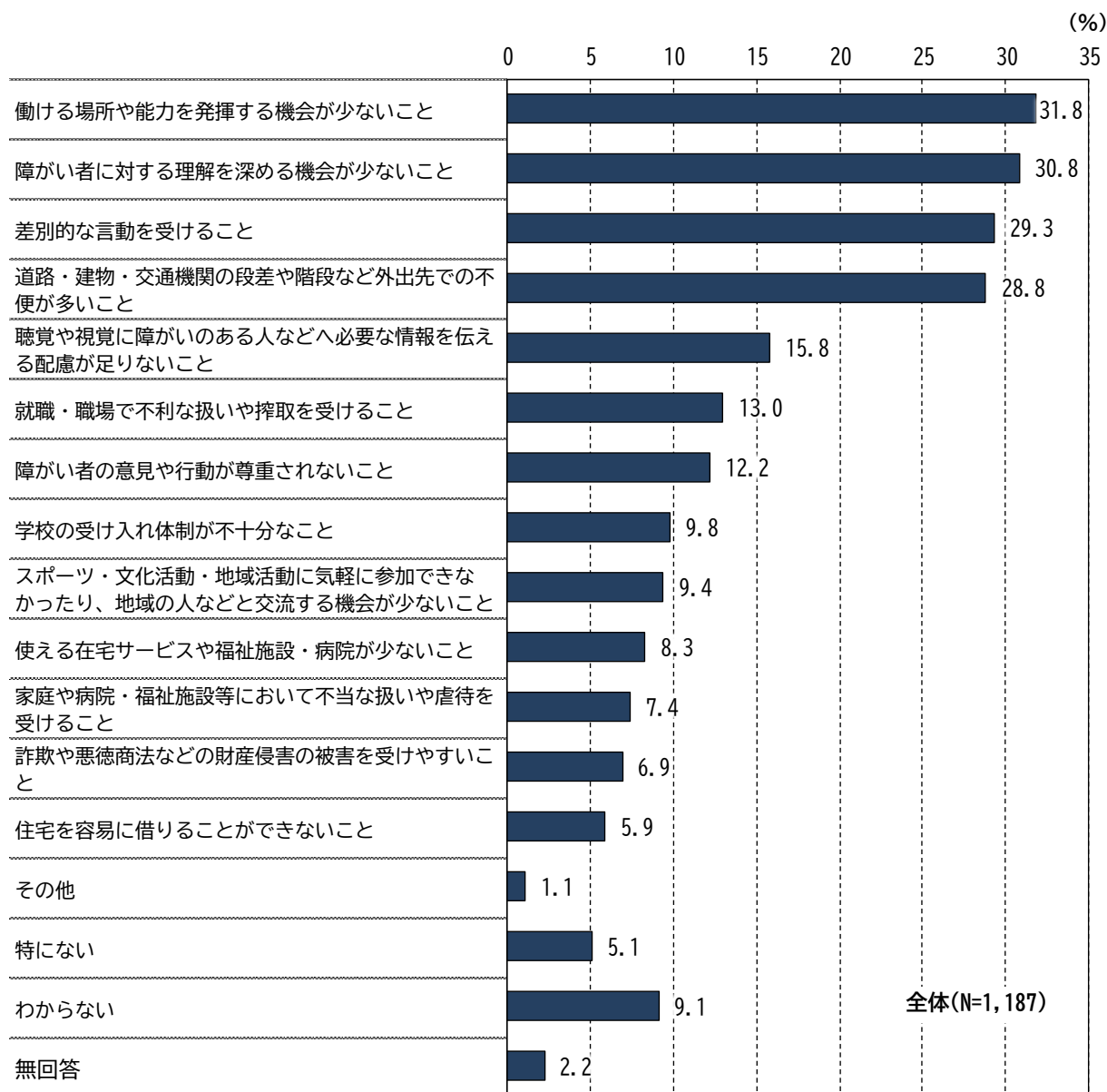
性別にみると、男女とも「インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」（女性 47.1%、男性 39.1%）が最も高いが、次いで女性では「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」（25.1%）、「詐欺や悪徳商法などの財産侵害の被害を受けやすいこと」（24.0%）、男性では「詐欺や悪徳商法などの財産侵害の被害を受けやすいこと」（26.2%）、「地域社会から孤立すること」（22.0%）の順となっている。また、女性では「インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」が 47.1%と男性（39.1%）に比べて 8.0 ポイント、「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」が 25.1%と男性（18.8%）に比べて 6.3 ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性 80 代以上で「インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」、男女 60 代で「住宅を容易に借りることができないこと」、女性 80 歳以上で「特にない」が全体よりも 10 ポイント以上高くなっている。

## 5 障がい者に関する問題について

問 16 障がい者に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

図表 16-1 障がい者に関する事柄で、人権上問題があると思われること (全体)



障がい者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が31.8%と最も高くなっている。次いで「障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」(30.8%)、「差別的な言動を受けること」(29.3%)、「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」(28.8%)となっている。

図表 16-2 障がい者に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,187)	令和4年度 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと	31.8%	35.0%	38.2%	43.3%	43.0%
障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと※1	30.8%	30.4%	31.6%	31.7%	29.7%
差別的な言動を受けること	29.3%	29.9%	33.0%	30.8%	29.9%
道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと※2	28.8%	30.4%	29.8%	26.7%	28.6%
聴覚や視覚に障がいのある人などへ必要な情報を伝える配慮が足りないこと※3	15.8%	19.3%	21.1%	18.5%	15.9%
就職・職場で不利な扱いや搾取を受けること※4	13.0%	15.3%	15.4%	17.8%	16.6%
障がい者の意見や行動が尊重されないこと※6	12.2%	9.1%	14.7%	19.1%	18.7%
学校の受け入れ体制が不十分なこと	9.8%	13.7%	14.3%	17.2%	18.0%
スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できなかったり、地域の人などと交流する機会が少ないこと※7	9.4%	9.0%	4.6%	5.0%	4.7%
使える在宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと	8.3%	7.2%	10.5%	11.3%	14.3%
家庭や病院・福祉施設等において不当な扱いや虐待を受けること※5	7.4%	9.8%	8.5%	8.8%	7.9%
詐欺や悪徳商法などの財産侵害の被害を受けやすいこと※8	6.9%	6.1%	6.8%	6.3%	7.6%
住宅を容易に借りることができないこと	5.9%	5.5%	4.0%	5.0%	4.8%
その他	1.1%	1.5%	0.4%	0.5%	1.2%
特になし	5.1%	3.5%	5.5%	4.1%	3.6%
わからない※9	9.1%	6.3%			
無回答	2.2%	3.3%	3.2%	3.8%	3.5%

- ※1 平成24年度調査以前は「人々の障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」
- ※2 平成29年度調査以前は「道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと」
- ※3 平成24年度調査以前は「聴覚や視覚に障がいのある人などへ必要な情報を伝える配慮が足りないこと」
- ※4 平成24年度調査以前は「就職・職場で不利な扱いを受けること」
- ※5 平成24年度調査以前は「病院や福祉施設において不当な扱いや虐待を受けること」
- ※6 平成24年度調査以前は「障がい者の意見や行動が尊重されないこと（結婚、就職に際しての周囲の反対等）」
- ※7 平成29年度調査以前は「スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと」
- ※8 平成24年度調査以前は「詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと」
- ※9 令和4年度調査から追加した選択肢

令和4年度と比較すると、上位項目では、「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」は3.2ポイント減少、「障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」は0.4ポイント増加、「差別的な言動を受けること」は0.6ポイント減少、「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」は1.6ポイント減少している。

過去の調査結果と比較すると、上位項目に順位の変動はあるものの、大きな変化はみられないが、最も高い「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」は平成19年度以降、減少傾向にある。

図表 16-3 障がい者に関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値：%)

	サンプル数	働く機会が少ないこと	障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと	差別的な言動を受けること	便が階段など外先での不便が多いこと	道路・建物・交通機関の段差	人などへ必要な情報を伝える配慮が足りないこと	聴覚や視覚に障がいのある人への必要情報	搾取を受けること	就職・職場で不利な扱いや重さ	障がい者の意見や行動が尊重されないこと	学校の受け入れ体制が不十分なこと	交流する機会が少ないこと	活動に気軽に参加できないこと	スポーツ・文化活動・地域活動	施設・病院が少くないこと	使える在宅サービスや福祉施設	おいて不当な扱いや虐待を受けること	家庭や病院・福祉施設等に
全体	1,187	31.8	30.8	29.3	28.8	15.8	13.0	12.2	9.8	9.4	8.3	7.4	9.4	8.3	9.6	8.3	7.4	8.3	
性・年代別	女性計	678	31.7	30.2	31.6	15.8	13.1	10.3	10.2	9.1	9.6	8.3	9.1	8.1	5.8	7.0	7.0	8.3	
	18～29歳	82	36.6	34.1	18.3	12.2	18.3	8.5	9.8	11.0	12.2	8.5	11.0	8.1	5.8	7.0	7.0	8.3	
	30代	86	36.0	48.8	15.1	22.1	16.3	7.0	12.8	8.1	5.8	7.0	12.8	8.1	5.8	7.0	7.0	8.3	
	40代	115	34.8	35.7	32.2	19.1	16.5	13.0	12.2	6.1	9.6	9.6	12.2	6.1	9.6	9.6	9.6	8.3	
	50代	109	22.9	28.4	34.9	13.8	19.3	8.3	11.9	11.0	10.1	10.1	11.9	11.0	10.1	10.1	10.1	8.3	
	60代	115	33.0	26.1	39.1	17.4	8.7	9.6	10.4	3.5	8.7	7.8	10.4	3.5	8.7	7.8	7.8	8.3	
	70代	106	32.1	24.5	39.6	12.3	7.5	13.2	8.5	16.0	9.4	9.4	8.5	16.0	9.4	9.4	9.4	8.3	
	80歳以上	65	26.2	10.8	36.9	12.3	3.1	12.3	3.1	9.2	12.3	3.1	3.1	9.2	12.3	3.1	3.1	8.3	
	男性計	473	33.0	28.1	24.9	15.4	13.3	14.8	9.5	9.5	6.8	5.7	9.5	9.5	6.8	5.7	5.7	8.3	
	18～29歳	51	31.4	43.1	7.8	11.8	21.6	11.8	9.8	7.8	2.0	5.9	9.8	7.8	2.0	5.9	5.9	8.3	
	30代	56	33.9	30.4	16.1	8.9	16.1	10.7	10.7	7.1	7.1	8.9	10.7	7.1	7.1	8.9	8.9	8.3	
	40代	56	28.6	33.9	25.0	17.9	12.5	14.3	8.9	14.3	3.6	5.4	8.9	14.3	3.6	5.4	5.4	8.3	
	50代	92	32.6	31.5	34.8	17.4	12.0	15.2	10.9	10.9	4.3	4.3	10.9	10.9	4.3	4.3	4.3	8.3	
	60代	87	43.7	28.7	33.3	21.8	14.9	12.6	19.5	12.6	6.9	6.9	12.6	6.9	8.0	6.9	6.9	8.3	
70代	92	30.4	16.3	31.5	17.4	13.0	15.2	6.5	9.8	7.6	4.3	6.5	9.8	7.6	4.3	4.3	8.3		
80歳以上	38	21.1	2.6	28.9	18.4	5.3	10.5	5.3	10.5	18.4	5.3	5.3	10.5	18.4	5.3	5.3	8.3		

	サンプル数	と侵害の被害を受けやすいこと	住宅を容易に借りることができないこと	その他	特にな	わからない	無回答	
全体	1,187	6.9	5.9	1.1	5.1	9.1	2.2	
性・年代別	女性計	678	7.4	5.2	0.7	3.5	9.9	1.5
	18～29歳	82	7.3	4.9	1.2	1.2	4.9	3.7
	30代	86	3.5	5.8	-	5.8	10.5	-
	40代	115	4.3	7.0	0.9	0.9	9.6	0.9
	50代	109	5.5	3.7	0.9	1.8	8.3	0.9
	60代	115	10.4	3.5	0.9	4.3	13.0	-
	70代	106	8.5	2.8	-	2.8	9.4	2.8
	80歳以上	65	13.8	10.8	1.5	10.8	13.8	3.1
	男性計	473	6.3	6.8	1.7	7.2	7.4	3.4
	18～29歳	51	5.9	5.9	-	11.8	5.9	-
	30代	56	3.6	10.7	3.6	5.4	8.9	3.6
	40代	56	8.9	5.4	-	10.7	5.4	3.6
	50代	92	1.1	6.5	4.3	6.5	7.6	-
	60代	87	10.3	8.0	-	3.4	6.9	2.3
70代	92	7.6	5.4	2.2	7.6	7.6	3.3	
80歳以上	38	7.9	5.3	-	7.9	10.5	18.4	

※ [ ] = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」(女性 31.7%、男性 33.0%) が最も高い(なお、女性では「障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」も同率で最も高い)。次いで高いのは、男性では「障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」(男性 30.0%)、「差別的な言動を受けること」(男性 28.1%) で、女性では「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」(31.6%) となっている。

また、女性では「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」が 31.6%と、男性(24.9%) に比べて 6.7 ポイント高くなっている。

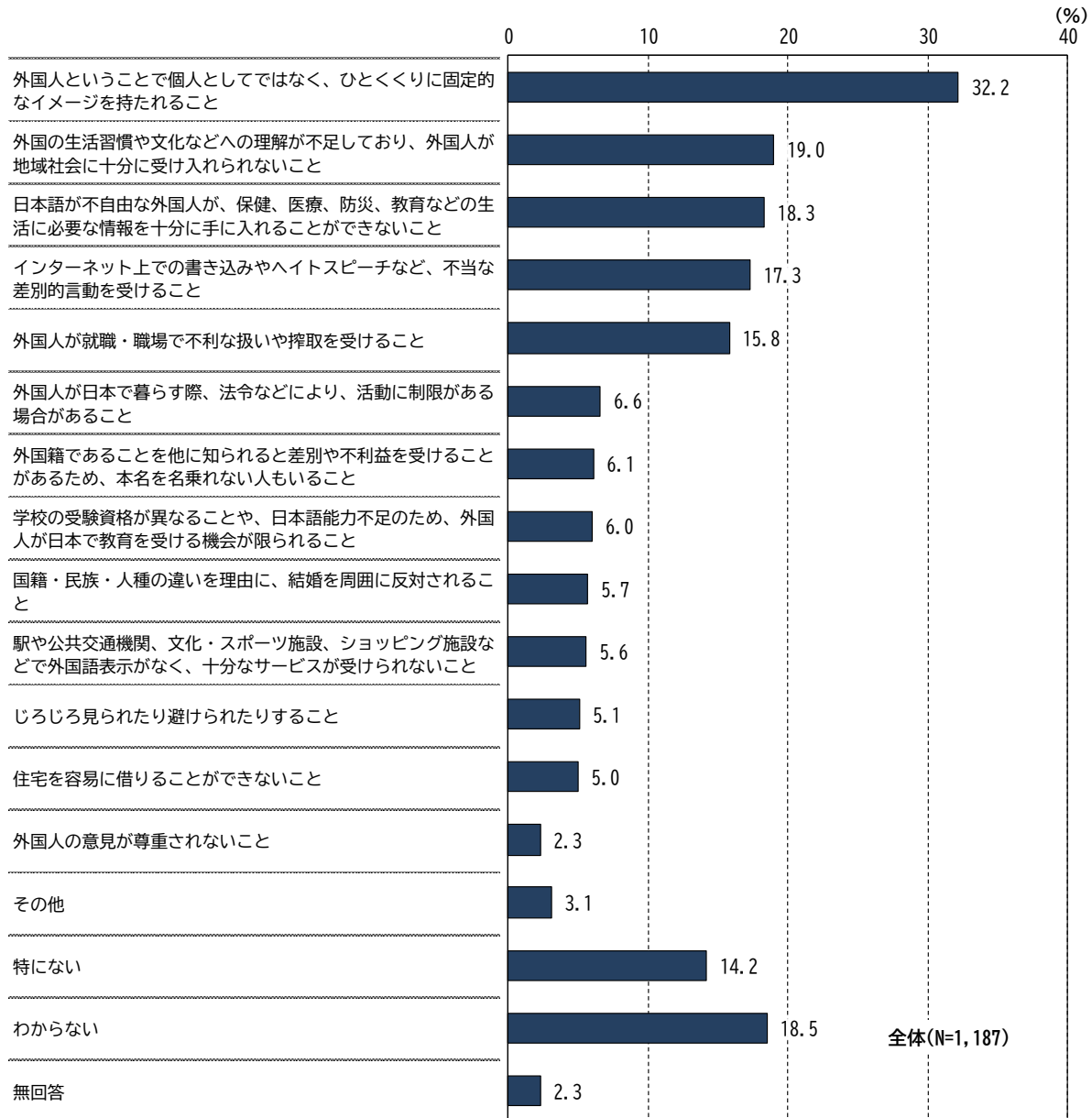
性・年代別にみると、男性 60 代では「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」、女性 30 代、男性 18~29 歳では「差別的な言動を受けること」、女性 60 代・70 代では「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」、男性 80 歳以上では「使える在宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと」が全体よりも 10 ポイント以上高くなっている。

## 6 外国人に関する問題について

### (1) 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われること

問17 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

図表 17-1 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われること (全体)



日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「外国人ということで個人としてではなく、ひとくくりに固定的なイメージを持たれること」が32.2%と最も高くなっている。次いで「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、外国人が地域社会に十分に受け入れられないこと」(19.0%)、「日本語が不自由な外国人が、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報を十分に手に入れることができないこと」(18.3%)、「インターネット上での書き込みやヘイトスピーチなど、不当な差別的言動を受けること」(17.3%)、「外国人が就職・職場で不利な扱いや搾取を受けること」(15.8%)となっている。

また、「わからない」が18.5%と高くなっている。

図表 17-2 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1, 187)	令和4年度 (N=1, 303)	平成29年度 (N=1, 136)	平成24年度 (N=1, 351)	平成19年度 (N=1, 863)
外国人ということで個人としてではなく、ひとくくり固定的なイメージを持たれること※1	32.2%				
外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、外国人が地域社会に十分に受け入れられないこと	19.0%	22.3%	28.1%	27.7%	34.3%
日本語が不自由な外国人が、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報を十分に手に入れることができないこと※2	18.3%	30.6%	31.7%	34.2%	23.2%
インターネット上での書き込みやヘイトスピーチなど、不当な差別的言動を受けること※3	17.3%	15.7%	16.8%	7.5%	18.3%
外国人が就職・職場で不利な扱いや搾取を受けること※4	15.8%	25.9%	20.8%	19.0%	24.0%
外国人が日本で暮らす際、法令などにより、活動に制限がある場合があること※5	6.6%	0.1%	15.0%	15.2%	
外国籍であることを他に知られると差別や不利益を受けることがあるため、本名を名乗れない人もいること	6.1%	7.2%	12.6%	17.3%	7.4%
学校の受験資格が異なることや、日本語能力不足のため、外国人が日本で教育を受ける機会が限られること※6	6.0%	12.3%	13.6%	16.3%	8.5%
国籍・民族・人種の違いを理由に、結婚を周囲に反対されること※7	5.7%	9.9%	9.1%	14.4%	13.0%
駅や公共交通機関、文化・スポーツ施設、ショッピング施設などで外国語表示がなく、十分なサービスが受けられないこと	5.6%	8.3%	14.0%	11.8%	13.8%
じろじろ見られたり避けられたりすること※8	5.1%	9.5%			
住宅を容易に借りることができないこと※9	5.0%	8.4%	9.2%	9.7%	11.3%
外国人の意見が尊重されないこと※10	2.3%	4.9%	5.5%	4.7%	6.7%
その他	3.1%	1.7%	0.4%	0.7%	2.3%
特になし	14.2%	7.1%	16.0%	16.4%	13.0%
わからない※8	18.5%	17.5%			
無回答	2.3%	2.7%	7.3%	8.1%	5.6%

※1 今回調査から追加した選択肢

※2 平成24年度調査以前は「日本語が不自由な外国人が、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報を十分に手に入れることが困難であること」

※3 平成24年度調査以前は「インターネットや落書き、または直接に、外国人が差別的な言動を受けること」

※4 平成24年度調査以前は「外国人が就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いや搾取を受けること」

※5 平成24年度調査から追加した選択肢で、平成24年度調査以前は「外国人が日本で暮らす際、法令などにより、活動に制限がある場合が多いこと」

※6 平成19年度調査では「学校の受験資格の扱いや、受け入れ体制が十分でないこと」

※7 平成24年度調査では「国籍・民族・人種の違いを理由に、結婚を周囲が反対すること」、平成19年度調査では「国籍を理由に、結婚に周囲が反対すること」

※8 令和4年度調査から追加した選択肢

※9 平成24年度調査以前は「外国人が住宅を借りることが容易でないこと」

※10 平成19年度調査では「外国人の意見や行動が尊重されないこと」

令和4年度と比較すると、今回新たに追加した「外国人ということで個人としてではなく、ひとくくり固定的なイメージを持たれること」が32.2%で最も高くなっている。前回最も高かった「日本語が不自由な外国人が、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報を十分に手に入れることができないこと」は30.6%から12.3ポイント減少し18.3%となり、2番目に高かった「外国人が就職・職場で不利な扱いや搾取を受けること」も25.9%から10.1ポイント減少し15.8%となっている。また、「特になし」が7.1ポイント増加し、14.2%となっている。

過去の調査結果と比較すると、今回設定した「外国人ということで個人としてではなく、ひとくくり固定的なイメージを持たれること」が影響してか、従来からあった項目の割合が大きく減少している。

図表 17-3 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値：%)

	サンプル数	外国人として個人と見なされることがないこと	外国人の生活習慣や文化などへの理解が不足していること	外国人の生活習慣や文化などへの理解が不足していること	外国人の生活習慣や文化などへの理解が不足していること	外国人の生活習慣や文化などへの理解が不足していること	外国人の生活習慣や文化などへの理解が不足していること	外国人の生活習慣や文化などへの理解が不足していること	外国人の生活習慣や文化などへの理解が不足していること	外国人の生活習慣や文化などへの理解が不足していること	外国人の生活習慣や文化などへの理解が不足していること
全体	1,187	32.2	19.0	18.3	17.3	15.8	6.6	6.1	6.0	5.7	
性・年代別	女性計	678	32.3	17.8	18.7	15.9	16.5	6.5	6.5	6.6	5.5
	18~29歳	82	41.5	15.9	13.4	14.6	12.2	7.3	7.3	4.9	13.4
	30代	86	31.4	16.3	12.8	11.6	18.6	5.8	5.8	4.7	7.0
	40代	115	32.2	21.7	14.8	18.3	20.0	5.2	9.6	5.2	6.1
	50代	109	27.5	10.1	18.3	19.3	13.8	3.7	8.3	5.5	5.5
	60代	115	35.7	16.5	25.2	15.7	17.4	8.7	6.1	10.4	0.9
	70代	106	35.8	27.4	18.9	16.0	18.9	9.4	4.7	7.5	3.8
	80歳以上	65	18.5	15.4	29.2	13.8	12.3	4.6	1.5	7.7	3.1
	男性計	473	32.1	21.1	16.7	19.9	15.0	6.8	5.7	5.5	5.9
	18~29歳	51	39.2	11.8	9.8	19.6	19.6	11.8	7.8	2.0	5.9
	30代	56	30.4	14.3	12.5	19.6	7.1	3.6	5.4	10.7	1.8
	40代	56	39.3	21.4	14.3	19.6	7.1	5.4	3.6	5.4	7.1
	50代	92	30.4	21.7	17.4	20.7	21.7	9.8	5.4	-	4.3
	60代	87	32.2	24.1	21.8	21.8	18.4	9.2	9.2	6.9	8.0
70代	92	32.6	27.2	19.6	19.6	14.1	2.2	3.3	7.6	5.4	
80歳以上	38	18.4	21.1	15.8	15.8	10.5	5.3	5.3	7.9	10.5	

	サンプル数	外国人の意見が尊重されないこと	外国人の意見が尊重されないこと	外国人の意見が尊重されないこと	外国人の意見が尊重されないこと	外国人の意見が尊重されないこと	外国人の意見が尊重されないこと	外国人の意見が尊重されないこと	外国人の意見が尊重されないこと	
全体	1,187	5.6	5.1	5.0	2.3	3.1	14.2	18.5	2.3	
性・年代別	女性計	678	6.0	5.0	4.4	1.8	2.2	11.9	21.5	1.6
	18~29歳	82	8.5	8.5	2.4	2.4	1.2	15.9	12.2	1.2
	30代	86	4.7	8.1	2.3	2.3	2.3	18.6	15.1	1.2
	40代	115	5.2	1.7	2.6	0.9	2.6	8.7	21.7	2.6
	50代	109	6.4	4.6	9.2	0.9	3.7	10.1	23.9	-
	60代	115	3.5	6.1	3.5	2.6	1.7	11.3	22.6	-
	70代	106	8.5	1.9	6.6	2.8	0.9	9.4	21.7	3.8
	80歳以上	65	6.2	6.2	3.1	-	3.1	12.3	35.4	3.1
	男性計	473	5.3	4.9	6.1	3.0	4.0	16.9	14.6	3.2
	18~29歳	51	5.9	5.9	3.9	2.0	3.9	19.6	7.8	-
	30代	56	1.8	8.9	5.4	-	5.4	17.9	16.1	1.8
	40代	56	1.8	7.1	5.4	3.6	3.6	16.1	8.9	3.6
	50代	92	2.2	7.6	6.5	1.1	5.4	18.5	16.3	1.1
	60代	87	5.7	2.3	8.0	4.6	2.3	11.5	11.5	3.4
70代	92	9.8	-	3.3	5.4	4.3	15.2	17.4	5.4	
80歳以上	38	10.5	5.3	13.2	2.6	2.6	23.7	26.3	7.9	

※ [ ] = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

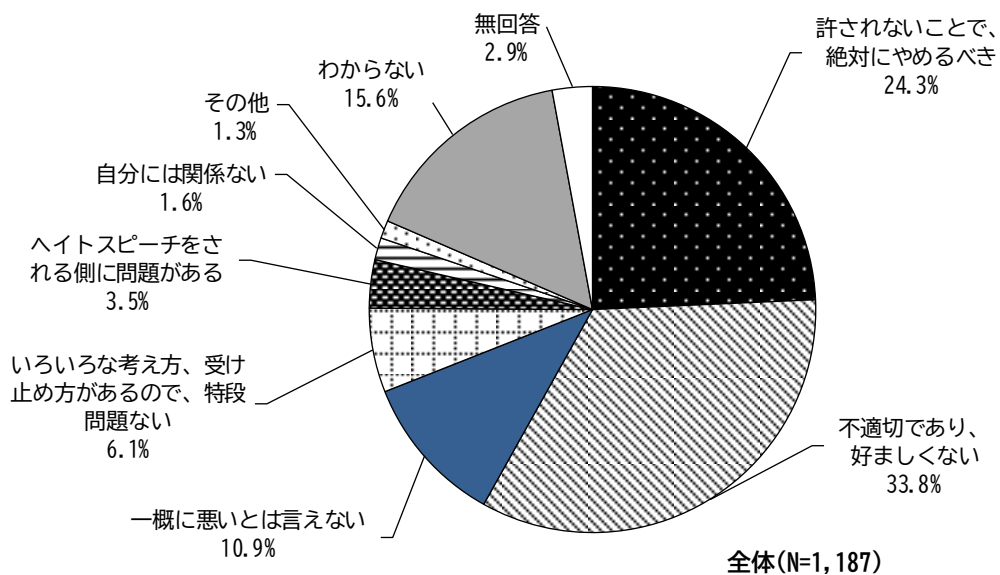
性別にみると、男女で上位項目の割合、順位の差がみられるものの、男女の差も小さく、性別による大きな違いはみられない。

性・年代別にみると、女性 18~29 歳で「外国人ということ個人としてではなく、ひとくりに固定的なイメージを持たれること」が4割を超えている。また、男女ともに年代が高くなるほど「わからない」が高くなる傾向がみられる。

## (2) ハイトスピーチについて

問 18 外国人に対するハイトスピーチについて、あなたはどのように思いますか。  
(○は1つだけ)

図表 18-1 ハイトスピーチについて (全体)



外国人に対するハイトスピーチについては、「不適切であり、好ましくない」が 33.8%と最も高い。次いで「許されないことで、絶対にやめるべき」(24.3%)となっている。その一方で、「一概に悪いとは言えない」(10.9%)、「いろいろな考え方、受け止め方があるので、特段問題ない」(6.1%)、「ハイトスピーチをされる側に問題がある」(3.5%)、「自分には関係ない」(1.6%)といった意見もある。

図表 18-2 ハイトスピーチについて (性・年代別)

(数値：%)

	サンプル数	許されぬべきこと、絶対にやめるべき	不適切であり、好ましくない	一概に悪いとは言えない	いろいろな考え方、受け止め方があるので、特段問題ない	ハイトスピーチをされる側に問題がある	自分には関係ない	その他	わからない	無回答	
全体	1,187	24.3	33.8	10.9	6.1	3.5	1.6	1.3	15.6	2.9	
性・年代別	女性計	678	23.5	35.0	10.8	5.5	2.7	1.6	1.0	17.6	2.5
	18～29歳	82	25.6	29.3	19.5	7.3	-	1.2	3.7	12.2	1.2
	30代	86	17.4	33.7	15.1	4.7	8.1	4.7	-	14.0	2.3
	40代	115	20.9	34.8	13.9	7.8	2.6	-	1.7	16.5	1.7
	50代	109	18.3	41.3	9.2	5.5	1.8	0.9	1.8	18.3	2.8
	60代	115	28.7	31.3	7.8	8.7	2.6	-	-	17.4	3.5
	70代	106	30.2	44.3	3.8	-	1.9	1.9	-	17.0	0.9
	80歳以上	65	21.5	24.6	7.7	3.1	1.5	4.6	-	30.8	6.2
	男性計	473	25.2	33.4	10.6	7.4	4.7	1.7	1.9	12.3	3.0
	18～29歳	51	27.5	27.5	21.6	11.8	5.9	-	-	5.9	-
	30代	56	8.9	35.7	5.4	14.3	8.9	1.8	7.1	12.5	5.4
	40代	56	28.6	26.8	14.3	5.4	10.7	1.8	1.8	8.9	1.8
	50代	92	28.3	27.2	17.4	4.3	1.1	2.2	3.3	16.3	-
60代	87	21.8	51.7	4.6	3.4	1.1	1.1	-	13.8	2.3	
70代	92	26.1	38.0	4.3	5.4	6.5	1.1	1.1	14.1	3.3	
80歳以上	38	39.5	10.5	10.5	13.2	-	5.3	-	7.9	13.2	

※ [ ] = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

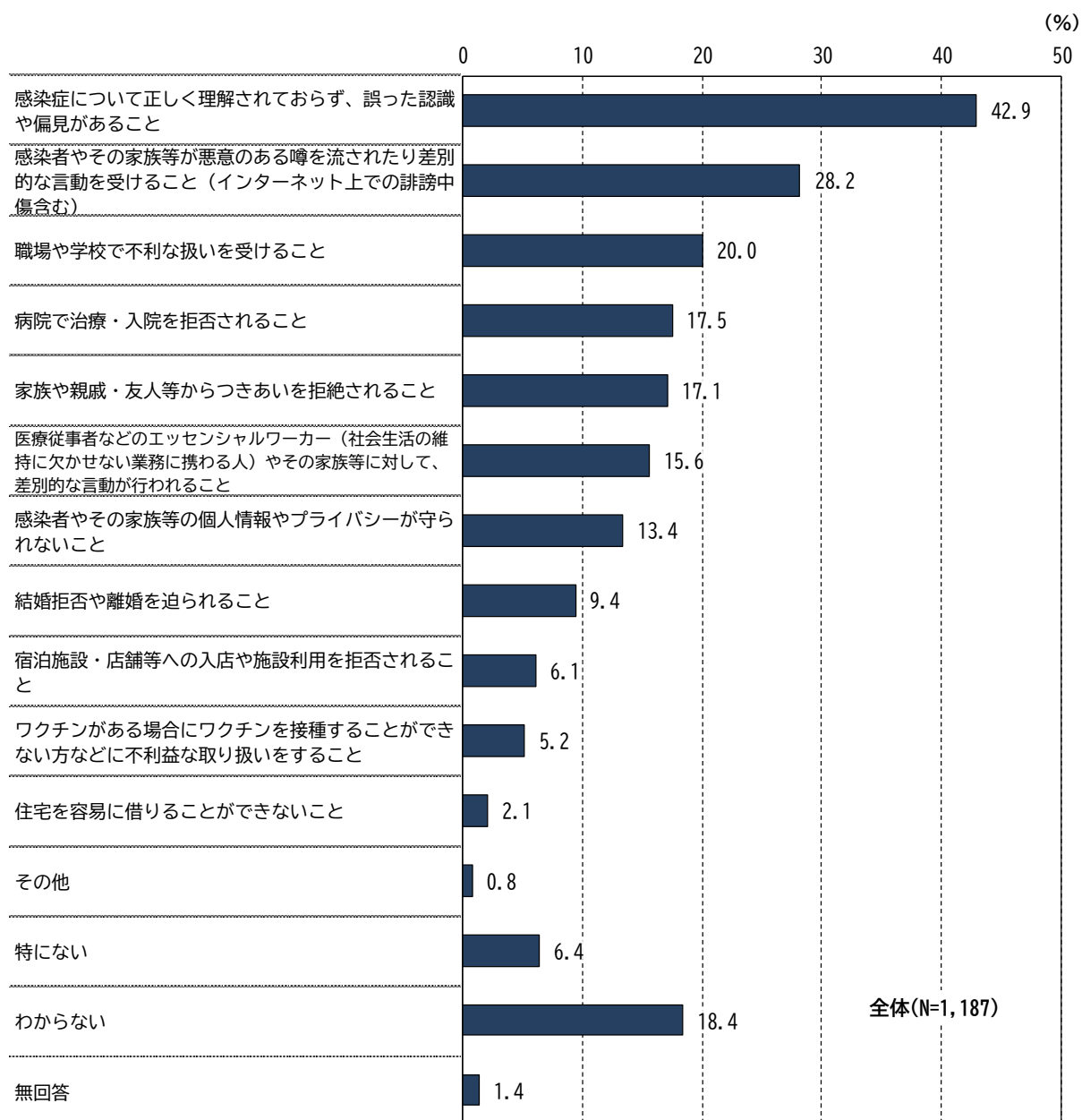
性別にみると、男女間での大きな差はみられない。

性・年代別にみると、男性 80 歳以上で「許されぬべきこと、絶対にやめるべき」、女性 70 代、男性 60 代で「不適切であり、好ましくない」、男性 18～29 歳で「一概に悪いとは言えない」、女性 80 歳以上で「わからない」が全体よりも 10 ポイント以上高くなっている。

## 7 感染症の患者等（HIV 感染者・肝炎ウイルス感染者・新型インフルエンザ等の感染者等）に関する問題について

問 19 感染症の患者等（HIV 感染者・肝炎ウイルス感染者・新型インフルエンザ等の感染者等）に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（○は3つまで）（※）

図表 19-1 感染症の患者等に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体）



※設問文は、令和4年度調査は「あなたが、エイズ患者・HIV感染者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。」で、平成29年度調査以前は、「あなたが、HIV（エイズウイルス）感染者などに関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。」

感染症の患者等に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「感染症について正し

く理解されておらず、誤った認識や偏見があること」が42.9%と最も高くなっている。次いで「感染者やその家族等が悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること（インターネット上での誹謗中傷含む）」(28.2%)、「職場や学校で不利な扱いを受けること」(20.0%)となっている。

また、「わからない」が18.4%と高くなっている。

図表 19-2 感染症の患者等に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,187)	令和4年度 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
感染症について正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること※1	42.9%	38.4%	22.2%	26.8%	24.7%
感染者やその家族等が悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること（インターネット上での誹謗中傷含む）※2	28.2%	26.2%	36.1%	45.7%	41.7%
職場や学校で不利な扱いを受けること	20.0%	16.3%	28.9%	31.9%	35.3%
病院で治療・入院を拒否されること	17.5%	11.7%	23.5%	29.0%	30.8%
家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること	17.1%	19.5%	30.6%	34.3%	37.4%
医療従事者などのエッセンシャルワーカー（社会生活の維持に欠かせない業務に携わる人）やその家族等に対して、差別的な言動が行われること※3	15.6%				
感染者やその家族等の個人情報やプライバシーが守られないこと※4	13.4%	16.6%	24.7%	26.0%	22.4%
結婚拒否や離婚を迫られること	9.4%	12.0%	14.9%	19.4%	20.1%
宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること※5	6.1%	5.4%	9.1%		
ワクチンがある場合にワクチンを接種することができない方などに不利益な取り扱いをすること※3	5.2%				
住宅を容易に借りることができないこと	2.1%	1.5%	3.7%	4.3%	4.1%
その他	0.8%	0.5%	-	0.1%	1.5%
特になし	6.4%	6.1%	13.0%	9.5%	7.4%
わからない※6	18.4%	27.1%			
無回答	1.4%	2.5%	8.8%	6.1%	5.8%

- ※1 令和4年度調査は「エイズやHIVについて正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」、平成29年度調査は「マスメディアによって誤った内容を報道されること」、平成24年度調査以前は「メディアによって誤った内容を報道されること」  
 ※2 平成24年度調査以前は「悪い噂を流されたり差別的な言動を受けること」、令和4年度調査までは「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」  
 ※3 今回調査から追加した選択肢  
 ※4 平成24年度調査以前は「病気に関する個人情報が他人に伝えられるなど、プライバシーが守られないこと」、令和4年度までは「病気に関する個人情報が本人に無断で他人に伝えられるなど、プライバシーが守られないこと」  
 ※5 平成29年度調査から追加した選択肢  
 ※6 令和4年度調査から追加した選択肢

令和4年度と比較すると、上位項目には、大きな変化はみられないが、「感染症について正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」が4.5ポイント増加し42.9%となり、他の項目を大きく引き離している。

過去の調査結果と比較すると、「感染症について正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」は増加傾向にある。平成19年度に最も高かった「感染者やその家族等が悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること（インターネット上での誹謗中傷含む）」は41.7%から13.5ポイント減少し28.2%となっている。

図表 19-3 感染症の患者等に関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値：%)

	サンプル数	感染症について正しく理解されず、誤った認識や偏見があること	感染者やその家族等が悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること(インターネット上での誹謗中傷含む)	職場や学校で不利な扱いを受けること	病院で治療・入院を拒否されること	家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること	家族等に対して、差別的な言動が行われること	医療従事者などのエッセンシャルワーカー(社会生活の維持に欠かせない業務に携わる人)やその家族等に対する差別	ブライバシーが守られないこと	結婚拒否や離婚を迫られること	宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること
全体	1,187	42.9	28.2	20.0	17.5	17.1	15.6	13.4	9.4	6.1	
性・年代別	女性 計	678	45.9	27.9	18.7	17.6	16.8	18.3	13.6	8.8	5.9
	18~29歳	82	47.6	34.1	15.9	14.6	18.3	19.5	14.6	14.6	3.7
	30代	86	38.4	33.7	19.8	11.6	14.0	17.4	7.0	15.1	5.8
	40代	115	44.3	27.8	15.7	19.1	20.9	13.0	17.4	14.8	7.8
	50代	109	46.8	32.1	18.3	17.4	21.1	19.3	9.2	9.2	2.8
	60代	115	51.3	24.3	20.0	15.7	15.7	21.7	20.0	3.5	6.1
	70代	106	50.9	22.6	23.6	24.5	17.0	25.5	13.2	2.8	7.5
	80歳以上	65	36.9	20.0	16.9	18.5	6.2	7.7	10.8	1.5	7.7
	男性 計	473	39.3	29.0	22.2	16.9	18.0	12.1	13.7	10.1	7.0
	18~29歳	51	39.2	29.4	19.6	17.6	29.4	11.8	15.7	25.5	7.8
	30代	56	33.9	25.0	21.4	10.7	23.2	7.1	12.5	7.1	5.4
	40代	56	39.3	32.1	21.4	21.4	17.9	14.3	16.1	16.1	5.4
	50代	92	38.0	38.0	27.2	10.9	25.0	14.1	15.2	13.0	4.3
	60代	87	49.4	24.1	21.8	18.4	14.9	10.3	16.1	8.0	8.0
70代	92	40.2	28.3	17.4	17.4	7.6	14.1	8.7	2.2	9.8	
80歳以上	38	26.3	21.1	28.9	28.9	10.5	10.5	13.2	2.6	7.9	

	サンプル数	不利益な取り扱いはないこと	ワケチンがある場合に	ワケチンがない場合に	住宅を容易に借りること	その他	特にな	わからない	無回答
全体	1,187	5.2	2.1	0.8	6.4	18.4	1.4		
性・年代別	女性 計	678	5.0	2.1	0.9	4.4	18.0	1.5	
	18~29歳	82	7.3	1.2	-	2.4	14.6	1.2	
	30代	86	5.8	-	1.2	3.5	24.4	-	
	40代	115	4.3	5.2	0.9	2.6	11.3	1.7	
	50代	109	3.7	0.9	1.8	3.7	16.5	-	
	60代	115	5.2	2.6	0.9	3.5	19.1	-	
	70代	106	3.8	0.9	0.9	6.6	12.3	3.8	
	80歳以上	65	6.2	3.1	-	10.8	35.4	4.6	
	男性 計	473	5.5	1.9	0.6	8.9	17.8	1.5	
	18~29歳	51	2.0	2.0	-	7.8	11.8	-	
	30代	56	8.9	1.8	1.8	3.6	25.0	1.8	
	40代	56	7.1	-	-	8.9	10.7	3.6	
	50代	92	2.2	3.3	1.1	5.4	17.4	-	
	60代	87	6.9	-	1.1	4.6	18.4	1.1	
70代	92	4.3	2.2	-	15.2	21.7	-		
80歳以上	38	10.5	5.3	-	21.1	13.2	7.9		

※ [塗りつぶし] = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「感染症について正しく理解されず、誤った認識や偏見があること」(女性 45.9%、男性 39.3%) が最も高く、次いで「感染者やその家族等が悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること(インターネット上での誹謗中傷含む)」(女性 27.9%、男性 29.0%)、「職場や学校で不利な扱いを受けること」(女性 18.7%、男性 22.2%) となっている。

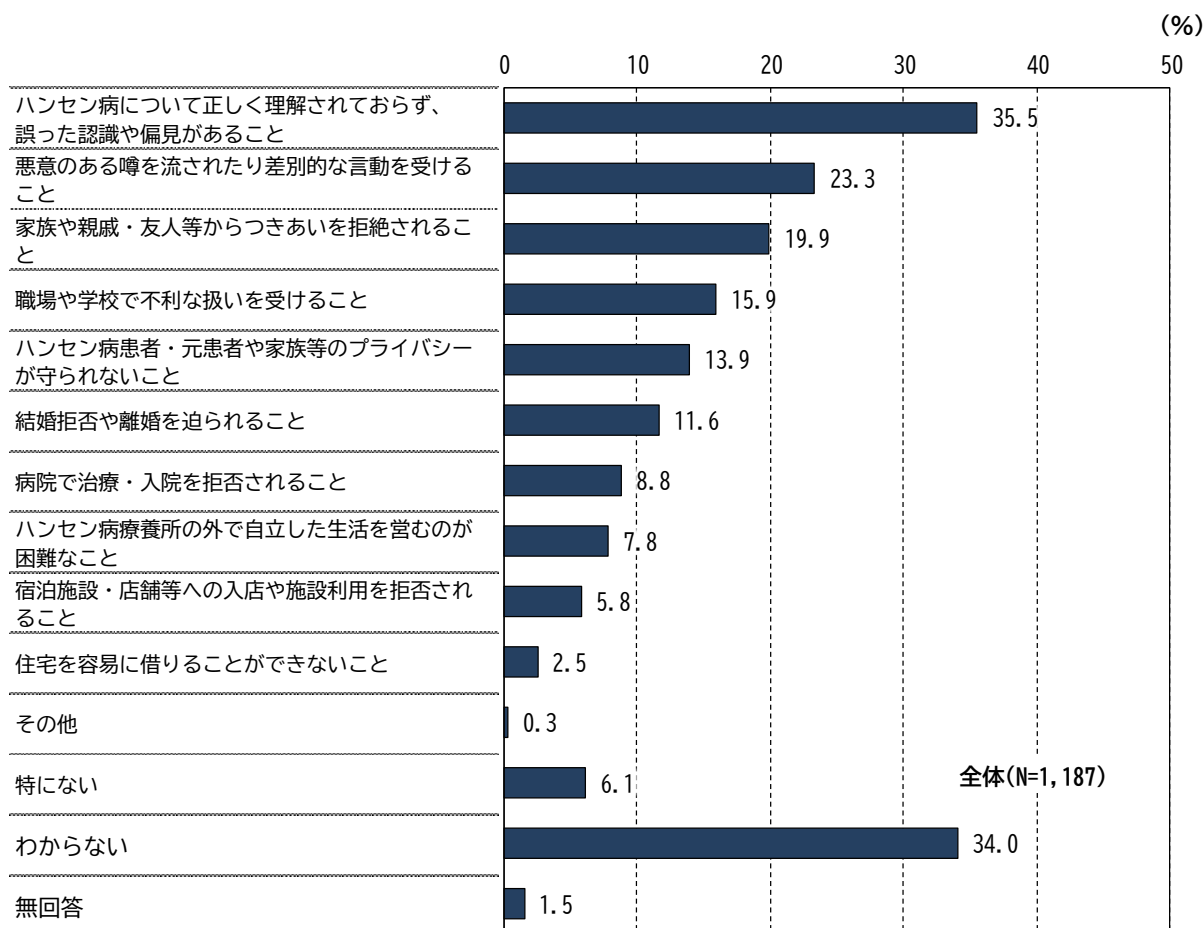
また、女性では「感染症について正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」が45.9%と、男性（39.3%）に比べて6.6ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、男性80歳以上で「病院で治療・入院を拒否されること」「特にない」、男性18～29歳で「家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること」「結婚拒否や離婚を迫られること」、女性80歳以上で「わからない」が全体よりも10ポイント以上高くなっている。

## 8 ハンセン病患者等に関する問題について

問 20 ハンセン病患者・元患者やその家族等に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

図表 20-1 ハンセン病患者・元患者やその家族等に関する事柄で、人権上問題があると思われること (全体)



ハンセン病患者・元患者やその家族等に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「ハンセン病について正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」が35.5%と最も高くなっている。次いで「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」(23.3%)、「家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること」(19.9%)となっている。

また、「わからない」が34.0%と高くなっている。

図表 20-2 ハンセン病患者・元患者やその家族等に関する事柄で、人権上問題があると思われること  
(全体/経年比較)

選択肢	今回 (N=1,187)	令和4年度 (N=1,303)
ハンセン病について正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること	35.5%	36.1%
悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること	23.3%	21.1%
家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること	19.9%	19.0%
職場や学校で不利な扱いを受けること	15.9%	12.4%
ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと	13.9%	10.1%
結婚拒否や離婚を迫られること	11.6%	10.1%
病院で治療・入院を拒否されること	8.8%	6.9%
ハンセン病患者・元患者や家族等のプライバシーが守られないこと	7.8%	14.4%
宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること	5.8%	6.2%
住宅を容易に借りることができないこと	2.5%	1.8%
その他	0.3%	0.5%
特になし	6.1%	6.3%
わからない	34.0%	32.2%
無回答	1.5%	2.9%

令和4年度と比較すると、上位項目に大きな変化はみられないが、令和4年度では上から4番目だった「ハンセン病患者・元患者や家族等のプライバシーが守られないこと」は14.4%から6.6ポイント減少して7.8%、8番目に下降している。

図表 20-3 ハンセン病患者・元患者やその家族等に関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値：%)

	サンプル数	がずしく誤りあること	ハンセン病について正しく理解されたい	けり差別的な言動を受け	悪意のある噂を流され	らつきあいを拒絶され	家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶され	職場や学校で不利な扱いを受けること	シヤハンセン病患者・元患者が守られないこと	結婚拒否や離婚を迫られること	否され治療・入院を拒	病で自立した生活を営むのが困難なこと	ハンセン病療養所の外で自立した生活を営む	さ入宿され施設・店舗等への利用を拒否
全体	1,187	35.5	23.3	19.9	15.9	13.9	11.6	8.8	7.8	5.8				
性・年代別	女性計	678	37.3	23.9	20.1	15.0	14.0	10.6	9.0	8.3	5.6			
	18~29歳	82	32.9	22.0	22.0	13.4	19.5	13.4	13.4	4.9	9.8			
	30代	86	30.2	25.6	12.8	17.4	12.8	10.5	4.7	1.2	2.3			
	40代	115	35.7	28.7	20.9	19.1	13.0	10.4	13.0	7.0	2.6			
	50代	109	41.3	23.9	23.9	11.9	15.6	17.4	7.3	11.0	3.7			
	60代	115	38.3	24.3	20.0	16.5	15.7	8.7	4.3	11.3	5.2			
	70代	106	43.4	22.6	24.5	16.0	11.3	5.7	13.2	15.1	9.4			
	80歳以上	65	36.9	16.9	12.3	7.7	9.2	7.7	6.2	3.1	7.7			
	男性計	473	33.0	23.0	19.9	17.3	13.7	13.5	8.0	7.0	6.1			
	18~29歳	51	25.5	27.5	27.5	19.6	19.6	19.6	7.8	7.8	2.0			
	30代	56	26.8	14.3	19.6	12.5	3.6	12.5	1.8	1.8	1.8			
	40代	56	26.8	21.4	21.4	10.7	8.9	17.9	8.9	3.6	5.4			
	50代	92	38.0	30.4	19.6	25.0	19.6	9.8	6.5	8.7	6.5			
	60代	87	36.8	26.4	20.7	17.2	17.2	17.2	8.0	8.0	6.9			
70代	92	38.0	20.7	14.1	14.1	12.0	6.5	8.7	10.9	9.8				
80歳以上	38	28.9	13.2	21.1	21.1	10.5	18.4	18.4	2.6	7.9				

	サンプル数	なり住宅を容易に借	その他	特にな	わから	無回	
全体	1,187	2.5	0.3	6.1	34.0	1.5	
性・年代別	女性計	678	2.1	0.3	4.4	34.4	1.6
	18~29歳	82	2.4	2.4	3.7	24.4	3.7
	30代	86	-	-	4.7	● 45.3	-
	40代	115	0.9	-	3.5	30.4	2.6
	50代	109	0.9	-	0.9	34.9	-
	60代	115	3.5	-	2.6	36.5	-
	70代	106	2.8	-	6.6	28.3	3.8
	80歳以上	65	4.6	-	12.3	● 44.6	1.5
	男性計	473	3.0	0.4	8.7	33.0	1.3
	18~29歳	51	3.9	-	3.9	33.3	-
	30代	56	-	-	8.9	42.9	1.8
	40代	56	1.8	-	8.9	37.5	3.6
	50代	92	2.2	-	7.6	26.1	-
	60代	87	3.4	1.1	3.4	29.9	1.1
70代	92	3.3	1.1	14.1	34.8	-	
80歳以上	38	7.9	-	15.8	28.9	5.3	

※      = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「ハンセン病について正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」(女性 37.3%、男性 33.0%) が最も高く、次いで「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」(女性 23.9%、男性 23.0%)、「家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること」(女性 20.1%、男性 19.9%) となっており、性別による大きな差はみられない。

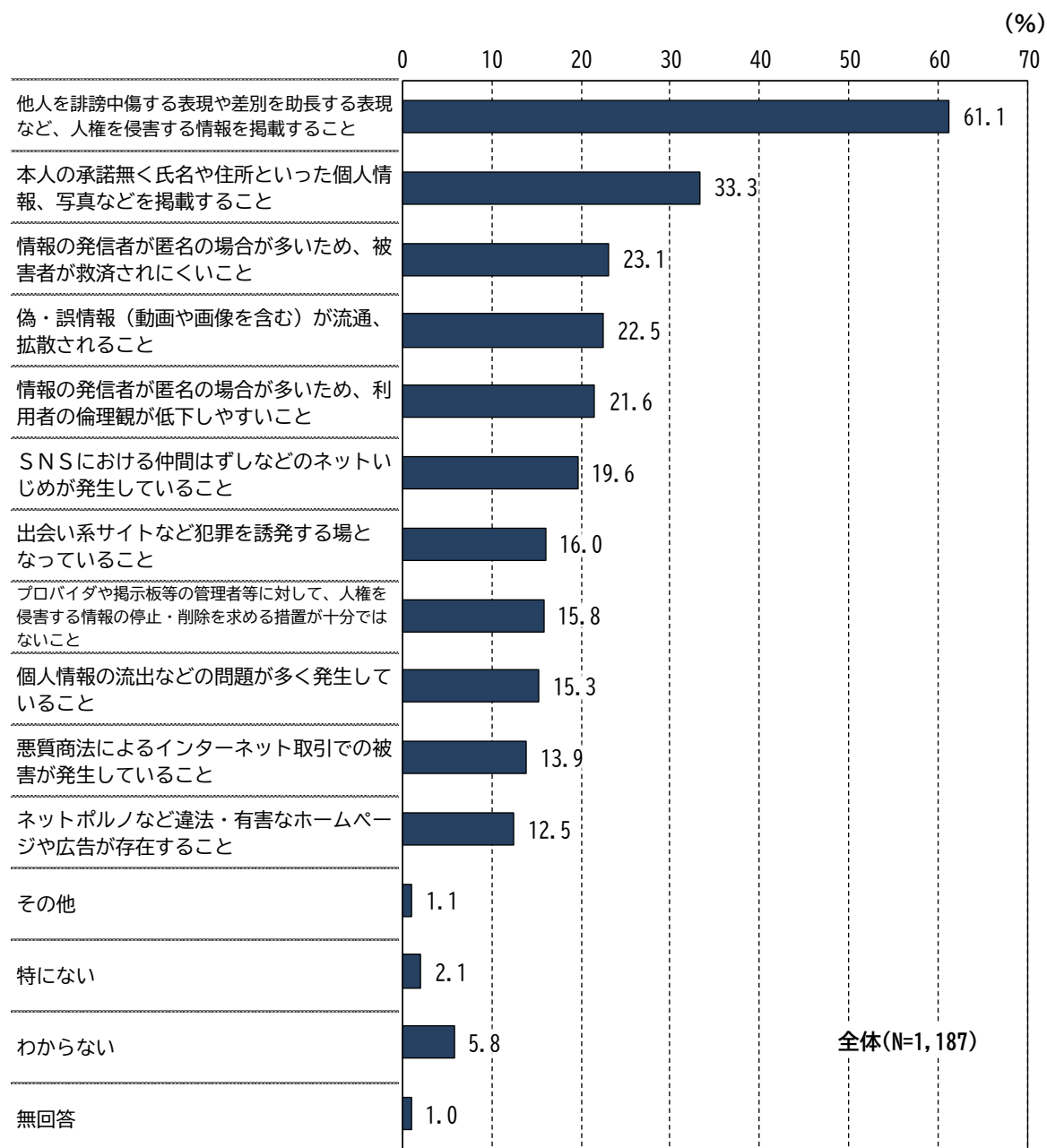
性・年代別にみると、女性 30代・80歳以上、男性 30代で「わからない」が4割台と他の性・年代に比べて高くなっている。

## 9 インターネットによる人権侵害について

### (1) インターネットに関する事柄で、人権上問題があると思われること

問 21 インターネットに関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

図表 21-1 インターネットに関する事柄で、人権上問題があると思われること (全体)



インターネットに関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること」が61.1%と最も高くなっている。次いで「本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること」(33.3%)、「情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと」(23.1%)、「偽・誤情報（動画や画像を含む）が流通、拡散されること」(22.5%)、「情報の発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が低下しやすいこと」(21.6%)となっている。

図表 21-2 インターネットに関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1, 187)	令和4年度 (N=1, 303)	平成29年度 (N=1, 136)	平成24年度 (N=1, 351)	平成19年度 (N=1, 863)
他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること	61.1%	56.3%	56.7%	60.3%	62.3%
本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること※1	33.3%	26.8%	38.9%	44.9%	
情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと	23.1%	25.2%	21.7%	27.3%	29.5%
偽・誤情報（動画や画像を含む）が流通、拡散されること※2	22.5%				
情報の発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が低下しやすいこと	21.6%	22.6%	20.0%	25.7%	24.2%
SNSにおける仲間はずしなどのネットいじめが発生していること※3	19.6%	24.5%	33.1%		
出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること	16.0%	23.3%	29.8%	29.8%	44.1%
プロバイダや掲示板等の管理者等に対して、人権を侵害する情報の停止・削除を求める措置が十分ではないこと※4	15.8%	14.9%			
個人情報の流出などの問題が多く発生していること	15.3%	19.1%	23.9%	32.2%	28.0%
悪質商法によるインターネット取引での被害が発生していること※5	13.9%	12.0%	14.7%	17.5%	19.9%
ネットポルノなど違法・有害なホームページが存在すること	12.5%	9.1%	12.2%	14.0%	26.0%
その他	1.1%	0.8%	0.3%	0.1%	1.1%
特になし	2.1%	3.1%	4.2%	4.4%	4.5%
わからない※4	5.8%	6.4%			
無回答	1.0%	3.5%	4.8%	4.7%	4.1%

※1 平成24年度調査から追加した選択肢

※2 今回調査から追加した選択肢

※3 平成29年度調査から追加した選択肢

※4 令和4年度調査から追加した選択肢

※5 平成24年度調査以前は「悪質商法によるインターネット取引での被害」

令和4年度と比較すると、上位項目では、「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること」は4.8ポイント増加、「本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること」は6.5ポイント増加、「情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと」は2.1ポイント減少している。

過去の調査結果と比較すると、平成19年度以降、「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること」が最も高くなっている。次いで高い「本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること」は令和4年度に26.8%まで減少したが、今回調査では33.3%に増加している。また、今回設定した「偽・誤情報（動画や画像を含む）が流通、拡散されること」は22.5%となっている。

図表 21-3 インターネットに関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値：%)

	サンプル数	と人を誹謗中傷する情報などを掲載すること	他人を誹謗中傷する表現など、人権を侵害する情報掲載すること	本人の承諾なく氏名や住所を掲載すること	本人の承諾なく氏名や住所を掲載すること	多くの発信者が匿名の場合に、被害者が救済されることが多いこと	情報の発信者が匿名の場合に、被害者が救済されることが多いこと	偽・誤情報（動画や画像を含む）が流通、拡散されること	低いために、利用者の倫理観が低下しやすいこと	多いために、利用者の倫理観が低下しやすいこと	情報の発信者が匿名の場合に、被害者が救済されることが多いこと	どのネットにおける仲間が、発生していること	SNSにおける仲間が、発生していること	出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること	措置が十分ではないこと	者等に対して、人権を侵害する措置が十分ではないこと	プロバイダや掲示板等の管理	個人情報流出などの問題が多発していること
全体	1,187	61.1	33.3	23.1	22.5	21.6	19.6	16.0	15.8	15.3								
性・年代別	女性計	678	61.7	33.8	22.4	23.5	22.0	18.7	14.7	15.9	17.6							
	18~29歳	82	59.8	32.9	17.1	● 35.4	● 31.7	12.2	13.4	11.0	19.5							
	30代	86	67.4	36.0	22.1	● 33.7	24.4	19.8	17.4	7.0	22.1							
	40代	115	60.9	● 46.1	27.0	25.2	19.1	23.5	14.8	8.7	21.7							
	50代	109	62.4	41.3	24.8	21.1	21.1	16.5	14.7	22.0	11.0							
	60代	115	68.7	30.4	20.9	17.4	25.2	21.7	8.7	22.6	16.5							
	70代	106	58.5	17.9	24.5	17.9	15.1	22.6	17.9	25.5	17.9							
	80歳以上	65	49.2	29.2	16.9	15.4	18.5	9.2	18.5	9.2	13.8							
	男性計	473	63.0	32.8	24.5	21.8	21.6	20.9	17.8	14.8	12.3							
	18~29歳	51	62.7	43.1	19.6	29.4	25.5	19.6	7.8	5.9	13.7							
	30代	56	60.7	● 44.6	16.1	16.1	● 35.7	17.9	16.1	7.1	7.1							
	40代	56	48.2	33.9	16.1	28.6	21.4	● 33.9	19.6	10.7	19.6							
	50代	92	65.2	32.6	● 34.8	19.6	17.4	27.2	12.0	19.6	7.6							
	60代	87	65.5	27.6	23.0	32.2	19.5	17.2	19.5	14.9	20.7							
70代	92	67.4	22.8	27.2	15.2	20.7	15.2	25.0	23.9	5.4								
80歳以上	38	65.8	36.8	26.3	7.9	10.5	15.8	23.7	10.5	15.8								

	サンプル数	ネット上での被害が、発生していること	悪質な取引による被害が、発生していること	悪質な取引による被害が、発生していること	悪質な取引による被害が、発生していること	悪質な取引による被害が、発生していること	悪質な取引による被害が、発生していること	悪質な取引による被害が、発生していること	悪質な取引による被害が、発生していること	悪質な取引による被害が、発生していること	悪質な取引による被害が、発生していること	悪質な取引による被害が、発生していること	悪質な取引による被害が、発生していること	悪質な取引による被害が、発生していること	悪質な取引による被害が、発生していること	悪質な取引による被害が、発生していること	悪質な取引による被害が、発生していること	悪質な取引による被害が、発生していること
全体	1,187	13.9	12.5	1.1	2.1	5.8	1.0											
性・年代別	女性計	678	13.4	14.5	0.7	1.5	6.2	0.9										
	18~29歳	82	9.8	19.5	1.2	1.2	4.9	1.2										
	30代	86	9.3	17.4	-	1.2	2.3	-										
	40代	115	11.3	17.4	0.9	0.9	1.7	0.9										
	50代	109	17.4	15.6	1.8	-	2.8	-										
	60代	115	16.5	13.0	0.9	1.7	5.2	-										
	70代	106	15.1	11.3	-	1.9	8.5	2.8										
	80歳以上	65	12.3	4.6	-	4.6	● 24.6	1.5										
	男性計	473	14.0	9.1	1.5	2.7	4.7	1.3										
	18~29歳	51	5.9	7.8	2.0	7.8	3.9	-										
	30代	56	7.1	10.7	5.4	1.8	5.4	-										
	40代	56	14.3	12.5	-	1.8	3.6	1.8										
	50代	92	17.4	9.8	1.1	-	2.2	-										
	60代	87	16.1	4.6	-	2.3	4.6	3.4										
70代	92	19.6	12.0	1.1	1.1	6.5	1.1											
80歳以上	38	7.9	5.3	2.6	10.5	7.9	2.6											

※ [塗りつぶし] = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

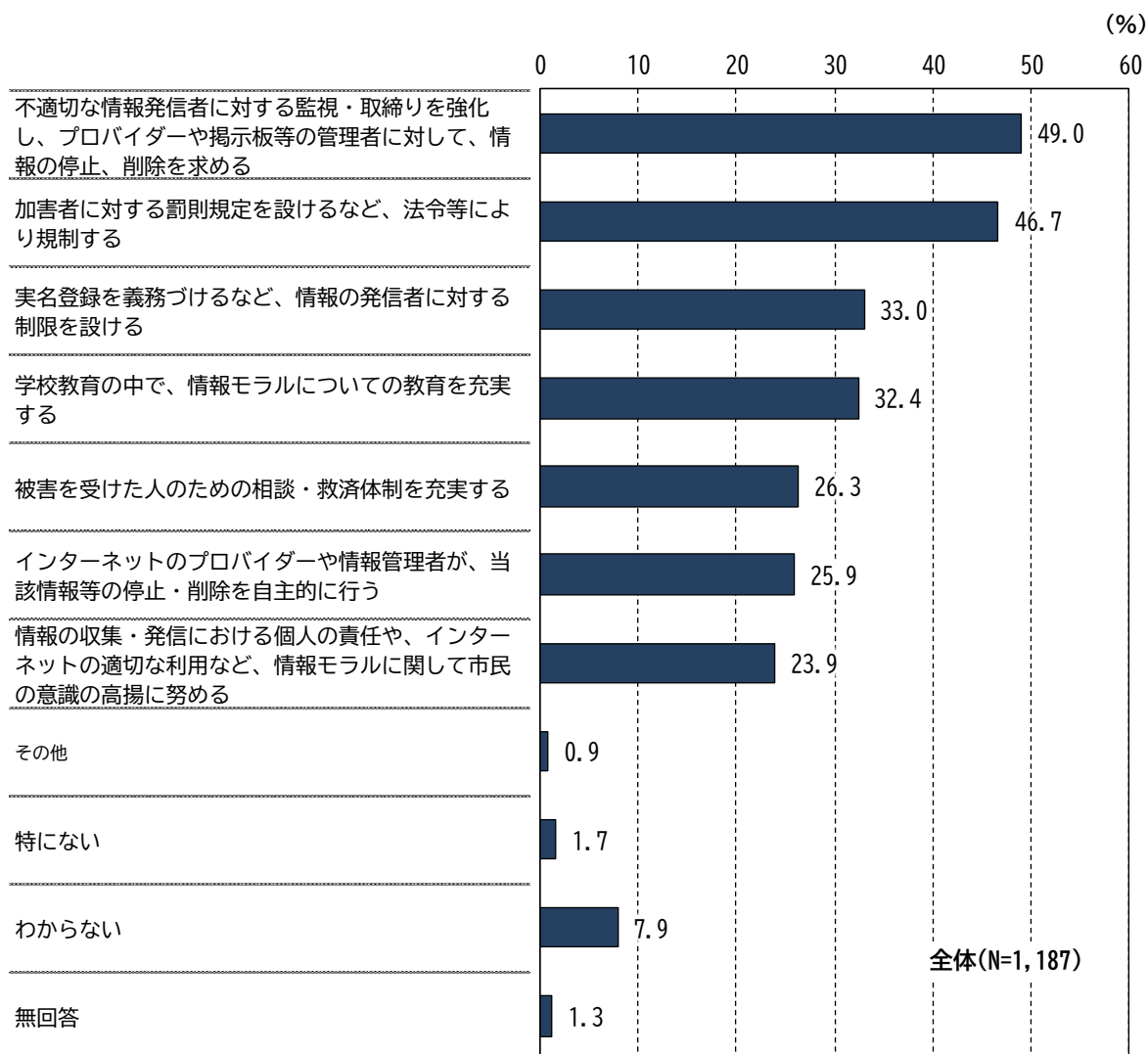
性別にみると、上位項目は男女とも「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること」（女性 61.7%、男性 63.0%）が最も高く、次いで「本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること」（女性 33.8%、男性 32.8%）と共通しており、割合にもあまり大きな差はみられない。

性・年代別にみると、女性 40 代、男性 30 代で「本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること」、男性 50 代で「情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと」、女性 30 代以下で「偽・誤情報（動画や画像を含む）が流通、拡散されること」、女性 18～29 歳、男性 30 代で「情報の発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が低下しやすいこと」、男性 40 代で「SNS における仲間はずしなどのネットいじめが発生していること」、女性 80 歳以上で「わからない」が全体よりも 10 ポイント以上高くなっている。

## (2) インターネットを使った人権侵害を防ぐために有効だと思うこと

問 22 インターネットを使った人権侵害を防ぐために、あなたが有効だと思うことを選んでください。(〇は3つまで)

図表 22-1 インターネットを使った人権侵害を防ぐために有効だと思うこと (全体)



インターネットを使った人権侵害を防ぐために有効だと思うこととしては、「不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止、削除を求める」が49.0%と最も高くなっている。次いで「加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する」(46.7%)、「実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける」(33.0%)、「学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する」(32.4%)となっている。

図表 22-2 インターネットを使った人権侵害を防ぐために有効だと思うこと（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,187)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止、削除を求める	49.0%	58.6%	61.7%	63.0%
加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する	46.7%	34.9%	38.0%	35.4%
実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける	33.0%	31.6%	30.3%	32.8%
学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する	32.4%	27.8%	25.8%	22.0%
被害を受けた人のための相談・救済体制を充実する	26.3%	18.8%	21.3%	20.3%
インターネットのプロバイダーや情報管理者が、当該情報等の停止・削除を自主的に行う	25.9%	42.9%	37.7%	39.3%
情報の収集・発信における個人の責任や、インターネットの適切な利用など、情報モラルに関して市民の意識の高揚に努める※1	23.9%	23.9%	15.9%	13.5%
その他	0.9%	0.3%	0.3%	1.5%
特になし	1.7%	4.6%	4.8%	3.9%
わからない※2	7.9%			
無回答	1.3%	4.6%	5.3%	5.3%

(注) 令和4年度は、調査項目として設定していない。

※1 平成24年度調査以前は「情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルに関して、市民の意識の高揚に努める」

※2 今回調査から追加した選択肢

平成29年度と比較すると、「加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する」は11.8ポイント増加、「被害を受けた人のための相談・救済体制を充実する」は7.5ポイント増加している。これらに対して、「インターネットのプロバイダーや情報管理者が、当該情報等の停止・削除を自主的に行う」は17.0ポイント減少、「不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止、削除を求める」は9.6ポイント減少している。

過去の調査結果と比較すると、平成19年度以降、「不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止、削除を求める」が最も高くなっているが、その割合は減少傾向にあり、今回調査では「加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する」と同程度になっている。また、平成29年度までは上位にあった「インターネットのプロバイダーや情報管理者が、当該情報等の停止・削除を自主的に行う」は平成29年度の42.9%から25.9%に減少し、順位も6番目に下降している。

図表 22-3 インターネットを使った人権侵害を防ぐために有効だと思うこと（性・年代別）

(数値：%)

	サンプル数	不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止、削除を求めたい	加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する	実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける	学校教育の中で、情報モラルに	被害を受けた人のための相談・救済体制を充実する	インターネットのプロバイダや情報管理者が、当該情報等の停止・削除を自主的に行う	情報の収集・発信における個人の責任や、インターネットの高揚に努める	切実な市民意識の高揚に努める	その他	特にな
全体	1,187	49.0	46.7	33.0	32.4	26.3	25.9	23.9	0.9	1.7	
性・年代別	女性計	678	50.6	47.6	31.4	34.5	26.1	24.8	21.5	0.6	1.2
	18～29歳	82	51.2	53.7	22.0	● 43.9	22.0	14.6	28.0	-	1.2
	30代	86	48.8	● 57.0	25.6	41.9	33.7	19.8	26.7	-	1.2
	40代	115	49.6	53.9	32.2	39.1	27.0	31.3	15.7	0.9	0.9
	50代	109	55.0	● 56.9	40.4	26.6	20.2	29.4	22.0	1.8	-
	60代	115	58.3	47.0	33.0	33.0	24.3	30.4	19.1	-	1.7
	70代	106	51.9	33.0	35.8	32.1	30.2	22.6	23.6	0.9	0.9
	80歳以上	65	30.8	26.2	24.6	24.6	26.2	18.5	16.9	-	3.1
	男性計	473	47.4	45.2	35.5	29.4	26.6	27.7	27.7	1.5	2.3
	18～29歳	51	33.3	41.2	19.6	● 39.2	29.4	23.5	● 39.2	2.0	2.0
	30代	56	41.1	51.8	35.7	● 42.9	23.2	12.5	28.6	3.6	1.8
	40代	56	39.3	48.2	28.6	32.1	26.8	28.6	28.6	3.6	-
	50代	92	45.7	48.9	● 44.6	31.5	30.4	31.5	23.9	-	3.3
	60代	87	57.5	49.4	39.1	21.8	26.4	34.5	23.0	1.1	1.1
70代	92	● 59.8	37.0	41.3	19.6	22.8	30.4	25.0	1.1	1.1	
80歳以上	38	36.8	36.8	23.7	26.3	28.9	23.7	● 36.8	-	10.5	

	サンプル数	わからない	無回答	
全体	1,187	7.9	1.3	
性・年代別	女性計	678	8.3	0.9
	18～29歳	82	2.4	1.2
	30代	86	2.3	-
	40代	115	2.6	0.9
	50代	109	4.6	-
	60代	115	9.6	-
	70代	106	10.4	2.8
	80歳以上	65	● 33.8	1.5
	男性計	473	6.6	2.1
	18～29歳	51	7.8	-
	30代	56	7.1	1.8
	40代	56	5.4	1.8
	50代	92	2.2	-
	60代	87	4.6	3.4
70代	92	7.6	3.3	
80歳以上	38	● 18.4	5.3	

※   = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止、削除を求める」（女性 50.6%、男性 47.4%）が最も高く、次いで「加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する」（女性 47.6%、男性 45.2%）

となっているが、次いで女性では「学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する」(34.5%)、男性では「実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける」(35.5%)となっている。

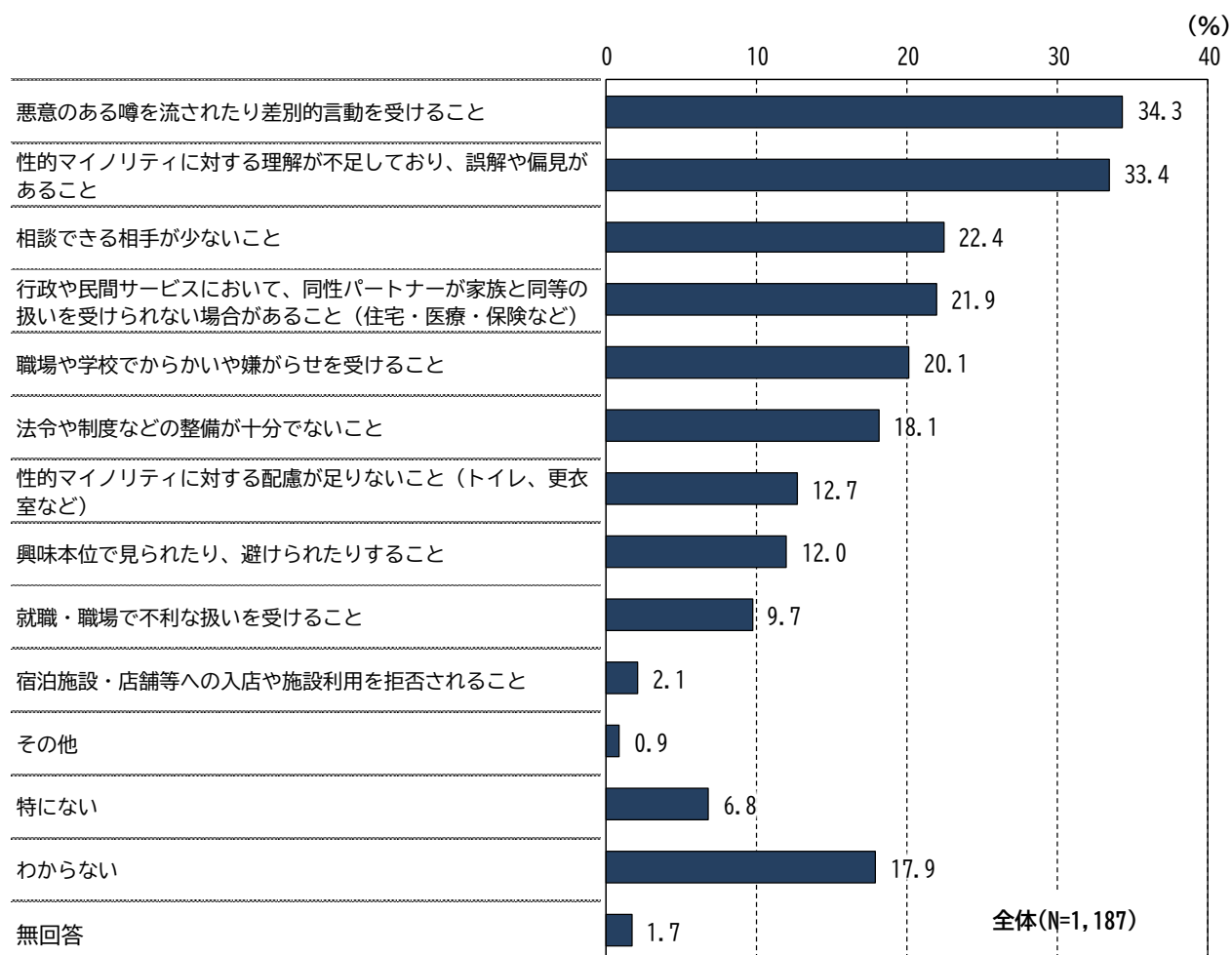
また、女性では「学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する」が34.5%と、男性(29.4%)に比べて5.1ポイント高くなっている。男性では「情報の収集・発信における個人の責任や、インターネットの適切な利用など、情報モラルに関して市民の意識の高揚に努める」が27.7%と、女性(21.5%)に比べて6.2ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性50代・60代、男性60代・70代では「不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止、削除を求める」が他の性・年代に比べて高くなっている。女性50代以下で「加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する」が5割を超えているが、男性では30代で5割を超えるのみである。男性50代で「実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける」、女性18~29歳、男性30代で「学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する」、男性18~29歳・80歳以上では「情報の収集・発信における個人の責任や、インターネットの適切な利用など、情報モラルに関して市民の意識の高揚に努める」、男女80歳以上で「わからない」が全体よりも10ポイント以上高くなっている。

## 10 性的マイノリティに関する問題について

問 23 性的マイノリティに関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで) (※)

図表 23-1 性的マイノリティに関する事柄で、人権上問題があると思われること (全体)



※設問文は、平成 29 年度調査以前は、「あなたが、性同一性障がい (からだの性とこころの性が一致しない状態) や、同性愛・両性愛の方など性的マイノリティに関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。」

性的マイノリティに関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「悪意のある噂を流されたり差別的言動を受けること」が 34.3% と最も高くなっている。次いで「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること」(33.4%)、「相談できる相手が少ないこと」(22.4%)、「行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合があること (住宅・医療・保険など)」(21.9%)、「職場や学校でからかいや嫌がらせを受けること」(20.1%) となっている。また、「わからない」が 17.9% となっている。

図表 23-2 性的マイノリティに関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1, 187)	令和4年度 (N=1, 303)	平成29年度 (N=1, 136)	平成24年度 (N=1, 351)
悪意のある噂を流されたり差別的言動を受けること※1	34.3%	29.7%	39.4%	45.2%
性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること※2	33.4%	34.8%	31.7%	39.7%
相談できる相手が少ないこと※3	22.4%	19.1%	26.5%	
行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合があること（住宅・医療・保険など）※3	21.9%	20.7%	19.1%	
職場や学校でからかひや嫌がらせを受けること※4	20.1%	18.3%	26.8%	36.6%
法令や制度などの整備が十分でないこと※3	18.1%	15.3%	13.4%	
性的マイノリティに対する配慮が足りないこと（トイレ、更衣室など）※3※5	12.7%	13.3%	10.7%	
興味本位で見られたり、避けられたりすること※6	12.0%	11.7%	20.6%	25.0%
就職・職場で不利な扱いを受けること	9.7%	9.9%	12.5%	24.2%
宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること※7	2.1%	1.7%	2.8%	4.2%
その他	0.9%	0.9%	0.1%	0.3%
特になし	6.8%	6.2%	13.6%	18.1%
わからない※8	17.9%	20.0%		
無回答	1.7%	2.5%	6.5%	7.1%

※1 平成24年度調査では「差別的言動を受けること」

※2 平成24年度調査では「性的少数者に対する理解が足りないこと」

※3 平成29年度調査から追加した選択肢

※4 平成24年度調査では「職場や学校で嫌がらせをされること」

※5 令和4年度調査以前は「性的マイノリティに対する配慮が足りないこと（トイレ、入浴施設など）」

※6 平成24年度調査では「じろじろ見られたり、避けられたりすること」

※7 平成24年度調査では「店舗等への入店や施設利用を拒否されること」

※8 令和4年度調査から追加した選択肢

令和4年度と比較すると、上位項目では、「悪意のある噂を流されたり差別的言動を受けること」が4.5ポイント増加し、「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること」は1.4ポイント減少している。

過去の調査結果と比較すると、「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること」が令和4年度に初めて最も高くなったが、今回調査では「悪意のある噂を流されたり差別的言動を受けること」が平成24年度、29年度と同じく最も高くなっている。

図表 23-3 性的マイノリティに関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値：%)

	サンプル数	悪意のある噂を受けたり差別的言動を受けること	性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること	相談できる相手が少ないこと	行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合があること（住宅・医療・保険など）	職場や学校でからかいや嫌がらせを受けること	法令や制度などの整備が十分でないこと	性的マイノリティに対する配慮が足りないこと（トイレ、更衣室など）	興味本位で見られたり、避けられたりすること	就職・職場で不利な扱いを受けること	
全体	1,187	34.3	33.4	22.4	21.9	20.1	18.1	12.7	12.0	9.7	
性・年代別	女性計	678	35.7	36.7	21.4	27.1	20.8	18.1	12.5	10.3	9.9
	18～29歳	82	37.8	36.6	● 34.1	26.8	26.8	19.5	12.2	14.6	4.9
	30代	86	39.5	32.6	29.1	27.9	27.9	22.1	11.6	7.0	7.0
	40代	115	● 46.1	42.6	26.1	27.8	20.9	16.5	8.7	13.0	13.0
	50代	109	40.4	● 45.9	16.5	● 33.0	19.3	19.3	18.3	8.3	7.3
	60代	115	33.9	38.3	7.8	25.2	20.0	20.9	7.0	7.8	13.0
	70代	106	24.5	31.1	24.5	25.5	18.9	14.2	19.8	10.4	8.5
	80歳以上	65	23.1	23.1	13.8	21.5	10.8	13.8	9.2	12.3	15.4
	男性計	473	33.4	29.4	23.9	15.0	19.7	17.5	12.9	14.2	9.5
	18～29歳	51	37.3	27.5	● 35.3	19.6	29.4	11.8	9.8	15.7	11.8
	30代	56	33.9	28.6	26.8	16.1	23.2	19.6	14.3	19.6	10.7
	40代	56	32.1	28.6	● 33.9	14.3	25.0	12.5	10.7	12.5	1.8
	50代	92	34.8	31.5	23.9	17.4	19.6	17.4	21.7	15.2	10.9
	60代	87	42.5	41.4	17.2	11.5	10.3	21.8	10.3	12.6	12.6
70代	92	26.1	23.9	15.2	16.3	19.6	21.7	12.0	12.0	9.8	
80歳以上	38	23.7	15.8	26.3	7.9	15.8	10.5	5.3	13.2	5.3	

	サンプル数	宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること	その他	特になし	わからない	無回答	
全体	1,187	2.1	0.9	6.8	17.9	1.7	
性・年代別	女性計	678	1.6	1.0	4.1	17.1	2.1
	18～29歳	82	1.2	1.2	6.1	7.3	1.2
	30代	86	3.5	1.2	2.3	10.5	1.2
	40代	115	2.6	1.7	5.2	7.0	1.7
	50代	109	0.9	1.8	1.8	11.9	0.9
	60代	115	-	0.9	6.1	21.7	1.7
	70代	106	2.8	-	2.8	26.4	4.7
	80歳以上	65	-	-	4.6	● 41.5	3.1
	男性計	473	2.7	0.8	10.8	18.0	1.1
	18～29歳	51	5.9	3.9	5.9	11.8	-
	30代	56	1.8	1.8	3.6	16.1	-
	40代	56	1.8	-	12.5	14.3	1.8
	50代	92	3.3	-	8.7	13.0	-
	60代	87	2.3	-	6.9	19.5	2.3
70代	92	2.2	1.1	15.2	21.7	1.1	
80歳以上	38	2.6	-	● 26.3	● 34.2	2.6	

※   =全体の数値より+5ポイント、● =全体の数値より+10ポイント

性別にみると、女性では「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること」(36.7%)が最も高く、次に「悪意のある噂を流されたり差別的言動を受けること」(35.7%)、「行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合があること(住宅・医療・保険など)」(27.1%)となっているが、男性では「悪意のある噂を流されたり差別的言動を受けること」(33.4%)が最も高く、次に「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること」(29.4%)、「相談できる相手が少ないこと」(23.9%)となっている。

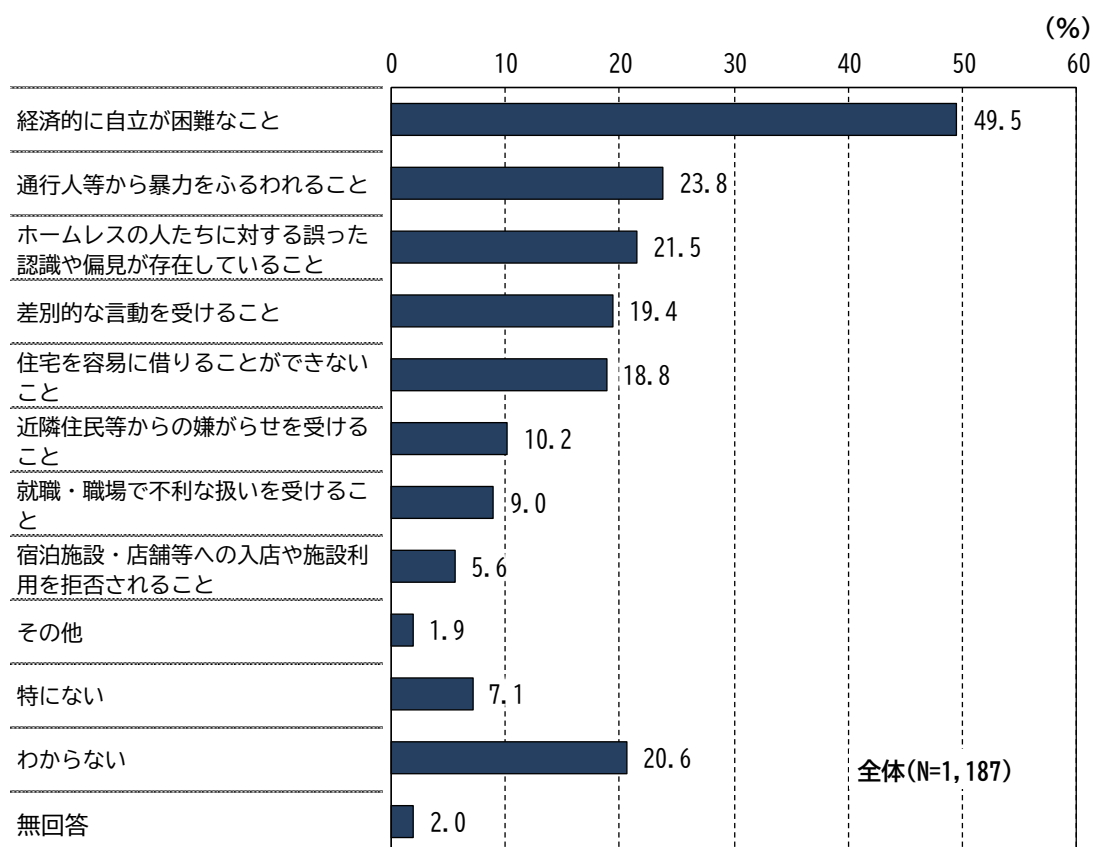
また、女性では「行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合があること(住宅・医療・保険など)」が27.1%と、男性(15.0%)よりも12.1ポイント、「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること」が36.7%と、男性(29.4%)よりも7.3ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性40代で「悪意のある噂を流されたり差別的言動を受けること」、女性50代で「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること」「行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合があること(住宅・医療・保険など)」、女性18~29歳、男性18~29歳・40代で「相談できる相手が少ないこと」、男性80歳以上で「特にない」、男女80歳以上で「わからない」が全体よりも10ポイント以上高くなっている。

## 11 ホームレスに関する問題について

問 24 ホームレスに関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

図表 24-1 ホームレスに関する事柄で、人権上問題があると思われること (全体)



ホームレスに関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「経済的に自立が困難なこと」が49.5%と最も高くなっている。次いで「通行人等から暴力をふるわれること」(23.8%)、「ホームレスの人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」(21.5%)となっている。

また、「わからない」が20.6%と高くなっている。

図表 24-2 ホームレスに関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,187)	令和4年度 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)
経済的に自立が困難なこと※1	49.5%	50.0%	51.8%	
通行人等から暴力をふるわれること	23.8%	30.9%	34.7%	46.2%
ホームレスの人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること	21.5%	21.1%	26.3%	32.1%
差別的な言動を受けること	19.4%	19.4%	23.3%	29.9%
住宅を容易に借りることができないこと	18.8%	22.5%	22.8%	25.9%
近隣住民等からの嫌がらせを受けること	10.2%	9.7%	13.3%	14.7%
就職・職場で不利な扱いを受けること※2	9.0%	10.4%	11.2%	30.6%
宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること※3	5.6%	5.1%	5.5%	10.7%
その他	1.9%	1.2%	0.4%	0.1%
特になし	7.1%	5.4%	11.9%	13.1%
わからない※4	20.6%	15.9%		
無回答	2.0%	1.8%	4.9%	5.3%

※1 平成29年度調査から追加した選択肢

※2 平成24年度調査では「就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受けること」

※3 平成24年度調査では「店舗等への入店や施設利用を拒否されること」

※4 令和4年度調査から追加した選択肢

令和4年度と比較すると、上位項目では、「経済的に自立が困難なこと」は0.5ポイント減少、「通行人等から暴力をふるわれること」は7.1ポイント減少、「ホームレスの人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」は0.4ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、平成29年度以降、「経済的に自立が困難なこと」が最も高くなっている。次に高い「通行人等から暴力をふるわれること」は減少傾向にあり、最も高かった平成24年度の46.2%から22.4ポイント減少し23.8%となっている。

図表 24-3 ホームレスに関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値：%)

	サンプル数	と経済的に自立が困難なこと	通行人等から暴力をふるわれること	ホームレスの人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること	と差別的な言動を受けること	住宅を容易に借りることができないこと	近隣住民等からの嫌がらせを受けること	就職・職場で不利な扱いを受けること	宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること	その他	特にない	わからない	無回答	
全体	1,187	49.5	23.8	21.5	19.4	18.8	10.2	9.0	5.6	1.9	7.1	20.6	2.0	
性・年代別	女性計	678	50.3	25.4	21.2	18.9	17.3	9.9	8.0	5.0	1.5	5.0	21.8	2.7
	18~29歳	82	52.4	24.4	15.9	18.3	15.9	17.1	12.2	11.0	1.2	4.9	12.2	1.2
	30代	86	45.3	26.7	12.8	17.4	10.5	11.6	11.6	5.8	3.5	4.7	25.6	1.2
	40代	115	48.7	● 40.9	16.5	17.4	15.7	12.2	7.8	4.3	1.7	6.1	19.1	1.7
	50代	109	49.5	32.1	19.3	19.3	19.3	7.3	4.6	1.8	1.8	3.7	21.1	1.8
	60代	115	53.0	16.5	27.8	22.6	18.3	7.0	7.8	-	0.9	4.3	22.6	2.6
	70代	106	59.4	16.0	30.2	16.0	27.4	8.5	9.4	10.4	-	3.8	17.9	5.7
	80歳以上	65	38.5	16.9	24.6	21.5	9.2	6.2	1.5	3.1	1.5	9.2	● 40.0	4.6
	男性計	473	48.0	21.8	21.4	20.1	20.5	10.6	11.0	7.0	2.5	10.6	18.0	1.3
	18~29歳	51	45.1	19.6	15.7	17.6	17.6	19.6	9.8	7.8	5.9	9.8	13.7	-
	30代	56	48.2	19.6	14.3	17.9	25.0	8.9	10.7	3.6	3.6	7.1	14.3	1.8
	40代	56	48.2	23.2	23.2	23.2	16.1	5.4	14.3	7.1	3.6	14.3	8.9	1.8
	50代	92	50.0	26.1	15.2	16.3	25.0	7.6	9.8	5.4	-	9.8	21.7	1.1
	60代	87	50.6	19.5	26.4	25.3	21.8	13.8	9.2	9.2	4.6	8.0	18.4	2.3
70代	92	46.7	22.8	28.3	18.5	16.3	9.8	10.9	6.5	1.1	9.8	20.7	1.1	
80歳以上	38	42.1	18.4	23.7	23.7	21.1	10.5	15.8	10.5	-	● 21.1	26.3	-	

※   =全体の数値より+5ポイント、● =全体の数値より+10ポイント

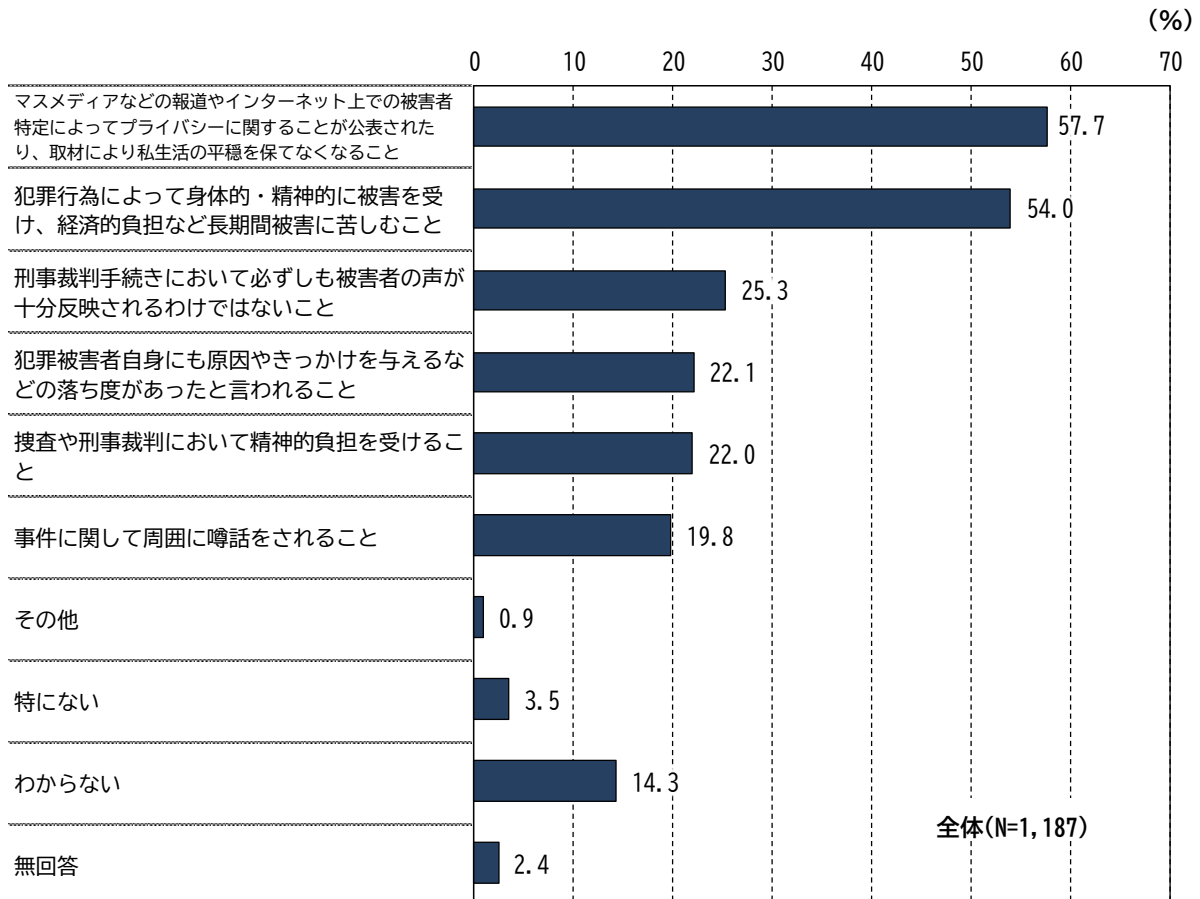
性別にみると、男女とも「経済的に自立が困難なこと」（女性 50.3%、男性 48.0%）が最も高く、次いで「通行人等から暴力をふるわれること」（女性 25.4%、男性 21.8%）、「ホームレスの人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」（女性 21.2%、男性 21.4%）となっており、性別により割合にも大きな差はみられない。

性・年代別にみると、女性 40 代で「通行人等から暴力をふるわれること」、男性 80 歳以上で「特にない」、女性 80 歳以上で「わからない」が全体よりも 10 ポイント以上高くなっている。

## 12 犯罪被害者やその家族に関する問題について

問 25 犯罪被害者やその家族に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

図表 25-1 犯罪被害者やその家族に関する事柄で、人権上問題があると思われること (全体)



犯罪被害者やその家族に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「マスメディアなどの報道やインターネット上での被害者特定によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穩を保てなくなること」(57.7%)と「犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと」(54.0%)が5割を超えている。次いで「刑事裁判手続きにおいて必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと」(25.3%)、「犯罪被害者自身にも原因やきっかけを与えるなどの落ち度があったと言われること」(22.1%)、「捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること」(22.0%)となっている。

図表 25-2 犯罪被害者やその家族に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1, 187)	令和4年度 (N=1, 303)	平成29年度 (N=1, 136)	平成24年度 (N=1, 351)
マスメディアなどの報道やインターネット上での被害者特定によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏を保てなくなること※1	57.7%	55.3%	63.4%	66.0%
犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと	54.0%	52.7%	63.8%	65.5%
刑事裁判手続きにおいて必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと	25.3%	24.5%	27.3%	29.2%
犯罪被害者自身にも原因やきっかけを与えるなどの落ち度があったと言われること	22.1%	24.6%	23.5%	20.5%
捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること	22.0%	21.6%	25.6%	31.6%
事件に関して周囲に噂話をされること	19.8%	21.6%	21.2%	19.6%
その他	0.9%	0.7%	0.6%	0.2%
特にない	3.5%	3.5%	7.5%	5.8%
わからない※2	14.3%	12.6%		
無回答	2.4%	2.4%	4.2%	5.2%

※1 今回調査では「インターネット上での被害者特定」という文言を追加

※2 令和4年度調査から追加した選択肢

令和4年度と比較すると、上位項目では、「マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏を保てなくなること」は2.4ポイント増加、「犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと」は1.3ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、平成24年度以降、「マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏を保てなくなること」と「犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと」が5割を超える高い割合で推移している。

図表 25-3 犯罪被害者やその家族に関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値：%)

	サンプル数	たたり、取材により私生活の平穩を保	ネット上で被害者特定による公表	マスメディアなどの報道やインターネット上での被害者特定によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穩を保てなくなる	被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと	犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと	刑事裁判手続きにおいて必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと	犯罪被害者自身にも原因があつたと言われること	犯罪被害者自身にも原因があつたと言われること	捜査や刑事裁判において精神的負担を受けやすいこと	事件に関して周囲に噂話をされること	その他	特にな	わからない	無回答
全体	1,187	57.7	54.0	25.3	22.1	22.0	19.8	0.9	3.5	14.3	2.4				
性・年代別	女性計	678	60.5	54.1	24.0	23.7	21.1	19.9	0.4	2.1	14.3	2.9			
	18～29歳	82	65.9	54.9	14.6	26.8	17.1	● 31.7	1.2	-	12.2	2.4			
	30代	86	62.8	46.5	26.7	25.6	16.3	26.7	-	3.5	15.1	1.2			
	40代	115	● 70.4	● 66.1	28.7	22.6	25.2	20.0	-	2.6	7.8	1.7			
	50代	109	62.4	62.4	17.4	22.9	26.6	16.5	1.8	-	12.8	0.9			
	60代	115	60.9	50.4	27.8	27.8	19.1	13.0	-	2.6	12.2	5.2			
	70代	106	55.7	57.5	29.2	24.5	23.6	14.2	-	0.9	13.2	5.7			
	80歳以上	65	36.9	29.2	20.0	12.3	15.4	23.1	-	6.2	● 35.4	3.1			
	男性計	473	54.8	53.9	27.9	20.7	23.9	19.5	1.7	5.5	13.3	1.7			
	18～29歳	51	66.7	51.0	19.6	21.6	21.6	25.5	3.9	-	11.8	-			
	30代	56	50.0	41.1	26.8	25.0	16.1	17.9	5.4	10.7	16.1	-			
	40代	56	● 67.9	57.1	25.0	16.1	● 32.1	● 32.1	-	3.6	7.1	1.8			
	50代	92	53.3	57.6	34.8	20.7	25.0	20.7	1.1	6.5	10.9	1.1			
	60代	87	56.3	56.3	28.7	24.1	21.8	20.7	-	3.4	12.6	2.3			
70代	92	53.3	56.5	28.3	22.8	26.1	9.8	1.1	3.3	15.2	1.1				
80歳以上	38	28.9	52.6	23.7	5.3	23.7	13.2	2.6	● 15.8	23.7	7.9				

※      = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「マスメディアなどの報道やインターネット上での被害者特定によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穩を保てなくなること」（女性 60.5%、男性 54.8%）、「犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと」（女性 54.1%、男性 53.9%）、「刑事裁判手続きにおいて必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと」（女性 24.0%、男性 27.9%）となっている。

また、女性では「マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穩を保てなくなること」が60.5%と、男性（54.8%）に比べて5.7ポイント高くなっている。

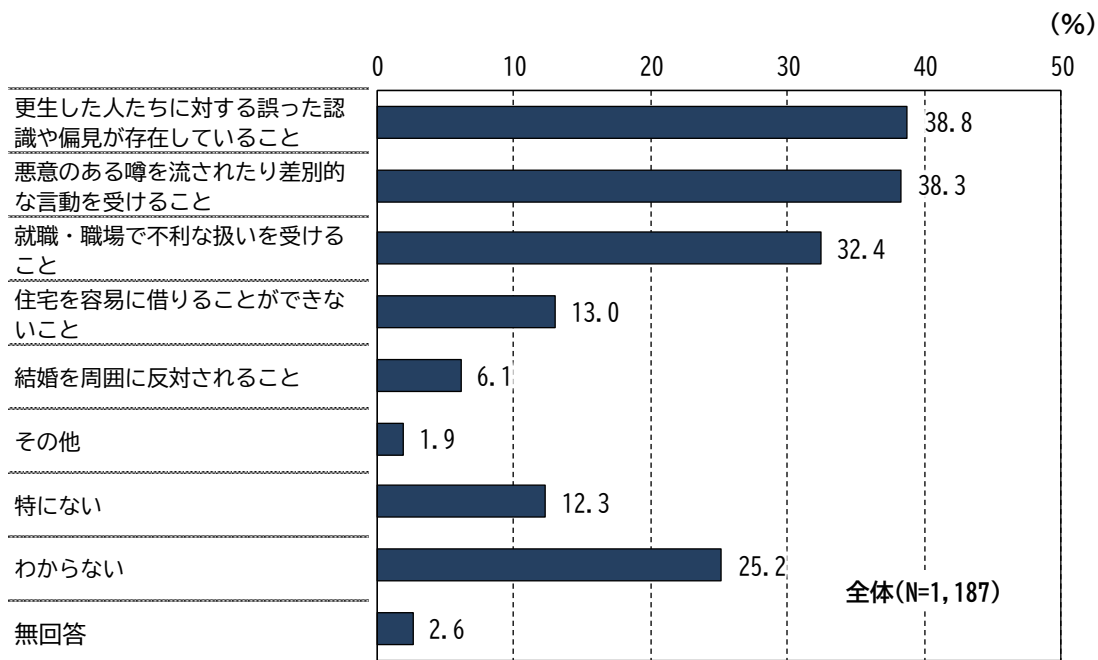
性・年代別にみると、女性40代以下、男性18～29歳・40代で「マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穩を保てなくなること」、女性40代・50代で「犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと」などが他の性・年代に比べて高くなっている。

また、男性80歳以上で「特にな」、女性80歳以上で「わからない」が全体よりも10ポイント以上高くなっている。

### 13 刑を終えて出所した人に関する問題について

問 26 刑を終えて出所した人やその家族に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

図表 26-1 刑を終えて出所した人に関する事柄で、人権上問題があると思われること (全体)



刑を終えて出所した人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が38.8%と最も高くなっている。次いで「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」(38.3%)、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(32.4%)となっている。

また、「わからない」が25.2%と高くなっている。

図表 26-2 刑を終えて出所した人に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,187)	令和4年度 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)
更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること	38.8%	36.1%	49.9%	53.7%
悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること ※1	38.3%	38.1%	42.5%	
就職・職場で不利な扱いを受けること※2	32.4%	34.4%	42.6%	48.4%
住宅を容易に借りることができないこと	13.0%	13.1%	16.1%	21.2%
結婚を周囲に反対されること	6.1%	7.5%	8.6%	10.6%
その他	1.9%	1.6%	0.4%	0.4%
特になし	12.3%	10.1%	18.8%	20.4%
わからない※3	25.2%	25.9%		
無回答	2.6%	2.5%	7.0%	7.1%

※1 平成29年度調査から追加した選択肢

※2 平成24年度調査では「就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受けること」

※3 令和4年度調査から追加した選択肢

令和4年度と比較すると、上位項目では、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」は2.7ポイント増加、「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」は0.2ポイント減少、「就職・職場で不利な扱いを受けること」は2.0ポイント減少している。

過去の調査結果と比較すると、平成29年度以降、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」「就職・職場で不利な扱いを受けること」が他の項目に比べて高くなっており、順番の入れ替わりはあるものの上位にある項目の変化はみられない。

図表 26-3 刑を終えて出所した人に関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値：%)

	サンプル数	いや偏見が存していること	更生した人たちの誤った認識や偏見が存在していること	悪意のある言動を受けたり差別的な言動を受けること	就職・職場で不利な扱いを受けること	住宅を容易に借りることができないこと	結婚を周囲に反対されること	その他	特になし	わからない	無回答
全体	1,187	38.8	38.3	32.4	13.0	6.1	1.9	12.3	25.2	2.6	
性・年代別	女性計	678	38.5	38.8	32.9	13.3	6.0	1.5	8.8	26.5	2.9
	18～29歳	82	31.7	35.4	28.0	12.2	● 17.1	1.2	14.6	19.5	3.7
	30代	86	31.4	34.9	33.7	10.5	4.7	3.5	11.6	24.4	-
	40代	115	36.5	42.6	33.0	16.5	5.2	1.7	10.4	25.2	1.7
	50代	109	42.2	36.7	27.5	14.7	3.7	2.8	8.3	23.9	2.8
	60代	115	41.7	40.9	34.8	11.3	1.7	-	6.1	32.2	-
	70代	106	48.1	43.4	● 43.4	13.2	8.5	0.9	5.7	27.4	2.8
	80歳以上	65	32.3	33.8	26.2	13.8	3.1	-	6.2	33.8	● 13.8
	男性計	473	39.3	37.4	31.5	11.8	5.9	2.3	17.3	23.7	2.3
	18～29歳	51	39.2	39.2	35.3	5.9	7.8	2.0	● 23.5	11.8	-
	30代	56	23.2	26.8	19.6	10.7	1.8	3.6	● 30.4	26.8	-
	40代	56	35.7	41.1	21.4	7.1	7.1	7.1	17.9	17.9	5.4
	50代	92	35.9	38.0	32.6	16.3	4.3	2.2	17.4	22.8	1.1
	60代	87	48.3	47.1	37.9	11.5	8.0	1.1	9.2	25.3	2.3
70代	92	41.3	34.8	32.6	9.8	4.3	1.1	15.2	28.3	3.3	
80歳以上	38	● 52.6	28.9	39.5	● 23.7	10.5	-	10.5	31.6	5.3	

※ [塗りつぶし] = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

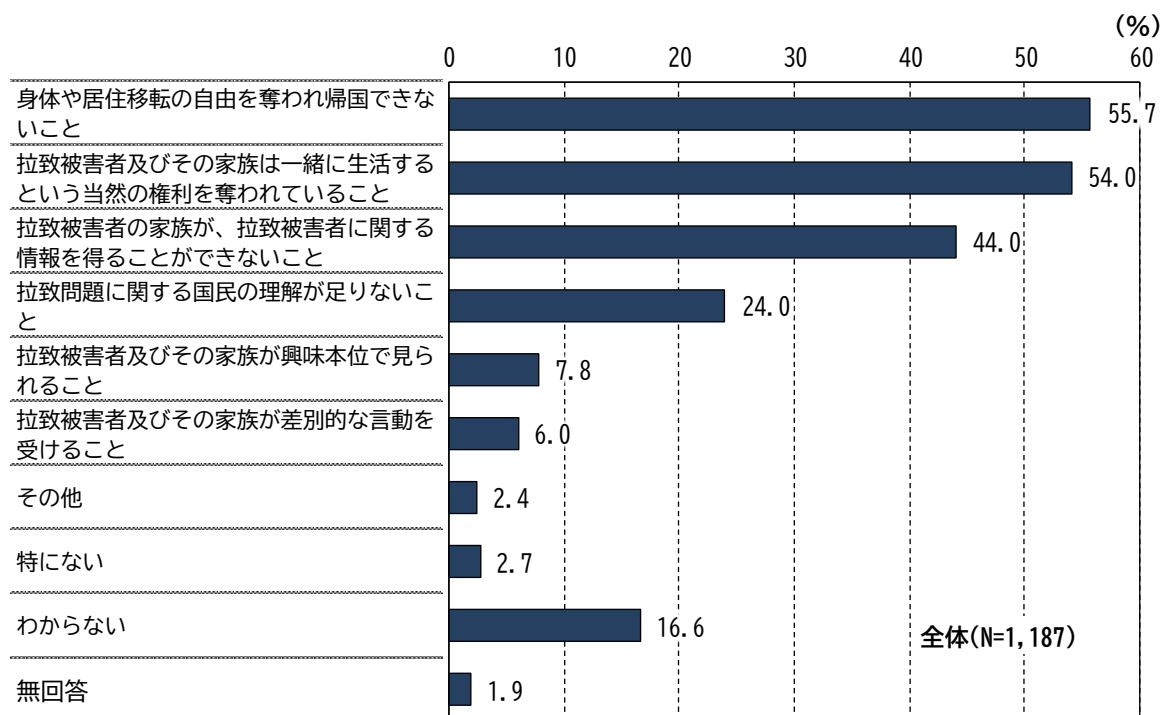
性別にみると、男女とも上位3項目は「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」(女性 38.5%、男性 39.3%)、「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」(女性 38.8%、男性 37.4%)、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(女性 32.9%、男性 31.5%) となっており、性別による割合にも大きな差はみられない。

性・年代別にみると、男性 80 歳以上で「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」「住宅を容易に借りることができないこと」、女性 70 代で「就職・職場で不利な扱いを受けること」、女性 18～29 歳で「結婚を周囲に反対されること」、男性 30 代以下で「特になし」が全体よりも 10 ポイント以上高くなっている。

## 14 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題について

問 27 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

図表 27-1 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する事柄で、人権上問題があると思われること  
(全体)



北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「身体や居住移転の自由を奪われ帰国できないこと」が 55.7%と最も高くなっている。次いで「拉致被害者及びその家族と一緒に生活するという当然の権利を奪われていること」(54.0%)、「拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ることができないこと」(44.0%)となっている。

図表 27-2 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する事柄で、人権上問題があると思われること  
(全体/経年比較)

選択肢	今回 (N=1,187)	令和4年度 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)
身体や居住移転の自由を奪われ帰国できないこと	55.7%	61.5%	68.6%	72.4%
拉致被害者及びその家族と一緒に生活するという当然の権利を奪われていること	54.0%	54.7%	65.6%	68.4%
拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ることができないこと	44.0%	45.9%	53.8%	58.2%
拉致問題に関する国民の理解が足りないこと	24.0%	20.3%	21.2%	26.1%
拉致被害者及びその家族が興味本位で見られること※1	7.8%	8.7%	14.4%	7.8%
拉致被害者及びその家族が差別的な言動を受けること※2	6.0%	6.5%	5.5%	4.7%
その他	2.4%	1.7%	1.0%	1.3%
特になし	2.7%	2.8%	4.8%	3.7%
わからない※3	16.6%	13.2%		
無回答	1.9%	2.1%	3.4%	4.4%

※1 平成24年度調査では「拉致被害者及びその家族を興味本位で見ていること」

※2 平成24年度調査では「拉致被害者及びその家族に対して差別的な言動をすること」

※3 令和4年度調査から追加した選択肢

令和4年度と比較すると、上位項目では、「身体や居住移転の自由を奪われ帰国できないこと」は5.8ポイント減少、「拉致被害者及びその家族と一緒に生活するという当然の権利を奪われていること」は0.7ポイント減少、「拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ることができないこと」は1.9ポイント減少している。一方、「わからない」が3.4ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、平成24年度以降、「身体や居住移転の自由を奪われ帰国できないこと」「拉致被害者及びその家族と一緒に生活するという当然の権利を奪われていること」「拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ることができないこと」が他の項目に比べて高くなっているものの、年々、減少している。

図表 27-3 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する事柄で、人権上問題があると思われること  
(性・年代別)

(数値：%)

	サンプル数	わ身 れ体 帰や 国居 で住 き移 ない転 こと の自 由を 奪	の一 権緒 利に を被 奪害 われ者 ると及 といび うそ 当族 然は	こ被 が害 が者 でに でき関 ないす ことる 情報 を得 る致	解拉 が致 足問 り題 ないに こと関 する 国民 の理	興拉 味致 本被 位害 で見者 られ及 れらび るそ の家 族が	差拉 別的 被害 者及 びそ の家 族が	そ の 他	特 に ない	わ か ら ない	無 回 答	
全 体	1,187	55.7	54.0	44.0	24.0	7.8	6.0	2.4	2.7	16.6	1.9	
性・年代別	女性 計	678	56.2	54.3	45.3	21.8	8.7	6.8	1.9	16.8	2.1	
	18～29歳	82	51.2	42.7	32.9	25.6	8.5	8.5	-	3.7	2.4	
	30代	86	54.7	50.0	40.7	12.8	4.7	4.7	2.3	● 27.9	-	
	40代	115	60.0	54.8	41.7	12.2	11.3	12.2	0.9	0.9	2.6	
	50代	109	59.6	62.4	48.6	17.4	10.1	6.4	3.7	0.9	2.8	
	60代	115	57.4	54.8	51.3	26.1	10.4	5.2	2.6	4.3	-	
	70代	106	59.4	62.3	● 54.7	33.0	5.7	4.7	1.9	-	1.9	
	80歳以上	65	44.6	46.2	41.5	27.7	9.2	4.6	1.5	1.5	23.1	6.2
	男性 計	473	55.6	53.5	42.7	27.3	7.2	4.7	2.7	3.6	15.4	1.7
	18～29歳	51	60.8	43.1	39.2	19.6	3.9	3.9	3.9	7.8	-	
	30代	56	48.2	46.4	39.3	21.4	12.5	7.1	1.8	-	23.2	-
	40代	56	55.4	35.7	35.7	● 35.7	10.7	7.1	3.6	5.4	16.1	3.6
	50代	92	58.7	62.0	45.7	20.7	5.4	5.4	3.3	5.4	13.0	1.1
	60代	87	58.6	57.5	41.4	29.9	11.5	5.7	2.3	-	13.8	2.3
70代	92	51.1	62.0	47.8	30.4	3.3	2.2	3.3	3.3	14.1	1.1	
80歳以上	38	55.3	52.6	47.4	● 34.2	2.6	-	-	5.3	15.8	5.3	

※   = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「身体や居住移転の自由を奪われ帰国できないこと」(女性 56.2%、男性 55.6%) が最も高く、次いで「拉致被害者及びその家族は一緒に生活するという当然の権利を奪われていること」(女性 54.3%、男性 53.5%)、「拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ることができないこと」(女性 45.3%、男性 42.7%) となっている。

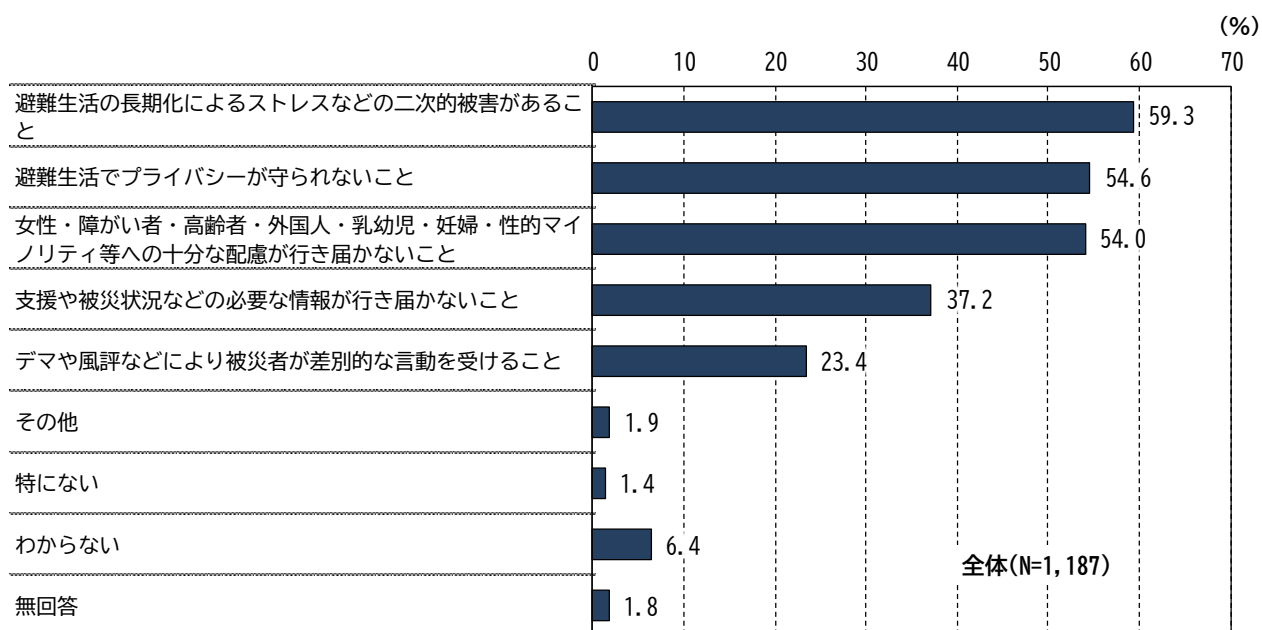
また、男性では「拉致問題に関する国民の理解が足りないこと」が27.3%と、女性(21.8%)よりも5.5ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性70代で「拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ることができないこと」、男性40代・80歳以上で「拉致問題に関する国民の理解が足りないこと」、女性30代で「わからない」が全体よりも10ポイント以上高くなっている。

## 15 災害に伴う問題について

問 28 地震などの災害が発生した際に、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

図表 28-1 地震などの災害が発生した際に、人権上問題があると思われること (全体)



地震などの災害が発生した際に、人権上、特に問題があると思うこととしては、「避難生活の長期化によるストレスなどの二次的被害があること」が59.3%と最も高くなっている。次いで「避難生活でプライバシーが守られないこと」(54.6%)、「女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと」(54.0%)となっている。

図表 28-2 地震などの災害が発生した際に、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,187)	令和4年度 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)
避難生活の長期化によるストレスなどの二次的被害があること	59.3%	59.7%	68.6%
避難生活でプライバシーが守られないこと	54.6%	51.7%	59.3%
女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと	54.0%	46.7%	49.2%
支援や被災状況などの必要な情報が行き届かないこと	37.2%	32.9%	33.5%
デマや風評などにより被災者が差別的な言動を受けること	23.4%	23.9%	36.4%
その他	1.9%	1.0%	0.4%
特になし	1.4%	2.8%	3.4%
わからない※1	6.4%	5.4%	
無回答	1.8%	2.8%	2.2%

※1 令和4年度調査から追加した選択肢

令和4年度と比較すると、上位項目では、「避難生活の長期化によるストレスなどの二次的被害があること」は0.4ポイント減少、「避難生活でプライバシーが守られないこと」は2.9ポイント増加、「女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと」は7.3ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、平成29年度以降、「避難生活の長期化によるストレスなどの二次的被害があること」「避難生活でプライバシーが守られないこと」「女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと」の3つが他の項目に比べて高くなっている。

図表 28-3 地震などの災害が発生した際に、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値：%)

	サンプル数	避難生活などの長期化による被害があること	避難生活でプライバシーが守られないこと	女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと	支援や被災状況などの必要な情報が行き届かないこと	被災者が差別的な言動を受けやすいこと	デマや風評などにより被災者	その他	特になし	わからない	無回答
全体	1,187	59.3	54.6	54.0	37.2	23.4	1.9	1.4	6.4	1.8	
性・年代別	女性計	678	63.4	57.1	58.3	35.8	19.8	1.2	0.4	5.3	1.9
	18～29歳	82	51.2	53.7	● 69.5	31.7	24.4	3.7	-	3.7	2.4
	30代	86	55.8	59.3	● 67.4	29.1	20.9	1.2	-	5.8	-
	40代	115	68.7	59.1	63.5	37.4	25.2	0.9	0.9	0.9	1.7
	50代	109	67.0	54.1	58.7	35.8	23.9	0.9	-	2.8	1.8
	60代	115	68.7	55.7	51.3	46.1	17.4	1.7	0.9	3.5	-
	70代	106	● 70.8	61.3	57.5	33.0	14.2	-	-	6.6	1.9
	80歳以上	65	52.3	55.4	35.4	33.8	9.2	-	1.5	● 20.0	7.7
	男性計	473	54.5	51.6	48.0	39.1	28.5	2.3	2.5	7.4	1.7
	18～29歳	51	52.9	41.2	39.2	37.3	● 35.3	2.0	5.9	5.9	-
	30代	56	39.3	50.0	39.3	42.9	● 39.3	1.8	1.8	8.9	-
	40代	56	44.6	53.6	48.2	● 48.2	● 33.9	5.4	3.6	3.6	3.6
	50代	92	57.6	54.3	51.1	30.4	29.3	-	1.1	8.7	1.1
	60代	87	59.8	55.2	52.9	43.7	● 34.5	2.3	1.1	2.3	2.3
70代	92	59.8	46.7	45.7	34.8	17.4	4.3	2.2	13.0	1.1	
80歳以上	38	60.5	60.5	57.9	44.7	7.9	-	5.3	7.9	5.3	

※   = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも上位3項目は「避難生活の長期化によるストレスなどの二次的被害があること」（女性 63.4%、男性 54.5%）、「避難生活でプライバシーが守られないこと」（女性 57.1%、男性 51.6%）、「女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと」（女性 58.3%、男性 48.0%）となっている。

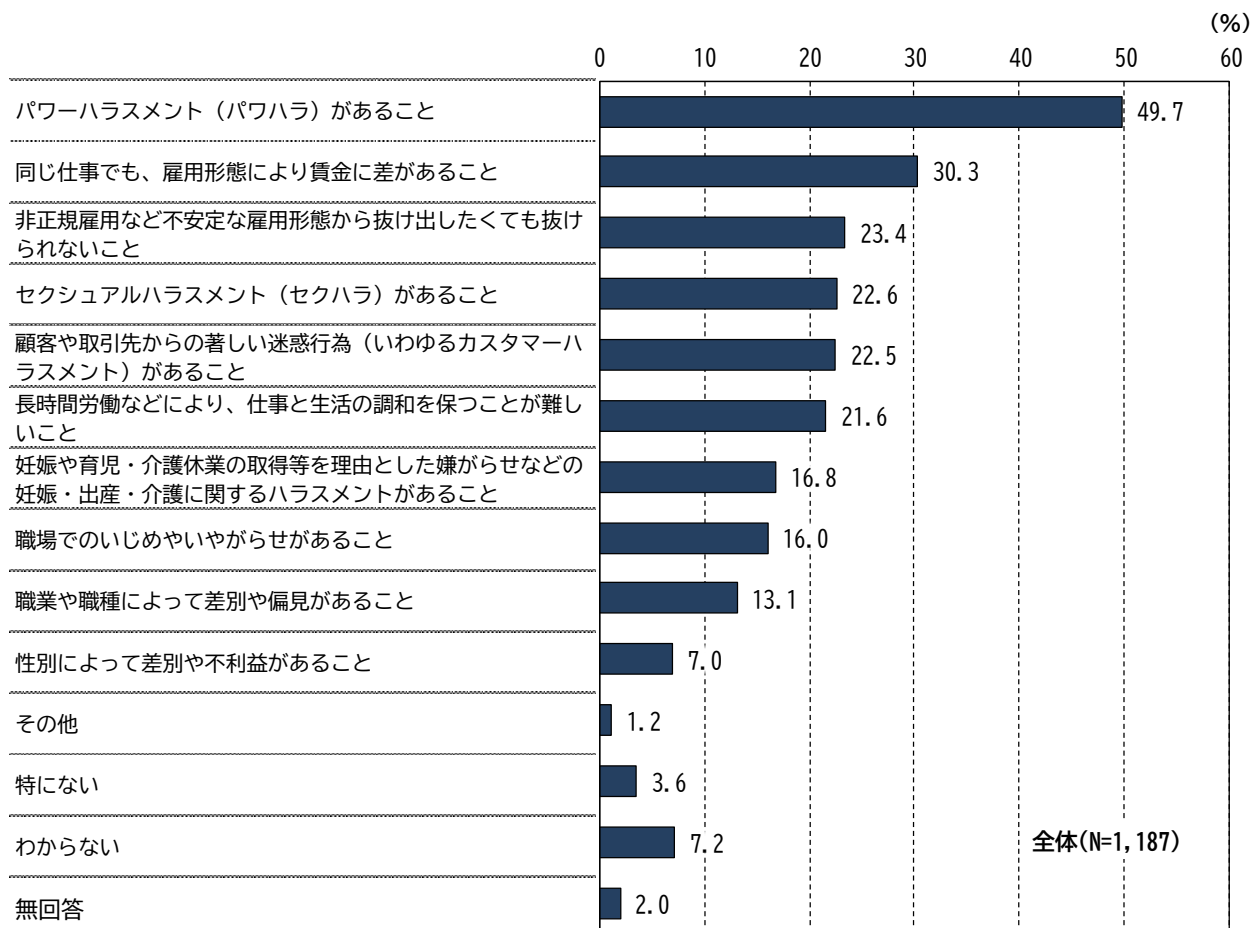
また、女性では「女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと」が58.3%と、男性（48.0%）よりも10.3ポイント、「避難生活の長期化によるストレスなどの二次的被害があること」が63.4%と、男性（54.5%）よりも8.9ポイント高くなっている。男性では「デマや風評などにより被災者が差別的な言動を受けること」が28.5%と、女性（19.8%）よりも8.7ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性70代で「避難生活の長期化によるストレスなどの二次的被害があること」、女性30代以下で「女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと」男性40代で「支援や被災状況などの必要な情報が行き届かないこと」、男性18～29歳・30代・40代・60代で「デマや風評などにより被災者が差別的な言動を受けること」、女性80歳以上で「わからない」が全体より10ポイント以上高くなっている。

## 16 働く人に関する問題について

問 29 働く人の人権に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

図表 29-1 働く人の人権に関する事柄で、人権上問題があると思われること (全体)



働く人の人権に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「パワーハラスメント (パワハラ) があること」が49.7%と最も高くなっている。次いで「同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること」(30.3%)、「非正規雇用など不安定な雇用形態から抜け出したくても抜けられないこと」(23.4%)、「セクシュアルハラスメント (セクハラ) があること」(22.6%)、「顧客や取引先からの著しい迷惑行為 (いわゆるカスタマーハラスメント) があること」(22.5%)、「長時間労働などにより、仕事と生活の調和を保つことが難しいこと」(21.6%)となっている。

図表 29-2 働く人の人権に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,187)	令和4年度 (N=1,303)
パワーハラスメント（パワハラ）があること	49.7%	45.7%
同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること	30.3%	30.8%
非正規雇用など不安定な雇用形態から抜け出したくても抜けられないこと	23.4%	26.2%
セクシュアルハラスメント（セクハラ）があること	22.6%	23.0%
顧客や取引先からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）があること	22.5%	12.5%
長時間労働などにより、仕事と生活の調和を保つことが難しいこと	21.6%	26.4%
妊娠や育児・介護休業の取得等を理由とした嫌がらせなどの妊娠・出産・介護に関するハラスメントがあること	16.8%	21.4%
職場でのいじめやいやがらせがあること	16.0%	19.7%
職業や職種によって差別や偏見があること	13.1%	13.7%
性別によって差別や不利益があること	7.0%	3.3%
その他	1.2%	1.5%
特になし	3.6%	4.1%
わからない	7.2%	5.4%
無回答	2.0%	2.8%

令和4年度と比較すると、上位項目では、「パワーハラスメント（パワハラ）があること」は4.0ポイント増加、「同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること」は0.5ポイント減少している。

また、「顧客や取引先からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）があること」が10.0ポイント増加している一方、「長時間労働などにより、仕事と生活の調和を保つことが難しいこと」は4.8ポイント減少、「妊娠や育児・介護休業の取得等を理由とした嫌がらせなどの妊娠・出産・介護に関するハラスメントがあること」は4.6ポイント減少している。

図表 29-3 働く人の人権に関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値：%)

	サンプル数	パワーハラスメント（パワハラ）があること	同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること	非正規雇用など不安定な雇用形態から抜け出したくても抜けられないこと	セクハラがあること	顧客や取引先からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）があること	長時間労働などにより、生活の調和を保つことが難しいこと	妊娠や育児・介護休業の取得等を理由とした嫌がらせなどの妊娠・出産・介護に関するハラス	職場でのいじめやいやがらせがあること	
										21.6
全体	1,187	49.7	30.3	23.4	22.6	22.5	21.6	16.8	16.0	
性・年代別	女性計	678	47.5	33.2	22.7	21.5	19.5	21.5	19.3	18.6
	18～29歳	82	43.9	26.8	14.6	24.4	22.0	● 42.7	● 30.5	14.6
	30代	86	46.5	20.9	16.3	24.4	26.7	● 32.6	● 33.7	17.4
	40代	115	50.4	● 42.6	20.0	13.9	24.3	26.1	20.0	20.9
	50代	109	● 60.6	33.9	20.2	25.7	18.3	12.8	14.7	19.3
	60代	115	55.7	38.3	33.0	29.6	21.7	13.0	16.5	13.9
	70代	106	38.7	34.0	30.2	17.9	13.2	16.0	12.3	23.6
	80歳以上	65	26.2	29.2	20.0	12.3	6.2	10.8	9.2	20.0
	男性計	473	52.4	27.1	23.9	25.2	27.9	22.0	13.3	12.7
	18～29歳	51	● 66.7	25.5	23.5	29.4	● 33.3	21.6	15.7	7.8
	30代	56	51.8	23.2	19.6	21.4	26.8	28.6	16.1	14.3
	40代	56	51.8	23.2	14.3	28.6	28.6	● 37.5	16.1	8.9
	50代	92	55.4	19.6	17.4	● 34.8	● 33.7	22.8	14.1	16.3
	60代	87	58.6	29.9	● 35.6	20.7	28.7	20.7	9.2	16.1
70代	92	42.4	35.9	25.0	17.4	21.7	13.0	9.8	10.9	
80歳以上	38	39.5	31.6	31.6	26.3	21.1	13.2	18.4	10.5	

	サンプル数	見よ職業や職種に偏つてあること	性別に利益が差	その他	特にな	わからない	無回答	
								13.1
全体	1,187	13.1	7.0	1.2	3.6	7.2	2.0	
性・年代別	女性計	678	13.0	7.2	0.7	2.4	7.4	2.1
	18～29歳	82	7.3	12.2	-	1.2	3.7	2.4
	30代	86	11.6	8.1	2.3	2.3	3.5	-
	40代	115	13.0	6.1	-	2.6	1.7	1.7
	50代	109	12.8	10.1	2.8	2.8	2.8	1.8
	60代	115	9.6	5.2	-	1.7	6.1	-
	70代	106	21.7	3.8	-	2.8	14.2	1.9
	80歳以上	65	13.8	6.2	-	3.1	● 26.2	9.2
	男性計	473	12.9	6.6	1.7	5.3	6.3	1.9
	18～29歳	51	7.8	7.8	2.0	3.9	3.9	-
	30代	56	16.1	7.1	1.8	3.6	5.4	-
	40代	56	16.1	7.1	-	1.8	5.4	1.8
	50代	92	18.5	3.3	3.3	4.3	4.3	1.1
	60代	87	12.6	4.6	1.1	3.4	3.4	2.3
70代	92	8.7	8.7	2.2	7.6	12.0	3.3	
80歳以上	38	7.9	10.5	-	13.2	10.5	5.3	

※ [塗りつぶし] = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「パワーハラスメント（パワハラ）があること」（女性 47.5%、男性 52.4%）が最も高く、次いで女性では「同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること」（33.2%）、「非正規雇用など不安定な雇用形態から抜け出したくても抜けられないこと」（22.7%）となっているが、男性では「顧客や取引先からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）」

があること」(27.9%)、「同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること」(27.1%)となっている。

また、女性では「同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること」が33.2%と、男性(27.1%)よりも6.1ポイント、「妊娠や育児・介護休業の取得等を理由とした嫌がらせなどの妊娠・出産・介護に関するハラスメントがあること」が19.3%と、男性(13.3%)よりも6.0ポイント、「職場でのいじめやいやがらせがあること」が18.6%と、男性(12.7%)よりも5.9ポイント高くなっている。男性では「顧客や取引先からの著しい迷惑行為(いわゆるカスタマーハラスメント)があること」が27.9%と、女性(19.5%)よりも8.4ポイント、「パワーハラスメント(パワハラ)があること」が52.4%と、女性(47.5%)よりも4.9ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性50代、男性18~29歳で「パワーハラスメント(パワハラ)があること」、女性40代で「同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること」、男性60代で「非正規雇用など不安定な雇用形態から抜け出したくても抜けられないこと」、男性50代で「セクシュアルハラスメント(セクハラ)があること」、男性18~29歳・50代で「顧客や取引先からの著しい迷惑行為(いわゆるカスタマーハラスメント)があること」、女性30代以下、男性40代で「長時間労働などにより、仕事と生活の調和を保つことが難しいこと」、女性30代以下で「妊娠や育児・介護休業の取得等を理由とした嫌がらせなどの妊娠・出産・介護に関するハラスメントがあること」、女性80歳以上で「わからない」が全体よりも10ポイント以上高くなっている。

図表 29-4 働く人の人権に関する事柄で、人権上問題があると思われること（職業別）

(数値：%)

	サンプル数	パワーハラスメント（パワハラ）があること	同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること	正規雇用など不安定な雇用形態から抜けたことも	非正規雇用など不安定な雇用形態から抜けたことも	セクシュアルハラスメント（セクハラ）があること	顧客や取引先からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）があること	長時間労働などにより、仕事と生活の調和を保つことが難しいこと	長時間労働などにより、仕事と生活の調和を保つことが難しいこと	妊娠や育児・介護休業の取得等を理由とした嫌がらせなどの妊娠・出産・介護に関するハラスメントがあること	職場でのいじめやいやがらせ
全体	1,187	49.7	30.3	23.4	22.6	22.5	21.6	16.8	16.0		
職業別	会社等役員	34	47.1	17.6	17.6	29.4	● 35.3	20.6	17.6	14.7	
	会社員(管理職)	115	● 63.5	20.9	14.8	29.6	31.3	27.0	18.3	9.6	
	会社員(一般職員)	275	54.2	27.3	17.8	23.6	25.8	● 33.8	17.1	12.0	
	契約社員等	237	51.1	● 40.9	30.8	18.6	26.2	15.6	18.1	16.5	
	自営業	65	47.7	24.6	16.9	29.2	16.9	21.5	7.7	10.8	
	家事専業	145	48.3	35.2	26.2	22.1	14.5	16.6	20.0	23.4	
	学生	43	58.1	23.3	27.9	30.2	23.3	23.3	25.6	14.0	
	無職	241	36.5	30.3	25.7	19.1	16.2	16.2	12.0	20.7	
	その他	18	44.4	27.8	16.7	16.7	16.7	5.6	● 33.3	● 27.8	

	サンプル数	職業や職種によって差別や偏見があること	性別によって差別や不利益があること	その他	特にな	わからない	無回答	
全体	1,187	13.1	7.0	1.2	3.6	7.2	2.0	
職業別	会社等役員	34	14.7	2.9	2.9	11.8	5.9	2.9
	会社員(管理職)	115	12.2	8.7	1.7	5.2	1.7	-
	会社員(一般職員)	275	9.8	7.3	2.2	3.3	4.4	1.1
	契約社員等	237	13.9	5.9	0.8	3.0	3.4	2.1
	自営業	65	● 23.1	10.8	-	4.6	7.7	1.5
	家事専業	145	10.3	4.1	0.7	1.4	9.7	2.8
	学生	43	11.6	9.3	-	-	2.3	2.3
	無職	241	14.5	7.1	0.4	3.7	16.6	3.3
	その他	18	● 27.8	16.7	5.6	5.6	5.6	-

※   = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

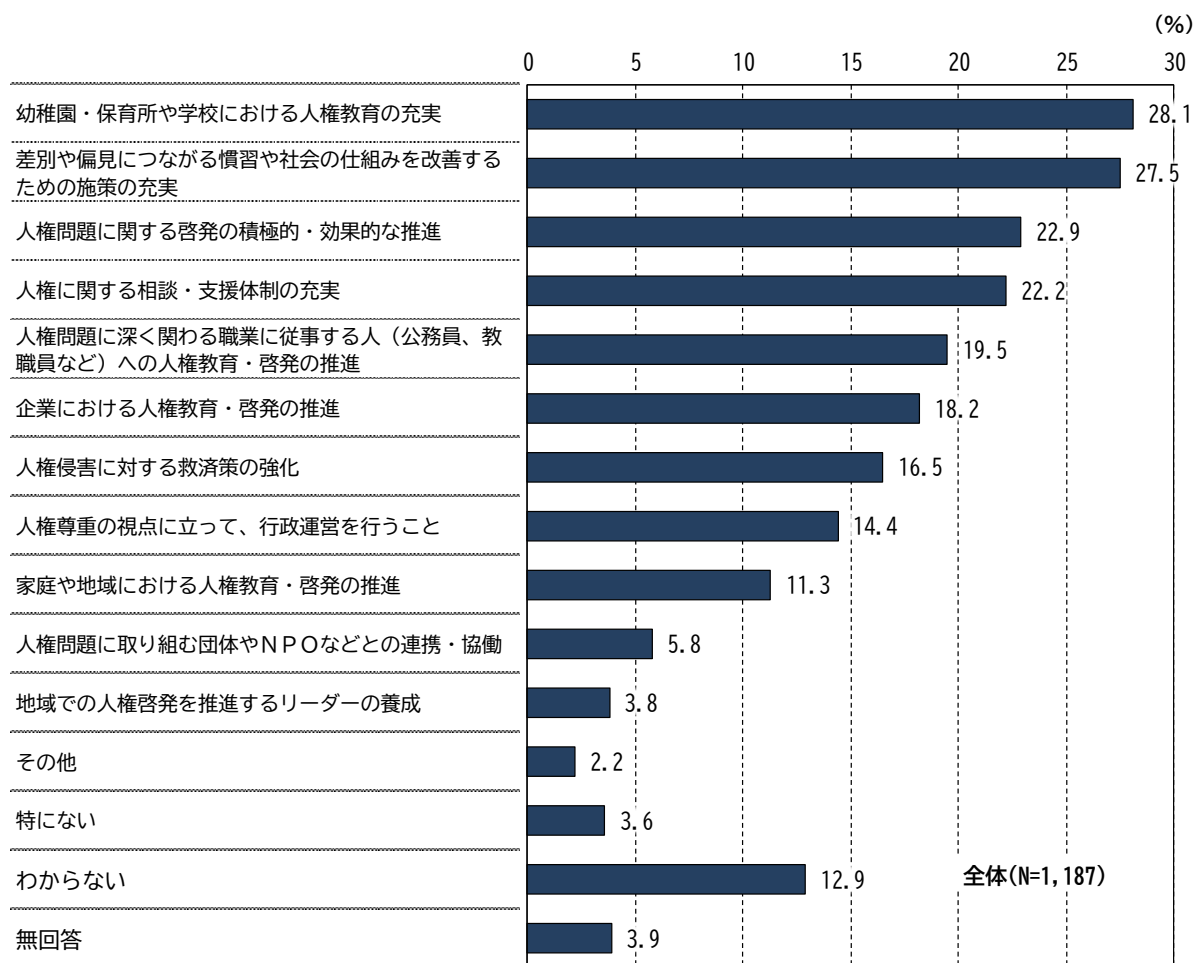
職業別にみると、会社員（管理職）で「パワーハラスメント（パワハラ）があること」、契約社員等で「同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること」、会社等役員で「顧客や取引先からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）があること」、会社員（一般職員）で「長時間労働などにより、仕事と生活の調和を保つことが難しいこと」、その他で「妊娠や育児・介護休業の取得等を理由とした嫌がらせなどの妊娠・出産・介護に関するハラスメントがあること」「職場でのいじめやいやがらせがあること」、自営業、その他で「職業や職種によって差別や偏見があること」が全体よりも10ポイント以上高くなっている。

### 第3章 人権問題の教育・啓発について

#### 1 人権問題への取り組みについて

問 30 あなたは市民一人ひとりの人権が尊重されるために、福岡市などの行政機関は、特にどのようなことに取り組む必要があると思いますか。(〇は3つまで)

図表 30-1 人権が尊重されるために行政機関が取り組むべきこと (全体)



市民一人ひとりの人権が尊重されるために、行政機関が取り組むべきこととしては、「幼稚園・保育所や学校における人権教育の充実」が28.1%と最も高くなっている。次いで「差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善するための施策の充実」(27.5%)、「人権問題に関する啓発の積極的・効果的な推進」(22.9%)、「人権に関する相談・支援体制の充実」(22.2%)となっている。

図表 30-2 人権が尊重されるために行政機関が取り組むべきこと（全体／経年比較）

選択肢	今回 (n=1,187)	令和4年度 (n=1,303)
幼稚園・保育所や学校における人権教育の充実	28.1%	24.8%
差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善するための施策の充実	27.5%	27.6%
人権問題に関する啓発の積極的・効果的な推進	22.9%	20.2%
人権に関する相談・支援体制の充実	22.2%	25.1%
人権問題に深く関わる職業に従事する人（公務員、教職員など）への人権教育・啓発の推進	19.5%	17.5%
企業における人権教育・啓発の推進	18.2%	14.5%
人権侵害に対する救済策の強化	16.5%	16.5%
人権尊重の視点に立って、行政運営を行うこと	14.4%	7.5%
家庭や地域における人権教育・啓発の推進	11.3%	10.3%
人権問題に取り組む団体やNPOなどとの連携・協働	5.8%	6.7%
地域での人権啓発を推進するリーダーの養成	3.8%	4.5%
その他	2.2%	1.8%
特になし	3.6%	4.0%
わからない	12.9%	8.9%
無回答	3.9%	3.1%

令和4年度と比較すると、上位項目では、「幼稚園・保育所や学校における人権教育の充実」は3.3ポイント増加、「差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善するための施策の充実」は0.1ポイント減少、「人権問題に関する啓発の積極的・効果的な推進」は2.7ポイント増加、「人権に関する相談・支援体制の充実」は2.9ポイント減少している。

また、「人権尊重の視点に立って、行政運営を行うこと」は6.9ポイント増加し、7.5%から14.4%となっている。

図表 30-3 人権が尊重されるために行政機関が取り組むべきこと（性・年代別）

(数値：%)

	サンプル数	幼稚園・保育園・保育所や学校における人権教育の充実	幼児や社会的な見直しを改善するための施策の実施	差別や偏見の仕組を改善する	差別的な見直しを改善する	習俗や偏見の仕組を改善する	積極的に効果的な推進の	人権問題に関する啓発の	人権に関する相談・支援体制の充実	人権問題に深く関わる職員、教職員などへの人権教育・啓発の推進	企業における人権教育・啓発の推進	人権侵害に対する救済策の強化	人権尊重の視点に立つて、行政運営を行うこと	家庭や地域における人権教育・啓発の推進
全体	1,187	28.1	27.5	22.9	22.2	19.5	18.2	16.5	14.4	11.3				
性・年代別	女性計	678	27.3	29.2	21.5	22.7	20.5	17.3	17.6	13.7	10.5			
	18~29歳	82	35.4	26.8	22.0	24.4	18.3	17.1	● 29.3	8.5	4.9			
	30代	86	● 38.4	24.4	19.8	23.3	15.1	24.4	18.6	9.3	16.3			
	40代	115	27.8	34.8	22.6	19.1	23.5	23.5	22.6	9.6	8.7			
	50代	109	26.6	33.9	22.9	23.9	12.8	16.5	17.4	11.9	14.7			
	60代	115	24.3	33.9	19.1	22.6	25.2	18.3	16.5	14.8	10.4			
	70代	106	19.8	23.6	24.5	27.4	22.6	10.4	10.4	20.8	10.4			
	80歳以上	65	20.0	21.5	18.5	16.9	26.2	7.7	6.2	23.1	6.2			
	男性計	473	28.3	25.4	26.0	22.2	18.6	19.9	15.0	15.6	13.1			
	18~29歳	51	27.5	23.5	15.7	17.6	17.6	23.5	21.6	11.8	13.7			
	30代	56	33.9	25.0	25.0	16.1	8.9	17.9	14.3	10.7	16.1			
	40代	56	32.1	17.9	25.0	19.6	14.3	19.6	17.9	14.3	12.5			
	50代	92	29.3	27.2	18.5	15.2	21.7	27.2	17.4	17.4	12.0			
	60代	87	31.0	35.6	● 37.9	● 35.6	18.4	16.1	12.6	16.1	16.1			
70代	92	21.7	23.9	26.1	22.8	23.9	17.4	10.9	18.5	8.7				
80歳以上	38	23.7	15.8	● 34.2	23.7	21.1	15.8	10.5	18.4	15.8				

	サンプル数	協働や人権問題などに取組む連携・団体	地域での人権啓発を推進	その他	特にな	わ	無回答	
全体	1,187	5.8	3.8	2.2	3.6	12.9	3.9	
性・年代別	女性計	678	6.8	4.1	1.6	2.1	13.3	4.7
	18~29歳	82	9.8	-	1.2	2.4	14.6	2.4
	30代	86	4.7	2.3	1.2	5.8	10.5	1.2
	40代	115	5.2	1.7	2.6	-	13.0	2.6
	50代	109	8.3	4.6	3.7	0.9	11.9	0.9
	60代	115	11.3	5.2	1.7	3.5	11.3	3.5
	70代	106	3.8	6.6	-	0.9	10.4	11.3
	80歳以上	65	3.1	9.2	-	1.5	● 26.2	13.8
	男性計	473	4.4	3.6	3.0	5.5	11.6	3.0
	18~29歳	51	5.9	-	7.8	5.9	15.7	-
	30代	56	5.4	3.6	5.4	5.4	14.3	-
	40代	56	5.4	3.6	5.4	1.8	16.1	1.8
	50代	92	3.3	1.1	3.3	8.7	5.4	2.2
	60代	87	4.6	4.6	-	2.3	8.0	2.3
70代	92	4.3	3.3	1.1	7.6	14.1	5.4	
80歳以上	38	2.6	13.2	-	5.3	13.2	10.5	

※ ■ = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

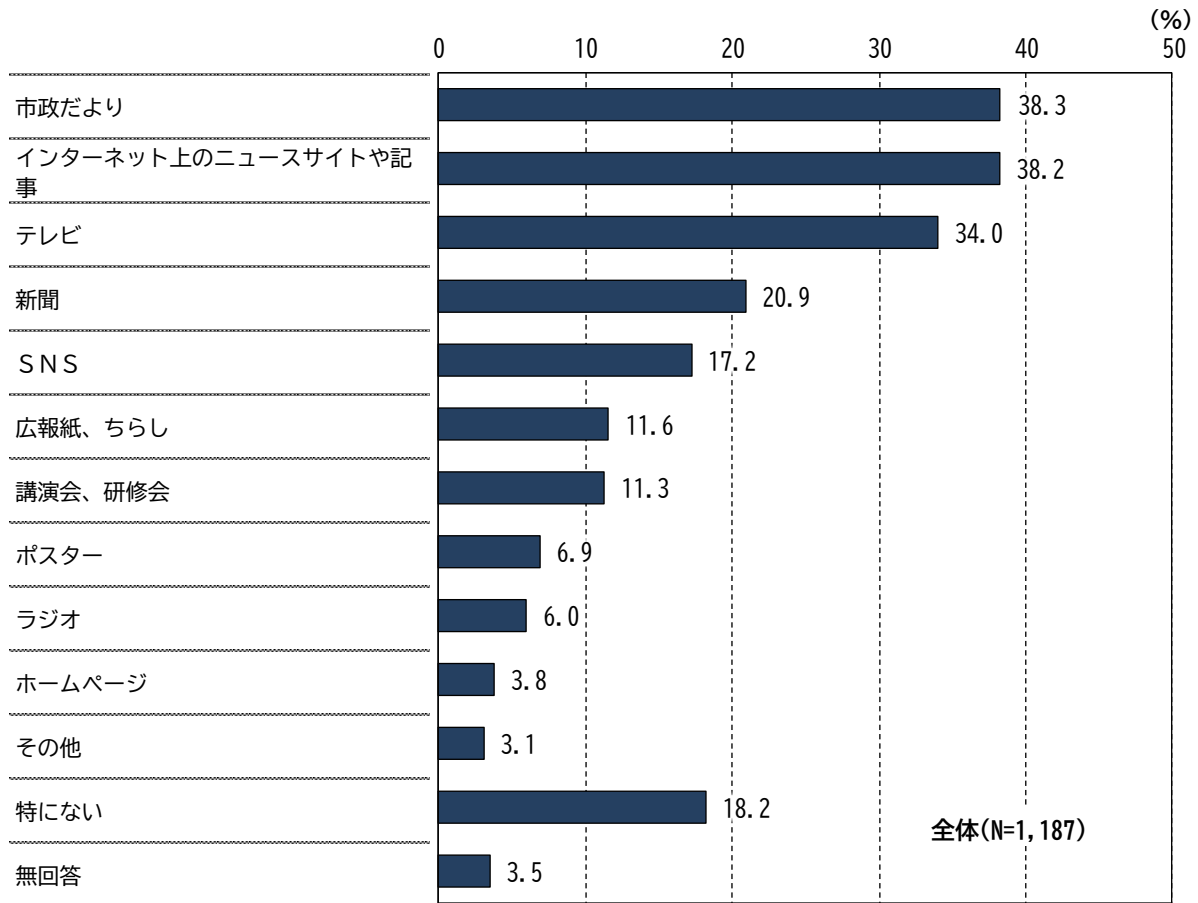
性別にみると、女性では「差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善するための施策の充実」(29.2%)が最も高く、次いで「幼稚園・保育所や学校における人権教育の充実」(27.3%)となっているが、男性では「幼稚園・保育所や学校における人権教育の充実」(28.3%)が最も高く、次いで「人権問題に関する啓発の積極的・効果的な推進」(26.0%)と順位に差はみられるものの、性別による割合に大きな差はみられない。

性・年代別にみると、女性30代で「幼稚園・保育所や学校における人権教育の充実」、男性60代・80歳以上で「人権問題に関する啓発の積極的・効果的な推進」、男性60代で「人権に関する相談・支援体制の充実」、女性18～29歳で「人権侵害に対する救済策の強化」、女性80歳以上で「わからない」が全体よりも10ポイント以上高くなっている。

## 2 人権問題に関する情報の入手経路

問 31 あなたは、人権問題の教育・啓発に関する情報をどこから得ていますか。(あてはまる番号すべてに○)

図表 31-1 人権問題に関する情報の入手経路 (全体)



人権問題に関する情報の入手経路としては、「市政だより」が 38.3%と最も高くなっている。次いで「インターネット上のニュースサイトや記事」(38.2%)、「テレビ」(34.0%)、「新聞」(20.9%)となっている。

図表 31-2 人権問題に関する情報の入手経路（全体／経年比較）

選択肢	今回 (n=1,187)	令和4年度 (n=1,303)
市政だより	38.3%	36.5%
インターネット上のニュースサイトや記事	38.2%	44.6%
テレビ	34.0%	48.4%
新聞	20.9%	30.2%
SNS	17.2%	13.6%
広報紙、ちらし	11.6%	9.3%
講演会、研修会	11.3%	13.0%
ポスター	6.9%	6.1%
ラジオ	6.0%	7.8%
ホームページ	3.8%	3.6%
その他	3.1%	2.0%
特にない	18.2%	10.7%
無回答	3.5%	2.0%

令和4年度と比較すると、上位項目では、「市政だより」は1.8ポイント増加しているが、「インターネット上のニュースサイトや記事」は6.4ポイント減少、「テレビ」は14.4ポイント減少、「新聞」は9.3ポイント減少している一方、「特にない」が7.5ポイント増加している。

図表 31-3 人権問題に関する情報の入手経路（年代別）

（数値：％）

	サンプル数	市政だより	ニュースサイトや記事	テレビ	新聞	SNS	広報紙、ちらし	講演会、研修会	ポスター	ラジオ	ホームページ	その他	特にない	無回答	
全体	1,187	38.3	38.2	34.0	20.9	17.2	11.6	11.3	6.9	6.0	3.8	3.1	18.2	3.5	
年代別	18～29歳	136	13.2	47.8	29.4	7.4	● 47.8	6.6	10.3	6.6	2.9	5.1	2.9	18.4	2.2
	30代	145	25.5	44.8	23.4	4.8	● 29.7	8.3	6.2	8.3	4.1	3.4	● 31.0	0.7	
	40代	177	36.7	44.6	27.1	9.6	18.1	10.2	7.9	5.1	4.0	5.6	5.6	19.8	1.7
	50代	205	35.6	● 49.8	32.2	13.7	16.6	10.2	12.2	6.8	4.9	4.4	3.4	17.6	1.5
	60代	204	● 48.5	42.2	36.3	27.5	7.8	13.7	15.2	9.8	9.3	3.4	1.5	10.3	3.9
	70代	199	● 52.8	24.6	● 45.2	● 39.7	4.5	19.1	12.1	6.5	8.0	2.5	2.0	14.1	7.0
	80歳以上	107	● 49.5	3.7	● 45.8	● 47.7	2.8	10.3	15.9	3.7	7.5	0.9	2.8	19.6	9.3

※      = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

年代別にみると、50代以下では「インターネット上のニュースサイトや記事」、30代以下では「SNS」、60代以上では「市政だより」「新聞」、70代以上では「テレビ」が他の年代に比べて高くなっている。

図表 31-4 人権問題に関する情報の入手経路（性・年代別）

（数値：％）

	サンプル数	市政だより	ニュースサイトや記事	テレビ	新聞	SNS	広報紙、ちらし	講演会、研修会	ポスター	ラジオ	ホームページ	その他	特にない	無回答	
全体	1,187	38.3	38.2	34.0	20.9	17.2	11.6	11.3	6.9	6.0	3.8	3.1	18.2	3.5	
性・年代別	女性計	678	42.5	36.7	35.3	19.6	17.4	11.8	11.8	5.9	5.2	3.1	2.9	17.3	4.3
	18～29歳	82	17.1	45.1	30.5	7.3	● 48.8	7.3	7.3	7.3	2.4	3.7	2.4	18.3	3.7
	30代	86	25.6	43.0	24.4	2.3	● 27.9	5.8	7.0	7.0	2.3	2.3	1.2	● 33.7	-
	40代	115	43.5	43.5	32.2	8.7	17.4	12.2	8.7	3.5	4.3	4.3	5.2	16.5	1.7
	50代	109	41.3	● 48.6	33.9	15.6	19.3	11.0	11.9	6.4	3.7	3.7	3.7	18.3	0.9
	60代	115	● 50.4	38.3	34.8	24.3	5.2	11.3	17.4	7.0	7.8	3.5	1.7	8.7	5.2
	70代	106	● 61.3	25.5	● 46.2	● 37.7	4.7	● 22.6	14.2	6.6	8.5	1.9	3.8	10.4	8.5
	80歳以上	65	● 52.3	1.5	● 46.2	● 46.2	3.1	9.2	15.4	3.1	6.2	1.5	1.5	20.0	12.3
	男性計	473	32.3	40.6	33.4	23.9	17.3	11.8	10.8	8.2	7.4	4.9	3.0	18.6	2.7
	18～29歳	51	7.8	● 51.0	23.5	7.8	● 47.1	5.9	13.7	3.9	3.9	7.8	3.9	19.6	-
	30代	56	23.2	46.4	23.2	7.1	● 32.1	12.5	1.8	10.7	7.1	5.4	7.1	● 28.6	1.8
	40代	56	23.2	● 50.0	19.6	12.5	21.4	5.4	7.1	7.1	3.6	8.9	3.6	25.0	1.8
	50代	92	28.3	● 51.1	30.4	12.0	14.1	9.8	13.0	7.6	6.5	5.4	3.3	16.3	2.2
	60代	87	44.8	46.0	39.1	● 31.0	11.5	17.2	12.6	13.8	11.5	3.4	1.1	12.6	2.3
	70代	92	43.5	23.9	● 44.6	● 42.4	4.3	15.2	9.8	6.5	7.6	3.3	-	17.4	5.4
80歳以上	38	47.4	7.9	● 50.0	● 55.3	2.6	13.2	18.4	5.3	10.5	-	5.3	13.2	5.3	

※      = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

性別にみると、女性では「市政だより」が42.5%と最も高く、次いで「インターネット上のニュースサイトや記事」(36.7%)、「テレビ」(35.3%)となっているが、男性では「インターネット上のニュースサイトや記事」が40.6%と最も高く、次いで「テレビ」(33.4%)、「市政だより」(32.3%)となっている。

性・年代別にみると、男女とも50代以下では「インターネット上のニュースサイトや記事」、30代以下では「SNS」、60代以上では「市政だより」「テレビ」「新聞」が高くなる傾向がみられる。

図表 31-5 人権問題に関する情報の入手経路（人権問題関心度別）

(数値：%)

		サンプル数	市政だより	インターネット上のニュースサイトや記事	テレビ	新聞	SNS	広報紙、ちらし	講演会、研修会	ポスター	ラジオ	ホームページ	その他	特にない	無回答	
全体		1,187	38.3	38.2	34.0	20.9	17.2	11.6	11.3	6.9	6.0	3.8	3.1	18.2	3.5	
人権問題関心度	関心層	822	42.1	42.7	35.8	23.0	19.5	12.5	14.0	8.5	7.3	4.9	3.9	11.7	3.8	
	関心がある	203	40.4	44.8	36.9	27.6	22.7	15.8	19.7	13.3	11.3	9.9	5.4	8.4	6.4	
	多少関心がある	619	42.6	42.0	35.4	21.5	18.4	11.5	12.1	6.9	6.0	3.2	3.4	12.8	2.9	
	無関心層	326	27.6	27.9	28.5	12.9	11.7	8.6	4.6	1.8	2.1	1.5	1.5	● 35.0	2.5	
	あまり関心がない	261	27.6	30.3	30.3	13.4	12.6	8.8	5.4	2.3	2.7	1.5	1.5	● 32.2	2.3	
	関心がない	65	27.7	18.5	21.5	10.8	7.7	7.7	1.5	-	-	1.5	1.5	● 46.2	3.1	
人権問題関心度 年齢層別	関心層	39歳以下	186	24.2	● 55.4	29.0	8.1	● 46.2	8.6	9.1	8.6	3.8	5.9	4.3	16.1	1.1
		40～59歳	285	39.3	● 49.8	31.2	13.3	18.6	9.1	11.6	6.7	4.9	6.3	4.9	12.6	1.8
		60歳以上	341	● 54.0	30.2	● 44.0	● 39.9	5.9	17.6	19.1	10.0	11.1	3.2	2.9	7.9	7.0
	無関心層	39歳以下	91	9.9	27.5	22.0	2.2	23.1	4.4	6.6	4.4	3.3	1.1	2.2	● 41.8	2.2
		40～59歳	87	25.3	39.1	25.3	5.7	12.6	11.5	5.7	2.3	2.3	1.1	3.4	● 36.8	1.1
		60歳以上	144	41.0	21.5	34.0	24.3	3.5	9.7	2.8	-	1.4	1.4	-	● 29.2	3.5

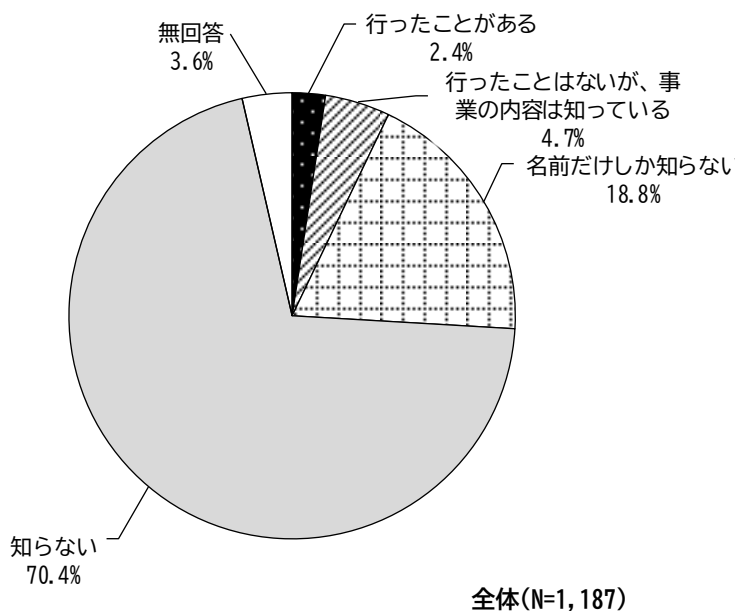
※   =全体の数値より+5ポイント、● =全体の数値より+10ポイント

人権問題関心度別にみると、関心がある層では「インターネット上のニュースサイトや記事」「新聞」「SNS」「講演会、研修会」、関心がない層では「特にない」に次いで「テレビ」が高くなっている。年齢別人権問題関心度別にみると、関心層の39歳以下では「インターネット上のニュースサイトや記事」「SNS」、40～59歳では「インターネット上のニュースサイトや記事」、60歳以上では「市政だより」「テレビ」「新聞」が高くなっている。また、関心の有無にかかわらず、39歳以下では「SNS」が高くなっている。

### 3 「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」の認知状況

問 32 あなたは、「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」を知っています。  
(○は1つだけ)

図表 32-1 福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)の認知状況 (全体)



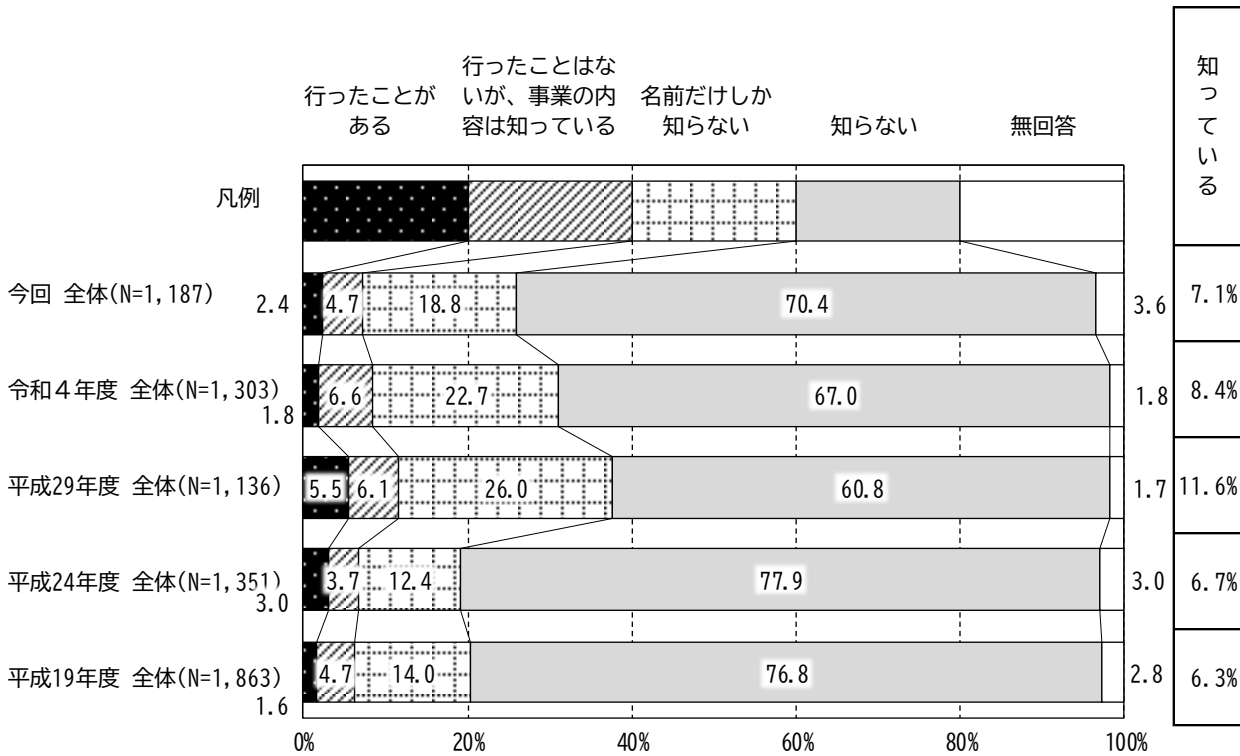
『知っている』 7.1%

『知っている』 = 「行ったことがある」「行ったことはないが、事業の内容は知っている」を合計した割合

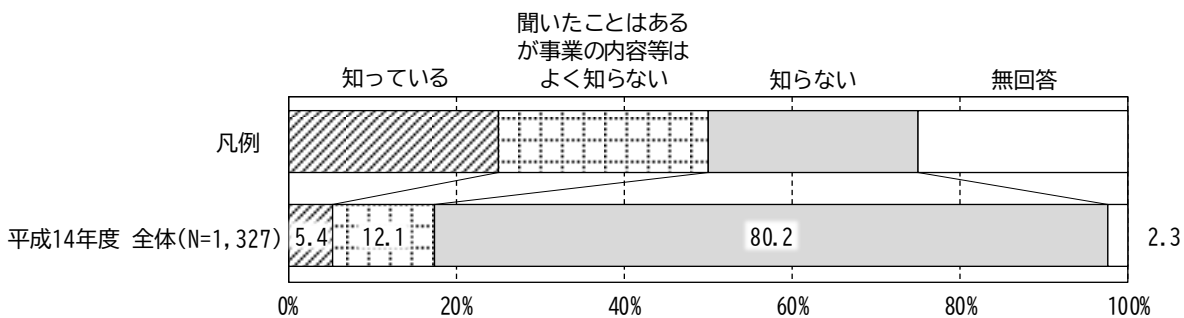
「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」については、「行ったことがある」が2.4%、「行ったことはないが、事業は知っている」が4.7%、これらを合わせた『知っている』は7.1%となっている。

なお、「名前だけしか知らない」が18.8%、「知らない」が70.4%となっている。

図表 32-2 福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)の認知状況(全体/経年比較)



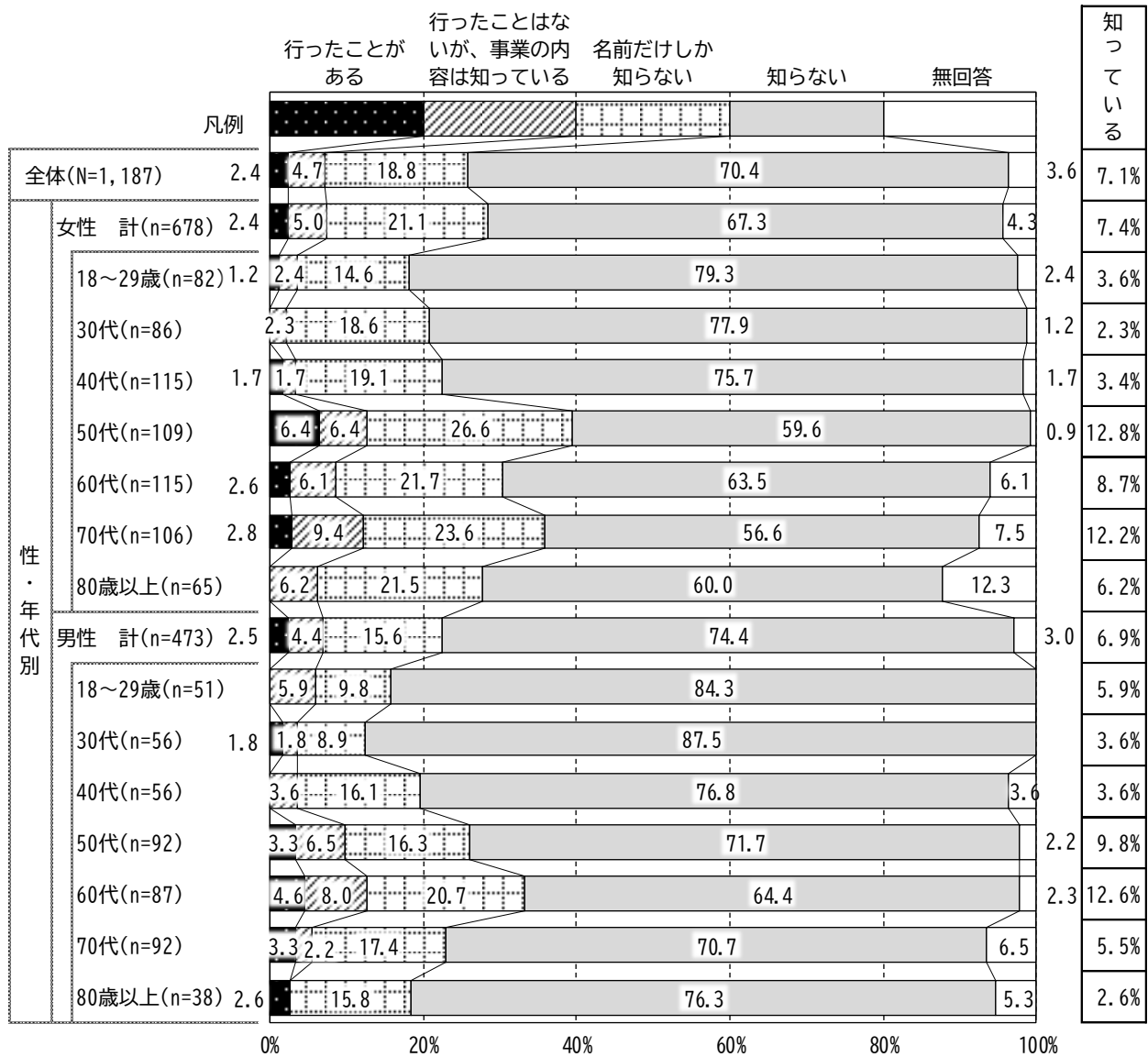
『知っている』=「行ったことがある」「行ったことはないが、事業の内容は知っている」を合計した割合



令和4年度と比較すると、「行ったことがある」は0.6ポイント増加、「行ったことはないが、事業の内容は知っている」は1.9ポイント減少、これらを合わせた『知っている』は1.3ポイント減少している。また、「名前だけしか知らない」は3.9ポイント減少、「知らない」は3.4ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、『知っている』は、平成19年度では6.3%であったが、平成29年度は11.6%まで増加したものの、令和4年度は8.4%、今回調査は7.1%と減少傾向にあり、最も高かった平成29年度に比べて4.5ポイント減少している。

図表 32-3 福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)の認知状況(性・年代別)



『知っている』=「行ったことがある」「行ったことはないが、事業の内容は知っている」を合計した割合

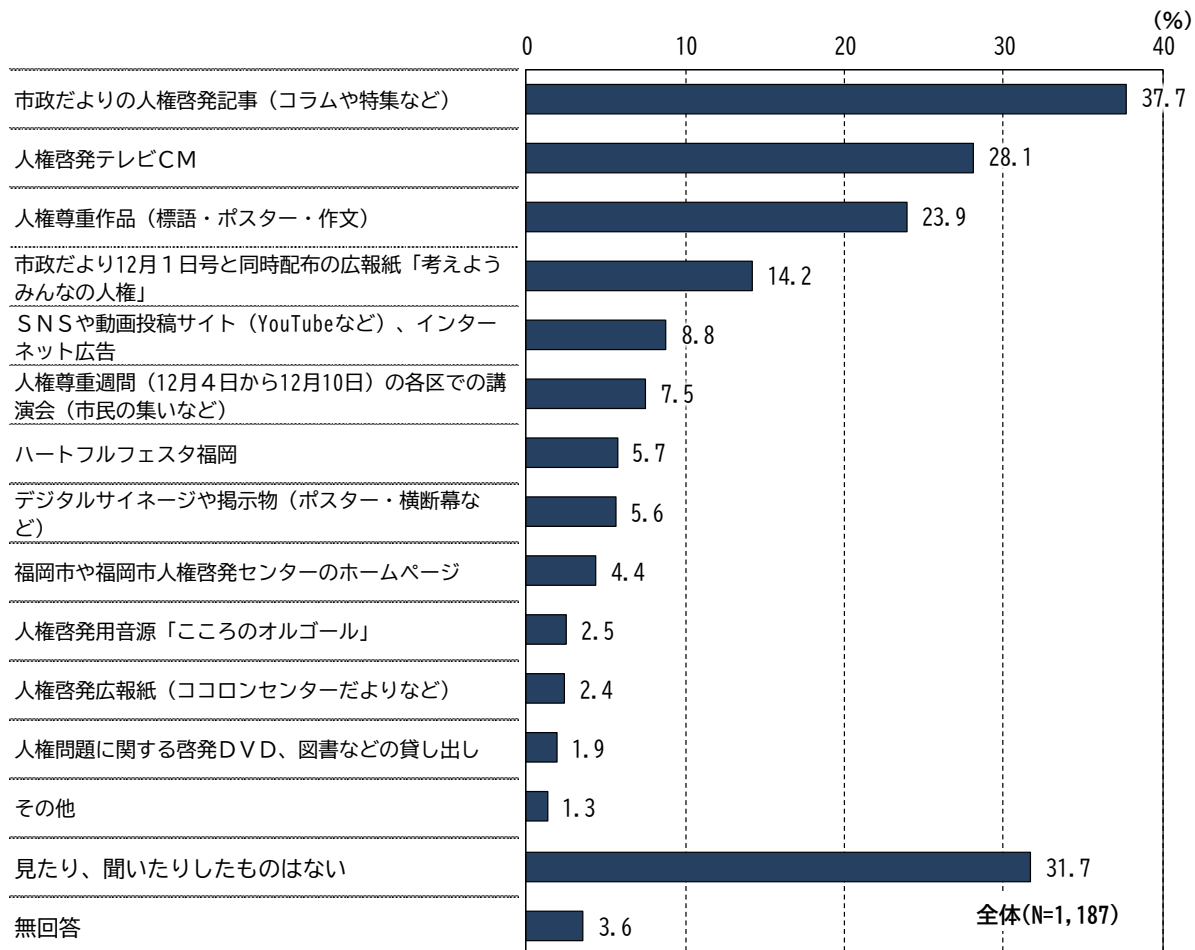
性別にみると、『知っている』は、女性は 7.4%、男性は 6.9%と差はほとんどないが、「知らない」は、女性 67.3%、男性 74.4%と、男性の方が女性より 7.1 ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、『知っている』が 10%を超えているのは、女性では 50 代、70 代、男性では 60 代となっている。一方、女性の 40 代以下、男性の 30 代・40 代・80 歳以上で、『知っている』が 5%未満となっている。

## 4 啓発活動の認知状況

問 33 福岡市では、人権問題についての啓発活動を行っていますが、あなたがこの5年間に、見たり、聞いたりしたことがあるものを、すべて選んでください。(あてはまるものすべてに○)

図表 33-1 啓発活動の認知状況 (全体)



この5年間に、見たり、聞いたりしたことがある啓発活動としては、「市政だよりの人権啓発記事 (コラムや特集など)」が37.7%と最も高くなっている。次いで「人権啓発テレビCM」(28.1%)、「人権尊重作品 (標語・ポスター・作文)」(23.9%)となっている。

また、「見たり、聞いたりしたものはない」が31.7%となっている。

図表 33-2 啓発活動の認知状況（全体／経年比較）

選択肢	今回 (n=1,187)	令和4年度 (n=1,303)
市政だよりの人権啓発記事（コラムや特集など）	37.7%	41.7%
人権啓発テレビCM	28.1%	30.1%
人権尊重作品（標語・ポスター・作文）	23.9%	24.8%
市政だより12月1日号と同時配布の広報紙「考えようみんなの人権」	14.2%	13.8%
SNSや動画投稿サイト（YouTubeなど）、インターネット広告※1	8.8%	6.2%
人権尊重週間（12月4日から12月10日）の各区での講演会（市民の集いなど）	7.5%	7.6%
ハートフルフェスタ福岡	5.7%	6.4%
デジタルサイネージや掲示物（ポスター・横断幕など）	5.6%	5.9%
福岡市や福岡市人権啓発センターのホームページ	4.4%	4.4%
人権啓発用音源「こころのオルゴール」※2	2.5%	5.6%
人権啓発広報紙（ココロンセンターだよりなど）	2.4%	3.4%
人権問題に関する啓発DVD、図書などの貸し出し	1.9%	2.6%
その他	1.3%	0.9%
見たり、聞いたりしたものはない	31.7%	24.9%
無回答	3.6%	5.1%

※1 今回調査では文言から「メールマガジン」を削除

※2 今回調査の「人権啓発用音源」は令和4年度調査では「ラジオ番組」

令和4年度と比較すると、上位項目では、「市政だよりの人権啓発記事（コラムや特集など）」は4.0ポイント減少、「人権啓発テレビCM」は2.0ポイント減少、「人権尊重作品（標語・ポスター・作文）」は0.9ポイント減少している。一方、「見たり、聞いたりしたものはない」は6.8ポイント増加している。

図表 33-3 啓発活動の認知状況（性・年代別）

（数値：％）

	サンプル数	市政だよりの人権啓発記事（コラムや特集など）	人権啓発テレビCM	人権尊重作品（標語・ポスター・作文）	市政だよりの12月1日号と同時配布の広報紙「考えようみんなの人権」	SNSや動画投稿サイト（YouTubeなど）、インターネット広告	各区での講演会（市民の集いなど）	人権尊重週間（12月10日）の日から12月10日の4日間	ハートフルフェスタ福岡	デジタルサイネージや掲示物（ポスター・横断幕など）	福岡市や福岡市人権啓発センターのホームページ
全体	1,187	37.7	28.1	23.9	14.2	8.8	7.5	5.7	5.6	4.4	
性・年代別	女性計	678	40.0	29.5	26.7	15.5	9.3	7.4	7.2	6.2	3.7
	18～29歳	82	15.9	13.4	26.8	8.5	18.3	6.1	8.5	11.0	2.4
	30代	86	31.4	20.9	20.9	4.7	10.5	1.2	1.2	3.5	2.3
	40代	115	37.4	27.8	25.2	12.2	10.4	7.8	6.1	7.8	4.3
	50代	109	39.4	36.7	29.4	11.0	9.2	7.3	8.3	7.3	8.3
	60代	115	● 48.7	34.8	31.3	15.7	7.0	11.3	7.0	4.3	3.5
	70代	106	● 54.7	● 41.5	31.1	● 34.9	7.5	9.4	11.3	5.7	1.9
	80歳以上	65	● 47.7	23.1	16.9	20.0	1.5	6.2	7.7	3.1	1.5
	男性計	473	35.3	27.3	20.3	12.7	7.8	7.8	3.0	4.9	5.3
	18～29歳	51	11.8	15.7	19.6	5.9	17.6	3.9	-	3.9	7.8
	30代	56	26.8	16.1	12.5	8.9	7.1	-	-	3.6	3.6
	40代	56	25.0	25.0	8.9	3.6	12.5	5.4	1.8	3.6	3.6
	50代	92	26.1	31.5	25.0	6.5	8.7	4.3	6.5	10.9	7.6
	60代	87	● 49.4	● 44.8	25.3	18.4	5.7	10.3	4.6	3.4	4.6
70代	92	● 52.2	23.9	18.5	15.2	3.3	13.0	2.2	2.2	1.1	
80歳以上	38	44.7	18.4	28.9	● 36.8	2.6	● 18.4	2.6	5.3	13.2	

	サンプル数	人権啓発用音源「こころのオルゴール」	人権啓発広報紙（ココロセンタ―だよりなど）	人権啓発問題に関する貸し出しDVD、図書	その他	見たり、聞いたりしたものは無い	無回答	
全体	1,187	2.5	2.4	1.9	1.3	31.7	3.6	
性・年代別	女性計	678	2.8	2.4	2.5	1.6	28.8	3.5
	18～29歳	82	6.1	1.2	4.9	-	40.2	3.7
	30代	86	1.2	-	-	-	● 47.7	-
	40代	115	4.3	0.9	2.6	3.5	29.6	1.7
	50代	109	2.8	1.8	4.6	3.7	26.6	1.8
	60代	115	1.7	3.5	0.9	0.9	20.9	2.6
	70代	106	2.8	4.7	3.8	-	14.2	5.7
	80歳以上	65	-	4.6	-	3.1	29.2	12.3
	男性計	473	1.9	2.5	1.1	0.8	35.1	3.6
	18～29歳	51	7.8	2.0	-	-	● 62.7	-
	30代	56	-	-	-	1.8	● 50.0	1.8
	40代	56	-	1.8	-	1.8	41.1	3.6
	50代	92	1.1	1.1	1.1	-	40.2	2.2
	60代	87	2.3	3.4	2.3	1.1	20.7	3.4
70代	92	2.2	5.4	2.2	1.1	20.7	7.6	
80歳以上	38	-	2.6	-	-	23.7	5.3	

※      = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

性別にみると、女性では「人権尊重作品（標語・ポスター・作文）」が26.7%と、男性（20.3%）よりも6.4ポイント高くなっている。男性では「見たり、聞いたりしたものは無い」が35.1%と、女性（28.8%）よりも6.3ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、男女とも60代以上では「市政だよりの人権啓発記事（コラムや特集など）」が、18歳～29歳では「SNSや動画投稿サイト（YouTubeなど）、インターネット広告」が、それぞれ他の性・年代に比べて高くなっている。

また、女性70代、男性60代では「人権啓発テレビCM」、女性70代、男性80歳以上では「市政だよりの12月1日号と同時配布の広報紙「考えようみんなの人権」、男性80歳以上では「人権尊重週間（12月4日から12月10日）の各区での講演会（市民の集いなど）」、女性30代、男性30代以下では「見たり、聞いたりしたものはない」が全体よりも10ポイント以上高くなっている。

図表 33-4 啓発活動の認知状況（人権問題関心度別）

（数値：％）

	サンプル数	市政だよりの人権啓発記事（コラムや特集など）	人権啓発テレビCM	人権尊重作品（標語・ポスター・作文）	市政だよりの12月1日号と同時配布の広報紙「考えようみんなの人権」	インターネット広告（YouTubeなど）、動画投稿サイト	各区での講演会（市民の集いなど）	人権尊重週間（12月4日から12月10日）	ハートフルフェスタ福岡	デジタルポスター・横断幕など	福岡市や福岡市人権啓発センターのホームページ
全体	1,187	37.7	28.1	23.9	14.2	8.8	7.5	5.7	5.6	4.4	
人権問題関心度	関心層	822	42.6	31.4	28.6	17.0	10.6	9.7	7.4	7.2	5.5
	関心がある	203	45.3	30.0	● 34.0	20.7	10.3	13.8	10.8	7.9	7.4
	多少関心がある	619	41.7	31.8	26.8	15.8	10.7	8.4	6.3	6.9	4.8
	無関心層	326	24.2	20.6	12.6	6.1	4.6	2.1	1.2	1.8	1.2
	あまり関心がない	261	26.1	23.0	14.9	5.4	5.4	1.9	1.1	1.9	1.1
関心がない	65	16.9	10.8	3.1	9.2	1.5	3.1	1.5	1.5	1.5	
人権問題関心度	39歳以下	186	27.4	19.9	29.0	9.7	18.3	4.3	5.4	8.1	4.8
	40～59歳	285	36.1	32.3	26.0	10.9	12.6	7.4	8.4	9.5	7.0
	60歳以上	341	● 56.6	36.7	30.5	● 25.5	4.7	14.7	7.6	4.4	4.4
	39歳以下	91	12.1	11.0	6.6	1.1	4.4	-	-	1.1	-
	40～59歳	87	21.8	24.1	18.4	2.3	2.3	3.4	-	2.3	2.3
60歳以上	144	34.0	25.0	13.2	11.8	5.6	2.8	2.8	2.1	0.7	
	サンプル数	人権啓発用音源「こころのオルゴール」	人権啓発センター「だより」	人権啓発問題に関する貸し出し図書など	その他	見たり、聞いたりしたものはない	無回答				
全体	1,187	2.5	2.4	1.9	1.3	31.7	3.6				
人権問題関心度	関心層	822	2.9	3.2	2.4	1.0	24.9	3.4			
	関心がある	203	4.4	4.9	4.4	1.0	21.7	5.4			
	多少関心がある	619	2.4	2.6	1.8	1.0	26.0	2.7			
	無関心層	326	1.5	0.6	0.9	2.1	● 48.5	4.0			
	あまり関心がない	261	1.5	0.8	1.1	2.3	● 46.7	3.4			
関心がない	65	1.5	-	-	1.5	● 55.4	6.2				
人権問題関心度	39歳以下	186	4.8	1.1	1.6	-	36.6	0.5			
	40～59歳	285	2.5	1.4	2.8	1.4	28.4	2.1			
	60歳以上	341	2.1	5.6	2.3	1.2	15.8	5.9			
	39歳以下	91	1.1	-	1.1	1.1	● 70.3	3.3			
	40～59歳	87	2.3	1.1	1.1	5.7	● 48.3	2.3			
60歳以上	144	0.7	0.7	0.7	0.7	34.0	5.6				

※   = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

人権問題関心度別にみると、関心がある層で「人権尊重作品（標語・ポスター・作文）」が全体よりも10ポイント以上高くなっている。

また、無関心層では「見たり、聞いたりしたものはない」が48.5%と、関心層より23.6ポイント高くなっている。

年齢層別人権問題関心度別にみると、関心層の60歳以上では「市政だよりの人権啓発記事（コラムや特集など）」と「市政だより12月1日号と同時配布の広報紙「考えようみんなの人権」が全体よりも10ポイント以上高くなっている。

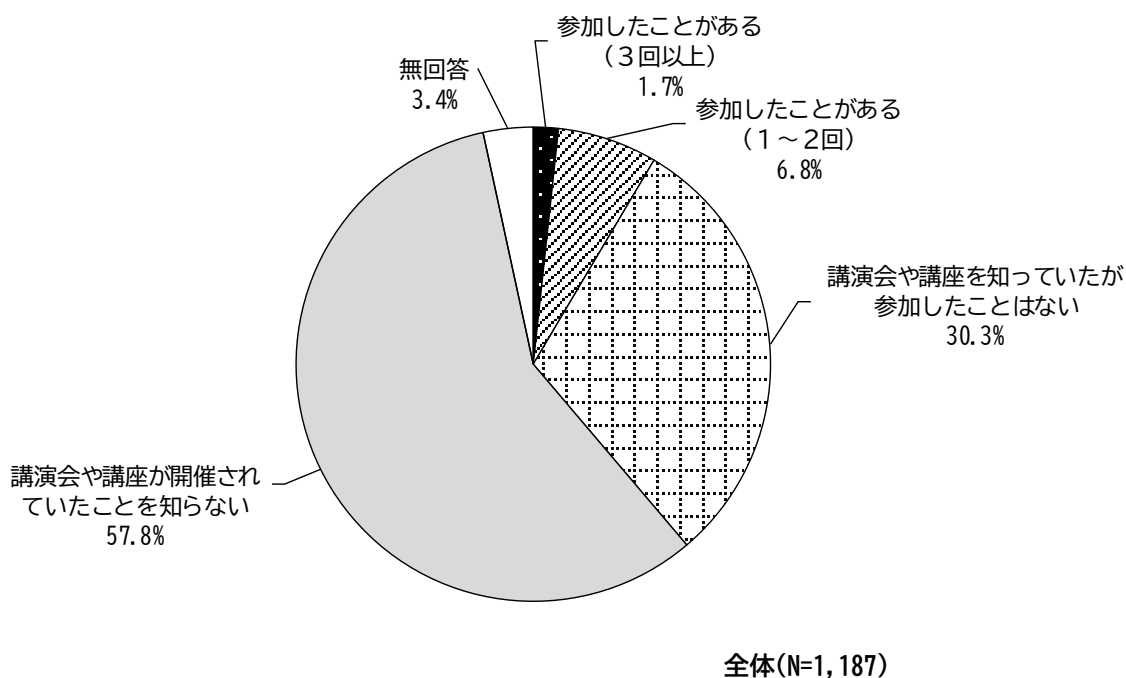
また、無関心層の39歳以下で「見たり、聞いたりしたものはない」が70.3%と高く、関心層でも39歳以下では「見たり、聞いたりしたものはない」が36.6%と高くなっている。

## 5 人権問題に関する講演会や講座について

### (1) 講演会や講座への参加状況

問 34 あなたは、この5年間に、福岡市内で開催された人権問題に関する講演会や講座に参加したことがありますか。(○は1つだけ)

図表 34-1 講演会や講座への参加状況 (全体)

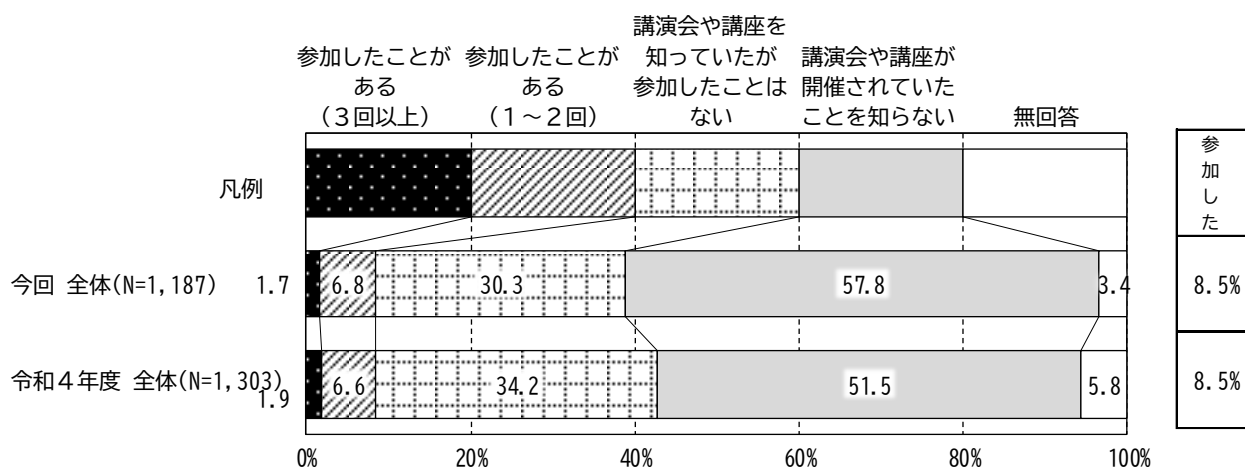


『参加した』 = 「参加したことがある (3回以上)」 「参加したことがある (1～2回)」 を合計した割合

福岡市内で開催された人権問題に関する講演会や講座への参加状況については、「参加したことがある (3回以上)」が1.7%、「参加したことがある (1～2回)」が6.8%、これらを合計した『参加した』は8.5%となっている。

なお、「講演会や講座を知っていたが参加したことはない」が30.3%、「講演会や講座が開催されていたことを知らない」が57.8%となっている。

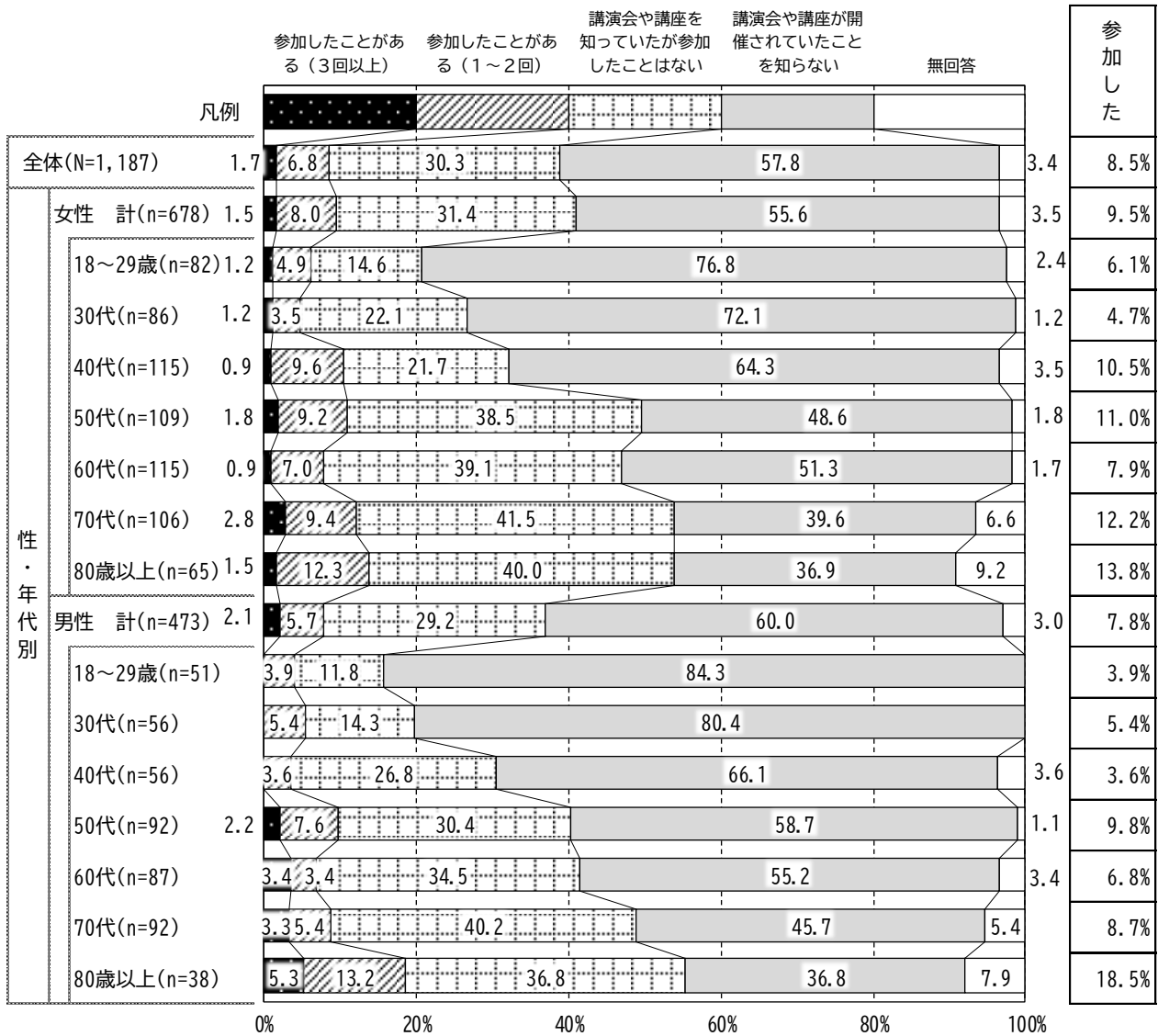
図表 34-2 講演会や講座への参加状況（全体／経年比較）



『参加した』=「参加したことがある（3回以上）」「参加したことがある（1～2回）」を合計した割合

令和4年度と比較すると、「参加したことがある（3回以上）」は0.2ポイント減少、「参加したことがある（1～2回）」は0.2ポイント増加、これらを合計した『参加した』は8.5%と、令和4年度と同率となっている。また、「講演会や講座を知っていたが参加したことはない」は3.9ポイント減少、「講演会や講座が開催されていたことを知らない」は6.3ポイント増加となっている。

図表 34-3 講演会や講座への参加状況（性・年代別）

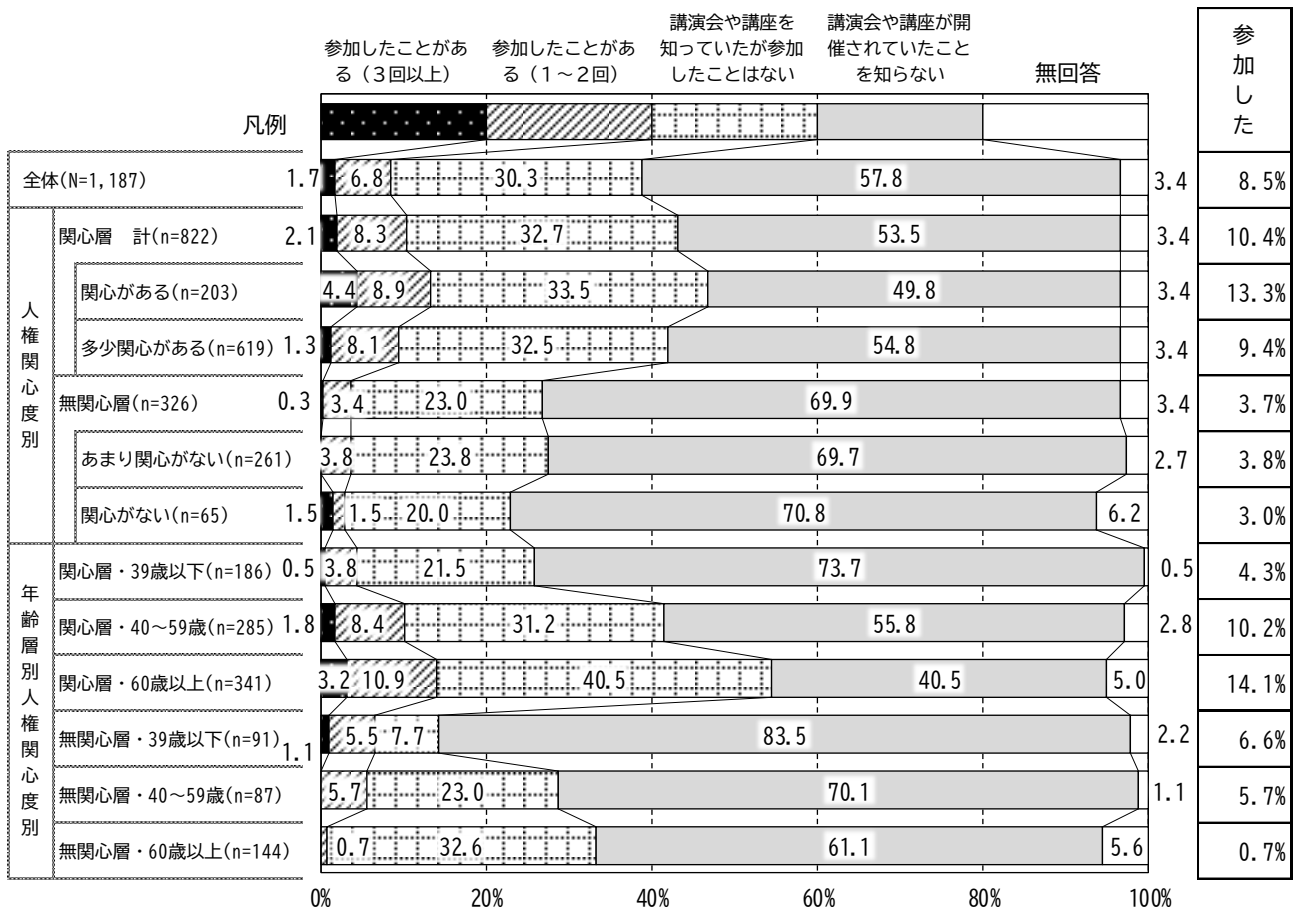


『参加した』=「参加したことがある（3回以上）」「参加したことがある（1～2回）」を合計した割合

性別にみると、女性では『参加した』が9.5%と、男性（7.8%）より1.7ポイント高くなっている。性・年代別にみると、女性では40代・50代・70代・80歳以上『参加した』が1割台にあるが、男性では80歳以上のみとなっている。

また、男女とも年代が低いほど、「講演会や講座が開催されていたことを知らない」が高い傾向にあり、特に男性の30代以下では8割以上となっている。

図表 34-4 講演会や講座への参加状況（人権問題関心度別）



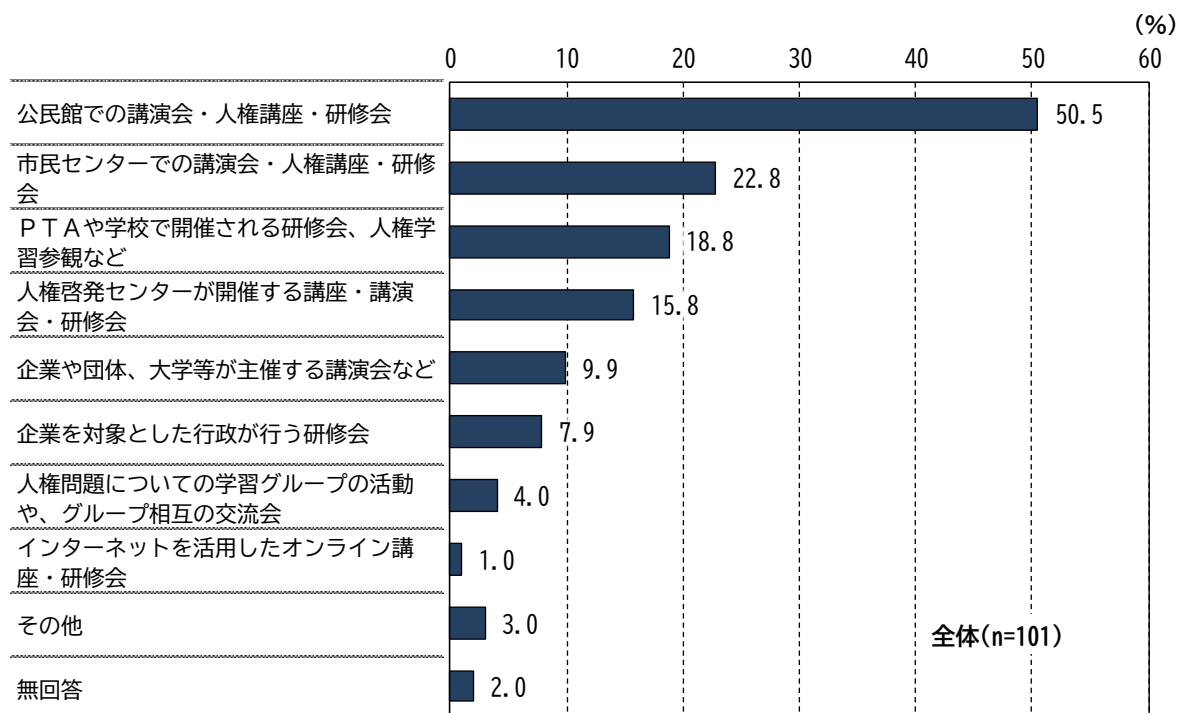
人権関心度別にみると、関心層と無関心層で参加状況に差があり、関心がある層ほど『参加した』が高くなっている。また、関心層においても「講演会や講座が開催されていたことを知らない」が53.5%となっている。

年齢層別人権関心度別にみると、関心層の39歳以下では『参加した』が4.3%と、無関心層の39歳以下（6.6%）、40～59歳（5.7%）よりも低くなっている。また、39歳以下では「講演会や講座が開催されていたことを知らない」が、関心層で73.7%、無関心層で83.5%と、他の年代よりも高くなっている。

## (2) 参加したことのある講演会や講座

問 35 (問 34 で 1 ~ 2 に ○ 印をつけられた方に、お尋ねします。)  
 次のうちの講演会や講座に参加したことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

図表 35-1 参加したことのある講演会や講座 (全体)



参加したことのある講演会や講座としては、「公民館での講演会・人権講座・研修会」が 50.5% と最も高くなっている。次いで「市民センターでの講演会・人権講座・研修会」(22.8%)、「P T A や学校で開催される研修会、人権学習参観など」(18.8%)、「人権啓発センターが開催する講座・講演会・研修会」(15.8%) となっている。

図表 35-2 参加したことがある講演会や講座（全体／経年比較）

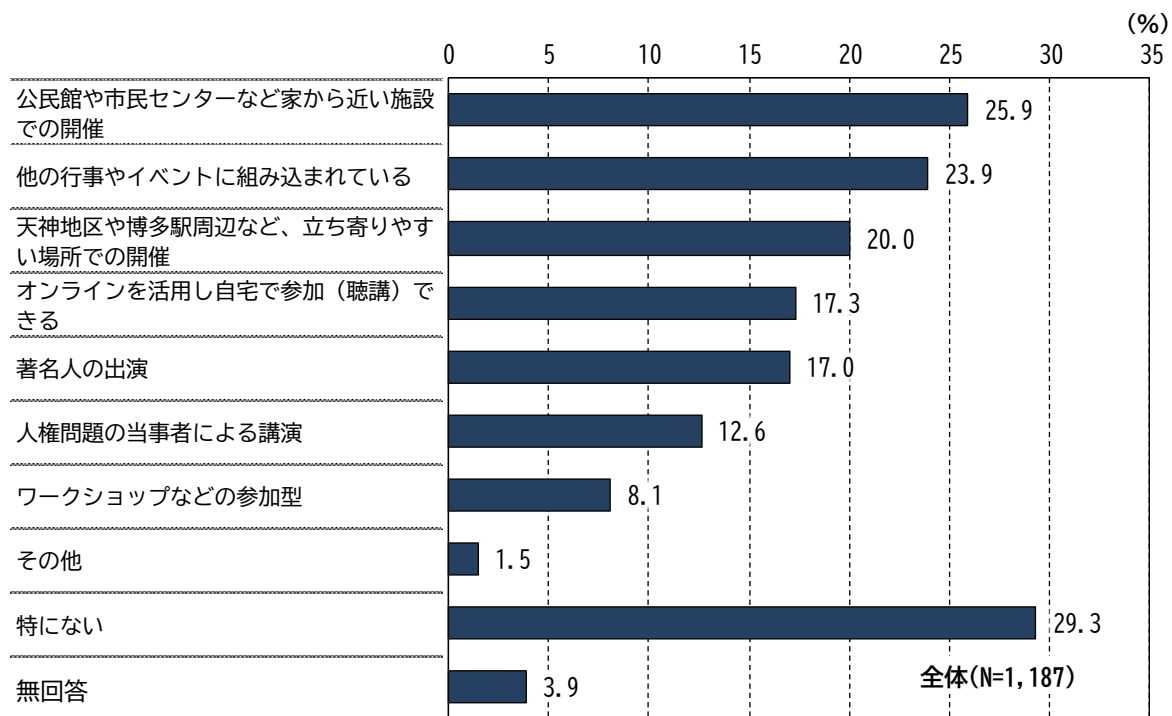
選択肢	今回 (n=101)	令和4年度 (n=111)
公民館での講演会・人権講座・研修会	50.5%	52.3%
市民センターでの講演会・人権講座・研修会	22.8%	27.0%
P T A や学校で開催される研修会、人権学習参観など	18.8%	36.0%
人権啓発センターが開催する講座・講演会・研修会	15.8%	11.7%
企業や団体、大学等が主催する講演会など	9.9%	15.3%
企業を対象とした行政が行う研修会	7.9%	6.3%
人権問題についての学習グループの活動や、グループ相互の交流会	4.0%	10.8%
インターネットを活用したオンライン講座・研修会	1.0%	2.7%
その他	3.0%	1.8%
無回答	2.0%	—

令和4年度と比較すると、上位項目では、「公民館での講演会・人権講座・研修会」は1.8ポイント減少、「市民センターでの講演会・人権講座・研修会」は4.2ポイント減少し、「P T A や学校で開催される研修会、人権学習参観など」は17.2ポイントと大きく減少している。

### (3) 参加したい講演会や講座、イベント

問 36 福岡市が開催する人権問題に関する講演会や講座、イベントについて、どのようなものであれば、あなたは参加したいと思いますか。(〇は3つまで)

図表 36-1 参加したい講演会や講座、イベント (全体)



参加したい講演会や講座、イベントとしては、「公民館や市民センターなど家から近い施設での開催」が 25.9%と最も高くなっている。次いで「他の行事やイベントに組み込まれている」(23.9%)、「天神地区や博多駅周辺など、立ち寄りやすい場所での開催」(20.0%)となっている。

図表 36-2 参加したい講演会や講座、イベント（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,187)	令和4年度 (N=1,303)
公民館や市民センターなど家から近い施設での開催	25.9%	26.6%
他の行事やイベントに組み込まれている	23.9%	23.0%
天神地区や博多駅周辺など、立ち寄りやすい場所での開催	20.0%	16.0%
オンラインを活用し自宅で参加（聴講）できる	17.3%	18.6%
著名人の出演	17.0%	17.4%
人権問題の当事者による講演	12.6%	15.0%
ワークショップなどの参加型	8.1%	9.1%
その他	1.5%	2.6%
特にない	29.3%	25.2%
無回答	3.9%	6.1%

令和4年度と比較すると、上位項目では、「公民館や市民センターなど家から近い施設での開催」は0.7ポイント減少、「他の行事やイベントに組み込まれている」は0.9ポイント増加、「天神地区や博多駅周辺など、立ち寄りやすい場所での開催」は4.0ポイント増加している。

また、「特にない」は4.1ポイント増加している。

図表 36-3 参加したい講演会や講座、イベント（年代別）

(数値：%)

	サンプル数	施設など家から近い	公民館や市民センター	天神地区や博多駅周辺	立ち寄りやすい場所での開催	オンラインを活用し自宅で参加（聴講）できる	著名人の出演	人権問題の当事者による講演	ワークショップなど	その他	特にない	無回答
全体	1,187	25.9	23.9	20.0	17.3	17.0	12.6	8.1	1.5	29.3	3.9	
年代別	18～29歳	136	14.0	27.2	27.2	27.2	25.7	11.0	11.0	2.9	22.8	0.7
	30代	145	11.0	26.9	20.7	17.2	15.2	7.6	8.3	2.1	37.2	1.4
	40代	177	16.9	27.7	16.4	25.4	20.9	11.3	10.2	0.6	28.2	2.3
	50代	205	27.8	27.3	21.5	20.5	21.0	13.2	10.2	2.0	22.4	1.0
	60代	204	35.3	25.0	22.5	16.2	13.7	16.7	6.9	1.5	24.5	3.4
	70代	199	35.7	16.6	16.1	10.1	11.1	17.1	6.5	1.0	33.7	8.5
	80歳以上	107	37.4	15.9	15.0	2.8	9.3	6.5	2.8	0.9	43.0	12.1

※      = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

年代別にみると、60代以上では「公民館や市民センターなど家から近い施設での開催」、18～29歳では「天神地区や博多駅周辺など、立ち寄りやすい場所での開催」「オンラインを活用し自宅で参加（聴講）できる」「著名人の出演」が他の年代に比べて高くなっている。

図表 36-4 参加したい講演会や講座、イベント（性・年代別）

(数値：%)

	サンプル数	施設での開催	公民館や市民センターなど家から近い	他の行事やイベントに組み込まれている	天神地区や博多駅周辺など、立ち寄りやすい場所での開催	オンラインを活用し自宅に参加（聴講）できる	著名人の出演	人権問題の当事者による講演	ワークショップなどの参加型	その他	特にない	無回答	
全体	1,187	25.9	23.9	20.0	17.3	17.0	12.6	8.1	1.5	29.3	3.9		
性・年代別	女性計	678	25.8	27.3	20.9	16.4	15.0	13.0	9.3	1.0	28.0	3.5	
	18～29歳	82	12.2	● 35.4	28.0	● 30.5	26.8	9.8	14.6	3.7	18.3	1.2	
	30代	86	11.6		27.9	19.8	19.8	7.0	9.3	1.2	38.4	1.2	
	40代	115	17.4		30.4	18.3	20.9	15.7	9.6	0.9	28.7	1.7	
	50代	109	30.3		29.4	24.8	22.9	16.5	11.0	-	17.4	0.9	
	60代	115	31.3		27.8	25.2	7.8	10.4	9.6	0.9	27.0	2.6	
	70代	106	● 39.6		20.8	17.0	9.4	12.3	18.9	6.6	0.9	27.4	8.5
	80歳以上	65	● 36.9		16.9	10.8	1.5	3.1	4.6	3.1	-	● 46.2	10.8
	男性計	473	27.1	19.2	18.2	19.0	19.9	12.3	6.8	2.3	30.9	4.4	
	18～29歳	51	17.6	15.7	25.5	19.6	25.5	11.8	5.9	2.0	31.4	-	
	30代	56	10.7	21.4	21.4	14.3	17.9	8.9	5.4	3.6	37.5	1.8	
	40代	56	17.9	23.2	10.7	● 33.9	23.2	3.6	12.5	-	25.0	3.6	
	50代	92	26.1	23.9	17.4	18.5	● 28.3	9.8	9.8	4.3	27.2	1.1	
	60代	87	● 40.2	21.8	18.4	● 27.6	16.1	21.8	3.4	2.3	21.8	4.6	
70代	92	31.5	12.0	15.2	10.9	9.8	15.2	6.5	1.1	● 40.2	8.7		
80歳以上	38	● 39.5	15.8	23.7	5.3	21.1	7.9	2.6	2.6	36.8	13.2		

※   =全体の数値より+5ポイント、● =全体の数値より+10ポイント

性別にみると、女性では「他の行事やイベントに組み込まれている」が27.3%と男性（19.2%）よりも8.1ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、男女とも60代以上では「公民館や市民センターなど家から近い施設での開催」が他の性・年代よりも高くなっている。女性18～29歳では「他の行事やイベントに組み込まれている」「オンラインを活用し自宅に参加（聴講）できる」、男40代・60代では「オンラインを活用し自宅に参加（聴講）できる」、男性50代では「著名人の出演」が全体よりも10ポイント以上高くなっている。

図表 36-5 参加したい講演会や講座、イベント（人権問題関心度別）

(数値：%)

	サンプル数	施設での開催	公民館や市民センターなど家から近い	他の行事やイベントに組み込まれている	天神地区や博多駅周辺など、立ち寄りやすい場所での開催	オンラインを活用し自宅で参加（聴講）できる	著名人の出演	人権問題の当事者による講演	ワークショップなどの参加型	その他	特にない	無回答
全体	1,187	25.9	23.9	20.0	17.3	17.0	12.6	8.1	1.5	29.3	3.9	
人権問題関心度	関心層	822	29.6	26.0	22.7	20.6	17.9	15.1	9.7	1.7	21.3	3.2
	関心がある	203	34.5	25.6	28.6	22.2	13.3	15.8	12.3	3.4	19.7	3.9
	多少関心がある	619	27.9	26.2	20.8	20.0	19.4	14.9	8.9	1.1	21.8	2.9
	無関心層	326	16.0	19.3	12.3	9.8	15.0	6.1	4.3	1.2	● 49.1	4.9
	あまり関心がない	261	17.2	21.1	13.0	11.9	14.9	7.7	5.4	1.1	● 46.0	4.2
関心がない	65	10.8	12.3	9.2	1.5	15.4	-	-	1.5	● 61.5	7.7	
人権問題関心度 年齢層別	関心層											
	39歳以下	186	13.4	31.2	● 30.6	● 28.5	21.0	11.3	11.8	2.2	19.4	-
	40～59歳	285	26.3	26.0	17.5	24.9	19.6	14.7	11.2	1.4	21.1	1.8
	60歳以上	341	● 41.3	23.5	22.6	13.2	14.1	17.3	7.6	1.8	22.9	6.2
	無関心層											
	39歳以下	91	11.0	19.8	8.8	9.9	19.8	4.4	4.4	3.3	● 51.6	3.3
40～59歳	87	11.5	32.2	21.8	16.1	21.8	5.7	8.0	1.1	39.1	1.1	
60歳以上	144	22.2	11.8	9.0	6.3	7.6	7.6	2.1	-	● 52.8	8.3	

※   = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

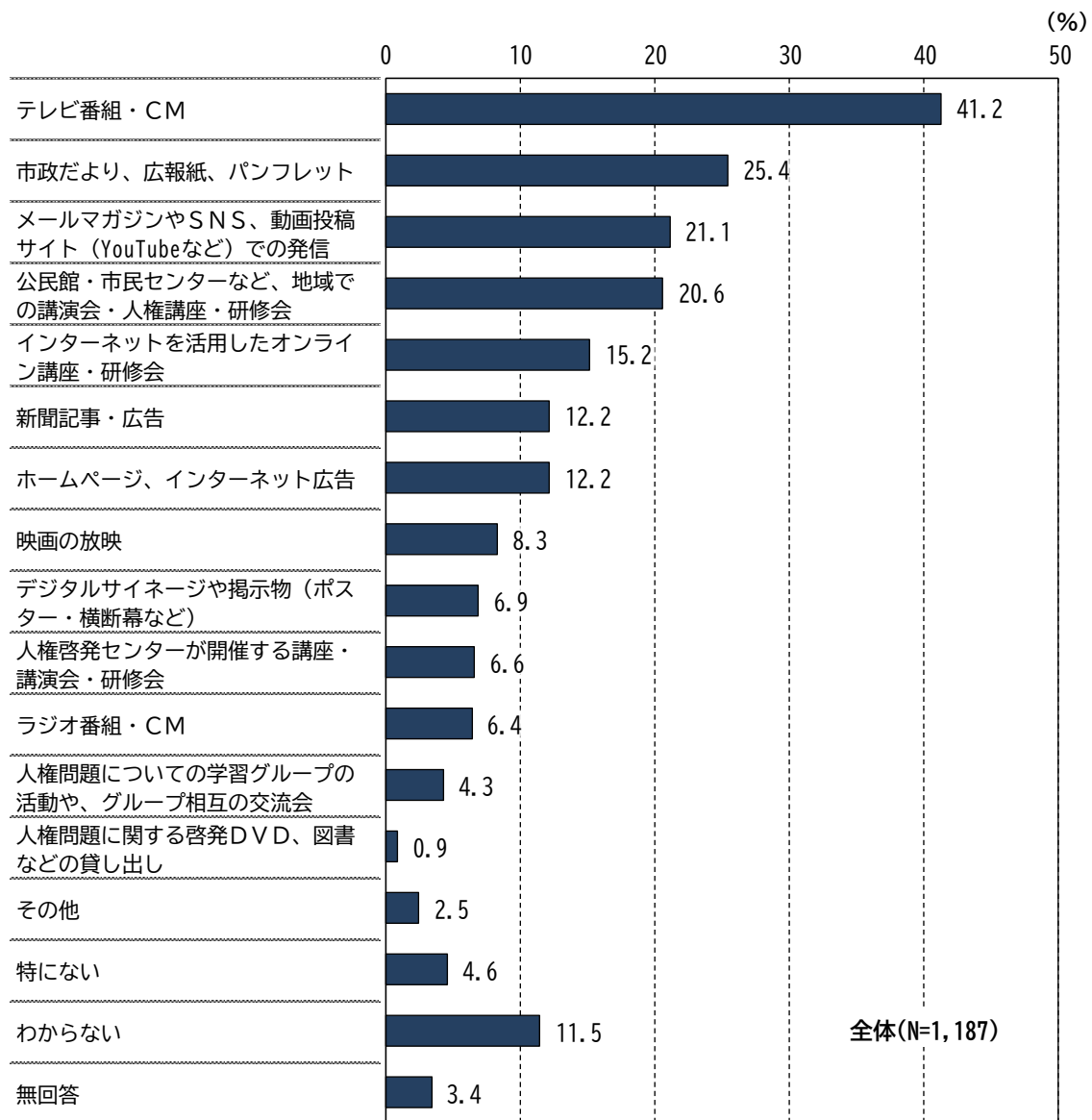
人権問題関心度別にみると、関心がある層では「公民館や市民センターなど家から近い施設での開催」「天神地区や博多駅周辺など、立ち寄りやすい場所での開催」が他の層に比べて高くなっている。無関心層では「特にない」が49.1%と最も高くなっている。

年齢別人権関心度別にみると、関心層の60歳以上では「公民館や市民センターなど家から近い施設での開催」、39歳以下では「天神地区や博多駅周辺など、立ち寄りやすい場所での開催」「オンラインを活用し自宅で参加（聴講）できる」が全体よりも10ポイント以上高くなっている。また、無関心層の40歳～59歳では「他の行事やイベントに組み込まれている」が32.3%と高くなっている。

## 6 人権問題についての理解を深めるために必要な啓発活動

問 37 人権問題についての理解を深めるにあたって、あなたはどのような啓発活動が特に役に立つと思いますか。(〇は3つまで)

図表 37-1 人権問題についての理解を深めるために必要な啓発活動 (全体)



人権問題についての理解を深めるために役に立つ啓発活動としては、「テレビ番組・CM」が41.2%と最も高くなっている。次いで「市政だより、広報紙、パンフレット」(25.4%)、「メールマガジンやSNS、動画投稿サイト (YouTube など) での発信」(21.1%)、「公民館・市民センターなど、地域での講演会・人権講座・研修会」(20.6%)となっている。

図表 37-2 人権問題についての理解を深めるために必要な啓発活動（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,187)	令和4年度 (N=1,303)
テレビ番組・CM	41.2%	51.7%
市政だより、広報紙、パンフレット	25.4%	26.4%
メールマガジンやSNS、動画投稿サイト（YouTubeなど）での発信	21.1%	20.2%
公民館・市民センターなど、地域での講演会・人権講座・研修会	20.6%	21.2%
インターネットを活用したオンライン講座・研修会	15.2%	14.4%
新聞記事・広告	12.2%	19.6%
ホームページ、インターネット広告	12.2%	11.9%
映画の放映※1	8.3%	
デジタルサイネージや掲示物（ポスター・横断幕など）	6.9%	6.4%
人権啓発センターが開催する講座・講演会・研修会	6.6%	5.5%
ラジオ番組・CM	6.4%	8.6%
人権問題についての学習グループの活動や、グループ相互の交流会	4.3%	4.6%
人権問題に関する啓発DVD、図書などの貸し出し	0.9%	1.1%
その他	2.5%	2.7%
特になし	4.6%	3.8%
わからない	11.5%	8.4%
無回答	3.4%	3.8%

※1 今回調査から追加

令和4年度と比較すると、最も高い「テレビ番組・CM」は51.7%から41.2%に10.5ポイントの減少となっている。

今回設定した「映画の放映」は8.3%で、14項目中8番目であった。

図表 37-3 人権問題についての理解を深めるために必要な啓発活動（年代別）

(数値：%)

	サンプル数	テレビ番組・CM	紙、市政だより、パンフレット	など（YouTubeなど）での発信	メールマガジンやSNS、動画投稿サイト	研修会・講演会・人権講座	公民館・市民センターなど、地域での講演会・人権講座	座・研修会	インターネットを活用したオンライン講座	新聞記事・広告	ホームページ、インターネット広告	映画の放映	デジタルサイネージや掲示物（ポスター・横断幕など）	開催する講座・講演会	人権啓発センターが
全体	1,187	41.2	25.4	21.1	20.6	15.2	12.2	12.2	8.3	6.9	6.6				
年代別	18～29歳	136	36.8	8.8	● 37.5	12.5	20.6	8.8	16.2	11.8	10.3	5.1			
	30代	145	37.2	11.7	● 36.6	5.5	17.9	5.5	20.7	8.3	16.6	2.1			
	40代	177	45.2	22.0	29.4	13.0	22.0	7.9	15.8	8.5	5.1	4.5			
	50代	205	43.4	18.5	24.4	17.6	20.0	7.8	14.6	7.3	7.3	5.4			
	60代	204	46.1	32.8	12.7	27.5	13.2	13.2	13.7	10.8	6.4	13.2			
	70代	199	37.2	● 42.2	7.0	● 32.2	8.5	19.1	2.5	6.5	2.0	8.5			
	80歳以上	107	41.1	● 40.2	1.9	● 33.6	0.9	● 27.1	0.9	5.6	1.9	4.7			
	サンプル数	ラジオ番組・CM	交流会	や、学習問題に活用するなどの	人権問題に関する啓発活動	の貸し出し、図書など	人権問題に関する啓発活動	その他	特にな	わ	から	ない	無	回	答
全体	1,187	6.4	4.3	0.9	2.5	4.6	11.5	3.4							
年代別	18～29歳	136	5.9	4.4	0.7	5.1	2.9	9.6	2.2						
	30代	145	3.4	4.1	0.7	4.8	6.9	11.0	2.1						
	40代	177	9.0	3.4	0.6	2.8	4.5	9.0	2.8						
	50代	205	6.8	5.4	1.0	3.4	4.4	10.2	1.5						
	60代	204	9.3	3.9	0.5	1.0	2.0	12.3	2.0						
	70代	199	4.0	4.5	2.0	-	5.0	14.1	6.5						
	80歳以上	107	5.6	3.7	0.9	0.9	6.5	15.0	7.5						

※   =全体の数値より+5ポイント、● =全体の数値より+10ポイント

年代別にみると、30代以下では「メールマガジンやSNS、動画投稿サイト（YouTube など）での発信」、70代以上では「市政だより、広報紙、パンフレット」「公民館・市民センターなど、地域での講演会・人権講座・研修会」、80歳以上では「新聞記事・広告」が全体よりも10ポイント以上高くなっている。

図表 37-4 人権問題についての理解を深めるために必要な啓発活動（性・年代別）

(数値：%)

	サンプル数	テレビ番組・CM	紙、パンフレット、市政だより、広報	など（You Tube など）での発信	N S、動画投稿サイト	研修会	講演会・人権講座・公民館・市民センターなど、地域での	座・研修会	インターネットを活用	新聞記事・広告	ホームページ、インターネット広告	映画の放映	デジタルサイネージや掲示物（ポスター・横断幕など）	会開催する講座・講演	人権啓発センターが
全体	1,187	41.2	25.4	21.1	20.6	15.2	12.2	12.2	8.3	6.9	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6
性・年代別	女性計	678	44.0	27.7	22.6	20.4	13.4	12.7	10.9	8.6	7.1	5.8	5.8	5.8	5.8
	18～29歳	82	36.6	12.2	● 35.4	15.9	22.0	11.0	13.4	9.8	11.0	4.9	4.9	4.9	4.9
	30代	86	44.2	10.5	● 44.2	4.7	19.8	3.5	20.9	4.7	● 18.6	2.3	2.3	2.3	2.3
	40代	115	47.8	25.2	27.8	13.9	18.3	7.0	13.9	9.6	5.2	3.5	3.5	3.5	3.5
	50代	109	44.0	19.3	26.6	20.2	18.3	8.3	12.8	9.2	7.3	6.4	6.4	6.4	6.4
	60代	115	46.1	34.8	13.9	26.1	7.0	13.0	12.2	10.4	5.2	12.2	12.2	12.2	12.2
	70代	106	41.5	● 47.2	6.6	● 31.1	6.6	● 22.6	0.9	9.4	2.8	7.5	7.5	7.5	7.5
	80歳以上	65	46.2	● 44.6	3.1	● 30.8	-	● 27.7	-	4.6	-	-	-	-	-
	男性計	473	38.1	22.2	19.5	20.7	18.0	11.6	13.7	8.5	6.6	8.2	8.2	8.2	8.2
	18～29歳	51	35.3	3.9	● 41.2	7.8	17.6	5.9	21.6	15.7	7.8	5.9	5.9	5.9	5.9
	30代	56	28.6	10.7	26.8	5.4	16.1	7.1	21.4	14.3	12.5	1.8	1.8	1.8	1.8
	40代	56	41.1	16.1	● 32.1	12.5	● 30.4	8.9	16.1	7.1	5.4	7.1	7.1	7.1	
	50代	92	42.4	17.4	22.8	15.2	21.7	6.5	16.3	5.4	7.6	4.3	4.3	4.3	
	60代	87	46.0	29.9	11.5	28.7	21.8	13.8	14.9	10.3	8.0	14.9	14.9	14.9	
70代	92	32.6	● 37.0	7.6	● 33.7	10.9	15.2	4.3	3.3	1.1	9.8	9.8	9.8		
80歳以上	38	36.8	31.6	-	● 36.8	2.6	● 28.9	2.6	7.9	5.3	13.2	13.2	13.2		

	サンプル数	ラジオ番組・CM	や交流会	や学習グループ	人権問題について	の貸し出し	の貸し出し	の貸し出し	その他	特にな	わ	無
全体	1,187	6.4	4.3	0.9	2.5	4.6	11.5	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4
性・年代別	女性計	678	6.8	4.9	0.9	1.9	2.4	11.7	2.9	2.9	2.9	2.9
	18～29歳	82	4.9	7.3	1.2	3.7	-	8.5	1.2	1.2	1.2	1.2
	30代	86	3.5	3.5	1.2	2.3	4.7	10.5	1.2	1.2	1.2	1.2
	40代	115	7.8	4.3	0.9	1.7	3.5	8.7	2.6	2.6	2.6	2.6
	50代	109	9.2	6.4	-	3.7	0.9	11.9	1.8	1.8	1.8	1.8
	60代	115	7.8	2.6	0.9	1.7	1.7	14.8	0.9	0.9	0.9	0.9
	70代	106	5.7	5.7	0.9	-	2.8	11.3	6.6	6.6	6.6	6.6
	80歳以上	65	7.7	4.6	1.5	-	3.1	16.9	7.7	7.7	7.7	7.7
	男性計	473	6.3	3.4	1.1	3.2	7.4	11.2	3.8	3.8	3.8	3.8
	18～29歳	51	7.8	-	-	7.8	7.8	11.8	2.0	2.0	2.0	2.0
	30代	56	3.6	3.6	-	7.1	10.7	12.5	3.6	3.6	3.6	3.6
	40代	56	12.5	1.8	-	5.4	5.4	10.7	3.6	3.6	3.6	3.6
	50代	92	4.3	4.3	2.2	3.3	8.7	7.6	1.1	1.1	1.1	1.1
	60代	87	11.5	5.7	-	-	2.3	9.2	3.4	3.4	3.4	3.4
70代	92	2.2	3.3	3.3	-	7.6	16.3	6.5	6.5	6.5	6.5	
80歳以上	38	2.6	2.6	-	2.6	13.2	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	

※ 〇 = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

性別にみると、女性では「テレビ番組・CM」が44.0%と、男性（38.1%）よりも5.9ポイント高く、「市政だより、広報紙、パンフレット」が27.7%と、男性（22.2%）よりも5.5ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、男女とも60代以上では「市政だより、広報紙、パンフレット」「公民館・市民センターなど、地域での講演会・人権講座・研修会」、女性70代以上、男性80歳以上では「新聞記事・

広告」、女性 50 代以下、男性 40 代以下では「メールマガジンや SNS、動画投稿サイト（YouTube など）での発信」が他の性・年代に比べて高くなっている。

図表 37-5 人権問題についての理解を深めるために必要な啓発活動（人権問題関心度別）

（数値：％）

		サンプル数	テレビ番組・CM	市政だより、広報紙、パンフレット	（YouTube など）での発信	メールマガジンや SNS、動画投稿サイト	公民館・市民センターなど、地域での講演会・人権講座・研修会	インターネットを活用したオンライン講座・研修会	新聞記事・広告	ホームページ、インターネット広告	映画の放映	デジタルサイネージや掲示物（ポスター・横断幕など）	人権啓発センターが主催する講座・講演会・研修会
全体		1,187	41.2	25.4	21.1	20.6	15.2	12.2	12.2	8.3	6.9	6.6	
人権問題関心度	関心層	822	42.8	27.6	21.8	23.8	18.6	13.0	13.0	8.4	6.9	7.5	
	関心がある	203	36.5	24.6	25.1	● 31.0	20.2	14.8	15.3	9.9	4.9	11.3	
	多少関心がある	619	44.9	28.6	20.7	21.5	18.1	12.4	12.3	7.9	7.6	6.3	
	無関心層	326	36.5	19.6	19.9	11.7	7.4	10.1	10.1	7.4	6.4	3.1	
	あまり関心がない	261	38.3	20.7	20.7	12.6	8.4	10.7	10.0	7.3	6.9	3.8	
関心がない	65	29.2	15.4	16.9	7.7	3.1	7.7	10.8	7.7	4.6	-		
人権問題関心度 年齢層別	関心層	39歳以下	186	37.6	11.8	● 38.7	10.8	24.2	8.1	20.4	11.3	14.5	4.3
		40～59歳	285	44.6	21.8	25.6	17.9	24.2	7.0	16.1	7.0	5.3	5.6
		60歳以上	341	44.6	● 41.6	9.4	● 35.5	10.9	20.8	6.7	8.2	4.4	11.1
	無関心層	39歳以下	91	34.1	6.6	● 34.1	5.5	9.9	5.5	14.3	7.7	11.0	2.2
		40～59歳	87	42.5	16.1	28.7	8.0	10.3	9.2	11.5	10.3	8.0	2.3
		60歳以上	144	34.7	30.6	6.3	18.1	4.2	13.9	6.3	5.6	2.1	4.2

		サンプル数	ラジオ番組・CM	習いごとグループの相互の交流会	人権問題についての学	DVD、図書などの貸出し	その他	特にな	わからない	無回答
全体		1,187	6.4	4.3	0.9	2.5	4.6	11.5	3.4	
人権問題関心度	関心層	822	7.1	5.7	1.1	3.3	3.8	6.9	2.8	
	関心がある	203	3.9	8.9	2.0	4.4	5.4	3.4	3.9	
	多少関心がある	619	8.1	4.7	0.8	2.9	3.2	8.1	2.4	
	無関心層	326	4.9	1.2	0.3	0.9	6.7	● 23.6	4.6	
	あまり関心がない	261	5.0	1.5	0.4	0.8	6.5	21.1	3.8	
関心がない	65	4.6	-	-	1.5	7.7	● 33.8	7.7		
人権問題関心度 年齢層別	関心層	39歳以下	186	5.4	5.9	1.1	7.0	3.2	7.5	1.1
		40～59歳	285	8.1	4.9	0.7	3.5	3.9	6.7	2.5
		60歳以上	341	7.3	6.2	1.5	0.9	3.8	6.7	3.8
	無関心層	39歳以下	91	3.3	1.1	-	1.1	7.7	16.5	4.4
		40～59歳	87	8.0	3.4	-	2.3	5.7	20.7	1.1
		60歳以上	144	4.2	-	0.7	-	5.6	● 29.9	6.9

※      = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

人権問題関心度別にみると、関心がある層で「公民館・市民センターなど、地域での講演会・人権講座・研修会」「インターネットを活用したオンライン講座・研修会」が他の層に比べて高くなっている。

また年齢層人権問題関心度別にみると、関心層の 39 歳以下で「メールマガジンや SNS、動画投稿サイト（YouTube など）での発信」、60 歳以上で「市政だより、広報紙、パンフレット」「公民館・市民センターなど、地域での講演会・人権講座・研修会」、無関心層の 39 歳以下で「メールマガジンや SNS、動画投稿サイト（YouTube など）での発信」が全体よりも 10 ポイント以上高くなっている。



### Ⅲ. 調査結果の総括



### Ⅲ 調査結果の総括

#### 1 人権問題への関心度と具体的な問題との相関

人権問題について、「関心がある」がある人は17.1%、「多少関心がある」が52.1%で、これを合わせた関心層は約7割（69.2%）を占め、多くの市民が人権問題に関心を持っている。

関心層は、人権が尊重されていないと思うこと（問3）では、全ての項目で無関心層より高い割合となっており、特に、「女性の人権」（39.3%）、「障がい者の人権」（35.8%）、「犯罪被害者やその家族の人権」（35.8%）、「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権」（25.2%）、「高齢者の人権」（25.1%）、「ヘイトスピーチによる人権侵害」（22.5%）「性的マイノリティの人権」（29.0%）は、無関心層より10ポイント以上高い。結婚や就職時の身元調査（問9）についても、関心層は『反対派』（51.5%）が無関心層より17.2ポイント高く、身近な人が、同和地区の出身者に差別的な発言、態度を示した場合の対応（問11）では、「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」と回答した人が47.1%にのぼり、無関心層より21.0ポイント高く、人権問題への関心の高さが、行動面の回答の傾向としても違いとして示されている。

個々の問題の具体的な差別や人権侵害の事例についても、関心層と無関心層における意識の違いが大きなものが多く、日頃から関心を持つ人は、様々な問題について、より広く、深く問題意識を持つ傾向が強い。

具体的な例として、同和问题については、差別があるとする回答（問10）は、特に「結婚の面」（36.5%）、「社会における偏見意識」（33.0%）、「同和地区の家や土地の購入の面」（27.6%）、「インターネットへの書き込みなど」（23.9%）など、いずれも無関心層との差が10ポイント以上高い。

同和问题を解決する手法（問12）も、関心層は無関心層を大きく上回る項目が多く、「小・中学校などの人権教育で、同和问题に関する正しい知識を教える」（48.7%）、「市民が、自ら差別や人権について学ぶ」（35.5%）、「市民一人ひとりが、住所や出身地に関係なく活発に交流する」（30.9%）、「国や地方自治体が、同和问题の解決に向けた教育・啓発活動や相談活動などの施策に効果的に取り組む」（29.0%）などが、無関心層より10ポイント以上高い。一方で、無関心層は、同和问题を解決する手法で「わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい」（27.9%）が関心層より8.8ポイント高くなっている。

また、個々の問題について、関心層が無関心層より特に高い具体的な事例は以下のようなものがある。

- ・ 高齢者に関する問題（問15）は、「インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」（46.2%・無関心層+10.9ポイント）が特に高い。
- ・ 障がい者に関する問題（問16）は、「障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」（33.6%・無関心層+10.9ポイント）が特に高い。
- ・ 外国人に関する問題（問17）は、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、外国人が地域社会に十分に受け入れられないこと」（21.7%・無関心層+10.7ポイント）が特に高く、外国人に対するヘイトスピーチの問題（問18）も、「許されないことで、絶対にやめるべき」が28.2%で、無関心層（13.8%）の約2倍と高い。
- ・ ハンセン病の患者等に関する問題（問20）は、「ハンセン病について正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」（40.0%・無関心層+16.4ポイント）、「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」（26.8%・無関心層+13.0ポイント）が特に高い。
- ・ 性的マイノリティに関する問題（問23）は、「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること」（36.7%・無関心層+12.2ポイント）が特に高い。

- ・その他、インターネットに関する問題や北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題などにおいても特に高い具体的な事例が確認されている。

以上のように、関心層は、個々の問題において、具体的な事例について問題意識が高く、無関心層との差を示しているが、特に、知識や理解の不足からくる差別や偏見を問題視し、問題意識を強く持つ傾向がある。日常的に、こうした問題点に関する情報等を見聞きして、関心を持つと同時に、理解を深めることの重要性を認識しているものとみられる。

一方、関心層と無関心層で、問題認識に大きな差がないものとして、「女性に関する問題（問 13）」、「子どもに関する問題（問 14）」、「働く人の人権に関する問題（問 29）」などがあり、これらの問題は、より身近な問題として、関心度に関わらず、問題意識を持つ人が多いと考えられる。

人権問題の課題の1つとして、知識不足や理解不足があり、人権に関する情報に接することで、理解を深め、差別や人権に関する誤った認識を改めるきっかけへとつなげることが重要であると考えられる。

また、関心層と無関心層では、問題に対する認識、意識の違いとともに、行動面でも積極性に差が見られ、関心層は問題に対して誤りを正すなど改善に向けて動く答えを選ぶ傾向にあるのに対し、無関心層は、消極的な答えを選ぶ傾向が見受けられる。多くの人が関心層となることで、こうした消極的な姿勢も改善されることが期待される。

下表は、人権問題に関する関心度（問4）と、人権に関する各質問の間での相関性の高い項目（上位10項目）であるが、このうち、相関性が認められるものとしては、福岡市で行われた講演会や講座で参加したもの（問35）のうち、「市民センターでの講演会・人権講座・研修会」（相関係数0.3183）、同じく「人権啓発センターが開催する講座・講演会・研修会」（0.2609）の相関性が高く、関心度が高い人は、こうした講演会等への参加に積極的な姿勢と相関性がある。このほか、「福岡市人権啓発センター（ココロンセンター）の認知度（問32）」（相関係数0.2156）、「同和地区出身者への差別発言、態度に対する行動（問11ア）」（相関係数0.2072）なども、やや相関性は高く、関心度が高い人はポジティブな回答となる傾向と考えられる。

図表Ⅲ－1 問4「人権問題関心度」の相関係数上位10項目

質問(SA)・選択肢(MA)*	対象内容	問4 人権問題関心度 相関係数
問35 福岡市で行われた講演会や講座で参加したもの(MA)	市民センターでの講演会・人権講座・研修会	0.3183
問35 福岡市で行われた講演会や講座で参加したもの(MA)	人権啓発センターが開催する講座・講演会・研修会	0.2609
問32「福岡市人権啓発センター（ココロンセンター）」認知度(SA)	ポジティブ回答ほどプラスに影響	0.2156
問11・ア 同和地区出身者への差別発言、態度に対する行動(SA)	ポジティブ回答ほどプラスに影響	0.2072
問33 福岡市の過去5年間啓発活動接触状況(MA)	人権尊重作品(標語・ポスター・作文)	0.1933
問33 福岡市の過去5年間啓発活動接触状況(MA)	市政だよりの人権啓発記事(コラムや特集など)	0.1744
問34 福岡市の人権問題講演会や講座参加経験(SA)	ポジティブ回答ほどプラスに影響	0.1718
問31 人権問題の教育・啓発に関する情報入手経路(MA)	講演会、研修会	0.1680
問37 必要な啓発活動(MA)	公民館・市民センターなど、地域での講演会・人権講座・研修会	0.1638
問31 人権問題の教育・啓発に関する情報入手経路(MA)	ポスター	0.1572

\*「SA」は単一回答の設問、「MA」は複数回答設問の該当選択肢

※相関係数:2つのデータがどれだけ関連性があるのかを示す係数で、-1~+1の間の数値となる  
関連性が強ければ1に近づき、低ければ0に近づく。概ね0.2以上で相関性があると考えられる

このほか、「自身が差別を受けた、または人権を侵害されたと感じた経験（問7）」の各事例のいずれかで「ある」と回答した人は、関心層の割合（78.6%）が「ない」と回答した人より11.5ポイント高く、自身の経験から関心度の高さに至ったとみられる面もあるが、人権に関する関心度（問4）と同設問との相関性は認められず、自身の経験に関わらず、多くの人が、様々な情報に接するなどのきっかけによって関心を持つようになる人も多いと考えられる。

## 2 効果的な啓発手法について

福岡市では、様々な人権教育・啓発を行っているが、市民の人権問題に関する情報の入手経路(問 31)は、「市政だより」(38.3%)、「インターネット上のニュースサイトや記事」(38.2%)、「テレビ」(34.0%)、「新聞」(20.9%)などが多く、令和4年度と比較すると、「市政だより」は 1.8 ポイント、「SNS」(17.2%)は 3.6 ポイント増加しているが、「テレビ」は 14.4 ポイント減少、「新聞」は 9.3 ポイント減少、「インターネット上のニュースサイトや記事」は 6.4 ポイント減少など、情報入手経路は大きく変化している。

50 代以下では「インターネット上のニュースサイトや記事」、30 代以下では「SNS」などが多く、18~29 歳の若年層では、「SNS」(47.8%)が「インターネット上のニュースサイトや記事」と同率で最も多く、30 代では「インターネット上のニュースサイトや記事」(44.8%)が最も多いのに対し、60 代以上では「市政だより」、「新聞」、70 代以上では「テレビ」が他の年代に比べて多く、年齢により情報入手経路は大きく異なる。依然として 60 代以上では、「市政だより」が最も多い入手先で、「市政だより」の全体値が令和4年度から増えたのは、60 代以上が多く利用しているためと考えられる。

一方で、30 代以下の若年層は、インターネットや SNS からの情報入手が多いが、福岡市の過去5年間の啓発活動として見聞きしたもの(問 33)では、「SNSや動画投稿サイト (YouTube など)、インターネット広告」は 18~29 歳では 18.4%、30 代では 9.0%にとどまり、18~29 歳は「人権尊重作品 (標語・ポスター・作文)」(25.0%)、30 代では「市政だより」(29.7%)が最も多い。いずれも「特に見たり、聞いたりしたものはない」(18~29 歳:48.5%、30 代:47.6%)が最も多く、特に男性の 18~29 歳では「特に見たり、聞いたりしたものはない」が 62.7%にのぼる。若年層は、情報入手経路として SNS が重要であるものの、様々な情報があふれる SNS で、人権に関する啓発情報をいかにみてもらうかが課題となる。

このほか、福岡市内で開催された人権問題に関する講演会や講座への参加経験(問 34)がある割合は 8.5%で令和4年度から変化はなく、「講演会や講座が開催されていたことを知らない」(57.8%)が 6.3 ポイント増加しており、具体的な人権啓発に関する取組みの情報発信を充実していく必要がある。

啓発情報の伝え方として、60 代以上は、依然として「市政だより」の持つ役割は大きいですが、50 代以下のインターネットを活用している世代が、今後 60 代になった際も、現状であまりみられていない「市政だより」を、現在の 60 代以上のように情報入手経路として活用するかどうかについては、今後注視していく必要がある。

情報の入手先が大きく変化する中で、人権問題に関する啓発情報を、より多くの人に届くように、それぞれの属性の情報入手経路に合った内容や手段で発信していくことが重要であるとともに、特に若年層に対しては、SNS等を活用し、その内容について、より目に留まり、関心を引くようなものに工夫するなど、多くの情報の中から選択される取組みを強化していくことが重要といえる。

一方、人権問題への関心層と無関心層の情報の入手経路をみると、いずれの経路も関心層が高くなっており、日常的に様々な情報に接している状況がうかがえるが、無関心層が関心層と比較して特に低いのは、「市政だより」(27.6%・関心層-14.5 ポイント)、「インターネット上のニュースサイトや記事」(27.9%・関心層-14.8 ポイント)、「新聞」(12.9%・関心層-10.1 ポイント)などとなっており、情報入手の上位経路においても、無関心層はあまり利用されていない。

無関心層に対する情報発信のあり方については、無関心層の属性などを見極めながら、効果的な発信を行うことが重要となる。18~29 歳の若年層は、啓発関連の情報への接触度は低いものの、関心層の割合は 50 代に次ぐ多さで、むしろ関心度は高い。一方で、30 代になると関心層の割合が減少し、40 代で回復する状況となっており、30 代で無関心層の割合が増える要因なども考慮しながら、無関心層に届く情報発信を検討していく必要がある。無関心層は、能動的に情報に接触する人は少ないと考えられるが、



### 3 調査結果まとめ

#### ●人権が尊重されている社会だと思うか（問2）

『肯定派』（60.6%）が、『否定派』（18.1%）を大きく上回り、令和4年度の『肯定派』（55.9%）からも増加するなど、過去の調査結果と比較すると、『肯定派』は最も高く、『否定派』は最も低く、市民の人権に対する意識は肯定的にとらえる人が増えている。

50代・60代で『肯定派』の割合が男女の差が20ポイント以上あり（男性50代75.0%・女性50代53.2%、男性60代73.5%・女性60代41.7%）、女性の方が男性よりも『肯定派』が少ない。女性の方が、人権に関する問題があると認識する人が多い傾向がうかがえる。

#### ●尊重されていないと思う人権問題（問3）

人権が尊重されていないと思う人権問題は、「インターネット（SNSを含む）による人権侵害」（57.7%）が最も多く、身近で、普段から目にする多くのインターネットやSNSで、差別的表現などに触れて、人権が尊重されていない社会であると感じる人が多いとみられる。

このほか、「働く人の人権（パワーハラスメントや長時間労働など）」（48.4%）、「女性の人権」（35.7%）、「障がい者の人権」（33.0%）などは、ポイント自体は令和4年度より減少しているものの、依然として尊重されていないと認識している人が多く、新たな選択肢の「ヘイトスピーチによる人権侵害」（20.3%）も、一定割合の人が問題と感じていることがうかがえる。

#### ●人権問題への関心（問4）

『関心派』（69.2%）が『無関心派』（27.5%）を大きく上回り、令和4年度から『関心派』は3.6ポイント増加しているものの、『無関心派』も2.8ポイント増加している。

性・年代による差が顕著で、女性は『関心派』が7割前後の年代が多いが、女性30代（62.8%）はやや低く、男性も30代（55.4%）と特に低い。一方で、男性40～60代では、より関心度の強い「関心がある」割合が2割を超えて（40代・25.0%、50代・22.8%、60代・23.0%）女性より高い。

男性の18～29歳は、令和4年度は『関心派』が5割未満（48.9%）で低かったが、今回は『関心派』が7割近く（66.7%）となり、男女差（女性18～29歳・74.4%）も縮小している。

一方、『無関心派』は、男女とも30代で多く、女性は33.7%、男性は44.6%にのぼり、この世代特有の状況があると考えられるが、仕事や子育てなど日常のことに追われ、社会で起きているさまざまな課題に関心を向けることが困難となっている人がいることも要因の一つとして考えられる。

#### ●関心を寄せる人権問題（問5）

「インターネット（SNSを含む）による人権侵害」（48.5%）、「働く人の人権（パワーハラスメントや長時間労働など）」（46.6%）、「女性に関する問題」（38.9%）など、人権が尊重されていないと思うもの（問3）と同様の傾向となっている。

「インターネット（SNSを含む）による人権侵害」は、過去の調査から増加が続いていたが、令和4年度（52.9%）からは減少した。このほか、上位項目では令和4年度から減少したの多い中で、「外国人に関する問題」（28.3%）は、令和4年度から7.5ポイントと最も多くなった項目であり、関心の状況が変わっていったことがうかがえる。

女性の40代以下などで「女性に関する問題」が6割前後で特に多いほか、女性の30代・40代では「子どもに関する問題」（各50.0%）も多い。これに対し、男性30代・40代で「外国人に関する問題」（各38.5%）が多い。その他にも、女性60代以上、男性80歳以上では「高齢者に関する問題」など、自身も関係のある高齢者問題への関心度が高い。

#### ●差別や人権侵害の経験（問6）

過去 5 年間の差別や人権侵害の経験は、「ある」(12.2%)、「ない」(67.6%)となっており、「ある」は令和 4 年度(14.9%)からやや減少した。

人権が尊重されている社会だと思うか(問 2)で、肯定的にとらえる人が増えていることから、差別や人権侵害の問題は、徐々に改善に向かっているとみられる一方で、「ある」と答えた人は、性・年代別の差が顕著で、女性は全体的に「ある」と回答した人が多く、特に 40 代で「ある」(23.5%)が 30 代(10.5%)から急増し、60 代にかけて徐々に低下するものの、高い水準で推移する。

また、「わからない」(全体・16.9%、女性・17.8%、男性・14.8%)も一定の割合を示しており、明確に否定できない経験が含まれている可能性がある。

#### ●差別や人権侵害分野・内容と場所(問 7①、②)

差別や人権侵害を受けた分野は、「年齢」(31.0%)、「学歴・出身校・職業」(28.3%)、「収入・財産」(25.5%)、「性別」(24.8%)などが上位となっている。

分野、場所は、性別による違いが顕著で、女性は「職場・企業」で「性別」の差別や人権侵害を受けた割合(22.3%)が男性より 19.8 ポイント高いほか、「職場・企業」で「年齢」の差別や人権侵害を受けた割合(25.5%)が男性より 10.5 ポイント高く、女性にとって、仕事の場合は差別や人権侵害による問題を受けやすい状況がうかがえる。男性は「職場・企業」で「学歴・出身校・職業」の差別や人権侵害を受けた割合(30.0%)が女性より 14.0 ポイント、「職場・企業」で「容姿」の差別や人権侵害を受けた割合(20.0%)が女性より 12.6 ポイント高くなっている。

差別を受けた「場所」は、「年齢」、「学歴・出身校・職業」、「収入・財産」、「性別」はいずれも「職場・企業」が最も多く、仕事の間でさまざまな分野の差別や人権侵害を受ける人が少なくない。このほか「収入・財産」、「性別」は「家庭」もやや多くなっている。

差別や人権侵害の内容は、「不平等または不利益な扱い」(57.9%)が最も多く、を受けた場所として「職場・企業」が多い。このほか、内容として「名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりしたこと」(41.4%)、「嫌がらせ、いじめ、かげ口、仲間外れ、無視」(37.9%)、「セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)、パワーハラスメント(職務上の地位などを背景にした嫌がらせ)」(35.9%)なども多く、これらすべての内容の場所は、「職場・企業」が最も多い。

男性は「名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりしたこと」(45.0%)が女性より 28.0 ポイント、「セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)、パワーハラスメント(職務上の地位などを背景にした嫌がらせ)」(37.5%)が女性より 12.0 ポイント高いなど、男性の「職場・企業」における差別や人権侵害の問題が浮き彫りとなっている。

分野・内容ともに「職場・企業」が、多くの差別や人権侵害が発生する場となっているが、場所によって、差別や人権侵害を受ける人や内容が異なり、人権問題が複雑化、多様化する状況がうかがえる。今後はさらに行政と企業等が連携するなど、場所や分野・内容に応じた啓発を効果的に行っていくことが求められる。

#### ●差別や人権侵害の問題に自分だけで解決できない場合の対処方法(問 8)

「家族や親戚に相談する」(57.0%)、「友人や知人に相談する」(39.7%)、「市役所や区役所の相談窓口(市民相談室など)に相談する」(20.1%)が主な対処方法で、身近な人への相談が多くなっている。

令和 4 年度から「家族や親戚に相談する」が 4.6 ポイント、「友人や知人に相談する」が 2.0 ポイント増加するなど、身近な人への相談は増加傾向にあるのに対し、「市の専門機関(人権啓発センター・男女共同参画推進センターアミカス・こども総合相談センター えがお館など)に相談する」(17.6%)が 2.9 ポイント増加したものの、「市役所や区役所の相談窓口(市民相談室など)に相談する」、「弁護士に相談する」(15.1%)などは前回と同程度となっている。

女性は、「家族や親戚に相談する」(65.3%)が男性より19.2ポイント、「友人や知人に相談する」(44.7%)が男性より12.1ポイント高く、女性は身近な人に相談する傾向が強い。男性は、18~29歳では「家族や親戚に相談する」(70.6%)、「友人や知人に相談する」(54.9%)が多いが、男性60代以上では「市役所や区役所の相談窓口(市民相談室など)に相談する」(60代・33.3%、70代・33.7%、80代・39.5%)など、公的機関に相談する人が多い傾向がみられる。

身近な人に相談する人が増える中で、福岡市の相談窓口等の周知拡大と、利用しやすい環境づくりを進めていくことが重要といえる。

#### ●身元調査についての考え方(問9)

『反対派』(47.1%)が『容認派』(33.8%)を上回っているが、『容認派』が一定割合を占めている。令和4年度から「わからない」が追加され、『反対派』、『容認派』ともに平成29年度から減少していたが、今回『反対派』、『容認派』ともに令和4年度からわずかながら増加した。

『反対派』が絶対的な多数派ではない状況が続いており、『容認派』は男女とも30代が最も多く、男性30代では過半数(55.4%)を占める多数派となっている。男女とも30代だけが異なる回答傾向だが、結婚時などの身元調査は、自身が調査される側の場合と、相手、他者に調査する側で、反対か容認かの判断が分かれる可能性も考えられる。

#### ●同和問題が今もあるもの(問10)

『差別はある』とするものは、「結婚の面」(31.8%)、「社会における偏見意識」(28.7%)、「同和地区の家や土地の購入の面」(24.5%)などは、依然として差別が存在すると認識する人が多い。

令和4年度と比較すると、「結婚の面」(31.8%)は6.1ポイントで減少し、最も高かった平成7年度の69.0%から半減以下の37.2ポイント減となっている。このほか、「社会における偏見意識」(28.7%)が8.2ポイント減、「生活環境面」(15.0%)が4.7ポイント減、「就職の面」(18.0%)が4.2ポイント減、「同和地区の家や土地の購入の面」(24.5%)が3.8ポイント減など、概ね減少傾向となっている。

また、「結婚の面」は、女性30代(24.4%)や男性40代以下(18~29歳・25.5%、30代・25.0%、40代・25.0%)では『差別はある』は3割以下で少ないが、女性50代~70代、男性50代、60代では『差別はある』が4割近くと高い。

全体として『差別はある』は減少傾向ではあるものの、引き続き啓発活動を続けていく必要がある。

#### ●同和問題に関する考え方

差別的な発言や態度に対しては、「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」(40.9%)が多いが、「何も言わないでそのままにしておく」(18.7%)、「同和問題には、かかわらない方がいいと言う」(10.5%)と、関わりを避ける層も、令和4年度からやや減少したものの依然として一定割合みられる。

結婚については、「家族を説得し、二人の意志を貫いて結婚すればよいと言う」(38.8%)が最も多く、令和4年度から2.7ポイント減少するなど、平成29年度以降やや減少傾向にあるが、「家族の考えに関わらず結婚すればよいと言う」(21.8%)は令和4年度から2.8ポイント増加するなど、平成24年度以降増加傾向にあり、設問全体では肯定的にとらえる人が多い。これに対し、「家族の強い反対があるのだから、慎重に考えてはどうかと言う」(13.8%)は令和4年度から2.1ポイント減少している。

不動産の契約については、実際に探す状況にない人が多いためか、「わからない」(40.9%)が多いものの、「そのまま契約を行う」(25.5%)、「契約を取りやめ、別の不動産を探す」(26.9%)はほぼ同率で分かれている。令和4年度から「そのまま契約を行う」は微増したが、調査開始以降ほぼ同じ傾向が続いている。

いずれの設問でも、若年層で肯定的・支援的な対応を選択する傾向が強い一方、年代が上がるにつれてこれらの割合が低下する傾向がみられる。

#### ●同和問題解決への望ましい方向性（問 12）

「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」（43.2%）が最も多いが、令和4年度から 3.0 ポイント減少した。このほか、「市民が、自ら差別や人権について学ぶ」（30.9%）、「市民一人ひとりが、住所や出身地に関係なく活発に交流する」（27.1%）などが多いものの、概ね令和4年度と同水準となっている。

また、「わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい」は男性 18～29 歳（35.3%）、80 歳以上（34.2%）で相対的に高く、消極的な傾向がうかがえる。

学校教育の重要性が認識されているが、学校を卒業した人にも、啓発を継続していくことが重要となる。

#### ●女性に関する問題（問 13）

「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備であること」（36.7%）、「子どもの養育費の不払いなどにより、離婚後の女性が貧困に陥りやすいこと」（32.7%）、「性犯罪や性暴力の被害を受けること」（29.3%）など、どの問題も一定の割合を示しており、女性に関してさまざまなことが問題と考えられていることがわかる。

女性 18～29 歳は「職場や学校などでセクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）やマタニティハラスメント（妊娠・出産等を理由とする不利益な取り扱い）があること」（31.7%）、30代は「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが未整備であること」（51.2%）、40代は「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること」（33.0%）などが、他の年代と比較して多い。

「様々な意思決定や方針決定の場での女性の参画率が低いこと」（14.2%）は、令和4年度から 10.5 ポイント減、「職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）やマタニティハラスメント（妊娠・出産等を理由とする不利益な取り扱い）」（17.2%）は 9.2 ポイント減など、令和4年度から減少した項目が多い中で、「女性に対するストーカー行為（つきまとい行為）、痴漢行為を受けること」（20.3%）は微増（+0.9 ポイント）している。

多くの問題は、徐々に減少傾向にあるものの、引き続き施策を進めていくことが重要であるが、今回からの選択肢に加えた「子どもの養育費の不払いなどにより、離婚後の女性が貧困に陥りやすいこと」、「性犯罪や性暴力の被害を受けること」が上位3項目に入り、女性問題は、社会情勢などもみながら、幅広い視点で支援のあり方を検討していくことが求められる。

#### ●子どもに関する問題（問 14）

「いじめや無視、嫌がらせ（インターネットやSNS上の書き込みも含む）などを受けること」（56.6%）が最も多く、令和4年度から 4.3 ポイント増加し、平成 29 年度以降、高い水準のまま増加傾向が続いている。

「保護者などから、虐待（身体的、心理的、性的）や育児放棄されること」（39.0%）は、令和4年度から 5.9 ポイント減少したものの、依然として高い水準であり、引き続き注視していく必要がある。

令和4年度から減少した項目が多い中で、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事」（25.8%）、「ヤングケアラーにかかる問題」（17.0%）は、それぞれ 1.0 ポイント増加している。

女性 18～29 歳は「学校や就職先の選択など子どもの意見について、大人がその意見を無視したり、大人のを押しつけたりすること」（28.0%）、男性 18～29 歳・40 代では「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事」（18～29 歳・41.2%、40 代・42.9%）が他の年代と比較

して多い。

いじめの問題は、見て見ぬふりを含め、問題として認識する人は多く、SNS等での書き込みなど、より複雑化している面もあり、学校だけでなく、地域や家庭、関係機関と連携した対応が求められる。

#### ●高齢者に関する問題（問 15）

「インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」（43.5%）が最も多く、令和4年度から3.4ポイント増加するなど、平成29年度以降増加が続き、4割を超えて突出している。

このほか、「詐欺や悪徳商法などの財産侵害の被害を受けやすいこと」（24.6%）、「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」（22.6%）なども多い。

また、「インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」は、女性の60代以上で特に多いが、男性の同年代との差があり（女性60代・51.3%、男性60代・43.7%、女性70代・46.2%、男性70代・33.7%、女性80歳以上・58.5%、男性80歳以上・39.5%）、インターネットを通じた情報収集の面で、女性高齢者の不安がより大きい状況がうかがえる。

#### ●障がい者に関する問題（問 16）

「働ける場所や能力を發揮する機会が少ないこと」（31.8%）が最も多いが、令和4年度から3.2ポイント減少した。このほか、「障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」（30.8%）、「差別的な言動を受けること」（29.3%）、「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」（28.8%）などが多い。

女性60代、70代は「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」（女性60代・39.1%、女性70代・39.6%）が多く、外出時の不安を持つ人が多いのに対し、男性60代は「働ける場所や能力を發揮する機会が少ないこと」（43.7%）が多く、引き続きバリアフリーのまちづくりや就労支援など、一人ひとりのニーズに寄り添って取り組んでいく必要がある。

#### ●外国人に関する問題（問 17）

今回から選択肢となった「外国人ということで個人としてではなく、ひとくりに固定的なイメージを持たれること」（32.2%）が最も多く、固定的なイメージを持つことが問題であると、多くの人が認識していることがうかがえる。

令和4年度最も多かった「日本語が不自由な外国人が、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報を十分に手に入れることができないこと」（18.3%）は、令和4年度から12.3ポイント減と大きく減少しており、外国語対応や翻訳技術の進展等による状況の改善が考えられるが、同じく2番目に多かった「外国人が就職・職場で不利な扱いや搾取を受けること」（15.8%）も10.1ポイント減少と、今回最も多かった固定的なイメージを持たれることへの関心が高まった影響か、そのほかの問題を含め大きく減少したものが多くなっている。

女性18～29歳では「外国人ということで個人としてではなく、ひとくりに固定的なイメージを持たれること」（41.5%）が4割を超えるほか、割合としては低いが「国籍・民族・人種の違いを理由に、結婚を周囲に反対されること」（13.4%）が全体平均を7.7ポイント上回っており、外国人であることを理由とした差別や人権侵害に対する問題意識が強い傾向がみられる。

#### ●外国人に対するヘイトスピーチについて（問 18）

「不適切であり、好ましくない」（33.8%）、「許されないことで、絶対にやめるべき」（24.3%）と、厳しい目でみる人は多いが、「一概に悪いとは言えない」（10.9%）、「いろいろな考え方、受け止め方があるので、特段問題ない」（6.1%）、「ヘイトスピーチをされる側に問題がある」（3.5%）など、一部で

容認するような考えを持つ人もみられる。

男女とも18～29歳で「一概に悪いとは言えない」（女性・19.5%、男性・21.6%）が、どの年代よりも高い。女性18～29歳は、前問では外国人であることを理由とした固定的なイメージや結婚の障壁に対して、より問題意識を持つ傾向がみられたが、ヘイトスピーチに対しては一部容認する人もおり、一律的に判断できないという人も一定割合いることがうかがえる。

#### ●感染症等の患者等に関する問題（問19）

「感染症について正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」（42.9%）最も多く、令和4年度から4.5ポイント増加するなど、平成29年度以降改善はみられず、「感染者やその家族等が悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること（インターネット上での誹謗中傷含む）」（28.2%）、「職場や学校で不利な扱いを受けること」（20.0%）なども、令和4年度からやや増加している。

男性18～29歳は「家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること」（29.4%）、「結婚拒否や離婚を迫られること」（25.5%）が他の性・年代と比較して多く、人との交流の面で問題があると考えられる傾向がみられる。

このほか、「わからない」（18.4%）も一定割合みられ、問題への関心の低下が懸念される。

#### ●ハンセン病患者等に関する問題（問20）

「ハンセン病について正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」（35.5%）が最も多く、「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」（23.3%）、「家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること」（19.9%）などもやや多い。

上位項目は、令和4年度から微増か同水準で推移している。女性30代・80歳以上、男性30代で「わからない」が4割台で多いことから、今後も正しい知識の普及・啓発を続けていく必要がある。

#### ●インターネットに関する問題（問21）

「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること」（61.1%）が最も多く、令和4年度からも4.8ポイント増加しており、高い水準が続いている。

このほか、「本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること」（33.3%）、「情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと」（23.1%）、「偽・誤情報（動画や画像を含む）が流通、拡散されること」（22.5%）なども多くなっている。

女性30代以下で「偽・誤情報（動画や画像を含む）が流通、拡散されること」（18～29歳・35.4%、30代・33.7%）が他の年代と比較して多いほか、女性40代、男性30代で「本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること」（女性40代・46.1%、男性30代・44.6%）が他の年代と比較して多く、自身や家族などの情報が拡散されることを問題視する傾向がみられる。

#### ●インターネットによる人権侵害の防止策（問22）

「不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止、削除を求める」（49.0%）、「加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する」（46.7%）の2つが特に多いほか、「実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける」（33.0%）、「学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する」（32.4%）、「被害を受けた人のための相談・救済体制を充実する」（26.3%）なども多くなっている。

男女とも30代以下では、「学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する」が他の年代と比較して多く、当事者が問題発生防止に努めていくことを求める一方で、女性50代以下、男性30代などでは、「加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する」ことが求められている。

インターネットによる人権侵害は、年代により違いがみられるが、監視や取締りの強化、法令等の規制といった制度的なものから、情報リテラシーの向上など利用者の教育、被害者の支援など、幅広い取

組みが求められていることがうかがえる。インターネット上の表現は様々であり、ある表現が誹謗中傷なのか正当な批判なのかの判断は容易ではなく、人権侵害であるかどうかの判断は裁判によって判断されることも多い。一方で、情報プラットフォーム対処法により対処を行う体制は整えられつつあり、被害を受けたとする人の訴えを受けとめ、個別に対応していくことが必要となる。

#### ●性的マイノリティに関する問題（問 23）

「悪意のある噂を流されたり差別的言動を受けること」（34.3%）が最も多く、令和4年度から4.6ポイント増加している。このほか、「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること」（33.4%）も多く、理解不足から差別や人権侵害につながることを問題視する人が多いことがうかがえる。多くの項目で令和4年度から増加している。

女性40代で「悪意のある噂を流されたり差別的言動を受けること」（46.1%、女性40代、50代で「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること」（40代・42.6%、50代・45.9%）など、女性の方が問題意識が強い傾向にある。このほか男女とも18～29歳で「相談できる相手が少ないこと」（女性・34.1%、男性・35.3%）が他の年代と比較して多い。一方で、男女とも60代以上では、年齢とともに「わからない」が多くなっている。

#### ●ホームレスに関する問題（問 24）

「経済的に自立が困難なこと」（49.5%）が最も多く、本人の経済的自立の困難さについて問題視する人が多い。「通行人等から暴力をふるわれること」（23.8%）は、令和4年度から7.1ポイント減少し、平成24年度（46.2%）からほぼ半減するなど、大きく改善はしているが、そのほかの項目は令和4年度から大きな変化はなく、引き続き問題の解消に向けた取組みを進めていく必要がある。

男女とも18～29歳では「わからない」が相対的に少ない傾向（女性・12.2%、男性・13.7%）にあり、問題として認識している人が多いことがうかがえる。

#### ●犯罪被害者やその家族に関する問題（問 25）

「マスメディアなどの報道やインターネット上での被害者特定によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏を保てなくなること」（57.7%）、「犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと」（54.0%）が5割を超えて特に多く、令和4年度からも増加しており、被害者に対するメディアの扱いや被害を受けた後のさまざまな負担に関して、問題意識が持たれている。

男女ともに40代で「マスメディアなどの報道やインターネット上での被害者特定によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏を保てなくなること」で多くなっている（女性・70.4%、男性・67.9%）。

#### ●刑を終えて出所した人に関する問題（問 26）

「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」（38.8%）、「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」（38.3%）、「就職・職場で不利な扱いを受けること」（32.4%）が多くなっており、令和4年度から大きな変化はない。

多くの人が、更生しようとする人に対する、差別や偏見、不利な扱いが問題と考えていることがうかがえる。

#### ●北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題（問 27）

「身体や居住移転の自由を奪われ帰国できないこと」（55.7%）、「拉致被害者及びその家族と一緒に生活するという当然の権利を奪われていること」（54.0%）、「拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ることができないこと」（44.0%）が多く、「身体や居住移転の自由を奪われ帰国できないこと」

は令和4年度から5.8ポイント減少したが、「拉致問題に関する国民の理解が足りないこと」(24.0%)は3.7ポイント増加している。「わからない」が16.6%と令和4年度から3.4ポイント増加しており、問題への関心の低下が危惧される。

#### ●災害に伴う問題（問28）

「避難生活の長期化によるストレスなどの二次的被害があること」(59.3%)、「避難生活でプライバシーが守られないこと」(54.6%)、「女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと」(54.0%)が高い割合となっており、「避難生活でプライバシーが守られないこと」は、令和4年度から2.9ポイント増加、「女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと」は7.3ポイント増加し、関心が高くなっている状況がうかがえる。

女性40代以下で「女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと」(18~29歳・69.5%、30代・67.4%、40代・63.5%)が多く、女性への配慮を求める傾向がみられる。

#### ●働く人に関する問題（問29）

「パワーハラスメント（パワハラ）があること」(49.7%)が最も多く、令和4年度から4.0ポイント増加しているほか、「顧客や取引先からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）があること」(22.5%)は10.0ポイント増加し、新たな問題として認識する人が増えている。

このほか、「同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること」(30.3%)、「非正規雇用など不安定な雇用形態から抜け出したくても抜けられないこと」(23.4%)などが多い。

また、男性18~29歳で「パワーハラスメント（パワハラ）があること」は、7割近く(66.7%)にのぼるほか、女性40代で「同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること」(42.6%)、女性30代以下「長時間労働などにより、仕事と生活の調和を保つことが難しいこと」(18~29歳・42.7%、30代・32.6%)、「妊娠や育児・介護休業の取得等を理由とした嫌がらせなどの妊娠・出産・介護に関するハラスメントがあること」(18~29歳・30.5%、30代・33.7%)などが他の年代と比較して多く、男性18~29歳・50代で「顧客や取引先からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）があること」(18~29歳・33.3%、50代・33.7%)が他の年代と比較して多い。

働く人に関する問題は、年代等によって問題と考えている内容が異なる傾向にあることから、企業等と連携しながら、年代等に合わせた啓発を進めていくことが重要といえる。

#### ●人権問題への取組みについて（問30）

人権が尊重されるために福岡市などの行政機関が取り組むべきことは、「幼稚園・保育所や学校における人権教育の充実」(28.1%)が最も多く、令和4年度から3.3ポイント増加したほか、「差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善するための施策の充実」(27.5%)も多い。このほか、「人権尊重の視点に立って、行政運営を行うこと」(14.4%)が令和4年度から6.9ポイント増加している。

女性30代で「幼稚園・保育所や学校における人権教育の充実」(38.4%)、女性18~29歳で「人権侵害に対する救済策の強化」(29.3%)などが多い。

様々な取組みに対して、いずれも一定の必要性が認識されており、教育・啓発だけでなく、相談体制の充実、救済など、幅広い対応が求められており、企業、関係機関、市民も含めて、連携を深めながら取り組んでいくことが重要となる。

#### ●人権問題に関する情報の入手経路（問31）

「市政だより」(38.3%)、「インターネット上のニュースサイトや記事」(38.2%)、「テレビ」(34.0%)などが多く、令和4年度と比較すると、「市政だより」は1.8ポイント増加したが、「インターネット上

のニュースサイトや記事」は6.4ポイント減少、「テレビ」は14.4ポイント減少、「新聞」は9.3ポイント減少と、人権情報の入手経路は大きく変化する中で、「市政だより」は安定的な情報入手手段として定着している。

年代別にみると、50代以下では「インターネット上のニュースサイトや記事」、30代以下では「SNS」、60代以上では「市政だより」「新聞」、70代以上では「テレビ」が他の年代に比べて高く、年代による入手経路の違いが顕著となっている。特に、18～29歳の若年層は、「SNS」(47.8%)が全体平均よりも30.6ポイントとかなり高くなっている。

「市政だより」は令和4年度同様高い割合であるものの、60代以上の利用が多く、若年層では少ない。人権問題に限らず、情報収集のためのメディアへの接し方も変化していると考えられ、それぞれの年代に合わせた情報提供のあり方を注視していく必要がある。

人権問題への関心度別にみると、関心がある層では「インターネット上のニュースサイトや記事」「新聞」「SNS」「講演会、研修会」など様々な経路が多くなっているのに対し、無関心層は「特になし」(35.0%)が関心層より23.3ポイント高く、関心度により情報入手の積極性が大きく異なっている状況がうかがえる。

#### ●「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」認知状況(問32)

「行ったことがある」は2.4%にとどまり、「行ったことはないが、事業は知っている」を合わせた『知っている』は7.1%で、「名前だけしか知らない」でも18.8%と、名前含め認知度は高くなく、「知らない」が7割以上(70.4%)を占める。

「行ったことがある」は令和4年度から0.6ポイント増加したものの、『知っている』は1.3ポイント減少している。若年層で「知らない」が多い傾向にある。

#### ●啓発活動の認知状況(問33)

「市政だよりの人権啓発記事(コラムや特集など)」(37.7%)、「人権啓発テレビCM」(28.1%)、「人権尊重作品(標語・ポスター・作文)」(23.9%)などが多いが、「見たり、聞いたりしたものはない」も31.7%と多い。「市政だよりの人権啓発記事(コラムや特集など)」は令和4年度から4.0ポイント減少、「人権啓発テレビCM」は2.0ポイント減少している。

男女とも60代以上では「市政だよりの人権啓発記事(コラムや特集など)」が多く、情報入手経路でも多かった「市政だより」の情報が多くの人に届いている。「人権啓発テレビCM」は、18～29歳では少ない(女性・13.4%、男性・15.7%)。男女とも30代以下では「見たり、聞いたりしたものはない」(女性18～29歳・40.2%、男性18～29歳・62.7%、女性30代・47.7%、男性30代・50.0%)が多い。

このほか、人権問題関心度別にみると、「関心がある」層で「人権尊重作品(標語・ポスター・作文)」(34.0%)が全体平均より10.1ポイント高く、啓発活動として注目されている。

#### ●講演会や講座への参加状況(問34)

1回以上『参加した』が8.5%に対し、「講演会や講座を知っていたが参加したことはない」(30.3%)、「講演会や講座が開催されていたことを知らない」(57.8%)が多く、『参加した』は令和4年度と同水準だが、「講演会や講座が開催されていたことを知らない」は6.3ポイント増加している。

若年層ほど知られていないが、特に人権関心度別・年齢別で、人権に関心がある層でも39歳以下では「講演会や講座が開催されていたことを知らない」は7割を超えており(73.9%)、関心のある若年層に、確実に情報が伝わるよう、情報入手経路の傾向に合わせた情報発信の充実が求められる。

#### ●参加したことがある講演会や講座(問35)

「公民館での講演会・人権講座・研修会」(50.5%)が5割を超え、主な参加講演会等となっており、

「市民センターでの講演会・人権講座・研修会」(22.8%)などもやや多く、身近な公共の場での講演会や講座等への参加が高くなっている。一方、「PTAや学校で開催される研修会、人権学習参観など」(18.8%)が令和4年度から17.2ポイントと大きく減少している。

●参加したい講演会や講座、イベント（問36）

「公民館や市民センターなど家から近い施設での開催」(25.9%)、「他の行事やイベントに組み込まれている」(23.9%)、「天神地区や博多駅周辺など、立ち寄りやすい場所での開催」(20.0%)などが多く、自宅から行きやすいことや、他の要件のついでに訪れやすいものなど、より参加しやすい内容が求められている。

18～29歳は「天神地区や博多駅周辺など、立ち寄りやすい場所での開催」、「オンラインを活用し自宅で参加（聴講）できる」(各27.2%)、「著名人の出演」(25.7%)が多く、若年層には、イベントとしての関心度を高めながら、気軽に参加できるような内容が効果的と考えられる。また、オンラインの活用も、若年層などの参加へのハードルが下がるものとみられる。

●人権問題についての理解を深めるために必要な啓発活動（問37）

「テレビ番組・CM」(41.2%)が最も多く、「市政だより、広報紙、パンフレット」(25.4%)、「メールマガジンやSNS、動画投稿サイト（YouTubeなど）での発信」(21.1%)となっているが、他の啓発活動で大きな変化がない中で、「テレビ番組・CM」は令和4年度から10.5ポイント減と大きく減少している。

男女とも60代以上では「市政だより、広報紙、パンフレット」、「公民館・市民センターなど、地域での講演会・人権講座・研修会」が多いが、女性50代以下、男性40代以下では「メールマガジンやSNS、動画投稿サイト（YouTubeなど）での発信」が他の年代と比較して多くなっている。

依然として「テレビ番組・CM」が最も多いものの、割合は大きく減少しており、情報への接触行動に変化がみられる中で、より効果的な啓発活動が行えるよう、様々なメディア等を通して、より多くの人に伝わるよう、情報発信のあり方を検討していく必要がある。



# 【 付 録 】





かいとう ちゅういじこう  
【回答にあたっての注意事項】

1. この調査は、封筒に名前が書いてあるご本人が必ずお答えください。  
ただし、ご本人が記入するのが難しい場合は、ご家族や介助されている方が、ご本人に聞き取りのうえ代筆されても構いません。
2. 各質問のご回答は、特に説明がないかぎり、あてはまる項目の番号を○印で 囲んでください。質問文に「1つ」、「すべて」など指定がある場合は、その指定に従ってお答えください。
3. 質問によっては回答者が限られる場合があるので、矢印や案内にそって お答えください。
4. 回答は1回 だけです。郵送かオンラインのどちらか でお答えください。

かいとうほうほう  
【回答方法】

ゆうそう かいとう ばあい  
《郵送で回答する場合》

1. 調査票への回答は、鉛筆または黒・青のボールペン (消せるボールペンは不可) などでお願いいたします。
2. 記入した調査票は、同封している返信用封筒 に入れてポストに投函してください。切手は不要 です。
3. 調査票や返信用封筒には、お名前や住所を記入する必要はありません。  
なお、返信用封筒に記載されている数字類は、日本郵便(株)で処理するためのものであり、個人を特定するものではありません。

かいとう ばあい  
《オンラインで回答する場合》

4. 右記二次元コードまたは下記URL よりご回答ください。  
(URL : <https://www.c-pass.jp/jinken>)



ちようさ かん と あ さき  
【調査に関するお問い合わせ先】

しみんきょくじんけんぶじんけんすいしんか じんけんもんだい かん しみんいしきちようさたんとう  
市民局人権部人権推進課 (人権問題に関する市民意識調査担当)

でんわ ふあつくす  
電話 : 092-711-4338 FAX : 092-733-5863

めーる  
Mail : [jinkensuishin.CAB@city.fukuoka.lg.jp](mailto:jinkensuishin.CAB@city.fukuoka.lg.jp)

ちようさひょうへんそうさき ちようさじゆたくがいしゃ  
(調査票返送先/調査受託会社)

かぶしきがいしゃとうきょうしょうこう ふくおかししゃ  
株式会社東京商工リサーチ 福岡支社

〒812-0018

ふくおかしはかた くひがしひえ ちようめ ほん ごう  
福岡市博多区東比恵3丁目19番26号 QDHビル

問1 あなたの性別、年齢、職業等、福岡市内での居住年数（通年）、お住まいの区をお尋ねします。下記欄から該当する番号を選んでください。  
（それぞれ○は1つだけ）

<p>ア. 性別</p>	<p>1 女性 2 男性</p>	<p>3 回答しない</p>
<p>イ. 年齢</p>	<p>1 18～29歳 2 30～39歳 3 40～49歳 4 50～59歳</p>	<p>5 60～69歳 6 70～79歳 7 80歳以上</p>
<p>ウ. 職業等</p>	<p>1 会社等役員・経営者 2 会社員・公務員・団体職員（管理職） 3 会社員・公務員・団体職員 （一般社員、職員 ※役職についていない方） 4 契約社員・派遣社員・嘱託、パート・アルバイト 5 自営業・家族専従者 6 家事専業 7 学生 8 無職 9 その他（具体的に：  （注）複数に該当するときは、主に該当する番号1つに○をつけてください</p>	
<p>エ. 福岡市内での居住年数</p>	<p>1 3年未満 2 3～5年未満 3 5～10年未満</p>	<p>4 10～20年未満 5 20～30年未満 6 3.0年以上</p>
<p>オ. お住まいの区</p>	<p>1 東区 2 博多区 3 中央区 4 南区</p>	<p>5 城南区 6 早良区 7 西区</p>

I. 人権問題全般についてお尋ねします

問2 今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。(○は1つだけ)

- |   |                     |       |
|---|---------------------|-------|
| 1 | 尊重されていると思う          | → 問4へ |
| 2 | どちらかといえば尊重されていると思う  | } 問3へ |
| 3 | どちらかといえば尊重されていないと思う |       |
| 4 | 尊重されていないと思う         |       |
| 5 | いちがいには言えない          |       |
| 6 | わからない               | → 問4へ |

問3 (問2で2～5に○印をつけられた方に、お尋ねします。)

次の中で、あなたが人権が尊重されていないと思う番号をすべて選んでください。  
(あてはまる番号すべてに○)

- 1 同和問題に関する人権
- 2 女性の人権
- 3 子どもの人権
- 4 高齢者の人権
- 5 障がい者の人権
- 6 外国人の人権
- 7 ヘイトスピーチ※1による人権侵害
- 8 感染症の患者等 (HIV感染者、肝炎ウイルス感染者、新型インフルエンザ等の感染者等) の人権
- 9 ハンセン病患者・元患者や家族等の人権
- 10 ホームレスの人権
- 11 インターネット(SNS※2を含む)による人権侵害
- 12 犯罪被害者やその家族の人権
- 13 刑を終えて出所した人やその家族の人権
- 14 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権
- 15 性的マイノリティ※3の人権
- 16 アイヌの人々の人権
- 17 災害に伴う人権 (避難生活でのプライバシーの問題や風評被害など)
- 18 働く人の人権 (パワーハラスメント※4や長時間労働など)
- 19 その他 (具体的に： )

※1 ヘイトスピーチ：特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動

※2 SNS：ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略で、X (旧Twitter)、LINE、Facebook などの登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス

※3 性的マイノリティ：LGBTQ (レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニング・クィアの頭文字をまとめたもの) など、性的指向 (恋愛感情または性的感情の対象となる性別) や性自認 (自分の性別を自分でどう思うか) について少数派であると認められる方

※4 パワーハラスメント：職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えられたり、労働者の就業環境が害される行為

問4 人権問題に関する意識についてお尋ねします。あなたは人権問題に、どの程度  
 関心を持っていますか。(〇は1つだけ)

1 関心がある	}	問5へ
2 多少関心がある		
3 あまり関心がない		
4 関心がない	→	問6へ

問5 (問4で1～3に〇印をつけられた方に、お尋ねします。)  
 次の中であなたが関心を寄せる番号をすべて選んでください。  
 (あてはまる番号すべてに〇)

- 1 同和問題
- 2 女性に関する問題
- 3 子どもに関する問題
- 4 高齢者に関する問題
- 5 障がい者に関する問題
- 6 外国人に関する問題
- 7 ヘイトスピーチによる人権侵害
- 8 感染症の患者等 (HIV感染者、肝炎ウイルス感染者、新型インフルエンザ等の感染者等) の人権
- 9 ハンセン病患者・元患者や家族等の人権
- 10 ホームレスの人権
- 11 インターネット(SNSを含む)による人権侵害
- 12 犯罪被害者やその家族の人権
- 13 刑を終えて出所した人やその家族の人権
- 14 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権
- 15 性的マイノリティの人権
- 16 アイヌの人々の人権
- 17 災害に伴う人権 (避難生活でのプライバシーの問題や風評被害など)
- 18 働く人の人権 (パワーハラスメントや長時間労働など)
- 19 ビジネスと人権※5
- 20 その他 (具体的に: )

※5 ビジネスと人権: 企業活動のグローバル化に伴い、人や社会、環境に与える影響が拡大したことから、企業等も人権を尊重する責任があるとする国際的な議論。企業活動における人権尊重の促進を図ることを目的として、国が令和2年に『『ビジネスと人権』に関する行動計画』を策定。

問6 あなた自身が、この5年間に差別を受けた、または人権を侵害されたと感じた  
ことがありますか。(○は1つだけ)

- |   |       |   |     |
|---|-------|---|-----|
| 1 | ある    | → | 問7へ |
| 2 | ない    | } | 問8へ |
| 3 | わからない |   |     |

問7 (問6で1に○印をつけられた方に、お尋ねします。)

① あなた自身が差別を受けた、または人権を侵害されたと感じたのは、「何について」ですか。また、それは「どこで」ですか。ア～スまでのの中から該当するものすべてについて、A～Hのうち該当する場所の番号を選んでください。

(あてはまる番号すべてに○)

	A (保育所・学校) 教育機関等	B 家庭	C 地域 (生活圏)	D 職場・企業	E 行政機関	F 医療機関・福祉施設	G インターネット・SNS	H その他
ア. 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
イ. 学歴・出身校・職業	1	2	3	4	5	6	7	8
ウ. 収入・財産	1	2	3	4	5	6	7	8
エ. 家庭環境(ひとり親家庭、 両親が不在など)	1	2	3	4	5	6	7	8
オ. 障がい・病気(感染症 など)	1	2	3	4	5	6	7	8
カ. 性別	1	2	3	4	5	6	7	8
キ. 性的指向※6や性自認※7など	1	2	3	4	5	6	7	8
ク. 婚姻歴(独身であることな ど)	1	2	3	4	5	6	7	8
ケ. 容姿	1	2	3	4	5	6	7	8
コ. 同和地区出身・同和地区に 居住	1	2	3	4	5	6	7	8
サ. 人種・民族・国籍	1	2	3	4	5	6	7	8
シ. 思想・信条・宗教	1	2	3	4	5	6	7	8
ス. その他(具体的に:  )	1	2	3	4	5	6	7	8

※6 性的指向：恋愛感情または性的感情の対象となる性別

※7 性自認：自分の性別を自分でどう思うか

② あなた自身が差別を受けた、または人権を侵害されたと感じたのは、「どのような行為について」ですか。また、それは「どこで」ですか。ア～キまでのなかから該当するものすべてについて、A～Hのうち該当する場所の番号を選んでください。（あてはまる番号すべてに○）

	A 教育機関等 (保育所・学校)	B 家庭	C 地域 (生活圏)	D 職場・企業	E 行政機関	F 医療機関・福祉施設	G インターネット・SNS	H その他
ア. 嫌がらせ、いじめ、かげ口、仲間外れ、無視	1	2	3	4	5	6	7	8
イ. 名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりしたこと	1	2	3	4	5	6	7	8
ウ. 不平等または不利益な扱い	1	2	3	4	5	6	7	8
エ. プライバシーの侵害(他人に知られたくない個人的事項を知られた・暴露された)	1	2	3	4	5	6	7	8
オ. セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)、パワーハラスメント(職務上の地位などを背景にした嫌がらせ)	1	2	3	4	5	6	7	8
カ. 暴力(配偶者やパートナー含む)、虐待、脅迫、強要(本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害された)	1	2	3	4	5	6	7	8
キ. その他(具体的に： )	1	2	3	4	5	6	7	8

問8 差別を受けるなど、人権を侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたはどのように対処しますか（しましたか）。（○は3つまで）

- 1 家族や親戚に相談する
- 2 友人や知人に相談する
- 3 町内会・自治協議会役員や民生委員に相談する
- 4 学校や職場に相談する
- 5 市の専門機関（人権啓発センター・男女共同参画推進センター アミカス・こども総合相談センター えがお館など）に相談する
- 6 市役所や区役所の相談窓口（市民相談室など）に相談する
- 7 法務局や人権擁護委員などに相談する
- 8 警察に相談する
- 9 弁護士に相談する
- 10 人権擁護団体（NPOなど）や当事者団体に相談する
- 11 新聞やテレビなどマスメディアに訴える
- 12 裁判所に訴える（訴訟を起こす）
- 13 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 14 何もしないで我慢する
- 15 わからない

問9 あなたは、結婚や就職のときに、本籍地や家庭の状況、家庭の環境などの身元調査をすることについて、どのように考えますか。（○は1つだけ）

- 1 絶対にやめるべきだ
- 2 やめた方がよい
- 3 やむを得ないことだ
- 4 当然、必要なことだ
- 5 わからない

## Ⅱ. 個別の人権問題についてお尋ねします

### 同和問題について

問10 同和地区や、その地区に住んでいる人々に対する差別についてどう思いますか。ア～クまでのそれぞれのあてはまる番号に○印をつけてください。  
(ア～クのすべての事項について、あなたのお考えに最も近い1つに○)

	差別は 厳しい	多少差別は ある	差別は ない	わから ない	知らない 同和地区のことは
ア. 進学などの教育の面	1	2	3	4	5
イ. 就職などの面	1	2	3	4	5
ウ. 結婚の面	1	2	3	4	5
エ. 生活環境面	1	2	3	4	5
オ. 日常の付き合いの面	1	2	3	4	5
カ. 社会における偏見意識	1	2	3	4	5
キ. インターネットへの書き込みなど	1	2	3	4	5
ク. 同和地区の家や土地の購入の面	1	2	3	4	5

問11 以下の場合において、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。  
 それぞれ、その立場となった場合にどうするかをお考えの上、お答えください。

ア あなたの身近な人が、同和地区の出身者に対して差別的な発言をしたり、態度を示した場合（○は1つだけ）

- |   |                          |   |
|---|--------------------------|---|
| 1 | 差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う |   |
| 2 | 何も言わないでそのままにしておく         |   |
| 3 | 同和問題には、かかわらない方がいいと言う     |   |
| 4 | その他（具体的に：                | ） |
| 5 | わからない                    |   |

イ あなたの身近な人から「同和地区の出身者との結婚について、家族から強い反対を受けている」と相談を受けた場合（○は1つだけ）

- |   |                              |   |
|---|------------------------------|---|
| 1 | 家族の考えに関わらず結婚すればよいと言う         |   |
| 2 | 家族を説得し、二人の意志を貫いて結婚すればよいと言う   |   |
| 3 | 家族の強い反対があるのだから、慎重に考えてはどうかと言う |   |
| 4 | 結婚には反対だと言う                   |   |
| 5 | その他（具体的に：                    | ） |
| 6 | わからない                        |   |

ウ あなたが、引っ越しのため不動産を探していたところ、希望する条件にあう不動産が見つかったため、契約をしようと考えていたが、そこが同和地区内にあることが分かった場合（○は1つだけ）

- |   |                  |   |
|---|------------------|---|
| 1 | そのまま契約を行う        |   |
| 2 | 契約を取りやめ、別の不動産を探す |   |
| 3 | その他（具体的に：        | ） |
| 4 | わからない            |   |

問12 同和問題を解決する手法として、あなたが有効だと思うことを選んでください。  
(○は3つまで)

- 1 市民が、自ら差別や人権について学ぶ
- 2 国や地方自治体が、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談活動などの施策に効果的に取り組む
- 3 小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える
- 4 わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい
- 5 同和地区の人々自身が、自分の生活向上に努力すべきである
- 6 同和地区の人々が、一カ所にかたまわって住まないようにすればよい
- 7 差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰する
- 8 市民一人ひとりが、住所や出身地に関係なく活発に交流する
- 9 市民一人ひとりが、差別をなくすための運動に積極的に取り組む
- 10 何をして、解決することはむずかしい
- 11 社会的問題としては解決している
- 12 その他（具体的に：)
- 13 わからない

女性に関する問題について

問13 女性に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが未整備であること
- 2 子どもの養育費の不払いなどにより、離婚後の女性が貧困に陥りやすいこと
- 3 様々な意思決定や方針決定の場での女性の参画率が低いこと
- 4 「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること
- 5 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における待遇に男女の違いがあること
- 6 町内会や地域行事での女性の役割が以前と変わらないこと
- 7 避難所用の備蓄や災害時の避難所において、安全面や男女のニーズの違いへの配慮が足りていないこと
- 8 職場や学校などでセクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)やマタニティハラスメント(妊娠・出産等を理由とする不利益な取り扱い)があること
- 9 ドメスティック・バイオレンス(DV)(配偶者やパートナーからの暴力(経済的含む))を受けること
- 10 性犯罪や性暴力の被害を受けること
- 11 女性に対するストーカー行為(つきまとい行為)、痴漢行為を受けること
- 12 性風俗産業や売春・買春、アダルトビデオへの出演などで被害を受けること
- 13 その他(具体的に: )
- 14 特にない
- 15 わからない

## 子どもに関する問題について

問14 子どもに関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 いじめや無視、嫌がらせ(インターネットやSNS上の書き込みも含む)などを受けること
- 2 いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事
- 3 教師が子どもを指導する等の理由で体罰や不適切な言動を行うこと
- 4 保護者などから、虐待(身体的、心理的、性的)や育児放棄されること
- 5 子どもの虐待に気付いても、見て見ぬふりをする事
- 6 子どもの前で家族に暴力をふるうこと
- 7 学校や就職先の選択など子どもの意見について、大人がその意見を無視したり、大人の考えを押しつけたりすること
- 8 大人が子どもを権利の主体として認識しないなど、社会全体として、子どもの権利に関する理解が不足していること
- 9 「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しないこと
- 10 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりすること
- 11 ヤングケアラー※8にかかる問題
- 12 児童買春、児童ポルノなどの対象となること
- 13 暴力や性など、子どもにとって有害な情報の氾濫
- 14 不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為
- 15 その他(具体的に: )
- 16 特にない
- 17 わからない

※8 ヤングケアラー: 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のこと

## 高齢者に関する問題について

問15 高齢者に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ないこと
- 2 高齢者の意見や行動が尊重されないこと
- 3 道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと
- 4 地域社会から孤立すること
- 5 インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと
- 6 住宅を容易に借りることができないこと
- 7 家庭内での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること
- 8 病院や介護施設等での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること
- 9 高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと
- 10 介護者に対する相談・支援体制が十分でないこと
- 11 認知症に対する誤解や偏見があること
- 12 経済的に自立が困難なこと
- 13 詐欺や悪徳商法などの財産侵害の被害を受けやすいこと
- 14 「おじいちゃん」「おばあちゃん」などとひとくくりにされ、個人として尊重されないこと
- 15 その他(具体的に：)
- 16 特にない
- 17 わからない

しょう しゃ かん もんだい  
障がい者に関する問題について

問16 障がい者に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 障がい者の意見や行動が尊重されないこと
- 2 差別的な言動を受けること
- 3 聴覚や視覚に障がいのある人などへ必要な情報を伝える配慮が足りないこと
- 4 障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと
- 5 道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと
- 6 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
- 7 住宅を容易に借りることができないこと
- 8 就職・職場で不利な扱いや搾取を受けること
- 9 家庭や病院・福祉施設等において不当な扱いや虐待を受けること
- 10 使える在宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと
- 11 学校の受け入れ体制が不十分なこと
- 12 詐欺や悪徳商法などの財産侵害の被害を受けやすいこと
- 13 スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できなかつたり、地域の人などと交流する機会が少ないこと
- 14 その他(具体的に： )
- 15 特にない
- 16 わからない

## 外国人に関する問題について

問17 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があるとおも

- 1 外国人が日本で暮らす際、法令などにより、活動に制限がある場合があること
- 2 インターネット上での書き込みやヘイトスピーチ※1など、不当な差別的言動を受けること
- 3 じろじろ見られたり避けられたりする
- 4 外国籍であることを他に知られると差別や不利益を受けることがあるため、本名を名乗れない人もいること
- 5 外国人の意見が尊重されないこと
- 6 外国人ということで個人としてではなく、ひとくくりに固定的なイメージを持たれること
- 7 住宅を容易に借りることができないこと
- 8 国籍・民族・人種の違いを理由に、結婚を周囲に反対されること
- 9 外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、外国人が地域社会に十分に受け入れられないこと
- 10 日本語が不自由な外国人が、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報を十分に手に入れることができないこと
- 11 駅や公共交通機関、文化・スポーツ施設、ショッピング施設などで外国語表示がなく、十分なサービスが受けられないこと
- 12 学校の受験資格が異なることや、日本語能力不足のため、外国人が日本で教育を受ける機会が限られること
- 13 外国人が就職・職場で不利な扱いや搾取を受けること
- 14 その他（具体的： )
- 15 特にな
- 16 わからない

問18 外国人に対するヘイトスピーチ※1について、あなたはどのように思いますか。(○は1つだけ)

- 1 許されないことで、絶対にやめるべき
- 2 不適切であり、好ましくない
- 3 一概に悪いとは言えない
- 4 いろいろな考え方、受け止め方があるので、特段問題ない
- 5 ヘイトスピーチをされる側に問題がある
- 6 自分には関係ない
- 7 その他(具体的: )
- 8 わからない

※1 ヘイトスピーチ(再掲): 特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動

かんせんしょう かんじゃとう かんせんしゃ かんえん かんせんしゃ しんがた  
**感染症の患者等（HIV感染者・肝炎ウイルス感染者・新型インフルエンザ**  
 とう かんせんしゃとう かん もんだい  
**等の感染者等）に関する問題について**

問19 かんせんしょう かんじゃとう かんせんしゃ かんえん かんせんしゃ しんがた とう  
**感染症の患者等（HIV感染者・肝炎ウイルス感染者・新型インフルエンザ等の**  
 かんせんしゃとう かん ことばら じんけんじょう とく もんだい おも  
**感染者等）に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどの**  
**ようなことですか。（○は3つまで）**

- 1 かぞく しんせき ゆうじんとう きよぜつ  
家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること
- 2 けっこんきよひ りこん せま  
結婚拒否や離婚を迫られること
- 3 しょくば がっこう ふり あつか うけること  
職場や学校で不利な扱いを受けること
- 4 じゅうたく ようい か  
住宅を容易に借りることができないこと
- 5 しゅくはくしせつ てんぽとう にゆうてん しせつりよう きよひ  
宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 6 びょういん ちりょう にゆういん きよひ  
病院で治療・入院を拒否されること
- 7 かんせんしゃ かぞくとう こじんじょうほう まも  
感染者やその家族等の個人情報やプライバシーが守られないこと
- 8 かんせんしゃ かぞくとう あくい うわさ なが さべつてき げんどう う  
感染者やその家族等が悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること  
（インターネット上での誹謗中傷含む）
- 9 いりようじゅうじしゃ しゃかいせいかつ いじ か きょうむ  
医療従事者などのエッセンシャルワーカー（社会生活の維持に欠かせない業務  
に携わる人）やその家族等に対して、差別的な言動が行われること
- 10 かんせんしょう ただ りかい あやま にんしき へんけん  
感染症について正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること
- 11 わくちんがある場合 ばあい わくちんをせつしゅ かた など にふりえき と あつか  
ワクチンがある場合にワクチンを接種することができない方などに不利益な取り扱  
いをする事
- 12 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
- 13 とく  
特にない
- 14 わからない

## ハンセン病患者等に関する問題について

問20 ハンセン病患者・元患者やその家族等に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること
- 2 結婚拒否や離婚を迫られること
- 3 職場や学校で不利な扱いを受けること
- 4 住宅を容易に借りることができないこと
- 5 宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 6 病院で治療・入院を拒否されること
- 7 ハンセン病患者・元患者や家族等のプライバシーが守られないこと
- 8 悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること
- 9 ハンセン病について正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること
- 10 ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと
- 11 その他(具体的に: )
- 12 特にない
- 13 わからない

## インターネットによる人権侵害について

問21 インターネットに関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること
- 2 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
- 3 本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること
- 4 ネットポルノなど違法・有害なホームページや広告が存在すること
- 5 SNSにおける仲間はずしなどのネットいじめが発生していること
- 6 情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと
- 7 情報の発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が低下しやすいこと
- 8 個人情報の流出などの問題が多く発生していること
- 9 悪質商法によるインターネット取引での被害が発生していること
- 10 偽・誤情報(動画や画像を含む)が流通、拡散されること
- 11 プロバイダや掲示板等の管理者等に対して、人権を侵害する情報の停止・削除を求める措置が十分ではないこと
- 12 その他(具体的に：)
- 13 特にない
- 14 わからない

問22 インターネットを使った人権侵害を防ぐために、あなたが有効だと思うことを  
選んでください。(〇は3つまで)

- 1 情報の収集・発信における個人の責任や、インターネットの適切な利用など、  
情報モラルに関して市民の意識の高揚に努める
- 2 学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する
- 3 被害を受けた人のための相談・救済体制を充実する
- 4 インターネットのプロバイダーや情報管理者が、当該情報等の停止・削除を  
自主的に行う
- 5 不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の  
管理者に対して、情報の停止、削除を求める
- 6 実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける
- 7 加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する
- 8 その他(具体的に： )
- 9 特にない
- 10 わからない

## 性的マイノリティに関する問題について

問23 性的マイノリティ※3に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 職場や学校でからかいや嫌がらせを受けること
- 2 悪意のある噂を流されたり差別的言動を受けること
- 3 相談できる相手が少ないこと
- 4 行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合があること(住宅・医療・保険など)
- 5 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 6 宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 7 興味本位で見られたり、避けられたりする事
- 8 性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること
- 9 性的マイノリティに対する配慮が足りないこと(トイレ、更衣室など)
- 10 法令や制度などの整備が十分でないこと
- 11 その他(具体的に: )
- 12 特にない
- 13 わからない

※3 性的マイノリティ(再掲): LGBTQ(レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニング・クィアの頭文字をまとめたもの)など、性的指向(恋愛感情または性的感情の対象となる性別)や性自認(自分の性別を自分でどう思うか)について少数派であると認められる方

## ホームレスに関する問題について

問24 ホームレスに関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 ホームレスの人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること
- 2 近隣住民等からの嫌がらせを受けること
- 3 通行人等から暴力をふるわれること
- 4 差別的な言動を受けること
- 5 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 6 住宅を容易に借りることができないこと
- 7 宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 8 経済的に自立が困難なこと
- 9 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 10 特にない
- 11 わからない

## 犯罪被害者やその家族に関する問題について

問25 犯罪被害者やその家族に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと
- 2 捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること
- 3 刑事裁判手続きにおいて必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと
- 4 事件に関して周囲に噂話をされること
- 5 マスメディアなどの報道やインターネット上での被害者特定によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏を保てなくなる
- 6 犯罪被害者自身にも原因やきっかけを与えるなどの落ち度があったと言われること
- 7 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 8 特にない
- 9 わからない

刑を終えて出所した人やその家族に関する問題について

問26 刑を終えて出所した人やその家族に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること
- 2 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 3 住宅を容易に借りることができないこと
- 4 結婚を周囲に反対されること
- 5 悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること
- 6 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 7 特にない
- 8 わからない

北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題について

問27 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 身体や居住移転の自由を奪われ帰国できないこと
- 2 拉致被害者及びその家族と一緒に生活するという当然の権利を奪われていること
- 3 拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ることができないこと
- 4 拉致被害者及びその家族が差別的な言動を受けること
- 5 拉致被害者及びその家族が興味本位で見られること
- 6 拉致問題に関する国民の理解が足りないこと
- 7 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 8 特にない
- 9 わからない

さいがい とちな もんだい  
災害に伴う問題について

問28 地震などの災害が発生した際に、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 避難生活でプライバシーが守られないこと
- 2 女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと
- 3 デマや風評などにより被災者が差別的な言動を受けること
- 4 支援や被災状況などの必要な情報が行き届かないこと
- 5 避難生活の長期化によるストレスなどの二次的被害があること
- 6 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 7 特にない
- 8 わからない

はたら ひと かん もんだい  
働く人に関する問題について

問29 働く人の人権に関する事柄で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 パワーハラスメント（パワハラ）があること
- 2 セクシュアルハラスメント（セクハラ）があること
- 3 妊娠や育児・介護休業の取得等を理由とした嫌がらせなどの妊娠・出産・介護に関するハラスメントがあること
- 4 顧客や取引先からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）があること
- 5 非正規雇用など不安定な雇用形態から抜け出たくても抜けられないこと
- 6 職場でのいじめやいやがらせがあること
- 7 長時間労働などにより、仕事と生活の調和を保つことが難しいこと
- 8 同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること
- 9 職業や職種によって差別や偏見があること
- 10 性別によって差別や不利益があること
- 11 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 12 特にない
- 13 わからない

### Ⅲ. 人権問題の教育・啓発についてお尋ねします

問30 あなたは市民一人ひとりの人権が尊重されるために、福岡市などの行政機関は、特にどのようなことに取り組む必要があると思いますか。

(○は3つまで)

- 1 人権問題に関する啓発の積極的・効果的な推進
- 2 幼稚園・保育所や学校における人権教育の充実
- 3 家庭や地域における人権教育・啓発の推進
- 4 企業における人権教育・啓発の推進
- 5 人権問題に深く関わる職業に従事する人（公務員、教職員など）への人権教育・啓発の推進
- 6 地域での人権啓発を推進するリーダーの養成
- 7 差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善するための施策の充実
- 8 人権問題に取り組む団体やNPOなどとの連携・協働
- 9 人権に関する相談・支援体制の充実
- 10 人権侵害に対する救済策の強化
- 11 人権尊重の視点に立って、行政運営を行うこと
- 12 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 13 特にない
- 14 わからない

問31 あなたは、人権問題の教育・啓発に関する情報をどこから得ていますか。

(あてはまる番号すべてに○)

- |           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 1 市政だより   | 7 インターネット上のニュースサイトや記事 |
| 2 新聞      | 8 SNS                 |
| 3 広報紙、ちらし | 9 ホームページ              |
| 4 ポスター    | 10 講演会、研修会            |
| 5 ラジオ     | 11 その他（具体的に： _____）   |
| 6 テレビ     | 12 特にない               |

問32 あなたは、「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」※9を知っていますか。(○は1つだけ)

- 1 行ったことがある
- 2 行ったことはないが、事業の内容は知っている
- 3 名前だけしか知らない
- 4 知らない

※9 福岡市人権啓発センター(ココロンセンター):講演会やハートフルフェスタなどの催しの開催、人権啓発相談室の運営、啓発DVDや図書などの貸し出しなど、人権についての様々な情報の提供、学習、市民交流を推進する施設。所在地は福岡市健康づくりサポートセンター(あいれふ)の8階

問33 福岡市では、人権問題についての啓発活動を行っていますが、あなたがこの5年間に、見たり、聞いたりしたことがあるものを、すべて選んでください。(あてはまるものすべてに○)

- 1 市政だよりの人権啓発記事(コラムや特集など)
- 2 市政だよりの12月1日号と同時配布の広報紙「考えようみんなの人権」
- 3 人権啓発テレビCM
- 4 人権啓発用音源「こころのオルゴール」
- 5 人権啓発広報紙(ココロンセンターだよりのなど)
- 6 人権尊重作品(標語・ポスター・作文)
- 7 人権尊重週間(12月4日から12月10日)の各区での講演会(市民の集いなど)
- 8 ハートフルフェスタ福岡※10
- 9 人権問題に関する啓発DVD、図書などの貸し出し
- 10 デジタルサイネージ※11や掲示物(ポスター・横断幕など)
- 11 SNSや動画投稿サイト(YouTubeなど)、インターネット広告
- 12 福岡市や福岡市人権啓発センターのホームページ
- 13 その他(具体的に: )
- 14 見たり、聞いたりしたものはなし

※10 ハートフルフェスタ:毎年秋にソラリアプラザなどで実施している人権啓発フェスティバル

※11 デジタルサイネージ:屋外・店頭・公共空間・交通機関など、様々な場所で、ディスプレイなどの表示機器を使って情報を発信するメディア

問34 あなたは、この5年間に、福岡市内で開催された人権問題に関する講演会や講座に参加したことがありますか。(○は1つだけ)

- |   |                        |        |
|---|------------------------|--------|
| 1 | 参加したことがある(3回以上)        | → 問35へ |
| 2 | 参加したことがある(1~2回)        | → 問35へ |
| 3 | 講演会や講座を知っていたが参加したことはない | → 問36へ |
| 4 | 講演会や講座が開催されていたことを知らない  | → 問36へ |

問35 (問34で1~2に○印をつけられた方に、お尋ねします。)  
 次のうちどの講演会や講座に参加したことがありますか。  
 (あてはまるものすべてに○)

- |   |                                |
|---|--------------------------------|
| 1 | 公民館での講演会・人権講座・研修会              |
| 2 | 市民センターでの講演会・人権講座・研修会           |
| 3 | 人権啓発センターが開催する講座・講演会・研修会        |
| 4 | インターネットを活用したオンライン講座・研修会        |
| 5 | 人権問題についての学習グループの活動や、グループ相互の交流会 |
| 6 | 企業や団体、大学等が主催する講演会など            |
| 7 | 企業を対象とした行政が行う研修会               |
| 8 | PTAや学校で開催される研修会、人権学習参観など       |
| 9 | その他(具体的に： )                    |

問36 福岡市が開催する人権問題に関する講演会や講座、イベントについて、どのようなものであれば、あなたは参加したいと思いますか。(○は3つまで)

- |   |                            |
|---|----------------------------|
| 1 | 公民館や市民センターなど家から近い施設での開催    |
| 2 | 天神地区や博多駅周辺など、立ち寄りやすい場所での開催 |
| 3 | オンラインを活用し自宅で参加(聴講)できる      |
| 4 | 人権問題の当事者による講演              |
| 5 | 著名人の出演                     |
| 6 | ワークショップなどの参加型              |
| 7 | 他の行事やイベントに組み込まれている         |
| 8 | その他(具体的に： )                |
| 9 | 特になし                       |

問37 人権問題についての理解を深めるにあたって、あなたはどのような啓発活動が特に役に立つと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 公民館・市民センターなど、地域での講演会・人権講座・研修会
- 2 人権啓発センターが開催する講座・講演会・研修会
- 3 インターネットを活用したオンライン講座・研修会
- 4 人権問題についての学習グループの活動や、グループ相互の交流会
- 5 新聞記事・広告
- 6 テレビ番組・CM
- 7 ラジオ番組・CM
- 8 映画の放映
- 9 人権問題に関する啓発DVD、図書などの貸し出し
- 10 デジタルサイネージや掲示物(ポスター・横断幕など)
- 11 市政だより、広報紙、パンフレット
- 12 ホームページ、インターネット広告
- 13 メールマガジンやSNS、動画投稿サイト(YouTubeなど)での発信
- 14 その他(具体的に： )
- 15 特にない
- 16 わからない

とい じんけんもんだい じんけんぎょうせい かん いけん じゆう きにゆう  
問38 人権問題や人権行政に関して、ご意見などがありましたら、自由にご記入  
ください。


きょうりょく  
ご協力ありがとうございました。

ちようさひよう きにゆうご どうふう ふうとう きってふよう い  
アンケート調査票を、記入後、同封しております封筒（切手不要）に入れて

がつ にち すい ゆうびん どうかん  
**10月22日（水）**までに郵便ポストに投函していただくか、オンライン

かいとう ねが  
での回答をお願いいたします。

**「令和7年度 人権問題に関する市民意識調査」  
報告書**

令和8年3月発行  
福岡市市民局人権部人権推進課

〒810-8620 福岡県福岡市中央区天神1丁目8番1号  
TEL 092-711-4338  
FAX 092-733-5863

